

医療介護総合確保促進法に基づく

岡山県計画

平成30年10月

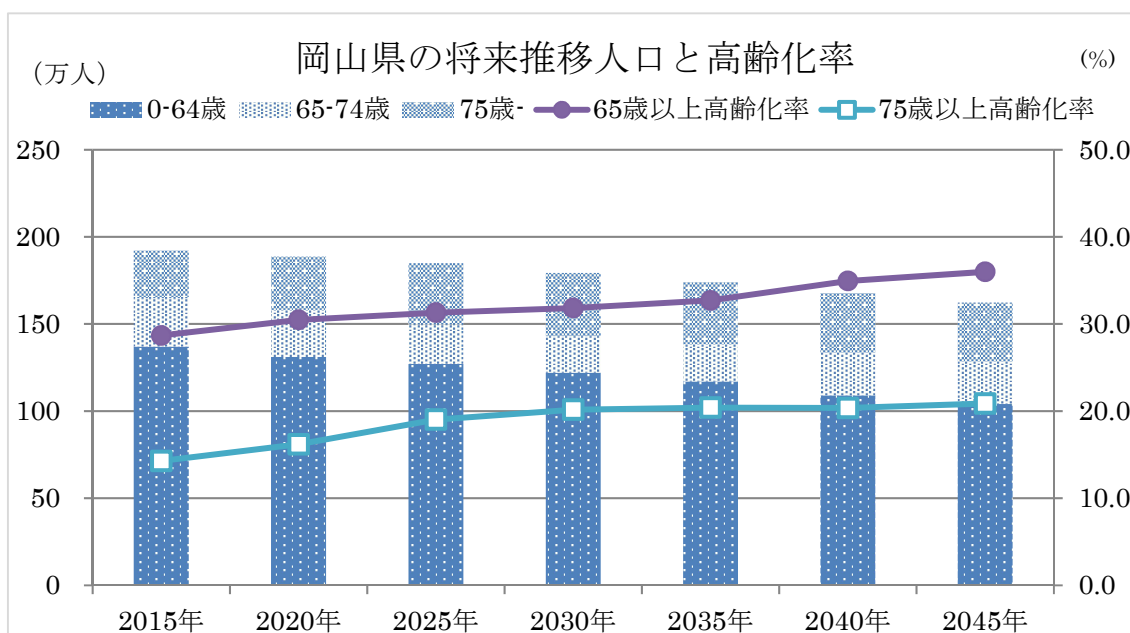
岡山県

1 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

(人口の現状と将来予測)

- 本県の人口は、平成 29 年 10 月 1 日現在、約 191 万人で、高齢化率は 29.6%となっており、人口は減少し、高齢者数は増加している傾向にある。
- 今後は、「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年（平成 37 年）に向けて、65 歳以上の高齢者の人口は 555,368 人（高齢化率 29.6%）から 578,686 人（高齢化率 31.3%）と、2 万人強の増加（高齢化率 1.7 ポイント増）が見込まれ、特に、75 歳以上の高齢者人口については、283,779 人（後期高齢化率 15.1%）から 351,760 人（後期高齢化率 19.1%）と、約 7 万人の増加（後期高齢化率 4.0 ポイント増）が想定されており、医療・介護需要の増加が見込まれている。



国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年 3 月公表)」引用

(地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備の必要性)

- こうした医療・介護需要の増加に、適切に対応していくためには、急性期から回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連の医療サービスが、切れ目なく、効率的かつ効果的に提供できる体制の整備が必要である。
- 平成 30 年 4 月 1 日現在の本県の病院数は 162 施設、人口 10 万対では 8.5 施設であり、全国平均の 6.7 施設を上回っているが、平成 29 年度病床機能報告の結果では、本県は、高度急性期・急性期機能が全体の約 59%であるのに対し、受け皿となる回復期機能の割合が約 13%と、少ない状況であることから、病床の機能分化・連携を進めていく必要がある。
- また、本県の人口当たりの医療機関数、医療従事者ともに、県全体では全国平均

を上回っているものの、これらは岡山市、倉敷市に集中しており、特に県北地域においては、救急医療提供体制の確保や、専門医の確保に課題がある。

- このため、情報通信技術（ICT）の活用や、病病・病診連携の一層の推進により、岡山市や倉敷市における豊富な医療資源等を活用し、医療機関や医療従事者が少ない地域においても、質の高い医療が提供できる仕組みを構築していく必要がある。

■岡山県における一般病床、療養病床別医療機能（（）は、人口10万対）

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	3,996(208.0)	0	3,996(208.0)	17.6%
急性期	9,274(482.6)	14(0.7)	9,288(483.4)	40.8%
回復期	2,470(128.5)	606(31.5)	3,076(160.1)	13.5%
慢性期	2,150(111.9)	4,239(220.6)	6,389(332.5)	28.1%
合計	17,890(931.0)	4,859(252.9)	22,749(1,183.9)	100.0%

■全国における一般病床、療養病床別医療機能（（）は、人口10万対）

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	151,078(119.4)	0(0)	151,078(129.4)	13.6%
急性期	529,476(418.6)	1,256(1.0)	530,732(419.6)	47.7%
回復期	74,850(59.2)	49,657(39.3)	124,507(98.4)	11.2%
慢性期	73,862(58.4)	231,934(183.3)	305,796(241.7)	27.5%
合計	829,266(655.5)	282,847(223.6)	1,112,113(879.1)	100.0%

※医療機能の数値

岡山県数値：平成29年度病床機能報告の数値を引用(平成29年7月1日時点)

全国数値：平成28年度病床機能報告制度における病床の機能区分の報告状況から抜粋

※人口10万人対の数値

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月公表)」引用

(居宅等における医療提供体制及び介護施設等の整備の必要性)

- 前述したとおり、本県においては、今後、団塊の世代が後期高齢者となる2025年(平成37年)に向け、医療・介護需要が増加していくことが想定されている。
- また、本県が平成29年6月に実施した「県民満足度調査」で、58.1%の人ができれば自宅で療養したいと考えているという結果が出ていることや、中重度の要介護者の増加が今後見込まれることなどを踏まえれば、県民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して生活を継続し、人生の最期を迎えることができるよう、地域の実情に応じた在宅医療・介護サービスの提供体制を整備し、地域包括ケアシステムの構築を進めていくことが急務となっている。

■岡山県の要支援・要介護認定者数

区 分	第7期計画			平成37年度
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
要 支 援	33,320	33,826	34,410	37,717
要支援1	15,880	16,232	16,623	18,510
要支援2	17,440	17,594	17,787	19,207
要 介 護	83,927	85,376	86,729	94,726
要介護1	23,617	24,232	24,849	27,799
要介護2	20,635	20,857	21,082	22,554
要介護3	15,062	15,374	15,639	17,259
要介護4	13,599	13,821	13,983	15,169
要介護5	11,014	11,092	11,176	11,945
合 計	117,247	119,202	121,139	132,443

(医療・介護従事者の確保の必要性)

- 本県の人口 10 万対の医療従事者数は、県全体で医師 300.4 人、看護師 1,178.0 人となっており、県全体では全国平均を上回るが、地域別で見ると医師の偏在が見られ、救急医療や地域医療の確保に影響を与えている。
- 適切な医療を継続的に提供していくためには、人材を確保していく必要があり、女性医師や看護師の就労の継続支援、離職者の復職支援に積極的に取り組んでいく必要がある。
- また、本県の介護職員数は、平成 27 年に約 3 万 4 千人であったが、平成 37 年に利用が見込まれる介護サービスを提供するには、約 4 万 2 千人必要となることから、介護人材の確保に向け、参入促進や処遇改善等に取り組んでいく必要がある。

(本計画の基本方針)

- 本計画においては、前述したような課題や必要性を踏まえ、「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備」、「居宅等における医療の提供」、「介護施設等の整備」、「医療従事者の確保」及び「介護従事者の確保」を柱として、以下の必要な取組を進めていくことで、県民一人ひとりが良質な医療・介護を安心して受けることができる体制を構築することを基本的な方針とする。

(課題解決のための主な取組)

1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成 28 年 3 月に策定した地域医療構想の実現に向け、県医師会や大学関係者、医療・介護団体、行政等で構成される「地域医療構想・包括ケアシステム研究会」や研修会を開催するとともに、県医師会に医療介護連携コーディネーターを配置し、市町村、郡市医師会とも連携しながら、医療機関間の連携や医療介護連携に取り組み、病床の機能分化・連携の推進を図る。
- また、医療と介護サービス従事者が連携し、多職種連携のあり方や医療の情報に

関する研修会を開催し、医療介護連携の推進に取り組む。

- さらに、回復期機能の充実等、迅速かつ円滑に医療機能の分化を進めるために、これに必要な施設整備を本計画に盛り込む。

2. 居宅等における医療の提供

- 在宅医療・介護の連携を進めていくためには、地域の医師会等、医療関係者が在宅医療・介護についての理解を深め、率先して取り組む必要がある。
- 県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活ができる社会の実現に向けて、県医師会、看護協会、薬剤師会、介護支援専門員協会、市町村等の関係団体で構成される「岡山県在宅医療推進協議会」において、在宅医療の確保及び連携体制の構築を図る。
- また、在宅医療の中心となる「かかりつけ医」を増員し、地域包括ケアシステムの中核となる医師を確保する事業を行う。
- さらに、在宅療養者に対して必要に応じた在宅歯科医療が円滑に提供される体制を整備するための事業にも取り組む。

3. 介護施設等の整備

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う。

4. 医療従事者の確保

- 救急医の不足している地域において、迅速・的確な判断の下で、必要な場合には、三次救急医療機関等に転院搬送する体制を整備するため、指導医が中山間地域の医師等に対してOJTによる指導・助言を行う事業に取り組む。
- 地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成、県内の医師確保と地域医療の充実を図るための教育研究等に取り組む。
- 岡山大学及び広島大学医学部医学科地域枠の入学者に、大学卒業後に県内の医療機関で診療に従事することを返還免除の条件に奨学資金を貸与し、将来県の医師不足地域に配置する医師の確保を図る。
- 女性医師や看護師の出産、育児等のライフイベントをきっかけとした離職をできる限り防ぎ、また、一旦離職しても円滑に再就業できるよう、勤務環境の改善や再就業に向けた情報提供、相談・支援体制の整備等に取り組む。
- また、特に不足しているとされる救急医療、産科医療を担う医師を確保するための事業や、看護師の技能の向上、人材の定着を図るための事業に取り組む。

5. 介護従事者の確保

- 介護職への入職者を各種事業の実施により増加させるとともに、県内の労働市場の動向も踏まえ、若い世代や地域住民が持つ介護の仕事に対するマイナスイメージを払拭する。特に中学生、高校生に対する介護のイメージアップや、福祉の資格を持つ中高年齢層の離職者の再参入にターゲットを絞った対策を進める。
- また、介護実務の業務に従事する人の更なる資質向上を目指し、介護支援専門員や認知症ケアに携わる人材の養成等を行う。
- さらに、個々の事業所に研修講師が出向いて研修を実施して資質の向上に努め、労務管理上の悩みを抱える事業所に対する相談や介護職員からの悩み相談を実施し、離職率の低下を図る。

(2) 岡山県医療介護総合確保区域の設定

- 総合確保方針によると、医療介護総合確保区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域とされている。
- 本県では、医療・介護サービスの一体的な整備を行う観点から、岡山県保健医療計画で定める二次医療圏及び岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で定める老人福祉圏域と一致させ、以下の5区域に医療介護総合確保区域を設定する。

- ・ 県南東部医療介護総合確保区域
岡山市等7市町
- ・ 県南西部医療介護総合確保区域
倉敷市等8市町
- ・ 高梁・新見医療介護総合確保区域
高梁市、新見市
- ・ 真庭医療介護総合確保区域
真庭市、新庄村
- ・ 津山・英田医療介護総合確保区域
津山市等8市町村



(3) 計画の目標の設定等

■岡山県全体

①岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 本県の保健医療計画においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携を取りながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立を目標としており、本計画と目指すべき方向性は同じであることから、目標達成に向けた指標は、主に第8次岡山県保健医療計画で掲げたものを抽出して設定することとする。
- また、平成30年度から平成32年度までを計画期間とする第7期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき実施する介護施設等の整備や介護人材の確保の取組と整合性を保つ目標を設定することとする。

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。

県内で過剰となっている高度急性期及び急性期、慢性期から不足している回復期病床への病床転換数：約100床(H34)

- ・慢性期の病床から在宅医療への移行を推進することにより、慢性期病床を許可病床数と必要病床数との差の10%（約130床）削減（H37）

イ 在宅医療・介護の確保

- ・在宅看取りを実施している医療機関数 91施設(H26)→101施設(H30)
- ・退院患者平均在院日数(病院) 31.7日(H26)→29.3日(H30)
- ・在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 413箇所(H28)→420箇所(H30)

ウ 介護施設等の整備

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 平成30年度整備数 3カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 平成30年度整備数 2カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 平成30年度整備数 5カ所

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における病院の医師数 388人(H28)→400人(H32)
- ・県内の医師不足地域の医療機関に勤務する地域卒卒業医師の数 2人(H29)→25人(H35)
- ・看護師特定行為研修修了者数 4人(H29)→750人(H35)
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。

応需率の向上 平成26年度 76%→平成30年度 78%

- ・地域卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、地域医療を担う医師を育成する。

県北3保健医療圏における平成32年の病院医師数(精神科単科病院を含む)を400人とする。

オ 介護従事者の確保

- ・国の施策とあいまって平成37年までに介護職員の増加7,800人(平成27年対比)を目標とする。

- ・福祉人材センターを通じての就職数

平成29年度実績 84人 → 平成30年度 145人

- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数

平成29年度実績 28人 → 平成30年度 60人

※7,800人 介護職員の需給推計による数(需要数)

平成37年 平成27年

41,815人 - 33,981人 = 7,800人

② 計画期間

平成30年4月1日～平成35年3月31日

■ 県南東部医療介護総合確保区域

① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

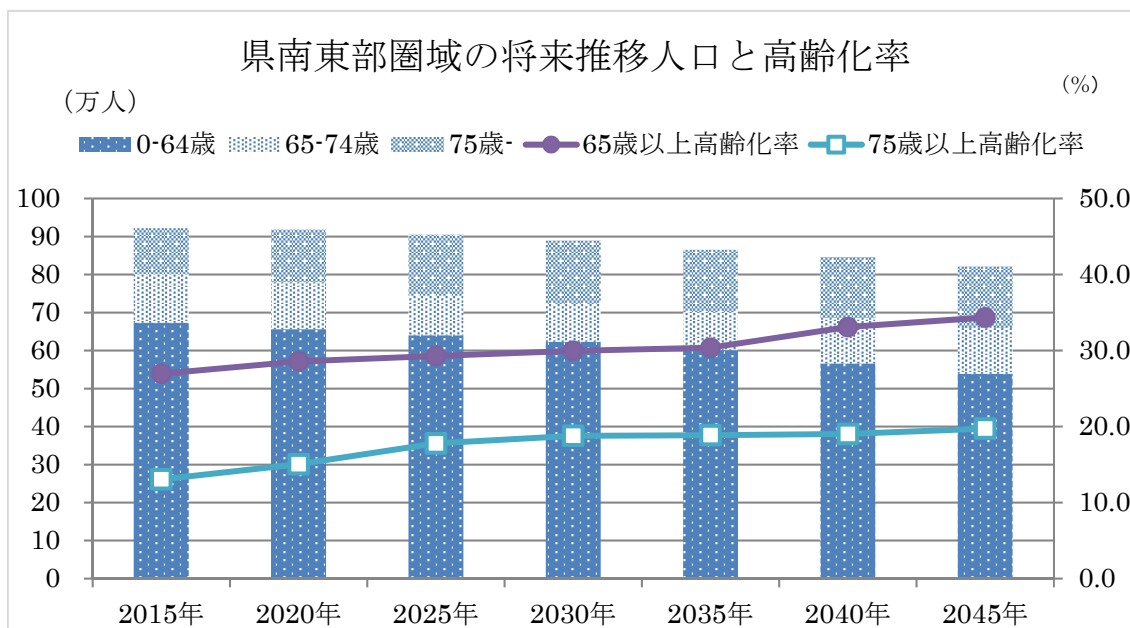
(現状と将来予測)

- ・面積 1,906.52k m²
- ・人口 919千人(高齢化率 27.9%)
- ・病院数 77
- ・医師数 352.4人(人口10万対) ・(全国251.7人・県 300.4人)
- ・看護師数 1,261.4人(人口10万対) ・(全国905.5人・県1,178.0人)

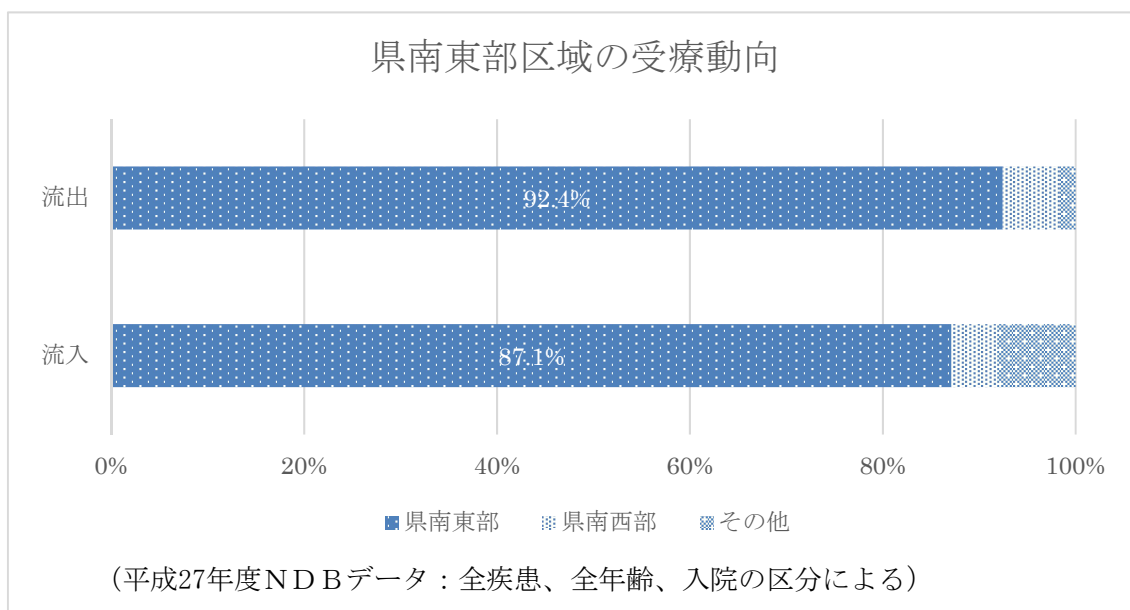
・一般病床、療養病床別医療機能(数値は、H29病床機能報告による。()は、人口10万対)

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	2,199(114.4)	0	2,119(114.4)	20.2%
急性期	4,363(227.1)	14(0.7)	4,377(227.8)	40.1%
回復期	1,160(60.4)	215(11.2)	1,375(71.6)	12.6%
慢性期	1,375(71.6)	1,576(82.0)	2,951(153.6)	27.1%
合計	9,097(473.4)	1,805(93.9)	10,902(567.4)	100.0%

・人口データ（将来の人口推計）



・受療動向



・要支援・要介護認定者数（県南東部区域）

					(単位:人)
区 分	第7期計画			平成37年度	
	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
要 支 援	14,507	14,698	14,938	16,509	
要支援1	7,474	7,685	7,933	9,091	
要支援2	7,033	7,013	7,005	7,418	
要 介 護	37,723	38,129	38,428	42,103	
要介護1	10,901	11,172	11,456	13,081	
要介護2	9,426	9,410	9,396	9,787	
要介護3	6,637	6,759	6,846	7,671	
要介護4	5,814	5,885	5,895	6,413	
要介護5	4,945	4,903	4,835	5,151	
合 計	52,230	52,827	53,366	58,612	

(課題)

- ・高度急性期及び急性期病床が全体の約61%を占め、これらの受け皿となる回復期病床の構成割合が低い。
- ・区域の人口は、2045年には、現在より約99千人の減少が見込まれる。
一方で、高齢者人口は今後増加を続け、2045年には282千人と大幅な増加が見込まれている。
- ・高度急性期、急性期、回復期、慢性期の機能分化と、在宅医療、介護等も含めた連携の推進が課題。
- ・今後の人口構造の推移に対応したダイナミックな機能分化と連携が求められる。

(目標)

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。
県内で過剰となっている高度急性期及び急性期、慢性期から不足している回復期病床への病床転換数：約50床(H34)
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成30年4月1日～平成35年3月31日

■ 県南西部医療介護総合確保区域

① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

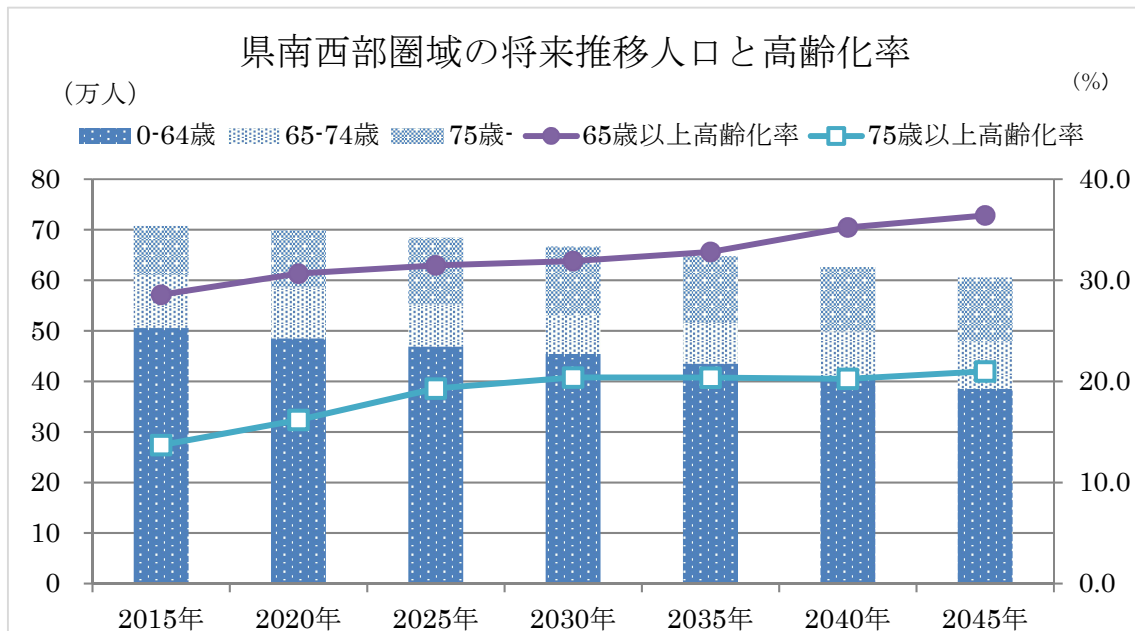
(現状と将来予測)

- ・面積 1,124.39k m²
- ・人口 704千人 (高齢化率 29.5%)
- ・病院数 53
- ・医師数 281.0人 (人口10万対) ・ (全国251.7人・県 300.4人)
- ・看護師数 1,115.1人 (人口10万対) ・ (全国905.5人・県1,178.0人)

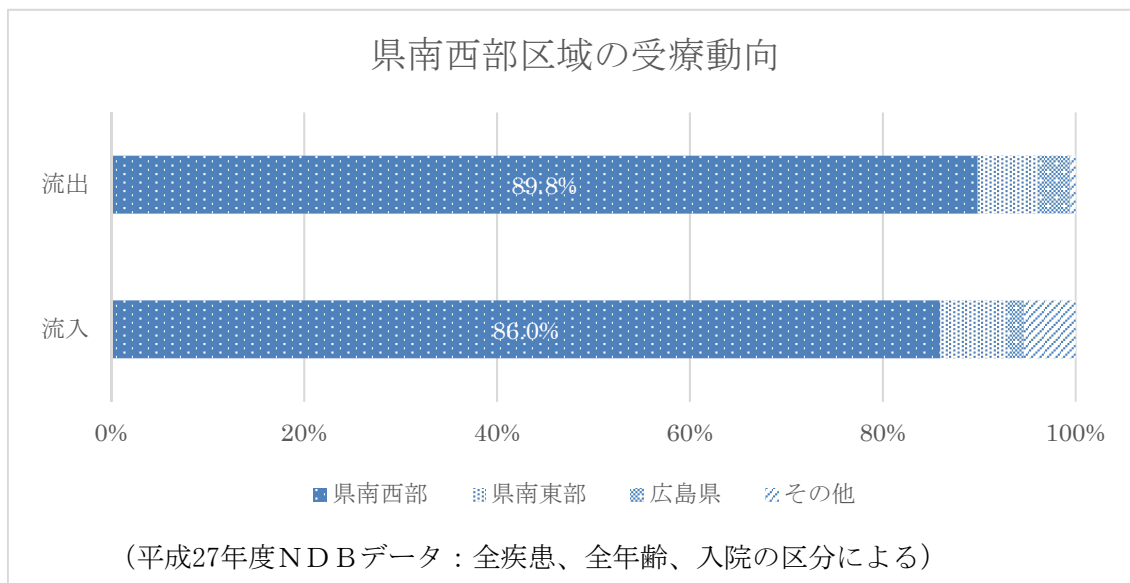
・一般病床、療養病床別医療機能 (数値は、H29病床機能報告による。()は、人口10万対)

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	1,672(87.0)	0	1,672(87.0)	19.9%
急性期	3,281(170.7)	0	3,281(170.7)	39.0%
回復期	954(49.6)	304(15.8)	1,258(65.5)	15.0%
慢性期	745(38.8)	1,455(75.7)	2,200(114.5)	26.2%
合計	6,652(346.2)	1,759(91.5)	8,411(437.7)	100.0%

・人口データ (将来の人口推計)



・受療動向



・要支援・要介護認定者数（県南西部区域）

区 分	第7期計画			平成37年度
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
要 支 援	13,668	13,946	14,256	15,958
要支援1	5,674	5,783	5,896	6,634
要支援2	7,994	8,163	8,360	9,324
要 介 護	29,401	30,258	31,160	35,163
要介護1	8,039	8,305	8,564	9,756
要介護2	7,428	7,624	7,823	8,806
要介護3	5,449	5,637	5,825	6,594
要介護4	4,981	5,114	5,253	5,905
要介護5	3,504	3,578	3,695	4,102
合 計	43,069	44,204	45,416	51,121

(単位:人)

(課題)

- ・高度急性期病床の構成割合が高い反面、回復期病床の構成割合が低い。
- ・人口の減少は、2045年までに約99千人となる反面、高齢者人口は220千人と増加が見込まれる。
- ・高度急性期、急性期、回復期、慢性期の機能分化と、在宅医療、介護等も含めた連携の推進が課題。
- ・今後の人口構造の推移に対応したダイナミックな機能分化と連携が求められる。

(目標)

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。

県内で過剰となっている高度急性期及び急性期、慢性期から不足している回復期病床への病床転換数：約 50 床(H34)

- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成30年4月1日～平成35年3月31日

■ 高梁・新見医療介護総合確保区域

① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

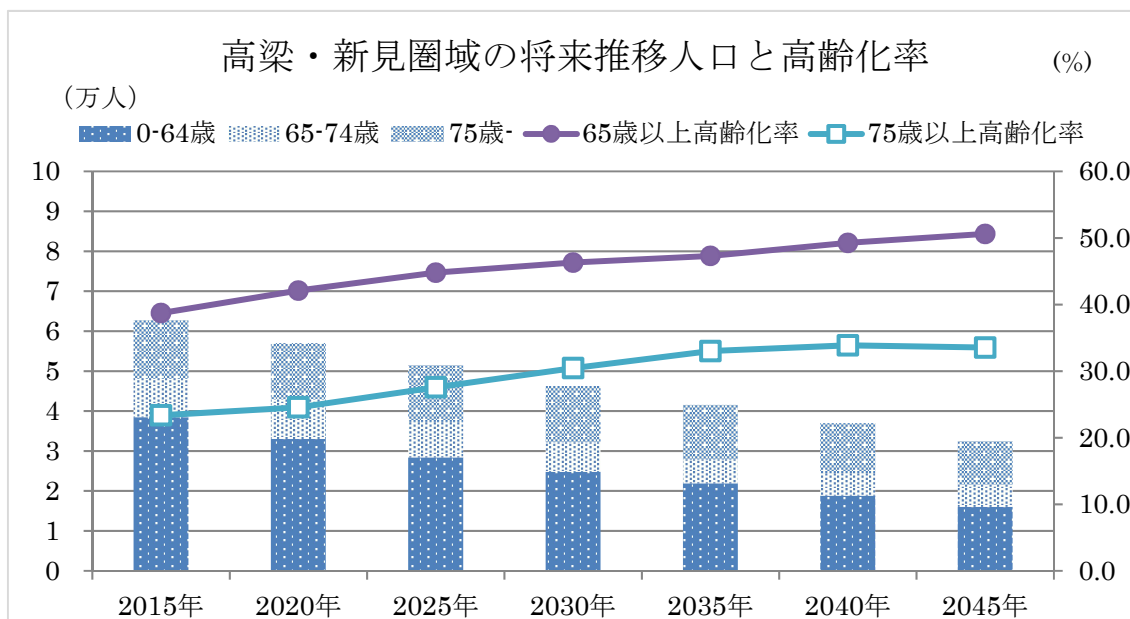
(現状と将来予測)

- ・面積 1,340.28k m²
- ・人口 61千人 (高齢化率 40.0%)
- ・病院数 8
- ・医師数 139.1人 (人口10万対) ・ (全国251.7人・県 300.4人)
- ・看護師数 928.5人 (人口10万対) ・ (全国905.5人・県1,178.0人)

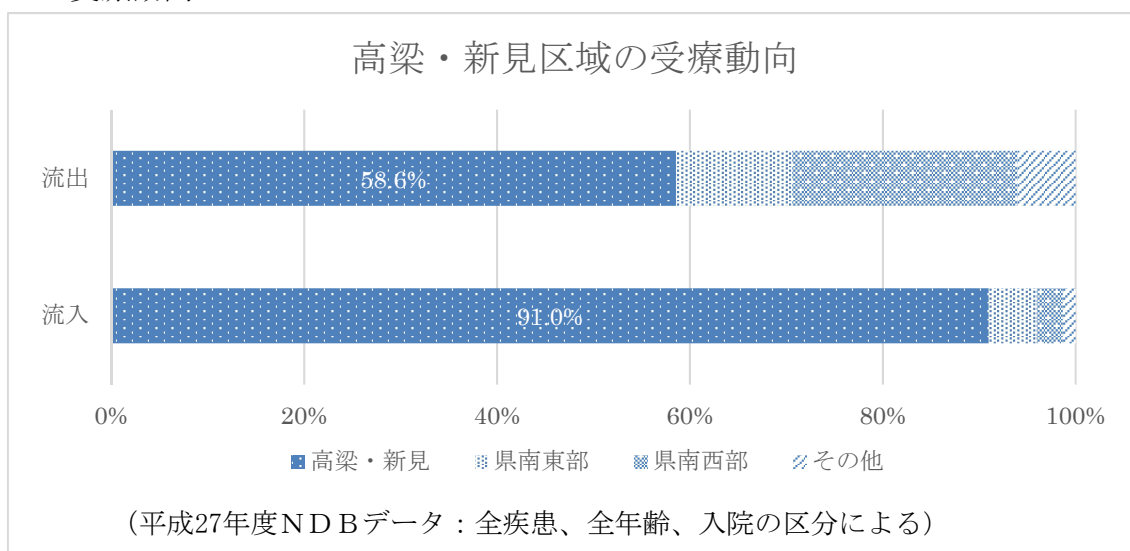
・一般病床、療養病床別医療機能 (数値は、H29病床機能報告による。()は、人口10万対)

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	0	0	0	0.0%
急性期	342(17.8)	0	342(17.8)	44.0%
回復期	86(4.5)	27(1.4)	113(5.9)	14.5%
慢性期	0	322(16.8)	322(16.8)	41.4%
合計	428(729.1)	349(18.2)	777(40.4)	100.0%

・人口データ（将来の人口推計）



・受療動向



・要支援・要介護認定者数（高梁・新見区域）

				(単位:人)
区 分	第7期計画			平成37年度
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
要 支 援	1,478	1,480	1,482	1,473
要支援1	815	816	816	810
要支援2	663	664	666	663
要 介 護	4,394	4,419	4,437	4,513
要介護1	1,196	1,199	1,203	1,210
要介護2	987	991	993	1,011
要介護3	835	842	844	867
要介護4	763	767	772	785
要介護5	613	620	625	640
合 計	5,872	5,899	5,919	5,986

(課題)

- ・高齢化率が40.0%と最も高く、2045年には50.7%にまで大きく上昇する見込み。
- ・人口の減少率も2017年と2045年を比較すると約46%の減少が見込まれる。
- ・人口10万対の医師数が5区域の中で最も少ないことから医師等の確保が課題。
- ・受療動向から約35%の患者が県南東部、県南西部に流出している。
- ・高度急性期病床がないため、県南の区域も含めた医療連携体制の構築が必要。
- ・将来、人口が減少していく中で適正な質と量の医療の提供を継続できる体制の整備が必要である。

(目標)

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成30年4月1日～平成35年3月31日

■ 真庭医療介護総合確保区域

① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

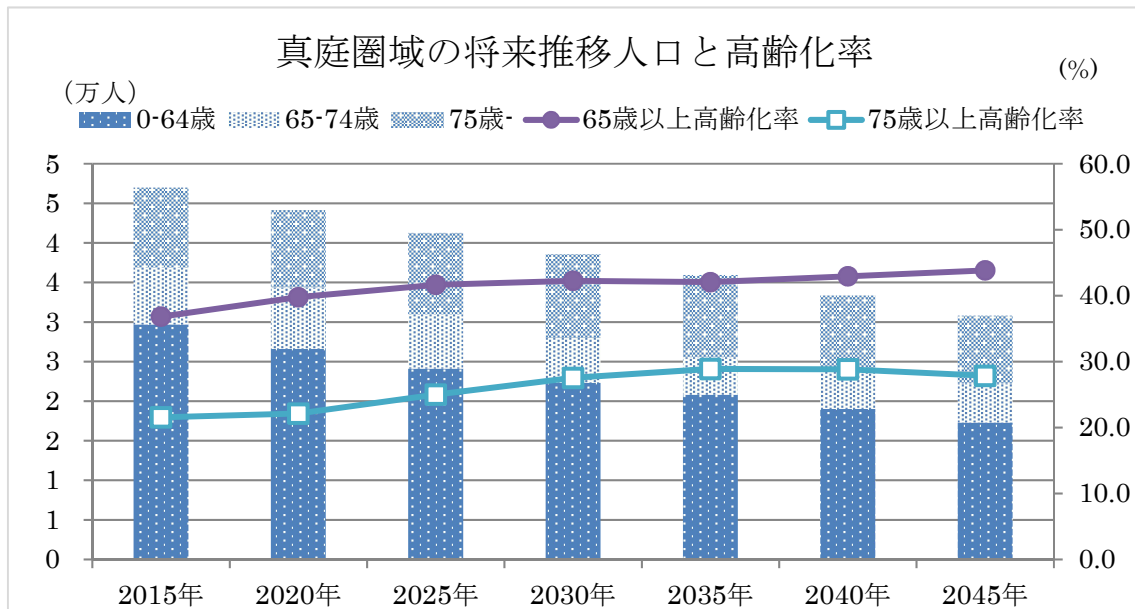
(現状と将来予測)

- ・面積 895.64k m²
- ・人口 46千人 (高齢化率 38.4%)
- ・病院数 7
- ・医師数 168.4人 (人口10万対) ・ (全国251.7人・県 300.4人)
- ・看護師数 1,178.9人 (人口10万対) ・ (全国905.5人・県1,178.0人)

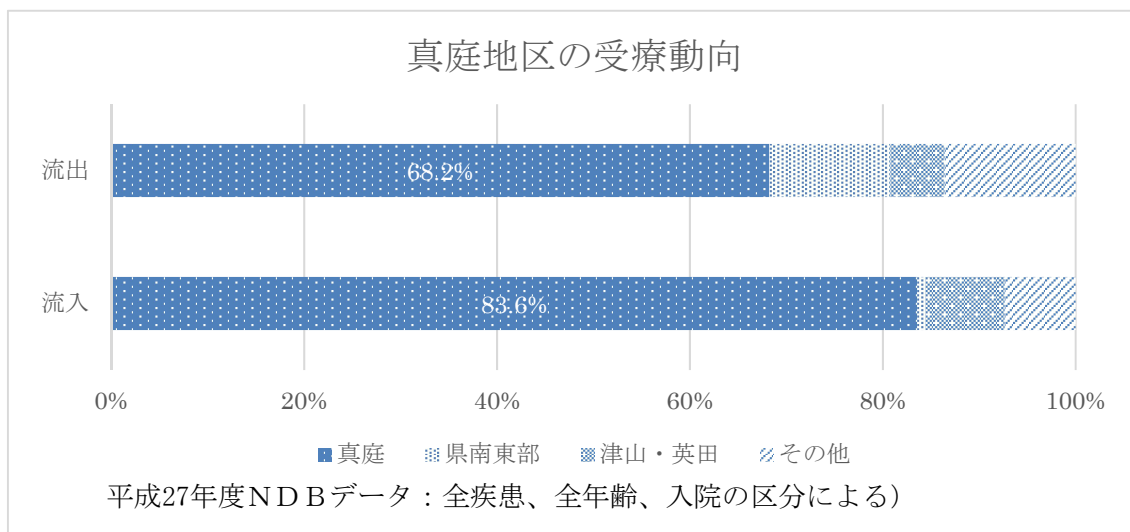
・一般病床、療養病床別医療機能 (数値は、H29病床機能報告による。()は、人口10万対)

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	0	0	0	0%
急性期	370(19.3)	0	370(19.3)	61.4%
回復期	61(3.2)	0	61(3.2)	10.1%
慢性期	0	172(9.0)	172(9.0)	36.2%
合計	431(22.4)	172(9.0)	774(40.3)	100.0%

・人口データ (将来の人口推計)



・受療動向



・要支援・要介護認定者数（真庭区域）

(単位:人)

区 分	第7期計画			平成37年度
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
要 支 援	821	867	920	956
要支援1	444	476	512	505
要支援2	377	391	408	451
要 介 護	2,758	2,839	2,927	3,080
要介護1	817	862	907	973
要介護2	600	644	686	748
要介護3	380	359	336	333
要介護4	507	500	503	500
要介護5	454	474	495	526
合 計	3,579	3,706	3,847	4,036

(課題)

- ・高齢化率は38.4%と高く、2045年は43.8%にまで上昇する見込みであることから、医療と介護の連携等が課題。
- ・人口10万対医師数が少ないことから、医師の確保が課題。
- ・高度急性期病床がないため、津山・英田区域や県南の区域も含めた医療連携体制の構築と急性期、回復期、慢性期の機能分化と、在宅、介護施設等も含めた連携の推進が課題。
- ・将来、人口が減少していく中で適正な質と量の医療の提供を継続できる体制の整備が必要である。

(目標)

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成30年4月1日～平成35年3月31日

■ 津山・英田医療介護総合確保区域

① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

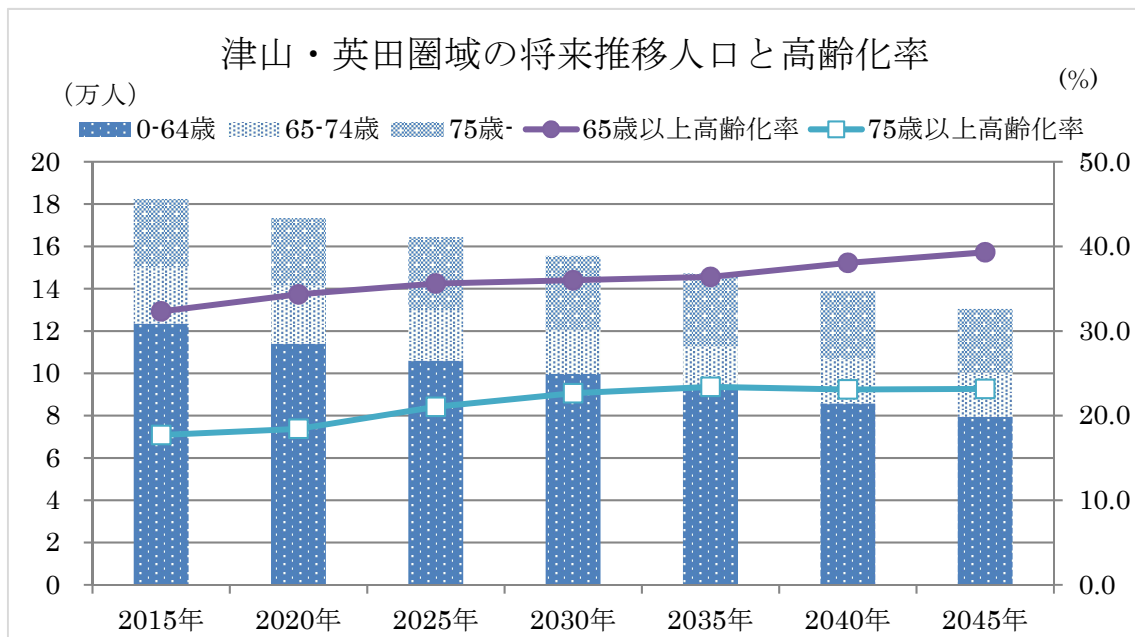
(現状と将来予測)

- ・面積 1,847.66k m²
- ・人口 178千人 (高齢化率 33.5%)
- ・病院数 17
- ・医師数 199.2人 (人口10万対) ・ (全国251.7人・県 300.4人)
- ・看護師数 1,083.6人 (人口10万対) ・ (全国905.5人・県1,178.0人)

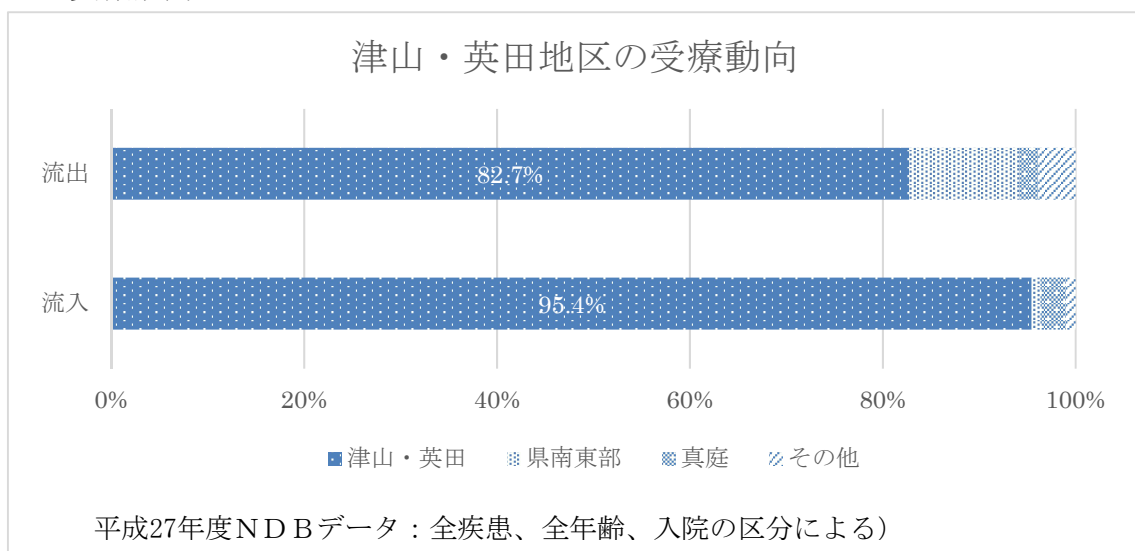
・一般病床、療養病床別医療機能 (数値は、H29病床機能報告による。()は、人口10万対)

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	125(6.5)	0	125(6.5)	6.1%
急性期	918(47.8)	0	918(47.8)	44.6%
回復期	209(10.9)	60(3.1)	269(14.0)	13.1%
慢性期	30(1.6)	714(37.2)	744(38.7)	36.2%
合計	1,282(66.7)	774(40.3)	2,056(107.0)	100.0%

・人口データ（将来の人口推計）



・受療動向



・要支援・要介護認定者数（津山・英田区域）

区 分	第7期計画			平成37年度
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
要 支 援	2,846	2,835	2,814	2,821
要支援1	1,473	1,472	1,466	1,470
要支援2	1,373	1,363	1,348	1,351
要 介 護	9,651	9,731	9,777	9,867
要介護1	2,664	2,694	2,719	2,779
要介護2	2,194	2,188	2,184	2,202
要介護3	1,761	1,777	1,788	1,794
要介護4	1,534	1,555	1,560	1,566
要介護5	1,498	1,517	1,526	1,526
合 計	12,497	12,566	12,591	12,688

（課題）

- ・高齢化率は33.5%と高く、2045年は39.2%にまで上昇する見込みであることから、医療と介護の連携等が課題。・人口10万対医師数が少ないことから医師の確保が課題。
- ・急性期病床の構成割合が高い。高度急性期、急性期、回復期、慢性期の機能分化と、在宅医療、介護等も含めた連携の推進が課題。
- ・将来、人口が減少していく中で適正な質と量の医療の提供を継続できる体制の整備が必要である。

（目標）

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成30年4月1日～平成35年3月31日

（4）目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり

2 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成29年 7月13日	関係団体へ事業提案募集（介護分）の通知発出 (募集締切8月23日)
7月24日	関係団体へ事業提案募集（医療分）の通知発出 (募集締切8月31日)
	県医師会、県病院協会、県看護協会、 県歯科医師会、県自治体病院協議会、県精神科病院協会、 岡山訪問看護医療ステーション連絡協議会、郡市医師会 岡山大学、川崎医科大学、市町村、保健所 看護師養成所、歯科衛生士・歯科技工士養成所
	※ 以下、提案のあった事業に関する関係団体との意見交換等
	(医療分)
平成29年11月28日	県看護協会、県訪問看護ステーション連絡協議会、 川崎医科大学、県自治体病院協議会
〃 29日	県医師会、県病院協会
平成29年 1月 5日	岡山大学
	※ 上記以外にも、関係団体と複数回意見交換等を実施
	(介護分)
	8月23日以降随時関係団体と提案事業について確認。
5月31日	県医療対策協議会
6月 5日	県介護保険制度推進委員会

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、事業ごとの目標、達成状況を継続的に把握し、県医療対策協議会、県介護保険制度推進委員会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うなどP D C Aサイクルにより計画を推進する。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.1 (医療分)】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 300,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	医療機関				
事業の期間	平成30年4月1日～平成35年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化・連携に資する施設又は設備の整備を支援することにより、高度急性期から、急性期、回復期、慢性期、在宅医療に至るまで一連のサービスを地域において総合的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能報告において、過剰となっている高度急性期及び急性期、慢性期から不足している回復期病床へ約100床を転換。 (目標年度：平成34年度)</p>				
事業の内容	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題になっている。平成28年7月1日現在の本県の回復期病床数は2,912床であるが、平成37年の回復期に係る必要病床数は6,480床で、約3,500床不足しており、病床の機能分化・連携を進める必要がある。</p> <p>このため、地域医療構想調整会議における協議を踏まえ、過剰となっている病床から不足する病床への転換を促すこと（現在不足している病床は回復期のみとなっている）とし、転換のための施設整備に対して補助を行う。</p>				
アウトプット指標	対象医療機関数：1機関				
アウトカムとアウトプットの関連	各区域で地域医療調整会議を開催し、地域の関係者間で十分な協議を行い、地域での合意を経た上で、病床の転換を行う。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 300,000	基金充当額 (国費) における	公 (千円)
		基金	国(A)		
			(千円) 100,000		

		都道府県 (B)	(千円) 50,000	公民の別 (注1)	民	(千円) 100,000
		計(A+B)	(千円) 150,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 150,000			(千円)
備考(注3)	平成30年度:30,000千円、平成31年度:30,000千円、平成32年度:30,000千円、平成33年度:30,000千円、平成34年度:30,000千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 医療介護連携体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の更なる高齢化に対応し、良質で適切な医療・介護サービスを効果的かつ効率的に提供するためには、地域医療構想による医療機能の分化・連携、中でも慢性期機能を担う入院医療から在宅医療への移行と、地域包括ケアシステムによる在宅医療・介護サービス提供体制の充実を一体的に図ることが不可欠である。この実現に向けては、関係者が医療・介護サービスを取り巻く環境の変化やそれぞれの地域特性を踏まえた現状分析を基に検討・推進することが必要である。</p>					
	<p>アウトカム指標：高度急性期・急性期病床から回復期病床への移行必要病床数と許可病床数の差10%(約400床)程度の解消(目標年度：H37年度) 慢性期の病床から在宅医療への移行を10%(慢性期病床の約160床)削減(目標年度：H37年度)</p>					
事業の内容	<p>(1)岡山県医師会地域医療構想・地域包括ケア研究会開催 ・有識者(アドバイザー)による講演会 ・データに基づいた政策議論の展開等</p> <p>(2)医療介護連携コーディネーターの配置 ・医療介護の連携強化、郡市医師会・市町村への支援(訪問診療普及、病診連携調整等)</p> <p>(3)「岡山県郡市等地區地域包括ケア推進協議会」等多職種他機関連携研修会の開催</p>					
アウトプット指標	<p>・岡山県医師会地域医療構想・包括ケアシステム研究会参加人数：120名 ・各種研修会参加人数：220名</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>県全体または医療圏ごとの現状分析や議論の実施・発信や研修会等により、各地域の実情や必要性に応じた医療機能の整理・統合・提供や連携体制の強化を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,000	基金充当額 (国費) における	公	(千円)
		基金	国(A)			

		都道府県 (B)	(千円) 7,333	公民の別 (注1)	民	(千円) 14,667
		計(A+B)	(千円) 22,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 医療介護多職種連携体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,187千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の慢性期の許可病床数は平成29年4月現在、平成37年の必要病床数に比べて多い状況であり、機能分化・連携を進めていくため、入院から在宅療養・施設入所等への円滑な移行を促進する必要がある。そのため、入退院支援を行う医療・介護の専門職間の連携を図り、退院時カンファレンスの充実や入退院支援ルール等の情報収集・情報発信を行うとともに、医療機関側から在宅医療側に患者を円滑につなぐための体制整備を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：慢性期の病床から在宅医療への移行を推進することにより、慢性期病床を許可病床数（H29.4 現在）と必要病床数（H37 年度）との差の10%（約130床）削減（目標年度：H37 年度）</p>					
事業の内容	<p>(1) 入退院支援推進のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療・介護・行政を含む多職種によるワーキンググループ等により、入退院支援に関する現状の情報収集、課題及び解決策(仕組みづくり)の検討 等 <p>(2) 医療介護連携推進コーディネーターの養成及び配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療介護連携推進コーディネーターを養成し、各地域の実情に応じた助言・調整などにより、入退院支援に関する連携を促進 <p>(3) 医療側と介護側の専門職の相互理解・連携を図るための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 多職種連携研修会（ワールドカフェ等）の実施等 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修会参加人数：300名 医療介護連携推進コーディネーターの養成：15名 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>医療・介護の多職種連携研修会を開催することにより、顔の見える関係が構築され、医療介護連携が強化される。また、医療介護連携推進コーディネーターを養成することで、医療機関側と在宅医療側との調整を行う体制が整備され、円滑な入退院支援につながる。これにより、入院から在宅療養・施設入所等への円滑な移行が促進され、入院日数の縮減と慢性期病床の削減が図られる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,187	基金充当額 (国費) における	公	(千円) 1,458
		基金	国(A)			(千円) 1,458

		都道府県 (B)	(千円) 729	公民の別 (注1)	民	(千円)
		計(A+B)	(千円) 2,187			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.4 (医療分)】 地域連携・多職種協働周術期管理モデル普及事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 45,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会では手術を契機にフレイルから要介護状態へ移行する患者の増加が危惧されるため、術後患者の予後を追跡・分析して病床数の適正化につなげるとともに、生活の質の改善を目指した新しい術後回復プログラムの作成・普及により医療提供体制の効率的運用と医療コストの削減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 高度急性期病床の削減(余剰病床数 1,906 床の 10%以上改善)、慢性期病床の削減(余剰病床数 1,337 床の 5%以上改善)、高度急性期・急性期からの転換等による回復期病床適正数の確保(不足病床数 3,576 床の 10%以上改善)(目標年度:H37)</p>					
事業の内容	<p>(1)高度急性期病院と術前・術後を担う連携病院間の予後情報管理モデルの構築と普及</p> <p>(2)エビデンスに基づく術後回復プログラム作成と、多職種を対象とした研修実施</p>					
アウトプット指標	<p>(1) 地域基幹病院でのモデル事業実施:1 医療機関</p> <p>(2) 研修参加者数:300 名(100 名×3 年)、見学・人事交流:70 名</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	術後患者の予後情報を分析し、エビデンスに基づく周術期管理モデルを全県に普及させ、術前術後の役割分担を明確にして、患者を真に必要な病床への確かつ円滑に移行するための体制を整備することで、病床の機能分化が進み、高度急性期・急性期・慢性期病床から不足している回復期病床への転換が進む。また、多職種が適正な術後管理を行うことで患者の予後が改善され、医療コストの削減につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 45,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 30,000		民	(千円) 30,000
		都道府県(B)	(千円) 15,000			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 45,000			
		その他(C)	(千円)			30,000
備考(注3)	平成30年度:15,000千円、31年度:15,000千円、32年度:15,000千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院等のがん患者に対する歯科保健医療の推進				【総事業費 (計画期間の総額)】 43,872 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	岡山大学病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者の口腔衛生状態の向上により、がん合併症の予防・軽減を図るとともに、退院後も継続して歯科治療等が受けられるように、医科・歯科連携体制を構築する必要がある。 アウトカム指標： 地域医療構想において不足するとされる回復期病床数を平成37年(2025)年までに確保する。 2,912床(H28)→6,480床(H37)					
事業の内容	①がん診療連携拠点病院内の医科歯科連携担当部署に歯科医師・歯科衛生士を配置し、退院時の歯科診療所の紹介等を行う。 ②地域がん診療連携拠点病院等に歯科医師・歯科衛生士を派遣して、口腔ケア指導や病診連携の推進を図る。					
アウトプット指標	歯科医師・歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数：5病院					
アウトカムとアウトプットの関連	歯科専門的な介入が可能になれば、急性期患者の早期回復や早期退院に寄与することができ、在宅療養への早期移行を促すことができることによって、必要病床数の確保につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 43,872	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 29,248
		基金	国(A)	(千円) 29,248		
			都道府県(B)	(千円) 14,624		(千円)
			計(A+B)	(千円) 43,872		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)	平成30年度：16,088千円、平成31年度：13,892千円、平成32年度：13,892千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 周産期緊急搬送補助システム“iPicss”を用いた周産期搬送連携体制の構築				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,940千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	岡山大学					
事業の期間	平成30年8月1日～平成33年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関の機能分化に関しては、特に周産期医療では偏在が顕著な当県において、周産期医療を安心安全に提供するための搬送体制の強化が重要であり、緊急搬送連携体制のさらなる推進を図る必要がある。</p> <p>周産期救急において統一した搬送システムはなく、周産期緊急搬送補助システムを用いて搬送通信・伝達手段を一新させ、一般・高次医療間、施設内の各部署間の連携を円滑化し、役割分担を明確化して、必要な病床へ適切に患者を移行することで、病床の機能分化・連携促進を図る。</p> <p>アウトカム指標： システムによる搬送件数 0→30件 (30～32年度)</p>					
事業の内容	<p>県内の全分娩取扱施設にタブレットを配備し、iPicssを用いたシステムを構築する。</p> <p>逐次、運用についての説明を実施し、県内の周産期緊急搬送を当該システムによって実施することを推進する。</p> <p>得られた搬送データを解析することで、理想的で現実的な搬送システムを構築し、周産期医療の機能分化、棲み分けを促進する。</p>					
アウトプット指標	県内 8割の分娩取扱医療機関がシステムを活用し、県内全域の連携体制を構築する。					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>搬送通信・伝達手段を統一させることで超緊急事態となる疾患の発症から治療遂行に至る時間を短縮する。</p> <p>補助システムの導入により一般医療と高次医療の連携が強化され、搬送時間等が短縮されることで、それぞれの機能役割が果たされる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,940	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,960
	基金	国(A)	(千円) 7,960		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 3,980			
		計(A+B)	(千円) 11,940			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)	平成30年度：3,980千円、平成31年度：3,980千円、平成32年度：3,980千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.7 (医療分)】 晴れやかネット拡張機能 (ケアキャビネット) 整備拡充事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 300,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県、医療機関等				
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>晴れやかネットの拡張機能として構築した、医療・介護の多職種による情報共有ツール (ケアキャビネット) を運用し、県内の医療・介護連携のツールとしてさらに発展させるとともに、県民等に対して普及啓発をし、地域医療の質の向上、地域包括ケア体制の構築を促す。</p> <p>上記の内容を、より一層充実させるためのシステム改修等を行い、医療、介護関係職種のさらなる参加を推進する。</p> <p>アウトカム指標：拡張機能参加施設数 平成30年1月末時点：344施設 → 平成33年3月末：600施設</p>				
事業の内容	<p>医療・介護サービスの質の向上と事業者の業務の効率化を目指して、医療ネットワーク岡山 (愛称：晴れやかネット) 及び、拡張機能 (医療・介護関係職種の情報共有システム) の強化を行う。</p> <p>①サービス提供記録を報酬請求に必要な帳票の出力に反映させる機能の付加等のシステム改修を行う。</p> <p>②ICTを用いた多職種連携を県内全域に普及させることを目指して、ケアキャビネットの利用促進と、利用者のモニタリングによるシステムの機能強化と運用方法の改善を進めるために、システム利用者の負担による運営が可能な状態に至るまで、試用期間を設ける。</p> <p>③医療と介護の連携を向上させるため、「晴れやかネット」基本機能のシステム改修を行う。また、情報を開示する施設に対して、必要な機器の新設及び更新に係る費用の補助を実施する。</p>				
アウトプット指標	アウトプット指標：システム整備件数 年1件				
アウトカムとアウトプットの関連	参加施設数を増やすことで、拡張機能の利用者を増加し、医療、介護関係職種の連携を強化する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 300,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国 (A)	(千円) 200,000		民 (千円) 200,000
		都道府県 (B)	(千円) 100,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 300,000		(千円) 200,000
		その他 (C)	(千円)		

備考（注3）	平成30年度：100,000千円、平成31年度：100,000千円、 平成32年度：100,000千円
--------	--

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 地域医療構想調整会議活性化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 484 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岡山県					
事業の実施主体	岡山県					
事業の期間	平成30年8月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想調整会議の活性化のため、地域医療構想の進め方について、各構想区域における地域医療構想調整会議の参加者や議長、事務局を含む関係者間の認識を共有し、また、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示といった地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を地域医療構想アドバイザーにより補完する必要がある。					
	アウトカム指標：具体的対応方針の合意の状況 H29 0.3% → H37 100%					
事業の内容	<p>(1) 研修会 地域医療構想の進め方について、各構想区域の調整会議の参加者や議長、事務局を含む関係者間の認識を共有する観点から、研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容 行政からの説明、事例紹介 等 ・対象者 地域医療構想調整会議の議長、その他の参加者、地域医療構想調整会議の事務局担当者 等 <p>(2) 地域医療構想アドバイザー 厚生労働省において、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示といった地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を補完する観点から、養成することとなった「地域医療構想アドバイザー」を活用し、調整会議の事務局や参加者に対し、調整会議の議論の活性化に向けた助言を行う。 また、厚生労働省が実施する研修へ派遣し、スキルアップを図る。</p>					
アウトプット指標	<p>(1) 研修会 開催回数1回 (2) 地域医療構想アドバイザー 調整会議12回 研修会参加2回</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会や地域医療構想アドバイザーの活用を通じて、調整会議での議論が活性化し、具体的対応方針の合意が進む。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 484	基金充当額 (国費) における	公	(千円) 322
		基金	国 (A)	(千円) 322		

		都道府県 (B)	(千円) 162	公民の別 (注1)	民	(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 484			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 かかりつけ医認定事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,100 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>住み慣れた地域で安心して過ごせる体制を構築するためには、地域包括ケアシステムの中核を担うかかりつけ医の普及が必要である。現在県内でかかりつけ医に認定されているのは287名であり、さらに約1,200名の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：退院患者平均在院日数(病院) (H26: 31.7日→H30: 29.3日) 訪問診療を受けた患者数 (H27: 129,335件→H30: 184,000件)</p>					
事業の内容	<p>「かかりつけ医」を普及させるため、「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性等をテーマにした研修会を開催し、受講を修了した医師を「かかりつけ医」に認定する。</p> <p>研修の内容は、①「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性、②保健・福祉制度の概要とその利用方法、③関係者との連携方法を含むものとする。</p>					
アウトプット指標	<p>・認定かかりつけ医の増加 (現状(H28年度): 324名→H33年度: 約1,500名)</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>研修会を開催し、かかりつけ医の重要性と役割を再認識した上で地域における診療や在宅看取りを推進することで、在宅医療提供体制の充実を図り、慢性期病床での入院期間の短縮及び訪問診療受診者の増加を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,100	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,400		民	(千円) 1,400
		都道府県 (B)	(千円) 700			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 2,100			(千円)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.10（医療分）】 在宅歯科往診普及センターの運営に係る事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,317千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	住民に身近な歯科診療所における歯科往診の利便性を図るため、地区歯科医師会を単位とする在宅歯科往診普及センターを開設して、在宅歯科医療の推進を図る必要がある。								
	アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (H28：413箇所 → H30：420箇所) 在宅歯科往診普及センター数 (H29：15箇所 → H30：16箇所)								
事業の内容	①地区歯科医師会に在宅歯科往診普及センターを設置 ②普及センターに歯科往診機器を配備し、必要とする歯科医師への貸出 ③歯科往診を周知するための媒体（チラシ等）を作成し、地域住民、医療介護関係者への周知活動 ④在宅医療推進に向けての連携を図るため推進会議を開催								
アウトプット指標	新たに設置する歯科往診普及センター数：1箇所								
アウトカムとアウトプットの関連	地区歯科医師会に設置する在宅歯科往診普及センターを中心に、地域における在宅歯科に関連する課題等を共有し、在宅歯科医療に取り組む歯科医療機関の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		2,317			1,544		
		基金	国(A)					(千円)	1,544
			都道府県(B)					(千円)	
			計(A+B)					(千円)	
2,317		773	1,544						
その他(C)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)				
備考(注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 訪問看護供給体制の拡充事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,021 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送れる社会の実現のためには、地域包括ケアシステムの中核をかかりつけ医と共に担う訪問看護サービスの拡充が必要である。</p> <p>アウトカム指標：夜間等に訪問看護サービスを提供する体制を整えている訪問看護ステーションの割合 (H28.3.31:93.9%→H31.3.31:100%)</p>					
事業の内容	<p>①課題検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護協会、医師会、市町村、県等で構成する委員会を設置し、事業所間の連携体制の構築や人員確保策等について検討。 <p>②人材確保等に向けた研修・相談会等</p> <ul style="list-style-type: none"> 潜在看護師や退職予定の看護師等を対象とした一日体験研修を実施。受講後、相談会を開催し、就職支援の実施。 新任訪問看護師を対象に、定着支援のための研修・相談会の実施。 管理者を対象に人材確保及び定着について研修会・相談会の開催。 管理者と病棟看護師長等交流会を開催し、事業者間及び看看の連携構築を図る。 <p>③訪問看護マニュアル・評価指標の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 作成した訪問看護マニュアルを活用した研修会を開催し、評価指標を統一して、訪問看護師の質の確保と、具体的な目標設定ができるようにする。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 課題検討会の開催：3回 人材確保等に向けた研修会参加人数：120名参加 					
アウトカムとアウトプットの 関連	新任訪問看護師の定着支援により人材確保が進み、訪問看護供給体制が拡充することで、夜間等に訪問看護サービスを提供できる訪問看護ステーションが増える。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,021	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,014		
			都道府県 (B)	(千円) 1,007	民	(千円) 2,014

		計 (A + B)	(千円) 3,021			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,014
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.12 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	居宅療養者やその家族、医療関係者及び介護福祉職からの口腔ケアに関する相談や歯科往診による歯科治療・歯科保健指導の要望に対し、地元歯科医師と調整して患者宅等へ派遣できる体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (H28:413 箇所 → H30:420 箇所)						
事業の内容	①歯科医師会館内に設置する歯科往診サポートセンターでの歯科往診依頼に対する派遣歯科医師の紹介 ②在宅療養者の口腔ケアに関する電話相談対応 ③歯科往診機器の貸出 ④効率的な事業運営を図るための評価会議の開催 ⑤歯科往診を周知するための媒体(チラシ等)を作成し、地域住民、医療介護関係者への周知活動						
アウトプット指標	相談件数の増加 (H28:67件 → H30:75件)						
アウトカムとアウトプットの 関連	相談件数が増加することで、歯科医療従事者が在宅歯科の需要を認知し、在宅歯科医療に取り組む歯科医療機関の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 1,667	民	(千円) 1,667	
			都道府県 (B)	(千円) 833			
			計(A+B)	(千円) 2,500			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 在宅療養者に対する歯科医療推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,650 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅等で療養する重度の障がいがあり、必要性があるにも関わらず歯 科健診・治療が受けられない者に対し、訪問による歯科健診・歯科治療・ 歯科保健指導等が受けられる体制の整備・強化が必要。 アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (H28：413 箇所 → H30:420 箇所)					
事業の内容	①有識者を交えた推進会議を開催 ②歯科治療における問題点や課題解決のための研修会を開催 ③障害がある児・者への歯科保健医療サービスに関する情報提供 ④調査研究					
アウトプット指標	研修会開催回数：1回					
アウトカムとアウトプット の関連	障害者歯科治療における問題点や課題解決のため研修会を開催するこ とで、障害者歯科治療への理解を深め、在宅歯科医療に取り組む歯科医 療機関数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,650	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,767 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,767		
			都道府県 (B)	(千円) 883		
			計(A+B)	(千円) 2,650		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 早期退院・地域定着のための連携強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	精神科病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	精神障害者の地域移行・地域定着を促進するには入院者の退院意欲の向上と、在宅生活を支える支援機関との連携体制の強化が必要である。 アウトカム指標：1年未満入院患者の平均退院率の増加 (H26:88%→H35:90%)					
事業の内容	精神科病院入院患者の退院意欲の喚起を図り、地域援助事業者との連携を強化することで、在宅生活を支える基盤整備を図る。 ①地域援助事業者参加促進事業 精神科病院で開催する退院促進を目的とした連携ケア会議への地域援助事業者の参加に要する経費を補助する。 ②退院環境整備事業 地域関係者や退院者、ピアサポーター等との交流の場を設ける等、入院者の在宅生活への関心を高め、退院意欲の喚起につながる取組に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	事業実施医療機関数 (H29:5機関→H30:6機関)					
アウトカムとアウトプットの関連	精神障害者の早期退院・地域定着に取り組む医療機関を増やすことで、入院患者の早期退院割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 800	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 533	民	(千円) 533
			都道府県 (B)	(千円) 267		
			計(A+B)	(千円) 800		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.15 (医療分)】 在宅医療提供体制推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 459 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送れる社会の実現のためには、県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員協会、市町村、地域包括支援センター等の関係機関で現状と課題を共有し、方策を検討して在宅医療の確保及び連携体制の構築を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取りを実施している医療機関数 (H26: 91 施設→H30: 101 施設)</p>						
事業の内容	<p>在宅医療推進協議会の開催 (概ね2回)</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する事項 ・在宅医療の推進に必要な事項 						
アウトプット指標	・在宅医療推進協議会の開催回数：2回						
アウトカムとアウトプットの関連	協議会で各機関における取組の重要性と役割を再認識した上で取組の推進につなげ、在宅看取りを含む在宅医療に対応できる体制の充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 459	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 306	
	基金	国(A)	(千円) 306		民	(千円)	
		都道府県(B)	(千円) 153			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 459			(千円)	
		その他(C)	(千円)			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.16 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,667千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療技術の進歩等を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期間入院した後、人工呼吸器等を使用し、痰の吸引などの医療的ケアが必要な児（医療的ケア児）が増加している。こうした中、障害が固定されない医療ニーズの高い児に対する支援は、障害福祉サービスが行き届かないことも懸念され、支援の充実が求められている。</p> <p>また、在宅医療や訪問看護等在宅生活を支援する側にとっても、今までは医療的ケア児への支援を経験する機会が少なく、抵抗感を持つ専門職もいることから、人材育成や多分野・多職種の連携を強化し、医療的ケア児や家族を支える包括的かつ継続的な在宅療養支援体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 短期入所施設利用者数(小児)：(H28：2,610人→H30：2,908人) 短期入所サービス実施施設数(小児)の増加：(H27:27施設→H30:36施設)</p>					
事業の内容	<p>(1) 医療的ケア児を始めとする小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の検討</p> <p>(2) 医療連携の強化を図るための研修及び検討会議（周産期・小児科）</p> <p>(3) 多分野・多職種連携による小児等の在宅療養支援を推進するための取組（関係機関・職種の連携強化の研修・検討会議等）</p> <p>(4) 人材育成（訪問看護ステーション、ヘルパー等への技術研修）</p> <p>(5) 患者・家族への支援（個別支援及び支援者に対する助言指導）</p>					
アウトプット指標	・研修会・連携会議参加人数：400名					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会や連携会議を開催することにより、多職種チームによる医療的ケア児への支援の推進につなげ、在宅療養支援体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,667	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,111
		基金	国(A)	(千円) 5,111		
			都道府県(B)	(千円) 2,556		(千円)
			計(A+B)	(千円) 7,667		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 精神科病院との連携による在宅医療・支援体制の構築				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,102 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	岡山市、倉敷市を除く県全体					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	治療契約が出来ない精神障害のある複雑困難事例に対して適切な支援ができるよう、在宅医療・支援体制の強化が必要。 アウトカム指標：保健所が抱える複雑困難事例の減少 (H28: 137人→H30: 110人)					
事業の内容	複雑困難事例の在宅生活支援体制の構築を図るため、下記の事業を実施する。 ①精神科医療機関の医師等と連携し、複雑困難事例の在宅生活を支え、適正な医療を導入するための支援を行う。 ②複雑困難事例の在宅生活支援体制を整備するために、関係機関との連携会議や多職種連携研修の実施を行う。					
アウトプット指標	事業参加機関数 (H28: 0機関→H30: 6機関)					
アウトカムとアウトプットの関連	関係機関との連携を強化し、在宅医療・支援体制を構築することで、保健所が抱える複雑困難事例の減少を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,102	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 735
	基金	国 (A)	(千円) 735		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 367			
		計 (A+B)	(千円) 1,102			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 在宅死等への適切な対処能力の習得				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,594 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>今後の多死社会において、住み慣れた地域で安心して過ごし、在宅（施設を含む）等地域生活圏における看取りを推進するためには、法医学の視点を備え、生活圏内での活動時等を含む在宅死等に対応できる医師の増加が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取りを実施している医療機関数 (H26: 91 施設→H30: 101 施設)</p>					
事業の内容	<p>対象者：地域医療を担う医師等の医療従事者</p> <p>内容：</p> <p>(1) 法医学の視点から見た在宅死等に関する研修会</p> <p>(2) 在宅死等への対処能力習得及び向上のための資料作成・頒布</p> <p>(3) 対処能力の向上のための実習・解剖演習</p> <p>(4) その他、本事業目的を達成するために必要な事業</p>					
アウトプット指標	・研修会参加人数:150名					
アウトカムとアウトプット の関連	在宅死へ適切に対応するために法医学の視点による研修会を開催し、在宅看取りを推進することで、在宅見取りを実施する医療機関数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,594	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,063
		基金	国 (A)	(千円) 1,063		
			都道府県 (B)	(千円) 531		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 1,594		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.19 (医療分)】 地域医療連携体制推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,044 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域の特性に応じて、退院後の生活を支える在宅医療の充実及び医療・介護サービス提供体制の一体的な整備が必要。 アウトカム指標：退院支援加算を算定している医療機関数 (H30.2:107施設→H30年度末115施設)					
事業の内容	保健所・支所単位で次のとおり事業を行う。 (1) 地域医療連携推進会議の開催 (2) 地域連携パスの作成・普及 (3) 医療介護連携に関する研修会 (4) 県民への在宅医療(かかりつけ医)普及啓発事業 (5) その他					
アウトプット指標	(1) 医療連携推進会議：延べ11回 (2) 参加医療機関数：脳卒中100機関、急性心筋234機関 (3) 研修参加者数：延べ1,000人 (4) 啓発講座開催数：15回					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域ごとに医療連携を支援し、退院支援加算を算定できる医療機関数を増やすことにより、退院後の療養生活を支える体制を強化する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,044	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,696
	基金	国(A)	(千円) 6,696			
		都道府県 (B)	(千円) 3,348		民	(千円)
		計(A+B)	(千円) 10,044			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 糖尿病等の生活習慣病に係る医療連携体制の推進に関する事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,714千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>糖尿病の重症化を予防し、在宅でコントロールしていくことは、脳卒中、心筋梗塞など重大な疾患を防ぎ、住民の在宅医療を推進する契機となり、ひいては糖尿病性腎症等で透析治療に至る患者が減少し、医療費の削減にもつながる。このため、糖尿病の医療連携体制を構築し、保健所・市町村等の地域保健と連携しながら、地域による診療レベルの平準化や、訪問看護ステーション等と連携した在宅医療に対応できる地域医療ネットワークの整備、研修等による地域のソーシャルキャピタルの資質向上など、在宅患者に対する保健指導體制を強化していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加（H28：3,238件→H30：4,000件）</p>	
事業の内容	<p>糖尿病における県内の在宅医療を推進するため、県内全域を俯瞰した広域的な医療連携体制構築に向けて、次の事業を実施する。</p> <p>(1) 糖尿病総合管理医（糖尿病診療を担うかかりつけ医）の認定と、総合管理医を中心とした糖尿病医療連携体制の構築。地域自律性を確保した地域密着型医療の確立。</p> <p>(2) おかやま糖尿病サポーター（糖尿病診療をサポートするメディカルスタッフ）の認定と育成。</p> <p>(3) おかやまDMネットを基盤として、訪問看護ステーションとの連携、医科歯科連携、医療介護連携の推進により、在宅医療と入院治療のスムーズな連携を図り、高齢者にも対応し得る地域医療ネットワークの構築。</p> <p>(4) ICTの活用、事業ウェブサイトの診療ツール化による遠隔地での糖尿病医療の底上げ。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病総合管理医療機関の認定数の増加 (H28：330件→H30：340件) ・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加 (H28：1,375名→H30：1,555名) 	
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療や介護も含め、登録医療機関やサポーターを増やすことにより地域における糖尿病医療連携体制をサポートし、総合管理医（かかりつけ医）から専門施設への患者の紹介等を進め、糖尿病の在宅医療を推進する。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 24,714	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 16,476
		基金	国(A)	(千円) 16,476		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 8,238			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 24,714			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.21 (医療分)】 在宅歯科医療等に従事する歯科医療従事者 研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,300 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅療養者やがん・糖尿病などの疾患がある者が、口腔ケアや住み慣れた地域で歯科治療を受け、安心した療養生活を送るためには、医科歯科連携へ対応するための知識を持った歯科医療従事者の養成が必要である。					
	アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (H28：413 箇所 → H30:420 箇所)					
事業の内容	対象者：地域歯科医療を担う歯科医療従事者 内 容：オーラルフレイルなどの口腔機能低下を管理でき、在宅療養者や医科歯科連携が必要な者へ対応するための知識を持った歯科医療従事者を養成するための研修事業を実施。					
アウトプット指標	研修会の開催：2回					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会を通じて、在宅療養者や医科歯科連携が必要な者へ対応できる歯科医療従事者を養成し、在宅歯科医療の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,300	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,533		民	(千円) 1,533
		都道府県 (B)	(千円) 767			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 2,300			(千円)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】 訪問薬剤管理指導推進体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,057 円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>在宅医療の推進のためには、薬剤師がより積極的に在宅医療に参画して、適正な服薬指導や処方提案を行うなど、多職種で在宅医療を担うチームの一員として活動することが求められる。在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設は全薬局の約9割を占めているが、実施薬局は一部に限られるため、訪問薬剤管理指導が進むよう薬剤師の資質向上を行う必要があるとともに、専門職間でタイムリーに必要な薬剤情報を共有できる体制整備が必要である。</p> <p>また、入院から在宅への移行に際し、在宅へ移行してから薬剤調整している現状があるため、入院中から在宅生活へ円滑移行のための薬薬連携を促進することが重要であり、入院から在宅へ一貫した薬剤管理を行うための仕組みづくりが必要である。</p>					
	<p>アウトカム指標：在宅患者訪問管理指導届出施設 (H29:759 施設→H30:774 施設) 訪問薬剤管理指導実施率 (H28:26.5%→H30:36.6%)</p>					
事業の内容	<p>(1) 訪問薬剤管理指導推進のための技術向上研修 多職種連携研修、無菌調剤技術習得研修 等</p> <p>(2) 「医療用麻薬検索システム (仮称)」構築事業 在宅医や薬局薬剤師が医療用麻薬の在庫状況等必要な情報を共有・閲覧できるシステムの整備</p> <p>(3) 薬薬連携モデル事業 病院薬剤師と在宅の薬局薬剤師の連携を促進するための現状・課題の把握及び課題解決策の検討</p>					
アウトプット指標	・研修会参加人数:200名					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会を開催し、多職種連携における薬剤師の役割を再認識した上で、地域における訪問薬剤管理指導を推進する体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,057	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,371
		基金	国 (A)	(千円) 1,371		
			都道府県 (B)	(千円) 686	民	(千円)

		計 (A + B)	(千円) 2,057			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.23 (医療分)】 認知症ケアに係る医療連携体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域において認知症の容態に応じた適切なサービスが切れ目なく提供される体制を構築するためには、関係者が認知症ケアパス等を活用し連携する必要がある。					
	アウトカム指標： 認知症ケアパス等の作成・運用数 H29年度末 4件 → H30年度末 9件					
事業の内容	医師会や市町村が中心となって次の事業を行う (1) 連携方法に係る検討会議の開催 (2) ケアパスの活用等に係る研修会を開催					
アウトプット指標	(1) 検討会議の開催：延べ5回 (2) 研修会の開催：延べ5回					
アウトカムとアウトプットの 関連	検討会や研修会の開催を支援することにより、ケアパス等を活用した連携体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,059
		基金	国 (A)	(千円) 2,000		
			都道府県 (B)	(千円) 1,000		(千円) 941
			計 (A+B)	(千円) 3,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.24 (医療分)】 死生学やアドバンスドケアプランニングを取り入れた要介護高齢者の尊厳を最期まで守る多職種連携口腔栄養関連サービスの推進				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,045 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で、最期まで安全に自分の口から食べられるように多職種で支援できる体制を構築するとともに、アドバンスドケアプランニング (ACP) に対応できる者を増やしていく必要がある。 アウトカム指標： 在宅死亡者の割合：11.4%(H28)→13%(H35)						
事業の内容	①地域包括ケアの現場で、口腔栄養関連サービスと ACP を統合した新規口腔栄養関連サービスに関する研修会・ワークショップの実施 ②口腔栄養関連サービスの啓発をさらに現場に浸透させるためのファシリテーター養成						
アウトプット指標	研修会の開催：2回						
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を開催し、ファシリテーターを養成することで、ACP に対応でき、かつ最期まで安全に自分の口から食べられる多職種で支援できる環境整備を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,045	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,030	
	基金	国 (A)	(千円) 2,030		民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 1,015			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 3,045			(千円)	
		その他 (C)	(千円)			(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.25 (医療分)】 小児訪問看護拡充事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 756 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療技術の進歩等により、在宅において人工呼吸器や喀痰吸引などの医療的ケアを必要とする小児が増えつつある。一方で、平成29年4月現在で、小児に対応できる訪問看護事業所数は63事業所であり、医療的ケアを必要とする児が地域で安心して療養できるよう、小児に対応できる訪問看護事業所を増加させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 小児の訪問看護の受け入れ可能事業所の割合 (H29: 52.1% → H33: 80%)</p>					
事業の内容	小児に対応できる訪問看護事業所の増加や連携強化等を図るため、小児訪問看護に関する基礎的知識や看護技術を学ぶ研修会・相談会を開催する。					
アウトプット指標	・小児訪問看護研修会の参加者数 50名/年					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会を開催し、医療的ケア児に対応できる訪問看護職員を確保することにより、小児に対応できる訪問看護ステーション数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 756	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 504
		基金	国 (A)	(千円) 504		
			都道府県 (B)	(千円) 252		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 756		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26 (医療分)】 医院継承バンク事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 491 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	岡山県医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内の診療所の開設者又は法人の代表者の平均年齢は62.8歳(平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査)であり、医師不足地域等における診療所を確保するため、高齢で後継者のいない医師が経営する診療所の継承を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医院継承バンクにおいて継承希望者と開業希望者の登録件数をそれぞれで1件以上とすること。(H30年度末)</p>					
事業の内容	<p>県内の医師の多くが所属する県医師会に医院継承バンクを設置し、県内の医師に対して制度の周知を図るため、医院継承セミナーを開催するとともに、後継者を探している医療機関と開業を希望する医師を登録してマッチングを行う。</p>					
アウトプット指標	<p>医院継承セミナー参加人数 30人以上 相談件数(延べ) 2件以上</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>医院継承バンク制度の県内の医療関係者への周知と相談対応を行うことで、医院継承バンクの活用を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 491	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 327		民	(千円) 327
		都道府県 (B)	(千円) 164			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 491		(千円)	
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業							
事業名	【No.27 (医療分)】 救急総合診療医師を養成するための寄附講座の設置				【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	川崎医科大学							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	救急医の不足している中山間地域において、幅広い診療分野の救急医療に対応できる医師を養成するために組織的な取り組みが必要。							
	アウトカム指標： 応需率の向上：平成26年度比+2% (平成26年度：76%)							
事業の内容	<p>1. 川崎医科大学に寄附講座「救急総合診療医学講座」を開設する。</p> <p>2. 寄附講座の指導医が、年10回中山間地域等に赴いて、当該地域で救急医療を担う医師等を対象に、ワークショップ・セミナー等による指導・助言、研修会の開催等を行う。</p> <p>※救急総合診療医：ER型救急、病院前診療（ドクターヘリ等）、総合診療ができる能力を有する医師</p>							
アウトプット指標	研修会参加人数：500名、 ワークショップ等による指導・助言：県北へ年10回							
アウトカムとアウトプットの関連	救急総合診療についての研修会等を開催することで、救急医の不足している中山間地域において、幅広い診療分野の救急医療に対応できる医師を養成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		20,000
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28 (医療分)】 女性医師復職支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,700 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産や育児等による離職や再就業に不安を抱えている女性医師に対して再就業等の支援を行うとともに、女性医師が再就業しやすい勤務形態や職場環境の整備を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:20 から 30 歳代で医療施設に従事している県内の医師のうち女性の割合【H28:31.5%→H30:33%(医師・歯科医師・薬剤師調査)】</p>					
事業の内容	<p>次の事業を、公益社団法人岡山県医師会に委託して行う。</p> <p>(1)相談員（コーディネーター）を1名以上配置し、復職等に関わる相談窓口事業（職業紹介事業「女性医師バンク」を含む。）を行う。</p> <p>(2)女性医師の復職支援のため、保育に関する社会資源情報の収集を行い、データベース管理を行う。</p> <p>(3)女性医師のキャリアアップ研修への参加を支援する。</p> <p>(4)病院管理者等に対する普及啓発活動を行う。</p>					
アウトプット指標	<p>女性医師バンク登録件数:1件以上、復職等に係る相談件数:40件以上</p> <p>女性医師のキャリアアップ研修への参加者数:50人以上</p> <p>病院管理者等に対する普及啓発活動実施回数:1回以上</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>子育て世代の女性医師の復職等により、県内の若年層の医師に占める女性の割合を3分の1程度（過去20年間の医学科入学者に占める女性の割合）に引き上げる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,700	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,133		
			都道府県(B)	(千円) 567		(千円) 1,133
			計(A+B)	(千円) 1,700		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円) 1,133
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29 (医療分)】 救急勤務医支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 46,800 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	二次救急医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>休日、夜間の当直を行う救急勤務医に対し、救急勤務医手当を創設し、過酷な勤務状況にある救急勤務医の処遇改善が必要。</p> <p>アウトカム指標：救急勤務医の処遇改善を図ることで救急医療体制の改善を行うことによる、救急勤務医一人あたりの時間外救急患者件数の減少。525.0件/人(H27)→520件/人(H30)</p>					
事業の内容	休日・夜間の当直を行う勤務医に救急勤務医手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部を助成することにより、救急勤務医の確保を図る。					
アウトプット指標	救急勤務医手当を支給する医療機関数の増加。 H29：27機関→H30：28機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	救急勤務医手当の一部を助成することにより、救急勤務医手当を支給する医療機関数を増加させ、救急勤務医の処遇を改善する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 46,800	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 3,520 (千円) 6,880 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 10,400		
			都道府県 (B)	(千円) 5,200		
			計(A+B)	(千円) 15,600		
			その他(C)	(千円) 31,200		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30 (医療分)】 災害時医療従事者養成確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,251 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、発生が予測される南海トラフ等による災害に備えるため、DMAT等の整備が求められている。このため、H35年度末までに500名のDMAT隊員の確保を目指す。また、隊員の質の向上のための研修等を併せて実施する。					
	アウトカム指標：DMAT隊員数の増加 (H29: 214人 → H35: 500人)					
事業の内容	<p>災害時の救急医療活動を行う医療従事者の確保・養成を行うため、下記の事業を実施する。</p> <p>(1) 大規模災害や事故の発生時に被災地等に急行し、救急医療等を行うための訓練を受けた災害派遣医療チーム(DMAT)の養成研修を基幹災害拠点病院である岡山赤十字病院に委託をして実施する。</p> <p>(2) 災害時に、県庁及び保健所に設置する医療本部が、DMAT、DPAT、JMAT、医師会や災害拠点病院等の医療従事者等及び警察、消防、自衛隊、市町村等関係機関の職員と連携出来ることを目的とした研修会、薬事コーディネーターの養成や災害時の薬事関連対応を学んでもらう研修、DMAT隊員の技能向上を目指した研修等を実施する。</p> <p>(3) 災害現場での職種を超えた連携強化を図るため、医療機関や消防等を対象とした「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」Mass Casualty Life Support (MCLS)を行う。</p>					
アウトプット指標	<p>各種研修の開催回数・参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害派遣医療チーム(ローカルDMAT)養成研修：1回 30名 ・災害対応研修：2回 30～36名×2回 ・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」：2回 30名×2回 ・その他同様の研修 1回以上：1回当たり20名 					
アウトカムとアウトプットの 関連	DMATを中心とした災害時医療従事者の養成と資質向上					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における	公 (千円)
		基金	国(A)	(千円)		
				6,251		4,167

		都道府県 (B)	(千円) 2,084	公民の別 (注1)	民	(千円)
		計(A+B)	(千円) 6,251			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31 (医療分)】 産科医等育成・確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 74,904 円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、県内の産科・産婦人科医等の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (H28:99.5人 → H30:100人) 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 (H28:10.8人 → H30:11人)</p>					
事業の内容	<p>分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的に、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する。また、臨床研修終了後、指導医の下で研修カリキュラムに基づき産科・産婦人科の研修を受けている者に対して、処遇改善を目的に研修医手当を支給する医療機関へ補助を行うことにより、産科医療を担う医師の確保を図る。</p>					
アウトプット指標	<p>手当支給者数 7,784件(H28) → 7,800件(H30)</p> <p>手当支給施設数 分娩手当支給施設 26施設(H28) → 26施設(H30) 産科研修医手当支給施設 2施設(H28) → 5施設(H30)</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>分娩手当支給、産科研修医手当が提供されることにより、産科医療で活躍する産科・産婦人科医等の確保を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 74,904	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,497
		基金	国(A)	(千円) 16,645		
			都道府県 (B)	(千円) 8,323		(千円) 14,148
			計(A+B)	(千円) 24,968		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 49,936		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.32 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,800 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	津山・英田区域、真庭区域、高梁・新見区域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	自圏域内で小児の二次救急医療に対応できない複数の医療圏域を対象として、小児救急患者を24時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を確保する必要がある。								
	アウトカム指標：小児救急患者の受入数 他の医療圏の小児救急患者の受け入れ割合の現状維持 (H28年度:15%→H30年度:15%)								
事業の内容	二次医療圏域単位での小児救急医療の確保が困難な地域において、広域を対象に小児救急医療拠点となる医療機関に対し、医師、看護師等の医療従事者の配置に必要な経費を補助する。								
アウトプット指標	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 (H29年度:夜間365日・休日72日→H30年度:夜間365日・休日73日)								
アウトカムとアウトプットの 関連	夜間・休日において小児救急医療を担当する医師、看護師等を配置するための費用を助成し医療機関の負担を軽減することで、小児救急医療体制の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		23,800					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		15,867
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33 (医療分)】 小児救急医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,435 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県南西部区域					
事業の実施主体	県南西部圏域代表市 (倉敷市)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療に対応するため、小児科医の確保が必要である。 アウトカム指標：小児救急患者の受入数 全体の受入件数に対する一次救急から転送者が占める割合の現状維持 (H28:4.4%→H30:4.4%)					
事業の内容	二次医療圏内の休日・夜間の小児の二次救急医療に対応するため、小児科医等を確保した医療機関に補助する市町村に対して、その経費の一部の補助を行う。					
アウトプット指標	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 (H29:夜間 365 日・休日 72 日→H30:夜間 365 日・休日 73 日)					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅当番医等を支援するため、二次医療圏における夜間と休日の小児科医確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,435	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 3,749 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 3,749		
			都道府県 (B)	(千円) 1,874		
			計(A+B)	(千円) 5,623		
			その他(C)	(千円) 2,812		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.34 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 21,197千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	救急医療のかかり方等について保護者等の理解をより深めること で、適切な救急医療機関の利用を促進していく必要がある。 アウトカム指標：電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった人 の割合の増加 (H28年度：79.9%→H30年度：80.0%)					
事業の内容	平日の19時から翌朝8時、土日祝・年末年始の18時から翌朝8 時までの間、急に子どもが体調を崩した際のその保護者等からの電話 相談に対して、医療機関受診の要否や対処法について看護師等が助言 を行う電話相談事業を実施する。					
アウトプット指標	小児救急電話相談の件数 (H28年度：15,839件→H30年度：16,000件)					
アウトカムとアウトプット の関連	小児救急患者の保護者等の不安や症状への対応方法等について、電 話で相談に応じ、適切な救急医療機関の利用ができ、小児救急医療への 負担軽減を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,197	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 14,131 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 14,131
		基金	国(A)	(千円) 14,131		
			都道府県 (B)	(千円) 7,066		
			計(A+B)	(千円) 21,197		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.35 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるため、特に長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。								
	アウトカム指標：看護職員の新規採用者の1年未満の離職率 (H27:9.2人→H35:7.0人)								
事業の内容	各医療機関が勤務環境改善に向けた取組を開始し、PDCAサイクルを活用して効果的に進められるよう、医療勤務環境改善支援センターを設置し、経営、労務管理の両面から医療機関を支援する体制を確保する。								
アウトプット指標	センターの支援により医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数 (H28:1件→H30:2件)								
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関からの相談に基づき、勤務環境改善計画を策定、実施することにより、看護職員等医療従事者の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		(A+B+C)		4,000					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		2,667
			計(A+B)				(千円)		2,667
その他(C)		(千円)		2,667					
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.36 (医療分)】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 40,640 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	新人看護職員研修事業を実施する病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	新人看護職員が臨床実践能力を修得するための研修は、看護職員に課せられた社会的責任の面から極めて重要である。医療機関の規模の大小にかかわらず、的確な新人研修を実施させるためには支援が必要。 アウトカム指標：看護職員の新規採用者の1年未満の離職率 H27 年度：9.2%の低下⇒H30 年度：7.0%(保健医療計画 H29 末分と同値)					
事業の内容	新人看護職員臨床研修等が、国・病院の開設者・看護職員の努力義務として規定されたことに伴い、次の研修事業を行う病院に対し、補助を行う。(1)新人看護職員研修事業：新人看護職員に対し、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業 (2)医療機関受入研修事業：他の医療機関の新人看護職員を受け入れ、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業					
アウトプット指標	新人看護職員研修参加者数 H29 年度:949 人からの増加⇒H30 年度 970 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員研修参加者数増加により、看護職員の新規採用者の1年未満の離職率が低下する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 40,640	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,720 (千円) 11,827 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 13,547		
			都道府県 (B)	(千円) 6,773		
			計(A+B)	(千円) 20,320		
			その他(C)	(千円) 20,320		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.37 (医療分)】 看護師等養成所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 257,568 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	看護師等養成所(公的立を除く)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	養成所設置者は、ガイドラインにより営利を目的としない法人である ことが原則とされているため、教育内容の向上及び看護師等養成力の 強化を目的としたその運営支援が必要。 アウトカム指標:看護師職員業務従事者数(常勤換算)(H28.12.31 時点 26,571.6人)の増加⇒H30年度27,219.4人					
事業の内容	看護師等養成所運営における教員・専任事務職員等の人件費ほか、人 庁等費、実習施設謝金等に対して補助を行う。					
アウトプット指標	補助対象看護師等養成所の経営安定による学生定員数の維持 H29: 補助12施設 定員数1,880人の維持					
アウトカムとアウトプット の関連	学生定員数維持により継続的な看護人材の供給が行われる。補助が無 ければ、定員数減や学費値上げにより、学生数不足・看護人材不足が見 込まれる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 257,568	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 171,711 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 171,711		
			都道府県 (B)	(千円) 85,857		
			計(A+B)	(千円) 257,568		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.38 (医療分)】 院内保育運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 153,560 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	院内保育所を運営している病院等の開設者(公的立・公立を除く)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>病院従事職員の乳幼児・児童・病児を対象とした病院内保育施設を運営することは、職員の離職防止及び再就業促進に寄与することから、病院内保育施設運営に関する補助が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員離職理由調査(H29年度看護職員離職者実態調査報告書)における、離職理由「出産・育児・子どものため」の割合(H29.3.31時点：17.4%)の減少⇒H30年度：15.8%</p>					
事業の内容	病院従事職員のために設置された院内保育施設の運営に要する保育士等人件費に対し補助を行う。病児保育や児童保育、通常業務時間の延長保育や休日保育、24時間保育を行う場合は補助額加算を行う。病児保育及び延長保育の加算補助額は公的立・公立病院も補助対象とする。					
アウトプット指標	補助対象施設(新規設置を除く)数の維持：年間40施設程度の補助対象施設数の維持					
アウトカムとアウトプットの 関連	院内保育施設の継続的支援により、看護職員離職率が減少する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 153,560	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 487
		基金	国(A)	(千円) 51,187		
			都道府県 (B)	(千円) 25,593	民	(千円) 50,700
			計(A+B)	(千円) 76,780		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 76,780		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.39 (医療分)】 訪問看護推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口高齢化による訪問看護対象者の増加、医療依存度の高い、難病・がん・小児患者等に対する利用者の増加等、訪問看護の需用は増えている。これらの課題解決のために、訪問看護に携わる者に対する研修等必要な対策を企画し実行する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:訪問看護ステーション従事看護職員数 (H28.12.31時点770人)の増加⇒H30.12.31時点875人※2年毎の看護職員業務従事者届集計結果</p>					
事業の内容	<p>(1)訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策を検討。訪問看護に関する実態調査等を実施。</p> <p>(2)訪問看護ステーションに従事する看護職員等に対する研修を実施。</p> <p>(3)訪問看護普及啓発のための出前講座及び講演会の開催、普及広告等を実施。</p>					
アウトプット指標	<p>(1)訪問看護推進協議会(訪問看護に関する課題・対策等の研究会)開催回数:年2回</p> <p>(2)訪問看護ステーション従事看護職員等に対する研修会回数:年11回</p> <p>(3)-1 訪問看護普及啓發出前講座開催回数:年26回</p> <p>(3)-2 訪問看護普及啓発講演会開催回数、普及啓発広告回数:各年1回</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護ステーション従事看護職員等に対する研修会実施により、訪問看護ステーション従事看護職員数が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,667	民	(千円) 2,667
			都道府県(B)	(千円) 1,333		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 4,000		(千円) 2,667
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.40 (医療分)】 実習指導者講習会			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,493 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>看護教育を修了した者が質の高い看護を提供できるよう、多様な養成課程がある看護教育の質の向上を図るため、実習指導者として必要な知識技術の習得が必要。</p> <p>アウトカム指標：県内養成所の実習病院における、実習指導者講習会修了者不在病院の割合の低下(H29：4.3%→H30：0%)</p>					
事業の内容	<p>看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な指導ができるよう必要な知識・技術を習得させる講習会を実施する。</p> <p>(1) 内 容：講義及び演習 (2) 期 間：約3ヶ月(246時間) (3) 受講定員：50名 (4) 受講資格：県内の看護師養成所の実習施設で実習指導の任にある者又はその予定者</p>					
アウトプット指標	受講者数 50名					
アウトカムとアウトプットの 関連	実習指導者講習会修了者を50名養成し、各実習施設における実習指導者の充実により質の高い知識技術を習得した看護職の育成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,493	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,662 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,662
		基金	国(A)	(千円) 1,662		
			都道府県 (B)	(千円) 831		
			計(A+B)	(千円) 2,493		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.41 (医療分)】 ナースセンター機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,746 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療機関や訪問看護施設、高齢者施設等多様な看護現場において、適切なサービスを提供できるよう看護職員の充足及び看護サービスの質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の従事者数(常勤換算)の増加 (H28.12末：26,571.6人→H30.12末：27,219.4人) 求職登録者の就業者数の増加 (H28:425人→H30:435人) 再就業3ヶ月後定着率の増加 (H28:86.1%→H30:100%)</p>					
事業の内容	平成26年度にスタートしたナースセンター機能強化事業を継続し、ナースセンターの業務・役割の周知徹底を図るとともに、再就業に向けた相談業務とより実践的な再就業準備研修等の支援業務を拡充し、県下全域に出張、出前形式で実施する。また、再就業者に対する就職先訪問やフォローアップ研修を行い、定着率のアップを目指す。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 出張就業相談利用者数 (H28:27人→H30:50人) ①看護技術講習会、②就業相談員研修受講者数 (H28:①42人、②9人→H30:①50人、②9人) 					
アウトカムとアウトプットの 関連	再就業に不安を抱える看護職員が、就業相談の利用や看護技術講習会の受講により就業に必要な知識技術を習得し、再就業の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,746	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 3,831		
			都道府県 (B)	(千円) 1,915		(千円) 3,831
			計(A+B)	(千円) 5,746		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円) 3,831
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.42 (医療分)】 看護教員継続研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 608 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、質の高い看護教育を行 えるよう看護教員のキャリアアップが必要。 アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下 H28 調査 (H27 の状況)：10.8% →H31 調査 (H30 の状況)：10.3%					
事業の内容	看護教育の内容及び教育方法の向上に関する研修や看護教員の成長 段階 (新任期、中堅期、ベテラン期) に応じた研修を実施する。 (1) 期 間：4日 (2) 受講定員：看護師等学校養成所の看護教員 1回50名					
アウトプット指標	研修受講者数 H29：延68人(3日)→H30：延200人(4日)					
アウトカムとアウトプット の関連	看護職員が必要な知識技術を習得することで、看護教育の質の向上 を図り、離職する看護職員の減少を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 608	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 405 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 405
		基金	国(A)	(千円) 405		
			都道府県 (B)	(千円) 203		
			計(A+B)	(千円) 608		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.43 (医療分)】 看護職員の就労環境改善研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 533 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、医療安全と看護職員の健康の観点から、負担の小さい働き方の習得、勤務環境の整備が必要。 アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下 (H28 調査 (H27 の状況) :10.8% →H31 調査 (H30 の状況) :10.3%)					
事業の内容	多様な勤務形態の導入により就労の継続や、再就業支援体制が強化できるよう、医療機関管理者等を対象とした研修を実施する。 ○多様な勤務形態の啓発に関する研修 (基礎編) ・看護職員の勤務の状況とその問題点 ・短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態の考え方 ・人事労働管理の基礎知識 ・労働基準法等関係法令の基礎知識 ・多様な勤務形態の導入に関する好事例 ○多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修 (実践編) ・多様な勤務形態の導入に向けた組織体制に関すること ・自施設の現状分析に関すること ・看護業務のマネジメントの実際に関すること ・就業規則等の規定の整備に関すること ・多様な勤務形態の運用及び運用後の評価に関すること					
アウトプット指標	・研修受講者数 (H29:121 人→H30:300 人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	勤務環境改善の研修を行い、就労の継続や再就業支援体制の強化を進めることによって看護職員の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 533	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 355		
			都道府県 (B)	(千円) 178		(千円) 355
			計 (A+B)	(千円) 533		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 355
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.44 (医療分)】 看護進路・就職ガイド事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,112 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、看護職の充足を図るため、看護の道を志す者を増やすとともに、県内就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・県内の看護師等学校養成所における入学者定員充足の維持 (H29 入学生：98.4%→H30 入学生：100%)</p> <p>・県内看護師等学校養成所卒業生の看護職としての県内就業率の上昇 (H28 卒業生：65.8%→H30 卒業生：70.0%)</p>					
事業の内容	<p>看護需要に対応するため安定的な人材育成を進めるため下記の事業を実施する。</p> <p>(1) 中高校生及び保護者を対象とした、看護職への進路ガイダンスを実施する。</p> <p>(2) 県内医療機関等の情報を掲載した看護職就職ガイドブックを作成し、県内・近県の看護学生を対象に配付する。</p> <p>(3) 中学校・高校へ出向いて、看護職の魅力・役割をPRする出前講座を実施する。</p>					
アウトプット指標	<p>・看護進路ガイダンス参加者数 (H30：500人)</p> <p>・看護の出前講座実施回数 (50回)</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護進路ガイダンス等により看護の魅力を普及啓発することで、看護職を志す者が増えるとともに、県内医療機関の強み等を広く伝えることで県内就業率の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,112	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 6,075 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 6,075
		基金	国(A)	(千円) 6,075		
			都道府県 (B)	(千円) 3,037		
			計(A+B)	(千円) 9,112		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.45 (医療分)】 看護職員離職者届出制度強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,689 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、看護職の充足を図るため、離職者の潜在化を防ぎ、再就職を促進する必要がある。 アウトカム指標：求職登録者の就業者数の増加 (H28:425人→H30:435人)						
事業の内容	離職者に対する届出制度の周知を徹底し、技術講習会等により復職を支援する。 (1) チラシや離職時登録票の活用により、医療機関における離職者への制度周知を促進する。 (2) 地域での人材確保に関わる看護管理職を対象として地域医療圏域毎の看護職確保に係る検討会等の開催を促し、助成金等の支援を行う。 (3) 医療機関が行う未就業者を対象とした看護技術講習会の開催支援や未就業者への周知を行う。						
アウトプット指標	看護職員離職時の届出率 (H28:55.4%→H30:100%)						
アウトカムとアウトプットの 関連	平成27年10月から施行の離職者届出制度を広く周知することで離職者の潜在化を防ぎ、再就職支援を行うことで再就業者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,689	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 1,126	民	(千円) 1,126	
			都道府県 (B)	(千円) 563			
			計(A+B)	(千円) 1,689			
			その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,126	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.46 (医療分)】 看護師等研修責任者等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,193 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、人材育成体制を整備し、新人看護職員の離職を防止する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の新規採用者の1年未満の離職率の低下 (H28 調査 (H27 の状況) : 9.4% →H31 調査 (H30 の状況) : 7.0%※) ※保健医療計画 H35 年度末目標と同値</p>					
事業の内容	<p>安全な医療の確保や看護の質の向上、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修が実施できる体制づくりを支援する。</p> <p>(1)研修責任者研修事業、教育担当者・実地指導者研修事業を行い、新人看護職員研修の実施に必要な人材育成を進め、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修体制を整える。</p> <p>(2)新人助産師合同研修事業を行い、病院等で行う研修を補完するとともに新人助産師の基本的な臨床実践能力の修得を目指す。</p>					
アウトプット指標	<p>・各研修会参加者数 H29：①研修責任者 23 人 (5 日)、②教育担当者 64 人 (5 日)、 ③実地指導者 93 人 (5 日) → H30：①240 人 (6 日)、②500 人 (5 日)、③400 人 (4 日)</p> <p>・病院における「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修実施率 (H28 調査 (H27 の状況) : 78.4% → H31 調査 (H30 の状況) : 100%)</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修責任者、教育担当者、実地指導者等を対象に、新人看護職員育成に係る研修を行うことで、新人看護職員の職場定着を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,193	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,129		民	(千円) 2,129
		都道府県 (B)	(千円) 1,064			
		計 (A+B)	(千円) 3,193			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 2,129
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.47 (医療分)】 地域包括ケア関係認定看護師養成促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 810 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>がんや糖尿病等の治療を受けながら就労や家庭生活などの社会活動を行う県民が増加しており、できるだけ苦痛が少なく、また生活の質が保障される医療の提供が必要である。</p> <p>アウトカム指標：認定看護師の増加（地域包括ケアに関する分野※） H29.12末：203人 → H30.12末：223人</p>					
事業の内容	<p>公益社団法人岡山県看護協会が実施する地域包括ケア関係認定看護師等養成促進事業に必要な経費の一部を補助する。</p> <p>※対象とする認定看護師の種別（地域包括ケアに関する分野）： 「緩和ケア」、「がん化学療法看護」、「がん性疼痛看護」、「乳がん看護」、「がん放射線療法看護」、「訪問看護」、「皮膚・排泄ケア」、「糖尿病看護」、「透析看護」、「摂食・嚥下障害看護」「認知症看護」、「脳卒中リハビリテーション看護」、「慢性呼吸器疾患看護」、「慢性心不全看護」</p>					
アウトプット指標	<p>・事業を利用し、認定看護師養成を実施した機関数 (H28：1機関→H30：3機関)</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	認定看護師の養成を実施した医療機関を増やし、認定看護師の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 810	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 540	民	(千円) 540
			都道府県 (B)	(千円) 270		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 810		(千円)
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.48 (医療分)】 看護職員出向・交流研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,885 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>専門分化する医療に対応するため、看護職員も所属する医療機関の機能に特化したスキルアップには努めているが、機能別、疾病別の知識・技術の向上のみならず、在宅医療を推進するためには、退院後の在宅での生活、療養を見通した看護の提供が重要である。</p> <p>県民は高度急性期の医療機関で治療を受け、身近な医療機関へ転院、退院することが多く、看護職員間の連携が求められている。</p> <p>このため、看護職員が自施設とは異なる機能をもつ医療機関、訪問看護ステーション等へ出向、或いは相互の人事交流等を行い、県内どこにいてもより質の高い看護を提供できる体制を構築する。</p>					
	アウトカム指標：看護職員の就業者数の増加 (H28.12末：28,882人→H30.12末：29,893人)					
事業の内容	各医療機関、訪問看護ステーション等から看護職員の出向、人事交流の希望を集約し、コーディネーターがマッチング、施設間の契約等の支援を行い、出向等による研修を実施、評価する。					
アウトプット指標	出向、人事交流研修参加機関 H30：10カ所（5組）					
アウトカムとアウトプットの 関連	他分野、専門分野の看護のスキルアップにより資質向上が図られ、自施設での業務改善、看護サービスの向上に繋がり、就業継続の意欲が高まる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,885	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,257	民	(千円) 1,257
			都道府県 (B)	(千円) 628		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 1,885		(千円) 1,257
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.49 (医療分)】 女性医師キャリアセンター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>出産や育児等により離職し再就業に不安を抱えている女性医師等に対して、医療機関で研修を行うなどして復職等を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:20 から 30 歳代で医療施設に従事している県内の医師のうち女性の割合【H28:31.5%→H30:33%(医師・歯科医師・薬剤師調査)】</p>					
事業の内容	<p>岡山大学に「女性医師キャリアセンター」を設置し次の事業を行う。</p> <p>(1) 相談事業 センター内にコーディネーターを配置し、キャリア支援の相談、復職研修の受付・医療機関との調整、再就業医療機関の情報収集・提供などを行う。</p> <p>(2) 研修事業 復職希望の女性医師等の研修プログラムを作成し、研修受入を可能とする医療機関において指導医の下で研修を行う。</p>					
アウトプット指標	相談対応件数：100 件以上、研修参加者数：80 人以上					
アウトカムとアウトプットの 関連	子育て世代の女性医師の復職等により、県内の若年層の医師に占める女性の割合を3分の1程度（過去20年間の医学科入学者に占める女性の割合）に引き上げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 9,333		民	(千円) 9,333
		都道府県 (B)	(千円) 4,667			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 14,000			(千円)
		その他 (C)	(千円)			9,333
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.50 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県北3保健医療圏(高梁・新見、真庭、津山・英田)において平成32年に必要な病院医師数を400人(H28:388人)と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標:県北3保健医療圏における平成32年の病院医師数(精神科単科病院を含む)を400人とする。</p>					
事業の内容	<p>地域医療支援センターの本部を県庁内に、支部を岡山大学内に設置し、次の事業を行う。</p> <p>(1) 地域医療を担う医師の育成 地域枠学生・自治医科大学大学生合同セミナー等</p> <p>(2) 地域枠卒業医師の医療機関への配置調整 地域枠卒業医師の配置希望調査(病院)、病院の総合評価等</p> <p>(3) 地域枠卒業医師のキャリア形成支援 新たな専門医制度をテーマにしたワークショップ等</p> <p>(4) 地域枠卒業医師の着任環境の整備に関する助言等 地域の医療機関の訪問等</p> <p>(5) 関係機関との連携・協力、情報発信</p> <p>(6) ドクターバンク</p>					
アウトプット指標	<p>医師派遣・あっせん数:26人</p> <p>キャリア形成プログラムの作成数:1プログラム</p> <p>地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合:100%</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	平成31年4月に配置される地域枠卒業医師26人のうち4人以上は、医師不足地域の医療機関に配置され診療に従事する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 29,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,059 (千円) 17,274
		基金	国(A)	(千円) 19,333		
			都道府県 (B)	(千円) 9,667		

		計 (A + B)	(千円) 29,000			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 17,274
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.51 (医療分)】 医学部地域枠医師養成拡充事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 57,600 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県北3保健医療圏(高梁・新見、真庭、津山・英田)において平成32年に必要な病院医師数を400人(H28:388人)と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 県北3保健医療圏における平成32年の病院医師数(精神科単科病院を含む)を400人とする。</p>					
事業の内容	<p>平成30年度は、次の地域枠学生24人に奨学資金(月額20万円)を貸与する。</p> <p>【岡山大学:12人】1～6年生 各2人 【広島大学:12人】1～6年生 各2人</p>					
アウトプット指標	奨学資金の貸与者数 24人					
アウトカムとアウトプットの 関連	平成31年4月に配置される地域枠卒業医師26人のうち4人以上は、医師不足地域の医療機関に配置され診療に従事する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 57,600	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 38,400 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 38,400		
			都道府県 (B)	(千円) 19,200		
			計(A+B)	(千円) 57,600		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.52 (医療分)】 岡山大学地域医療人材育成講座事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	岡山大学					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県北3保健医療圏(高梁・新見・真庭・津山・英田)において平成32年に必要な病院医師数を400人(H28:388人)と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 県北3保健医療圏における平成32年の病院医師数(精神科単科病院を含む)を400人とする。</p>					
事業の内容	<p>岡山大学に地域医療人材育成講座を設置し、同講座では次の教育研究に積極的に取り組む。</p> <p>(1) 地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成 (2) 県内の医師確保と地域医療の充実に関する教育研究 (3) 地域での医療に関する教育研究や診療への支援 (4) その他、目的を達成するために必要な教育研究</p>					
アウトプット指標	地域医療教育を受ける地域卒学生数 34人					
アウトカムとアウトプット の関連	医師免許取得後9年間、医師不足地域等の医療機関における医療業務に従事する予定の地域卒学生等に対し、岡山大学地域医療人材育成講座による地域医療教育を行うことで、地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成等を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 20,000
		基金	国(A)	(千円) 20,000	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 10,000		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 30,000		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.53 (医療分)】 地域の医師等との協働による救急医療等の 対応向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,650 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域で初期救急医療に対応する医療体制の補強と質の向上を図ることが必要。 アウトカム指標：研修会参加者数の増加 (H28：591人→H32：600人)					
事業の内容	地域の小児科救急医療体制を補強するため、小児科や他科を専門とする地域の医師に対し、小児救急医療に関する研修会を実施する。					
アウトプット指標	研修会開催回数：8回					
アウトカムとアウトプットの 関連	県内各圏域で研修会を開催し、小児救急医療に対応する医師の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,650	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,100 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,100
		基金	国(A)	(千円) 1,100		
			都道府県 (B)	(千円) 550		
			計(A+B)	(千円) 1,650		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.54 (医療分)】 がん検診等医療従事者研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,144 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん死亡者が増加傾向にあるが、がんの早期発見・早期治療はがん対策として極めて重要である。それには、地域において県の基準を満たすがん精密検診機関数を増やし、県民ががん精密検診を受診しやすい環境を整備する必要がある。そのためには、がん検診等に従事する医師、臨床検査技師、看護師等の人材を育成・確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 研修を受講した人数 (H28：1,090人→H30：1,100人) 県の基準を満たすがん精密検診機関数 乳がん (H28：18施設→H30：20施設) 肺がん (H28：43施設→H30：46施設)</p>					
事業の内容	<p>がん検診の知識、技術等の習得・向上を図るため、がん検診等の医療従事者向けの次の各種研修事業を実施する。</p> <p>(実施する研修事業) 乳がん検診講習会、胃がん・大腸がん検診の研究会及び講習会 肺がん読影研究会、胸部疾患診断研究会、細胞診研修会の実施</p>					
アウトプット指標	研修会開催回数 (H30：14回)					
アウトカムとアウトプットの 関連	岡山県医師会の協力を得ながら、各種研修会を開催することにより、受講者が増え、がん検診等の医療従事者が増える。これにより、精密検診機関数が増加し、がん精密検診を受診しやすい環境の整備につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,144	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,429	民	(千円) 1,429
			都道府県 (B)	(千円) 715		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 2,144		(千円) 1,429
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.55 (医療分)】 結核医療相談・技術相談支援センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,492千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>結核患者の減少や基礎疾患を有する高齢者が罹患の中心であり、治療が多様化する中、結核診療に精通した医療従事者や結核を診療できる医療機関が減少している。また、基礎疾患を有する高齢者が罹患の中心で治療形態が多様化していることから、病態等に応じた適切な医療の提供や身近な地域において医療を受けられる体制の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・結核の診断の遅れ 18.1% (平成28年) →平成30年末までに15% ・新登録全結核80歳未満PZAを含む4剤治療割合 75% (平成28年) →平成30年末までに85% ・地域での患者受入割合 (基幹病院以外の受診者数/DOTSを実施した人) 54% (平成28年) →平成30年末までに70% ・相談対応医療従事者数 48人 (平成28年) →70人 (平成30年)</p>					
事業の内容	<p>結核診療連携拠点病院内に結核医療相談・技術支援センターを設置し、地域の医療機関等に対し、きめ細かく相談及び支援を行うことで、地域の医療水準の向上を図るとともに、研修等の開催により相談・支援事例や最新情報を還元し、結核診療に対応できる医療機関の体制整備と医療従事者の確保を図る。</p> <p>また、在宅医療等の対象となる高齢者が、結核発症のハイリスク者であることから、訪問診療等を行う医師が結核の診断や感染拡大防止を的確に行えるよう体制を整備し、訪問診療を担う医師の確保を図る。</p>					
アウトプット指標	結核医療相談・技術支援センター相談件数 194件					
アウトカムとアウトプットの 関連	相談件数が増加し、地域において適切な医療が提供されることにより、指標の達成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,492	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,995
		基金	国 (A)	(千円) 2,995		
			都道府県 (B)	(千円) 1,497		(千円) 2,995

		計 (A + B)	(千円) 4,492			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 2,995
備考 (注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.56 (医療分)】 新卒訪問看護師育成プログラム作成・定着事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,400 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	(公社)岡山県看護協会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進には、訪問看護サービスの充実が必要であり、一層の人員の増加が求められている。必要な人材の確保のためには、臨床経験がある看護師の訪問看護分野への転職だけでなく、新卒の看護師を訪問看護師として育成することも必要である。					
	アウトカム指標：訪問看護に従事する看護職員の増加 訪問看護ステーションで就業する看護職員(実人員)H28.12末 770人 → H30.12末 875人					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に作成した新卒訪問看護師育成プログラムを活用し、訪問看護ステーションが雇用した新卒看護師に研修を行う。 新卒訪問看護師育成検討委員会を開催し、研修の評価や育成プログラムの改訂を行う。 訪問看護ステーション、養成所などへ新卒者採用の働きかけを行う。 プログラムに沿った新卒者の教育機能を担える訪問看護ステーションを育成する。(研修会、会議の開催) 実施主体：公益社団法人岡山県看護協会					
アウトプット指標	育成する新卒訪問看護師数 2～3人					
アウトカムとアウトプットの関連	新卒の訪問看護師が増加することは、マンパワーの確保に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 933		(千円) 933
			都道府県(B)	(千円) 467		
			計(A+B)	(千円) 1,400		
			その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.57 (医療分)】 ALSO, BLSO 開催を通じた医療人の確保				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,050 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	岡山市立総合医療センター, 岡山県周産期医療協議会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	産婦人科医のいない地域も増え, 救急隊による搬送が増しており, 救命救急士, 救急医を対象にした産科救急セミナーの必要性が高まっている。周産期救急に効果的に対応できる知識や能力を維持・発展する ALSO、車中分娩や交通事故などの妊婦外傷を含む病院外での産科救急的対応についての研修である BLSO を実施することにより、若手医師が産科への興味が湧き, また緊急時対応が自信をもって行えるようになることで産婦人科医師獲得に繋げる必要がある。 アウトカム指標：出産千人当たりの産科・産婦人科医師数 平成 26 年：11.8→H30：11.8					
事業の内容	分娩の取り扱い, 新生児蘇生から産後大出血, 妊婦の心肺蘇生まで, 多くの産科手技を習得し、研修医が産婦人科選択時のリスクと考えている産科救急対応能力を向上させ、産婦人科志望者を増やすことを目指す。					
アウトプット指標	セミナー開催回数 ALSO1 回、BLSO2 回 (H30)					
アウトカムとアウトプットの 関連	産科救急対応能力を向上させ、産婦人科医師数の増加を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,050	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 700
		基金	国 (A)	(千円) 700		
			都道府県 (B)	(千円) 350	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 1,050		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.58 (医療分)】 看護師特定行為研修修了者養成促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 649 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	岡山県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向け、高度急性期医療や慢性期医療、在宅医療等様々な場面で活躍することができる特定行為研修を修了した看護師を養成することは、県民に効率的で質の高い医療(看護)が提供されることになるため、その養成が急がれる。修了者の養成を促進するには、身近な地域で研修が受講できる環境整備が必要である。 アウトカム指標：看護師特定行為研修修了者数 H35年度末 750人					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・制度普及事業 病院管理者等を対象とした、制度普及及び指定研修機関申請促進のための説明会の開催 ・指導者講習会受講の助成 					
アウトプット指標	説明会開催回数 3回 指導者講習会受講者 40名					
アウトカムとアウトプットの関連	県内の身近な場所で研修が受講できる環境を整えば、研修修了者が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 649	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 433
		基金	国(A)	(千円) 433		民
			都道府県(B)	(千円) 216		
			計(A+B)	(千円) 649		
			その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3:介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No. 1(介護分)】岡山県介護施設等整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 112,767 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体									
事業の実施主体	介護施設・事業所									
事業の期間	平成30年度から平成34年度									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標:第7期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等で見込んだ定員数の確保を図る。									
事業の内容	<p>・ 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>施設数</th> <th>定員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">27</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。</p> <p>・ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるため、プライバシー保護のための改修に対して支援を行う。</p> <p>・ 介護療養型医療施設からの転換整備について支援を行う。</p>				施設種別	施設数	定員数	小規模多機能型居宅介護事業所	3	27
施設種別	施設数	定員数								
小規模多機能型居宅介護事業所	3	27								
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所新設整備									
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、第7期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等で見込んだ定員数の確保を図る。									
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基 金		その他 (C) (注2)					
			国(A)	県(B)						
	①地域密着型サービス施設等の整備	96,000 (千円)	64,000 (千円)	32,000 (千円)	0 (千円)					
②施設等の開設・設置に必要な準備経費	14,400 (千円)	9,600 (千円)	4,800 (千円)	0 (千円)						

	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	2,367 (千円)	130,667 (千円)	65,333 (千円)	0 (千円)	
金額	総事業費 (A+B+C)	112,767 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
	基金	国 (A)		75,178 (千円)	民	75,178 (千円)
		県 (B)		37,589 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)		112,767 (千円)		0 (千円)
	その他 (C)	0 (千円)				
備考						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)						
事業名	【No. 2(介護分)】 福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,340 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。						
事業の内容	福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会を開催し、各団体の役割分担を明確にした上で、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開していくとともに、同協議会構成団体から提案のあった試行的・先進的な事業を支援する。 さらに、協議会ホームページ「おかもつクシ・カイゴWEB」(協議会参画機関・団体等の福祉・介護の仕事に関わる情報を集めた一元的なホームページ)による継続的な情報発信及び認証評価制度の構築(平成31年度の運用開始予定)に向けた取組を行う。						
アウトプット指標	関係する機関・団体が目標を共有し、役割分担を明確にしながら、連携・協働して、福祉・介護の人材確保に取り組むこと。						
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護人材確保対策推進協議会において、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討し、展開していくことで、介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	9,340 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
		基金				民	6,227 (千円)
			国(A)		6,227 (千円)		
			県(B)		3,113 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)		9,340 (千円)		4,402 (千円)
		その他(C)	0 (千円)				
備考	平成29年度基金計画額3,263千円を執行する。						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 3(介護分)】 福祉・介護の仕事出前講座開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 928 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。							
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。							
事業の内容	実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として、介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行うことで、介護の仕事への理解を深める出前講座を開催する。							
アウトプット指標	出前講座 10回開催							
アウトカムとアウトプットの関連	中高生を対象に出前講座を行うことにより、若い世代に介護の仕事内容や魅力を伝え、将来の介護人材の新規参入を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		928 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	619 (千円)	
		基金	国(A)	619 (千円)		民	0 (千円)	
			県(B)	309 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
			計(A+B)	928 (千円)				
		その他(C)	0 (千円)					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 4(介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,990 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力を紹介したり、進路相談等に応じるほか、職能団体・養成施設等が、地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を求めるセミナー等の開催を支援する。 また、介護福祉士養成施設が留学生の確保を積極的に行う場合は、そのPR活動を支援する。					
アウトプット指標	セミナー 60回開催 学校訪問による啓発 延べ1,700回					
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力紹介・進路相談等に応じることで、介護人材の新規参入を図る。また、職能団体・養成施設等が地域住民等を対象に福祉・介護のセミナー等を開催することで、主婦や中高年齢層など介護職場への新規参入を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	12,990 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金 国(A)	8,660 (千円)		民	8,660 (千円)
		県(B)	4,330 (千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	12,990 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考	平成29年度基金計画額6,872千円を執行する。					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 5(介護分)】 「介護の日」啓発イベント支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県介護福祉士会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	11月11日の介護の日に当たり、介護に携わる人、介護サービスの利用者及びその家族をはじめ、広く県民に対し介護の仕事やサービス内容について周知する介護の日のイベントや街頭啓発等の等の実施を支援する。					
アウトプット指標	参加者数 500人					
アウトカムとアウトプットの関連	広く県民に対し介護の仕事やサービス内容等について周知するイベントを開催することで、人材参入の阻害要因となっているマイナスイメージを払拭し、介護の魅力を発信する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金			民	
		国(A)	1,333 (千円)			1,333 (千円)
		県(B)	667 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	2,000 (千円)			0 (千円)
	その他(C)		0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 6(介護分)】 おかやま介護グランプリ支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県介護福祉士会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	「ケアコンテスト」という介護技術を競い、切磋琢磨する場を持つことで、介護という仕事に誇りと目標を持つ機会とし、併せて介護職員の資質の向上を図ること、また、介護業界への正しい理解や魅力が伝わっていない現状もあることから、現場での介護技術を広く一般県民に公開することで、介護の仕事への理解促進を図ることを目的に開催する「おかやま介護グランプリ」を支援する。					
アウトプット指標	参加者数 300人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護技術を競い、切磋琢磨する場を持つことで介護職員の資質の向上・職場定着を図るとともに、広く県民に対して公開することで、新規参入の阻害要因となっているマイナスイメージを払拭し、介護の仕事への理解促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金			民	
		国(A)	1,333 (千円)			1,333 (千円)
		県(B)	667 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	2,000 (千円)			0 (千円)
	その他(C)		0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 7(介護分)】 訪問看護師による訪問看護等理解促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	訪問看護ステーションの職員が地域、職場、学校等で訪問看護・介護等に関する相談会やセミナーなどを開催するとともに、地域での交流会や行事へ参加、出展を行い、訪問看護・介護サービスや訪問看護師の仕事の魅力について情報発信を行う。					
アウトプット指標	相談会・セミナー等 20回開催					
アウトカムとアウトプットの関連	相談会・セミナー等を通じて、地域住民や学生等に対し訪問看護サービスや訪問看護師の仕事についての理解の促進を図り、将来の介護人材の参入を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	800 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金			民	533 (千円)
		国(A)	533 (千円)			
		県(B)	267 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	800 (千円)			0 (千円)
	その他(C)	0 (千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No. 8(介護分)】 福祉・介護職場体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,184 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県、介護施設・事業所							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。							
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。							
事業の内容	求職者や学生、地域の住民等を対象に、3日～10日程度職場体験(無料)を受け入れる事業所を県で登録し、実際に体験者の受入を行った介護施設等に対し経費の一部を助成する。							
アウトプット指標	職場体験者数 50人							
アウトカムとアウトプットの関連	求職者や学生、地域の住民等を対象に職場体験を受け入れ、実際の介護職場の雰囲気やサービス内容を知ってもらうことで、新たな介護人材の参入を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,184 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
		基金	国(A)	789 (千円)		民	789 (千円)	
			県(B)	395 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
			計(A+B)	1,184 (千円)				
		その他(C)	0 (千円)					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No. 9(介護分)】 介護アシスタント育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,644 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。						
事業の内容	施設内の掃除や洗濯、ベッドメイキング等介護の現場では、利用者の身体介助以外の業務が多く、そういった介護周辺業務に従事してもらい「介護アシスタント」を短期雇用により育成するとともに、将来的には雇用に繋げる。対象者は若年層、中高年層を問わず、広く募集することとする。						
アウトプット指標	・80名が「介護アシスタント」として雇用される。						
アウトカムとアウトプットの関連	介護アシスタントの雇用により、介護職員の負担軽減・専門化に繋がり、介護職員の定着率の向上、介護人材の確保が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,644 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
		基金	国(A)		2,429 (千円)	民	2,429 (千円)
			県(B)		1,215 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)		3,644 (千円)		0 (千円)
			その他(C)		0 (千円)		
備考	平成29年度基金計画額1,267千円を執行する。						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業					
事業名	【No. 10(介護分)】 通所付添サポート事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,526 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、軽度者に対し、総合事業の通所型サービスにより状態改善した後も、身近な場所で体操などを行う「通いの場」への参加を推奨しているが、通いの場に自力参加できなくなった者への対応が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標:住民互助による通所付添活動が稼働する市町村において、通いの場参加者の中断率を10%未満とする。</p>					
事業の内容	市町村の総合事業の充実に向けて、通いの場への自力参加が難しい高齢者のための、住民互助による通所付添活動の仕組みを構築するため、通所付添サポーターの養成や活動に従事する者の安全運転の向上に資する研修を実施する。					
アウトプット指標	通所付添サポーターの養成数:目標60人 住民互助による通所付添活動の稼働市町村数:目標4市町村					
アウトカムとアウトプットの関連	介護予防・日常生活支援総合事業(以下、「総合事業」という。)のさらなる充実に向けて、自力では通所の参加が難しくなった高齢者が通所の利用を継続できるよう、住民による付添活動の仕組みを構築するため、県が広域的な調整を図ることにより、市町村の取組を支援することを目的とする。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,526 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	404 (千円)
	基金	国(A)	1,684 (千円)		民	1,280 (千円)
		県(B)	842 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	2,526 (千円)			1,280 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 11(介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,153 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	福祉人材センターにキャリア支援専門員(2人)を配置し、求職者に対してきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、求人事業所に対しては働きやすい職場づくりに向けた指導・助言等を行う。また、新規人材参入の一環として、就職フェア、職場見学ツアー及び高校生インターンシップを開催する。さらに、離職した介護福祉士の届出制度の推進、介護の仕事への理解促進やイメージアップを図るためのイベント等を実施する。					
アウトプット指標	マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 145人 職場見学・体験ツアー参加者数 100人					
アウトカムとアウトプットの関連	求職者等に対してきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、新規参入及び離職防止を図る。また、就職フェアの開催及び職場見学・体験ツアーにより新規参入を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	21,153 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	14,102 (千円)	民	14,102 (千円)
			県(B)	7,051 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	21,153 (千円)		14,102 (千円)
		その他(C)		0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No. 12(介護分)】 看護学生の訪問看護ステーション体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,300 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。							
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。							
事業の内容	医療福祉系の養成機関の学生に対し訪問看護ステーションの職場体験を行い、将来、在宅介護・看護を担う人材の育成を図る。							
アウトプット指標	職場体験参加者数 30人							
アウトカムとアウトプットの関連	医療福祉系養成機関の学生が卒業後に訪問看護ステーションに就職するきっかけとし、在宅介護・看護の担い手の入職を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,300 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
		基金	国(A)	867 (千円)		民	867 (千円)	
			県(B)	433 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
			計(A+B)	1,300 (千円)				
		その他(C)	0 (千円)					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No. 13(介護分)】 看護職の介護施設等への就業支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	公益社団法人岡山県看護協会							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。							
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。							
事業の内容	未就業等の看護師が介護保険施設に就業できるよう、研修を実施するとともに、就業後も早期退職とならないよう相談体制の整備を行う。 ①介護保険施設における看護職の役割、職場環境等について研修を実施 ②介護保険施設での看護・介護を体験 ③求人情報提供、就業支援、就業後のフォローアップ体制の整備							
アウトプット指標	看護職の役割等に関する研修会参加者数 100人 看護・介護体験者数 10人 就業者数 3人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護保険施設における就業支援や早期退職防止のためのフォローアップ体制の整備を図り、介護を行う人材を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		3,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
		基金	国(A)	2,000 (千円)		民	2,000 (千円)	
			県(B)	1,000 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
			計(A+B)	3,000 (千円)				
		その他(C)	0 (千円)					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 14(介護分)】 介護支援専門員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,119 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	介護支援専門員に関する次の研修を実施する。 ①実務研修…介護支援専門員実務研修受講試験の合格者を対象 ②専門研修…一定以上の実務経験を有する現任の介護支援専門員を対象 ③更新研修(実務経験者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ④更新研修(未就業者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ⑤再研修…介護支援専門員の有効期間が満了した介護支援専門員等を対象 ⑥主任介護支援専門員研修…他の介護支援専門員に適切な指導・助言等を行うことができる主任介護支援専門員を養成するための研修 ⑦主任ケアマネ更新研修…主任介護支援専門員研修修了証書の有効期間を更新するための研修					
アウトプット指標	各研修の修了者 ①実務研修 600人 ④更新研修(未就業者) 236人 ②専門研修Ⅰ 140人 ⑤再研修 96人 専門研修Ⅱ 167人 ⑥主任ケアマネ研修 100人 ③更新研修(実務経験者) 490人 ⑦主任ケアマネ更新研修 400人					
アウトカムとアウトプットの関連	新たに介護支援専門員として登録する者のための実務研修を実施することで、より質の高い介護支援専門員を養成するとともに、更新研修、主任研修など継続的な研修実施により、介護支援専門員の資質向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	12,119 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	1,751 (千円)
		基金	国(A)	8,079 (千円)	民	6,328 (千円)
			県(B)	4,040 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	12,119 (千円)		6,328 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考	平成29年度基金計画額10,285千円を執行する。					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 15(介護分)】 喀痰吸引等の実施のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,456 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	介護職員が喀痰吸引等の医行為を行うことができるようにするため、次の研修を実施する。 ①喀痰吸引指導者研修事業 介護職員に対してたんの吸引等について指導する看護師等を養成する。 ②喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 喀痰吸引指導者研修修了者に対してフォローアップ研修を実施する。 ③喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。					
アウトプット指標	①喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 40人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ②喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 研修受講人数 40人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ③喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 研修受講人数 14人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員に対してたんの吸引等について指導する看護師等の養成により、介護職員がたんの吸引等に対する知識や技術を修得させることで、介護職員数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,456 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	375 (千円)
		基金			民	
		国(A)	1,616 (千円)			1,241 (千円)
		県(B)	808 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	2,424 (千円)			1,241 (千円)
	その他(C)	32 (千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 16(介護分)】 キャリア形成訪問指導事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 30,813 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。						
事業の内容	介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行う「巡回訪問研修」や、会場を借り上げて行う「セミナー研修」の開催を支援する。						
アウトプット指標	事業所訪問数 250事業所 セミナー開催数 70回 研修受講者数 7,000人						
アウトカムとアウトプットの関連	事業所等で働く職員に対し、訪問指導及びセミナー研修等の実施により職員のキャリアアップを推進し、離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		30,813 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	20,542 (千円)		民	20,542 (千円)
			県(B)	10,271 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	30,813 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 17(介護分)】 福祉・介護職員合同入職式開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,438 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。							
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。							
事業の内容	福祉・介護職の新人職員を集めた合同入職式を開催し、社会人としての自覚を持ってもらうほか、研修を行い連携を深めてもらうとともに、先輩職員にも参加を呼びかけ、新人職員との接し方に関する研修を行った後、新人職員と先輩職員による座談会を開催する。また、職場定着を図るため、新人職員に対し半年後にフォローアップ研修を開催する。							
アウトプット指標	新人職員参加者数 200人 先輩職員参加者数 20人							
アウトカムとアウトプットの関連	新人職員に福祉・介護の仕事が社会手的に必要とされている大切な仕事であることを認識してもらい、誇りを持って働いてもらうこと、そして、何でも相談できる仲間をつくることで、新人職員の職場定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,438 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	959 (千円)	
		基金	国(A)	959 (千円)		民	0 (千円)	
			県(B)	479 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
			計(A+B)	1,438 (千円)				
		その他(C)	0 (千円)					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 18(介護分)】 若手職員実践事例発表表彰事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 30 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。						
事業の内容	福祉・介護の現場で働く若手職員から、日頃の業務の中で効果的であった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集し、岡山県保健福祉学会の中で発表・表彰する。岡山県保健福祉学会で発表するレベルに至るまでの自己研鑽や、事例発表後の有識者による質疑・アドバイス、また表彰されることでモチベーションアップを図り更なる高みを目指す等、介護サービスの質の向上を図る。						
アウトプット指標	発表事例数 5事例						
アウトカムとアウトプットの関連	若手職員が日頃の業務の中で効果的であった実践的な取組を発表・表彰しモチベーションアップを図ることで、若手職員の職場定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	30 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	20 (千円)	
		基金			民	0 (千円)	
		国(A)	20 (千円)		うち受託事業等 (再掲)		
		県(B)	10 (千円)				
		計(A+B)	30 (千円)				0 (千円)
	その他(C)	0 (千円)					
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 19(介護分)】 介護保険施設等に勤務する看護職員の資質向上研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 457 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	公益社団法人岡山県看護協会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。						
事業の内容	介護老人保健施設、特別養護老人ホーム等に勤務する中堅看護職員の資質向上を図るため、施設のキーパーソンとして医療面と生活面の両方の視点で利用者のケアをマネジメントができる看護職員を育成するための研修会を実施する。 ・施設における課題解決策、看護職のリーダーシップ等 ・利用者支援、QOD(クオリティオブデス)向上等						
アウトプット指標	研修会参加者数 50人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護保険施設に勤務する看護職者のマネジメント能力を向上することで、施設入所者の重症化予防やQOLの向上させ、介護職員の介護負担を軽減し、職場定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	457 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
	基金	国(A)	305 (千円)		民	305 (千円)	
		県(B)	152 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	
		計(A+B)	457 (千円)				0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)				
備考	平成29年度基金計画額1千円を執行する。						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 20(介護分)】 介護プロフェッショナルキャリア段位制度普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,050 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会、岡山県老人福祉施設協議会、指定都市						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。						
事業の内容	介護保険施設において、介護プロフェッショナルキャリア段位制度の定着を図り、介護職員の資質向上と介護保険施設におけるOJTの推進を図るため、介護職員の評価者(アセッサー)を養成するための支援を行う。						
アウトプット指標	介護プロフェッショナルキャリア段位制度のアセッサー講習修了者数 150人						
アウトカムとアウトプットの関連	職場におけるOJTを推進するためのアセッサーを養成し、介護職員の適正な評価をすることにより介護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		4,050 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	2,700 (千円)		民	2,700 (千円)
			県(B)	1,350 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	4,050 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 21(介護分)】 多職種連携研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,492 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送ることができる地域包括ケアシステムを構築するためには、各地域において、医療・介護職種がそれぞれの専門性を活かしつつ、多職種連携や在宅チームによるサービス提供体制づくりを進める必要がある。また、多職種連携において、医療的ケアが必要とされる医療的ケア児への支援が求められている。関係機関が、医療的ケア児についての現状を理解した上で、支援が実施できるスキルを習得することが必要である。今年度は、在宅医療介護において、医療的ケアが必要な方(児)に関する現状や取り組み等、県内外の先進的な情報伝達等を通して、多職種協働の取組を推進する人材育成を行うことが必要である。						
	アウトカム指標：在宅看取りを実施している医療機関数 (H26: 91施設→H30: 101施設) 人生の最終段階で受けたい医療について話し合ったことがある者(60歳以上)の割合 (H29: 52.6% → H32: 70.0%)						
事業の内容	対象者：医師、看護師、介護支援専門員、社会福祉士、介護士等 内 容： (1)在宅医療・介護連携体制に係る先進事例を紹介する研修会の開催 (2)全国における先進事例を情報収集し、他地域の好事例の県内への普及						
アウトプット指標	・研修会参加人数：100名						
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を開催することにより、在宅医療・介護連携のもと、多職種チームによるケア(在宅看取りを含む)を実現するとともに、人生の最終段階の医療について話し合うための支援を推進し、住民の希望に沿った在宅療養支援を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,492 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	995 (千円)	
		基金	国(A)	995 (千円)	民	0 (千円)	
			県(B)	497 (千円)		うち受託事業等(再掲)	0 (千円)
			計(A+B)	1,492 (千円)			
			その他(C)	0 (千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 22(介護分)】 介護職員キャリアアップ研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,085 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	中核市					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	介護職員の雇用が進まない中、雇用につながったとしても早期に離職するケースがあり、新入職員としての必要な知識の習得やキャリアパスの運用を目指すための研修を行う。 ①介護職員新入職員研修 就業にあたっての必要な知識等を習得させるとともに、直面する悩みや問題点等の解決に向け、先輩職員とともに取り組むことができる人材育成を目指す。 ②介護職員キャリアパス導入支援研修 介護職員の確保・定着に向け、職員が安心して働くことができるよう、キャリアパスの的確な運用を目指す。 ③2年目介護職員合同研修 2年目職員として求められるコミュニケーションスキル等の研修を行う。					
アウトプット指標	介護職員新入職員研修受講者数 30人 介護職員キャリアパス導入支援研修参加事業所 25事業(7割の事業所がキャリアパスの運用を可能とする。) 2年目介護職員合同研修受講者数 30人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員の資質向上を図るとともに、介護職員が自らのキャリアビジョンの実現に向けステップアップできる環境を整備し、介護職員の職場定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,085 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金 国(A)	723 (千円)		民	723 (千円)
		県(B)	362 (千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	1,085 (千円)			723 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No. 23(介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,362 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県、指定都市						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。						
事業の内容	潜在的有資格者や他分野からの離職者に対して、円滑な再就業を支援するため、「潜在的有資格者向けセミナー」及び「入門的研修」を開催するとともに、個別の就職相談に応じ、介護事業所へのマッチングを行い就業を支援する。また、現在介護業務に就いていない有資格者、介護業務経験者等の再就業を促進するため、現在事業所や施設で働いている職員との交流事業を行う市町村を支援する。						
アウトプット指標	事業へ参加する未就業者数 350人 うち就職者数 60人						
アウトカムとアウトプットの関連	再就職支援セミナーや交流事業を行うことで、潜在的有資格者等の介護職場への参入促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		9,362 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	6,241 (千円)		民	6,241 (千円)
			県(B)	3,121 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	9,362 (千円)			6,241 (千円)
		その他(C)	0 (千円)				
備考	平成29年度基金計画額3,878千円を執行する。						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 24(介護分)】 認知症介護実践者等養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,831 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、指定都市					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標：認知症介護実践者研修修了者 9,900人 認知症介護リーダー研修終了者 1,200人 (平成32年度末までの累計)					
事業の内容	認知症介護従事者の資質向上を図るため、次の研修を実施する。 ①認知症介護基礎研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③認知症対応型サービス事業管理者研修 ④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤認知症介護指導者フォローアップ研修					
アウトプット指標	①認知症介護基礎研修 研修受講人数 480人、実施回数 6回 ②開設者研修 研修受講人数 30人、実施回数 1回 ③管理者研修 研修受講人数 210人、実施回数 3回 ④計画作成担当者研修 研修受講人数 65人、実施回数 1回 ⑤フォローアップ研修 研修受講人数 3人、研修実施施設への派遣					
アウトカムとアウトプットの関連	事業所等に従事する介護職員等に対して、認知症介護基礎研修等を通じて認知症介護に関する知識や技術を修得させることにより、認知症介護従事者の質を向上させ、認知症介護実践研修修了者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	7,831 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	27 (千円)
		基金			民	4,904 (千円)
		国(A)	4,931 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		県(B)	2,465 (千円)			3,207 (千円)
		計(A+B)	7,396 (千円)			
	その他(C)	435 (千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 25(介護分)】 認知症地域医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,081 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、指定都市					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標：認知症サポート医の養成 166人 認知症対応力研修終了者 5,880人 (平成32年度末までの累計)					
事業の内容	医師、看護職員等の医療従事者に対して、認知症に関する研修を実施する。 ①認知症サポート医養成研修 ②認知症サポート医フォローアップ研修 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 ⑦看護職員認知症対応力向上研修					
アウトプット指標	①認知症サポート医養成研修 養成者数 23人、研修への派遣 ②認知症サポート医フォローアップ研修 修了者数 250人、実施回数3回 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 150人、実施回数3回 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数400人、実施回数4回 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数2回 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数2回 ⑦看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数2回					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の人の診療やケアに携わる医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識を習得するための研修を実施することにより、支援体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	12,081 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	331 (千円)
		基金			民	
		国(A)	8,054 (千円)			7,723 (千円)
		県(B)	4,027 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	12,081 (千円)			7,723 (千円)
	その他(C)		0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 26(介護分)】 認知症総合支援に係る人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,520 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る必要がある。							
	アウトカム指標：認知症の人を地域で支える体制を整備する。							
事業の内容	①認知症初期集中支援チーム員研修事業 国立長寿医療研究センターが実施する研修へ、認知症初期集中支援チームに参加する専門職を派遣する。 ②認知症地域支援推進員研修事業 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修へ、認知症地域支援推進員を派遣する。							
アウトプット指標	①認知症初期集中支援チーム員研修 研修受講人数 50人 ②認知症地域支援推進員研修 研修受講人数 40人							
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員に対し、その役割を担うための知識・技術を習得するための研修を実施することにより、市町村におけるチーム員及び推進員の配置と質の確保をはかり、認知症の人を地域で支える体制を整備する。							
事業に要する費用の額	sa	総事業費(A+B+C)		3,520 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
		基金	国(A)	2,347 (千円)		民	2,347 (千円)	
			県(B)	1,173 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
			計(A+B)	3,520 (千円)				
		その他(C)	0 (千円)					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 27(介護分)】 地域資源開発・地域づくり推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,343 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護予防・生活支援の必要な軽度者の増加に対応するため、地域ぐるみで支える体制を構築する必要がある。					
	アウトカム指標：週1回以上の通いの場の参加率11.5% (65歳以上人口に占める割合)					
事業の内容	新総合事業における多様な担い手を増やすための体制を整備する。 ①地域包括支援センターのマネジメント力向上 地域包括支援センターに対する地域づくりに必要なマネジメント力向上研修や地域ケア会議へのアドバイザー派遣 ②生活支援コーディネーターの養成 資源開発やニーズとサービスのマッチングを行うコーディネーターの養成					
アウトプット指標	住民運営による週1回以上の通いの場：900カ所以上					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により、地域包括支援センター及び生活支援コーディネーターの地域づくりへの取り組みが促進され、住民運営の通いの場が県内に拡大することにより、軽度者の通いの場の参加率の上昇が見込まれる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,343 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,229 (千円)
		基金			民	0 (千円)
		国(A)	2,229 (千円)			
		県(B)	1,114 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	3,343 (千円)			0 (千円)
	その他(C)		0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【NO. 28(介護分)】 訪問介護員等資質向上のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,857 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	公益社団法人岡山県栄養士会						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。						
事業の内容	訪問介護事業所、グループホーム、通所介護事業所等の食事づくりに関わる介護職員や介護支援専門員等に対して、介護対象者の「病態や症状に合わせた食事提供」ができるよう研修を実施する。また、施設へ栄養士を派遣し、食事提供に関する出前講座を実施する。さらに、サポート体制を整備し対象者の食事づくりに関する困り事の相談に対応する。						
アウトプット指標	研修受講者数 100人 出前講座実施施設 5カ所 介護職員等のサポート体制づくり及び強化						
アウトカムとアウトプットの関連	介護対象者の病態や症状に合わせた食事の提供により介護職員等の資質向上が図られ、介護職員等の離職の防止につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,857 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
		基金				民	1,238 (千円)
			国(A)		1,238 (千円)		
			県(B)		619 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)		1,857 (千円)		0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No. 29(介護分)】 市民後見推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,557 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、市町村					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標：一般の市民も市民後見人として活動できる体制の構築を目指して、市民後見人養成の取組を推進する。					
事業の内容	市民後見人養成講座の実施や、市町村におけるフォローアップ研修等の実施など、市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事業を実施する。					
アウトプット指標	市民後見人養成研修の受講者 100人					
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者の権利擁護を推進するため、成年後見の担い手として市民の役割が強まると考えられることから、市民後見人を養成するとともに、その活動のための環境づくりを推進する。					
事業に要する費用の額		総事業費(A+B+C)	6,557 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	37 (千円)
	基金	国(A)	4,371 (千円)		民	4,334 (千円)
		県(B)	2,186 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	6,557 (千円)			4,334 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考	平成29年度基金計画額9,301千円を執行する。					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業						
事業名	【No. 30(介護分)】 地域リハビリテーションリーダー育成・広域派遣事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,381 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	市町村の介護予防を推進するために、通所、訪問、地域ケア会議へのリハ職の支援体制を構築する必要がある。						
	アウトカム指標：リハ職参加による地域ケア会議の実施率 85% (23/27市町村)						
事業の内容	作業療法士・理学療法士等のリハ職団体が、市町村の求めに応じて、会員を市町村事業に派遣するに当たり、市町村事業に求められる人材を送り出すための人材教育や派遣調整等の中核的な役割を担うリーダーを育成する事業等を実施する。 ①中核的な役割を担う地域リハビリテーションリーダーの育成 ②潜在リハ職の発掘と活用 ③課題検討会の設置 ④リハ職による市町村支援体制の構築						
アウトプット指標	市町村に派遣するリハ職の人数 308人 (22人×14市町村)						
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により、市町村が地域ケア会議にリハ職を安定的に確保することが可能となり、市町村における多職種協働による地域ケア会議の実施率が向上する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		3,381 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	2,254 (千円)		民	2,254 (千円)
			県(B)	1,127 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	3,381 (千円)			2,254 (千円)
		その他(C)	0 (千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 31(介護分)】 働きやすい職場づくり相談支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,656 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	社会保険労務士等により労働管理等の出前講座・出張相談を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じるとともに、適切な指導・助言を行う。また、労務管理の改善等に関するセミナーを開催する。					
アウトプット指標	出張講座・出張相談回数 24回 仕事の悩み相談 30件					
アウトカムとアウトプットの関連	社会保険労務士等による労働管理等の出張相談・出前講座、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じることで、職場環境の改善及び離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,656 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金			民	
		国(A)	1,104 (千円)			1,104 (千円)
		県(B)	552 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	1,656 (千円)			1,104 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 32(介護分)】 職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりモデル事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	介護施設・事業所、老人クラブ等						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。						
事業の内容	職員の処遇や労働環境の改善につながる職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりに関する介護事業者からの提案事業の実施を支援する。 【提案事業例】 ・外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業 ・ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業 ・福祉用具開発支援事業 ・施設内保育施設運営支援事業 ・地域の元気な高齢者による介護従事者応援事業						
アウトプット指標	事業実施事業所数 10事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者の処遇改善や労働環境の改善につながる介護現場づくり事業を実施することにより、介護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		13,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	8,667 (千円)		民	8,667 (千円)
			県(B)	4,333 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	13,000 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 33(介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,787 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	介護施設・事業所							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。							
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。							
事業の内容	介護現場において人員が不足する中、介護の質の向上や虐待防止等の課題への対応が円滑に行われる職場環境の改善を図るため、介護経験が少なく技術に不安がある介護職員に働きながら初任者研修を受講させる事業所を支援する。							
アウトプット指標	初任者研修受講者数 100人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員初任者研修の受講者を増加させることにより、介護職員の介護の質の向上や介護事業所の職場環境の改善を図り、介護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		7,787 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)	
		基金	国(A)	5,191 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	5,191 (千円)
			県(B)	2,596 (千円)				(千円)
			計(A+B)	7,787 (千円)				
		その他(C)	0 (千円)					
備考	平成29年度基金計画額2,213千円を執行する。							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 介護ロボット導入支援事業					
事業名	【No. 34(介護分)】 介護ロボット導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	介護施設・事業所					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るために介護ロボットを導入する事業所を支援する。					
アウトプット指標	介護ロボット導入事業所 20事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者の処遇改善や労働環境の改善を図るため、介護ロボットを導入し、介護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)		15,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	10,000 (千円)		民	10,000 (千円)
		県(B)	5,000 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	15,000 (千円)			0 (千円)
	その他(C)		0 (千円)			
備考						

公民比率の経緯・理由、それに対する都道府県の見解

【経緯・理由】

事業提案のあった各団体からヒアリングを行い、提案の趣旨や課題等の聞き取りを行ったほか、事業実施の可能性や内容の再確認等について個別に再ヒアリング等を行いながら調整を行った。

【見解】

公民の比率については、適切な配分になっていると考えている。

**平成 29 年度岡山県計画に関する
事後評価**

**平成 3 0 年 1 0 月
岡山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成30年5月31日 医療対策協議会において議論
- ・平成30年6月5日 介護保険制度推進委員会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・区分2及び4の財源が厳しく新規事業の参入が難しい状況となっており、硬直化している。
(平成30年5月31日 医療対策協議会意見)
- ・この基金を有効に活用してもらいたい。研修の受講人数などのプロセスも重要だが、アウトカムにも注目して欲しい。
(平成30年6月5日 介護保険制度推進委員会意見)

2. 目標の達成状況

平成29年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岡山県全体（目標）

① 岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 本県の保健医療計画においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携をとりながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立を目標としており、本計画と目指すべき方向性は同じであることから、目標達成に向けた指標は、主に第7次岡山県保健医療計画で掲げたものを抽出して設定することとする。
- また、平成27年度から平成29年度までを計画とする第6期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき実施する介護施設等の整備や介護人材の確保の取組と整合性を保つ目標を設定することとする。

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。 回復期への病床転換数：約170床(H33)
- ・慢性期病床から在宅医療への移行を進める。 慢性期病床削減数：約160床(H37)

イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合 29.9%(H28)→35%(H29)
- ・病院(精神科病院を除く)のうち在宅療養支援病院の数の割合 20.4%(H28)→25%(H29)
- ・自宅死亡者の割合 11.4%(H28)→13%(H29)

ウ 介護施設等の整備

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 平成29年度整備数 14カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 平成29年度整備数 4カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 平成29年度整備数 11カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 平成29年度整備数 3カ所
- ・認知症対応型デイサービス 平成29年度整備数 1カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 平成29年度整備数 5カ所

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における医師数(精神科病院を除く) 357人(H28)→400人(H29)
- ・卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数 57人(H28)→64人(H29)
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、救急総合診療の地域への普及、救急

総合診療医を育成する。

- ・地域卒卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、地域医療を担う医師を育成する。

オ 介護従事者の確保

- ・国の施策とあいまって平成 37 年までに介護職員の増加 11,300 人(平成 24 年対比)を目標とする。
- ・福祉人材センターを通じての就職数
平成 28 年度実績 129 人 → 平成 29 年度 150 人
- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数
平成 28 年度実績 25 人 → 平成 29 年度 60 人
※11,300 人 介護職員の需給推計による数(需要数)
平成 37 年 平成 24 年
41,266 人－29,951 人÷11,300 人

□岡山県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・回復期病床等必要な病床への転換では、平成 30 年度の施設整備に向けて、1 医療機関が地域医療構想調整会議で承認を得た。
- ・慢性期病床から在宅医療への移行では、慢性期病床数削減が113床(H29)であり、目標達成に向けて一定程度進んだ。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合が27.2%(H29)であったため、目標達成に向けて、研修や連携・調整会議等を通じて、地域内の診療所等のネットワーク化を図っていく。
- ・病院(精神科病院を除く)のうち在宅療養支援病院の数の割合が24.5%(H29)であり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・自宅死亡者の割合が11.4%(H29)であり、目標達成に向けて一定程度進んだ。

ウ 介護施設等の整備

- ・介護施設等の整備については、小規模多機能型居宅介護事業所 4 箇所、認知症高齢者グループホームの 2 箇所を整備した。

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における医師数が391人(H29)であったため、目標達成に向けて、大学とも連携しながら、地域医療センターを核として現状や今後の方向性を整理した。
- ・卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数が68人(H29)となり、目標達成

に向けて一定程度進んだ。

- ・ 大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、中山間地域で勤務する医療者を対象とする研修会を開催し、救急総合診療に対する理解を深めることができ、さらに、学生や研修医を対象としたOJTを実施し、救急診療及び総合診療の臨床能力を身につけ高めることができた。
- ・ 大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成や、医師確保と地域医療の充実に関する教育研究を行うことができた。

オ 介護従事者の確保

- ・ 福祉人材センターを通じての就職数については84人とどまった。
- ・ 潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職者数については、28人とどまった。

2) 見解

- ・ 地域医療構想の達成に向けては、平成30年度に整備予定の1医療機関について地域医療構想調整会議で承認を得るにとどまった。
- ・ 在宅療養支援診療所数、在宅療養支援病院数及び自宅死亡者の割合については目標には達しなかった。
- ・ 医療従事者の確保は一定程度の成果が得られた。
- ・ 介護施設等の整備については、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う必要がある。
- ・ 福祉・介護人材の就職数については、引き続き増加に向け、関係機関等と連携し効果的な取組を推進する必要がある。

3) 改善の方向性

- ・ 地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において、地域包括ケアシステムの構築等、地域における様々な課題を解決するため、地域での実情を踏まえた議論を効果的に行う必要がある。
- ・ より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。
- ・ 引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南東部医療介護総合確保区域（目標）

- ① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・ 医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。回復期への病床転換数：約 100 床 (H33)
 - ・ 在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
 - ・ 要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。
- ② 計画期間
平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

□ 県南東部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 医療機能の分化・連携や回復期病床等必要な病床への転換を推進するため、地域医療構想調整会議を開催し、今後の方向性について議論した。
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・ おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■ 県南西部医療介護総合確保区域（目標）

- ① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・ 県南東部区域と同様
- ② 計画期間
 - ・ 県南東部区域と同様

□ 県南西部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・ 県南東部区域と同様

■高梁・新見医療介護総合確保区域（目標）

- ① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
 - ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
 - ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
 - ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。
- ② 計画期間
平成29年4月1日～平成34年3月31日

□高梁・新見医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・地域卒卒業医師の配置や医療機関への補助、看護師への研修等を通じて、医療従事者の確保が一定程度進んだ。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■真庭医療介護総合確保区域（目標）

- ① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
- ・高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間
- ・高梁・新見区域と同様

□真庭医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・高梁・新見区域と同様

■津山・英田医療介護総合確保区域（目標）

- ① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
- ・高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間
- ・高梁・新見区域と同様

□津山・英田医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

・高梁・新見区域と同様

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能報告結果において、回復期を担う病床の割合が低くなっているため、必要な病床への転換を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：29年度基金を活用して整備を行う不足している回復期の病床数：約170床 (目標年度：平成33年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題になっている。平成28年4月1日現在の本県の回復期病床数は3,087床であるが、平成37年の回復期に係る必要病床数は6,480床で、約3,400床不足しており、病床の機能分化・連携を進める必要がある。</p> <p>このため、地域における協議を踏まえ、地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床等への転換を促すこととし、転換のための施設整備に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象医療機関数：2機関	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、県内5区域で計12回の地域医療構想調整会議が行われ、病床転換に係る具体的な整備計画は定まった1医療機関について、地域医療構想調整会議で承認を得たが、当該年度中の実施までは至らなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標： 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 妊産婦の多様なニーズに応えるための助産師外来の施設・設備整備	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	津山・英田区域及び真庭区域	
事業の実施主体	津山中央病院	
事業の期間	平成29年10月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化の進行に伴い、比較的産科医が潤沢であった津山地域においても病院から診療所への変更や産科医院の閉院といった分娩施設の減少化が進んでいる。医療資源が少ない地域で質の高い医療が提供できるような体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：津山・英田区域及び真庭区域の分娩取扱医療機関勤務助産師数（H27:29.8人→H29:30人）</p>	
事業の内容（当初計画）	津山中央病院で助産師外来を開設するために必要な施設・整備費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	津山・英田区域及び真庭区域の分娩件数（H27:1,531件→H29:1,550件）	
アウトプット指標（達成値）	事業実施方法について検討したが、事業の実施に至らなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標： 観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>（2）事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 医療介護連携体制支援事業	【総事業費】 4,242 千円
事業の対象となる区域	県南西部区域及び高梁・新見区域	
事業の実施主体	川崎医科大学附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	遠方の関係施設間において、複雑なケア手順や助言等のタイムリーな情報共有が行き届かず、症状の解決を遅らせ、重症化するケースが発生している。さらに、転院・退院が進まず、入院期間の延長にもつながっている。	
	アウトカム指標：平均在院日数の短縮（H27:14日→H31:12日）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・病院間の切れ目のない医療情報連携を可能とすべく、ICTを活用した地域医療ネットワーク設備の整備を図ることが求められていることから、紹介患者について、紹介元と紹介先の医療介護の関係者が多職種でTV会議システムに参加して、情報共有を図ることに活用する。 ・遠隔の医療機関へ転院する際の退院前カンファレンスで活用する。また、そのカンファレンスに患者や家族も参加できれば、予め転院先のスタッフと顔を見ながら話をするができるため不安軽減につながり、安心して転院することができるなどスムーズな医療介護連携に役立てることが可能である。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携する医療機関数（6施設）、テレビ会議実施件数（30件/月）	
アウトプット指標（達成値）	連携する医療機関数（5施設）、テレビ会議実施件数（6件/年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数の短縮 観察できた → 指標：平均在院日数 13.7日（H29） 観察できなかった	
	（1）事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔の医療機関間のカンファレンスでは患者のリハビリ動画を交える等、転院前・後の情報を多職種で共有し、病院間の医療介護連携に役立てることができた。今後のスムーズな退院支援につなげる。 	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔医療機関スタッフのセミナー・講演会への積極的な参加により、知識の共有・向上が図れた。また、TV 会議システムを活用したカンファレンスを行うことにより、医療スタッフの移動に係る費用なども抑えられ経済的に事業が実施できた。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度はさらに2医療機関との連携を構築する予定。より広範囲の情報共有を図っていく。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 Web 会議システムを用いた患者転院時の合同カンファレンスに関するモデル事業	【総事業費】 1,292 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山大学病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者が転院する際の詳細な患者情報について、医療機関間が相互に連携し、円滑に情報共有する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：年5回以上の合同カンファレンスや参加施設を年間20病院以上とすることで、地域の医療事情を共有し、退院調整困難事例の受け入れ等が円滑になり、平均在院日数の短縮を図る。一般病床の平均在院日数 11.9 日 (H28 年度) →11.4 日 (H31 年度目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>病院間の切れ目のない医療情報連携を可能とするため、ICT を活用した地域医療ネットワーク設備の整備を図ることが求められており、その達成のため、Web 会議システムを用いて県内複数病院で合同カンファレンスが行える環境を構築し、患者転院時の情報提供に利用する事業を実施する。</p> <p>また、上記 Web 会議システムを利用し、医療安全・保険診療・個人情報保護などの様々な講習会を年複数回開催し、医療従事者の質の向上を図る。さらに、講習会を録音・録画してクラウド上で保管、後日配信し、上記に講習会に参加が不可能であった医療従事者のフォローアップも行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	合同カンファレンスの及び講習会の開催 (5回/年)	
アウトプット指標 (達成値)	合同カンファレンスの及び講習会の開催 (H29 : 1回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：一般病床の平均在院日数 観察できた → 指標：11.4日 (H29年度) 観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>キックオフでの利用者の反応は概ね良好で、非常に簡便でありユーザ</p>	

	<p>一の評判はまずまずであった。参加者と離れた場所で Web 会議を利用し説明会を行った事で、今後の県内複数施設への事業拡大の予行として準備・流れ等が把握できた。その際に退院調整会議に多忙のため参加できない医師などにタブレットなどで参加してもらうのが良いであろうとの意見があり、今後に向けて有意義なものとなった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>テレビ会議システムのライセンス料がやや高価ではあるが、今後の使用実績によってはライセンス数を集約するなどすればさらに効率的に運用できる可能性を秘めており、効率性は高いと予想される。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 井笠地区医療機関と高度急性期病院との連携強化及び機能分化の支援事業	【総事業費】 1,071 千円
事業の対象となる区域	県南西部区域	
事業の実施主体	井原市立井原市民病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期病院への重症患者の集中と在院日数短縮の流れの中で、地域の各医療機関では早期に受入を行い、在宅復帰に向けての回復期機能を担うことができるよう医療スタッフの一層のレベルアップが求められている。 アウトカム指標：在宅復帰率の改善（H28：85% → H31：88%）	
事業の内容（当初計画）	<p>（1）臓器別（心、肺、消化管、肝胆膵、脳神経、運動器など）に研修会を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師、看護師、理学療法士、管理栄養士などを対象に、高度急性期病院からの関係医療スタッフを招聘し、講演会を開催。 <p>（2）各医療機関からの高度急性期病院への研修派遣。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2週間程度の研修（井笠地区の病院、有床診療所で希望する医療機関の医療スタッフが、高度急性期病院（倉敷中央病院、川崎医科大学病院、岡山大学病院、福山市民病院など）の診療科等で実地研修を実施） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数（36回）、研修派遣人数（延べ100人）	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数（2回）、研修派遣人数（延べ98人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：92% 目標値を上回ったが、今後も継続できるよう努力する。</p> <p>（1）事業の有効性 井笠地区の医療機関が顔の見える関係作りを行い、水平・垂直連携の強化機能分化を行える体制が整いつつある。研修会の中でも、アンケートを行うなどして各地域のスタッフがレベルアップするために充実な</p>	

	<p>内容を検討している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>講師交通費については、公共交通機関を使用し最寄駅までで、最も経済的な通常の経路及び方法により計算している。また、メーリングリストを作成し、研修等の案内を流すことで、文書などの郵送を削減している。</p>
その他	<p>高度急性期病院へ実地派遣研修を行い、地域の医療スタッフの更なるレベルアップに繋がりたい。また、医療から介護への流れを作り、更なる連携強化へ向け調整を行っていききたい。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費】 22,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の更なる高齢化に対応し、良質で適切な医療・介護サービスを効果的かつ効率的に提供するためには、地域医療構想による医療機能の分化・連携、中でも慢性期機能を担う入院医療から在宅医療への移行と、地域包括ケアシステムによる在宅医療・介護サービス提供体制の充実を一体的に図ることが不可欠である。この実現に向けては、関係者が医療・介護サービスを取り巻く環境の変化やそれぞれの地域特性を踏まえた現状分析を基に検討・推進することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：高度急性期・急性期病床から回復期病床への移行必要病床数と許可病床数の差10%(約400床)程度の解消(目標年度：H37年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>(1) 岡山県医師会地域医療構想・地域包括ケア研究会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者(アドバイザー)による講演会 ・データに基づいた政策論議の展開等 <p>(2) 医療介護連携コーディネーターの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療介護の連携強化、郡市医師会・市町村への支援(訪問診療普及、病診連携調整等) <p>(3) 各種研修会の開催</p> <p>(4) その他、必要に応じて会議・研修会など開催</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県医師会地域医療構想・包括ケアシステム研究会参加人数：120名 ・各種研修会参加人数：220名 	
アウトプット指標(達成値)	<p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山地域医療構想・包括ケアシステム研究会参加人数：(3回)69人 ・各種研修会参加人数：990人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 観察できなかった	

指標：H25年 14,287床（高度急性期及び急性期病床数合計）
 →H27年 13,835床（高度急性期及び急性期病床数合計）
 <H27-H25 高度急性期及び急性期病床数合計 452床減>
 →H29年 13,284床（高度急性期及び急性期病床数合計）
 <H29-H27 高度急性期及び急性期病床数合計 51床減>

回復期病床

H28年の必要病床数と許可病床数との差の約5%の解消
 (164床/3,568床)

	許可病床数	必要病床数 (H37)
H28年	2,912床	6,480床
H29年	3,076床	6,480床
H29-H28	<u>164床</u>	

(1) 事業の有効性

研究会では、地域医療構想の具体的に取り組むべき方向性、地域づくりの実践的な取り組み事例、自立支援を目指した予防等について議論を行い、次年度以降の取り組みの示唆を得ることができた。

高度急性期及び急性期病床は減少し、回復期病床は増加しており、事業は有効であると考えられるため、平成37年度の目標達成に向け、引き続き事業を実施する。

(2) 事業の効率性

岡山県医師会に既に設置されていた地域包括ケア部会を活用することにより、新たに会を設置するより効率的かつ経済的に関連団体の召集や協議を円滑に行うことができた。

その他

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7】 医療介護多職種連携体制整備事業	【総事業費】 2,174 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入退院支援を行う医療・介護の専門職にとって、医療側では在宅生活に関する情報や介護保険制度等に関する事、介護側では疾患の治療などの医学的知識や医療制度等について相互に理解する機会が少ないため、入退院支援に必要な情報共有がタイムリーに行われず、在宅移行が遅れる現状もある。このため、県内の各医療機関の連携窓口や入退院支援ルールを情報収集・情報発信し、在宅医療・在宅生活を支援する専門職に円滑につなぐ仕組みを作り、多職種間の連携体制の強化を図り、在宅移行を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：慢性期の病床から在宅医療への移行を 10%(慢性期病床の約 160 床)削減(目標年度：H37 年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>多職種連携のための研修会の開催等</p> <p>(1) 多職種連携の人材育成 対象者：多職種 内容：多職種による医療介護連携のあり方や医療の基礎的な情報に関する研修会の開催</p> <p>(2) 多職種連携の普及 対象者：多職種、一般住民等 内容：医療・介護連携によるサービス提供や、人生の最終段階における医療、リビングウィルの考え方等についてのシンポジウムや講演会の開催</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会参加人数：300名	
アウトプット指標(達成値)	・研修会参加人数：279名	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：慢性期病床 H28年度 6,502床 →H29年度 6,389床（113床削減）</p> <p>観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 在宅医療・介護の多職種を対象に、多職種協働で在宅生活を担うために必要な視点等について学ぶことにより、多職種間の連携体制の強化につながった。 また、医療介護連携による在宅看取りの各施設での取り組みについて情報共有する機会となった。 慢性期病床は、前年度に比べて削減しており、事業効果が得られていると考える。今後も引き続き、平成37年度の目標達成に向け、介護支援専門員協会と連携しながら事業を実施する。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療・介護に関する多職種協働での研修実績の多い介護支援専門員協会が多職種の研修等を企画・実施することで、各関係団体が各々研修会等を開催するより、効果的及び経済的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 在宅医療提供体制推進事業	【総事業費】 289 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送れる社会の実現のためには、県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員協会、市町村、地域包括支援センター等の関係機関で現状と課題を共有し、方策を検討して在宅医療の確保及び連携体制の構築を図ることが必要である。	
	アウトカム指標：在宅看取りを実施している一般診療所数 (H26: 74 施設→H29: 81 施設)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療推進協議会の開催(概ね2回) 【内容】 ・在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する事項 ・在宅医療の推進に必要な事項	
アウトプット指標(当初の目標値)	・在宅医療推進協議会の開催回数：2回	
アウトプット指標(達成値)	・在宅医療推進協議会の開催回数：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた—————→—————指標： 観察できなかった 理由：厚生労働省において、医療施設静態調査を3年毎に実施しており、平成29年度に実施していることから、未だ確定値が公表されていないため。	
	(1) 事業の有効性 県内の在宅医療・介護の関係機関の代表者により構成されている協議会であるため、施策の方向性の合意形成や全県的な情報交換、協議等が効果的に行えた。 アウトカム指標における事業の有効性については、平成29年医療施設静態調査が公表された後、評価予定である。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>当初計画より、協議会開催回数が少なかったが、施策の提案から方向性の合意形成へとつながることができた。</p> <p>概ね2回開催としていた協議会を、1回にまとめて開催することにより、事業の効率化やコスト削減につなげることができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 多職種連携研修事業	【総事業費】 667 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で安心して過ごせる体制を構築するためには、地域包括ケアシステムを担う医療職等に対して、多職種連携や在宅チームによる医療提供のための取組等について、県内全域に普及するための伝達研修等による人材育成を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：人生の最終段階で受きたい医療について話し合ったことがある者(60歳以上)の割合 (H26: 47.3%→H32: 70.0%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>対象者：医師、薬剤師、看護師、市町村職員等</p> <p>内容： (1)在宅医療・介護連携体制に係る先進事例を紹介する研修会の開催 (2)国の会議、日本在宅医学会等への参加により、他地域の好事例の県内への普及</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会参加人数：120名	
アウトプット指標(達成値)	・研修会参加人数：45名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：H28：46.7%、H29：52.6% 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 医師、薬剤師、介護支援専門員、看護師、行政職員等を対象に、医療介護関係機関と市町村等が連携し、在宅療養者やその家族の希望に沿ったサービスを提供できる地域包括ケアシステムの構築に向けた、先進事例報告及び関係者の情報交換を行う研修会を開催し、各地域での取組に活かしてもらうなど、今後の示唆を得ることができた。 人生の最終段階で受きたい医療について話し合ったことがある者(60歳以上)の割合は、増加しており、平成32年度の目標達成に向け、事業</p>	

	<p>効果が得られていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修参加人数は、当初予定より少なかったが、関係者が情報交換する機会を設けることができた。</p> <p>県内の取り組み事例を情報共有することで、より身近な事例として認識でき、連携しやすい関係を構築することで、事業の効率化を図った。また、講師を県外から招聘するのではなく、県内の方に依頼すること等により、コスト削減を図った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 9,745 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICU(新生児特定集中治療室)等で長期の療養を要した小児をはじめ、在宅での医療的ケアを必要とする児者が必要な医療・福祉サービス等の提供を受け、地域で安心して療養できるよう、事業実施者が医療・保健・福祉・教育・介護等の関係機関と連携し、地域で在宅療養を支える体制の整備を目指す。	
	アウトカム指標：短期入所施設利用者数(小児)の増加 (H26：2,312人→H29：2,450人)	
事業の内容(当初計画)	(1) 小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の策定 (2) 地域の医療・福祉、教育資源の把握と活用 (3) 地域の小児等への在宅医療資源の拡充と専門機関との連携 (4) 地域の福祉・行政関係者との連携促進 (5) 患者・家族の個別支援 (6) 患者、家族や学校関係者等への理解促進・負担軽減 等	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会・連携会議参加人数：400名 ・短期入所サービス実施施設数(小児)の増加 (H27：27施設→H29：33施設)	
アウトプット指標(達成値)	・研修会・連携会議参加人数：347名 ・短期入所サービス実施施設数(小児)の増加：33施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：H27年度 2,492人、H28年度 2,610人、H29年度 2,191人 短期入所施設の利用者数については、利用希望者の状況のみならず、施設の空き状況や施設で利用できるサービス等にも影響される場合があると考えている。また、利用施設と利用者との要望等のマッチングも難しいケースも報告されていることから、当事業において、実施している短期入所情報交換会において、利用者にとって利用しやすいサービスを検討し、地域で安心して生活できるシステムの構築を目指していく。	

	<p>観察できなかつた</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療的ケア児やその保護者が地域で安心して療養するためには、資源の開発や支援者の資質向上などの体制整備が不可欠であり、本事業の取組を通して、関係機関の連携体制の強化を図ることにつながり、次年度の方向性の示唆を得ることができた。</p> <p>年々増加傾向にあった短期入所施設利用者数(小児)だが、平成 29 年度は減少しアウトカム指標を達成できていないことから、利用者にとって利用しやすいサービスを検討し、地域で安心して生活できるシステムの構築を目指していくこととしている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>旭川荘は、県内全域的に事業を展開しており、長年にわたり在宅の小児の医療や療育に取り組んでいることから、関係機関との連携の素地ができています。本事業でこの基盤をもとにさらに体制整備を図ることで効率的に事業を実施できている。また、関係機関との連携を図り易いことから、スムーズに情報共有、連絡調整ができており、コスト削減につながっている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 精神科病院との連携による在宅医療・支援体制の構築	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	治療契約ができない精神障害のある複雑困難事例に対して適切な支援ができるよう、在宅医療、・支援体制の強化が必要。 アウトカム指標：保健所が抱える複雑困難事例の減少 (H27：125人→H29：110人)	
事業の内容(当初計画)	複雑困難事例の在宅生活支援体制の構築を図るため、下記の事業を実施する。 ①精神科医医療機関の医師等と連携し、複雑困難事例の在宅生活を支え、適正な医療を導入するための支援を行う。 ②複雑困難事例の在宅生活支援体制を整備するために、関係機関との連携会議や他職種連携研修の実施を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業参加機関数 (H27：0機関→H29：6機関)	
アウトプット指標(達成値)	事業実施方法について検討したが、事業の実施に至らなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた—————→—————指標： 観察できなかった	
	(1) 事業の有効性	
	(2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅死への適切な対処能力の習得	【総事業費】 494 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で安心して過ごし、在宅での看取りを推進するためには、法医学の視点を備え、在宅死に対応できる医師の普及が必要である。 アウトカム指標：在宅看取りを実施している医療機関数 (H26: 91 施設→H29: 100 施設)	
事業の内容 (当初計画)	対象者：地域医療を担う医師 内 容： (1) 法医学の視点から見た在宅死に関する研修会 (2) 対処能力底上げのための実習・演習（解剖） (3) その他、本事業の目的を達成するために必要な事業	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会参加人数:150 名	
アウトプット指標(達成値)	・研修会参加人数：165 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた—————→—————指標： 観察できなかった 理由：厚生労働省において、医療施設静態調査を3年毎に実施しており、平成29年度に実施していることから、未だ確定値が公表されていないため。 (1) 事業の有効性 在宅医療の推進に伴い、在宅死の増加が予想されるが、地域医療を担う医師は在宅死に対応する法医学の視点に基づく知識や技術を習得する機会に乏しいことから、本事業で研修及び演習等を行うことで、在宅死に対応できる資質向上につながった。 事業終了後1年以内のアウトカム指標については、厚生労働省から平	

	<p>成 2 9 年医療施設静態調査が公表された後、評価予定である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師が多く所属する県医師会や県病院協会の協力を得て、事業周知を図り、普及啓発資材や研修会・演習の実施など対象に応じた人材育成を行うことができた。</p> <p>岡山県医師会報へ本事業の掲載や、岡山県病院協会の会報送付時に本事業紹介を同封して貰うことで、コスト削減を図り、効率的に事業周知を行った。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 地域医療連携体制推進事業	【総事業費】 2,424 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の特性に応じて、退院後の生活を支える在宅医療の充実及び医療・介護サービス提供体制の一体的な整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： 退院支援加算を算定している医療機関数 (H29.2:103 施設→H29 年度末:110 施設) 在宅療養支援診療所・病院数の増加 (H29.2:診療所 332、病院 33→H29 年度末:診療所 352、病院 38)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>保健所・支所単位で次のとおり事業を行う。</p> <p>(1) 地域医療連携推進会議の開催 (2) 地域連携パスの作成・普及 (3) 医療介護連携に関する研修会 (4) 県民への在宅医療（かかりつけ医）普及啓発事業 (5) その他</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(1) 医療連携推進会議：延べ11回 (2) 参加医療機関数：脳卒中 100 機関、急性心筋 220 機関 (3) 研修参加者数：延べ1,000 人 (4) 啓発講座開催数：15回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(1) 医療連携推進会議：延べ9回 (2) 参加医療機関数：脳卒中 86 機関 急性心筋 236 機関 (3) 研修参加者数：延べ1,305 人 (4) 啓発講座開催数：12回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 退院支援加算を算定している医療機関数 (H30.3 現在:107 施設) 在宅療養支援診療所・病院数の増加 (H30.3 現在:診療所 304、病院 36) 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 地域ごとに入退院ルールを作成・活用するなど、医療機関とケアマネなどの連携を強化し、地域で安心して療養生活を送るための体制構築に向けて一定の進捗がみられた。</p>	

	<p>目標としていた在宅療養支援診療所・病院数については、診療報酬改定に伴い、H29.4以降も算定する場合は届出直しが必要になったことから減少しているが、今後、取組をすすめながら実態に即した増加を目指していくこととする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療と介護については市町村単独では医療資源も少なく、課題の解決が難しい。保健所を単位として広域的に取り組むことによって、連携システムの構築を容易にする。</p> <p>会議や研修会の開催については、実施会場を見直すなど、コスト面でも効率化を行った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅医療に関する県民への普及啓発	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化高齢化が進む中で、療養生活の質を高めるためには、入院医療から在宅医療への移行は極めて重要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加（H26:165,591件→H29:180,000件）</p>	
事業の内容（当初計画）	入院医療と在宅医療の相違や在宅医療の良さについて、患者や家族、それに携わる医療関係者の体験談の紹介等を内容とする研修会等を開催し、入院治療から在宅療養への移行を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数・参加人数：年5回開催、参加者250名	
アウトプット指標（達成値）	事業の実施方法について検討したが、事業の実施には至らなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた————— ⇒ ——— 指標： 観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>（2）事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 在宅歯科医療等に従事する歯科医師研修事業	【総事業費】 1,433 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者やがん・糖尿病などの疾患がある者が、口腔ケアや住み慣れた地域で歯科治療を受け、安心した療養生活を送るためには、医科歯科連携へ対応するための知識を持った歯科医師の養成が必要である。	
	アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加（H27:407箇所→H29:420箇所）	
事業の内容（当初計画）	対象者：地域歯科医療を担う歯科医師 内容：オーラルフレイルなどの口腔機能低下を管理でき、在宅療養者や医科歯科連携が必要な者へ対応するための知識を持った歯科医師の養成。また、より高度な技術や知識を習得するための研修事業を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数：100名	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数：163名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数が407箇所（H27）から420箇所（H29）に増加した。	
	観察できなかった	
	（1）事業の有効性 在宅療養者や医科歯科連携が必要な者へ対応するための知識を持った歯科医師を養成した。また在宅歯科に取り組む意識の醸成を図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の歯科医師や歯科医療機関の情報を把握が可能で、歯科医師への研修実績が多い歯科医師会が研修を企画・実施することで、効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 在宅医療推進のための多職種連携支援事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	県南西部区域	
事業の実施主体	都窪医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活や最期を迎えるためには、多職種連携をより一層推進し、在宅医療や生活支援の質の向上を図ることが必要である。	
	アウトカム指標：在宅看取りを実施している医療機関数 (H26: 91 施設→H30: 103 施設)	
事業の内容(当初計画)	対象者：医師、訪問看護師、介護支援専門員等多職種 内容： (1)多職種による意見交換会の開催 (2)研修会の開催（在宅医療の普及、在宅看取りの推進等） (3)現状把握及び課題抽出のための調査	
アウトプット指標(当初の目標値)	・意見交換会及び研修会参加人数：400名/年	
アウトプット指標(達成値)	<平成29年度> ・意見交換会及び研修会参加人数：346名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた—————→—————指標： 観察できなかった 理由：厚生労働省において、医療施設静態調査を3年毎に実施しており、平成29年度に実施した調査について、未だ確定値が公表されていないため。	
	(1) 事業の有効性 多職種を対象とした意見交換会や研修会を通して、多職種連携が一層促進されるとともに、在宅医療推進のため課題となっていることや今後の方向性の示唆を得ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療の中核を担う地元医師会が事業を実施することで、地域における多職種連携が円滑に進められる。連携が促進されることにより、長期的視点において、事業の効率化につながっている。また、意見交換会や研修会を当該医師会内の病院の施設を借用して実施することにより、コスト削減を図った。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 医院継承バンク事業	【総事業費】 491 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の診療所の開設者又は法人の代表者の平均年齢は62.2歳(平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査)であり、医師不足地域等における診療所を確保するため、高齢で後継者のいない医師が経営する診療所の継承を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:医院継承バンクにおいて継承希望者と開業希望者の登録件数をそれぞれで1件以上とすること。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>県内の医師の多くが所属する県医師会に医院継承バンクを設置し、県内の医師に対して制度の周知を図るため、医院継承セミナーを開催するとともに、後継者を探している医療機関と開業を希望する医師を登録してマッチングを行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>医院継承セミナー参加人数 30人以上 相談件数(延べ) 2件以上</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>医院継承セミナー参加人数:第1回24人、第2回23人、合計47人(延べ) 相談件数:セミナー後のフォローアップで3機関が相談</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた → 指標:継承希望者と開業希望者の登録件数0件 観察できなかった</p> <p>平成27年度に開始した事業で経過年数が浅いことから、認知度が低く実績につながらなかったものとする。認知度を上げる取組を継続的に実施したい。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山県医師会ホームページで随時新たな情報発信を行うとともに、税理士や社会保険労務士等と連携した支援体制を構築している。 アウトカム指標には直結していないが、医院継承についての電話相談が数件あった。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 医院継承セミナーの開催(年2回)を医師会館(自団体施設)で開 	

	催することで会場費を抑えるとともに、開催に当たっての準備・運営を自団体で行うなど、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業事	
事業名	【NO.18】 救急総合診療医師を養成するための寄附講座の設置	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	川崎医科大学	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医の不足している県北の中山間地域において、幅広い診療分野の救急医療に対応できる医師を養成するための組織的な取り組みが必要。 アウトカム指標：応需率の向上：平成26年度比+2% (平成26年度：76%)	
事業の内容(当初計画)	1. 川崎医科大学に寄附講座「救急総合診療医学講座」を開設する。 2. 寄附講座の指導医が、週1回以上中山間地域に赴いて、当該地域で救急医療を担う医師等を対象に、OJT等による指導・助言、研修会の開催等を行う。 3. 寄附講座に、後期研修医等を対象とする「救急総合診療医養成コース」を設ける。また、川崎医科大学附属病院以外の救命救急センター等と「救急総合診療医養成プログラム」を共同で開発・運用して、救急総合診療医を養成する。 ※救急総合診療医：ER型救急、病院前診療（ドクターヘリ等）、総合診療ができる能力を有する医師	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会参加人数：500名 OJT等による指導・助言：県北の中山間地域へ月10回	
アウトプット指標(達成値)	研修会参加人数：727名（学内261名、学外466名） OJT等による指導・助言：年間135回（学内）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 応需率の向上：平成26年度比+8% 観察できた → 応需率が76%から84%に向上した。 観察できなかった	
	(1) 事業の有効性 中山間地域で勤務する医療者を対象とする研修会を開催し、救急総合診療に対する理解を深めることができた。 学生や研修医を対象としたOJTを実施し、救急診療及び総合診療の臨床能力を身につけ高めることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>中山間地域に所在する医療機関にて研修会を開催することで、地域の医療従事者の参加を容易にするとともに、効率的かつ経済的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 女性医師復職支援事業	【総事業費】 1,700 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産や育児等による離職や再就業に不安を抱えている女性医師に対して再就業等の支援を行うとともに、女性医師が再就業しやすい勤務形態や職場環境の整備を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:20から30歳代で医療施設に従事している県内の医師のうち女性の割合 H26:29.9%→H30:33% (医師・歯科医師・薬剤師調査)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>次の事業を、公益社団法人岡山県医師会に委託して行う。</p> <p>(1)相談員(コーディネーター)を1名以上配置し、復職等に関わる相談窓口事業(職業紹介事業「女性医師バンク」を含む。)を行う。</p> <p>(2)保育に関する社会資源情報の集積を行い、データベース管理を行う。</p> <p>(3)女性医師のキャリアアップ研修への参加を支援する。</p> <p>(4)病院管理者等に対する普及啓発活動を行う。</p> <p>(5)その他女性医師の復職支援・離職防止に有効な事業を実施する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>女性医師バンク登録件数:1件以上</p> <p>復職等に係る相談件数:40件以上</p> <p>女性医師のキャリアアップ研修への参加者数:50人以上</p> <p>病院管理者等に対する普及啓発活動実施回数:1回以上</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>女性医師バンク登録件数:4件</p> <p>復職等に係る相談件数:5件</p> <p>女性医師のキャリアアップ研修への参加者数:44人</p> <p>病院管理者等に対する普及啓発活動実施回数:1回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた → H28 医師・歯科医師・薬剤師調査では、H28.12.31時点で、31.5%となっている。</p> <p>観察できなかった</p> <p>(1)事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師の復職を進めるためには、復職に向けた情報・機会の提供、復職時の勤務環境の整備が重要である。本事業で相談窓口の設置や研修時の預かり保育等を実施することにより、女性医師の復職やキ 	

	<p>キャリアアップを支援するとともに、勤務環境改善ワークショップの開催等によって、病院管理者の勤務環境改善に向けた意識醸成を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップの開催や女性医師等支援会議を医師会館（委託先施設）で開催することで会場費を抑えるとともに、開催に当たっての準備・運営を委託先が直営で行うなど、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 地域医療対策協議会の運営	【総事業費】 483 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年に向けて、医療や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことが喫緊の課題である。</p> <p>また、本県の医療施設従事医師数は、県全体では全国平均を上回るが、県北の3保健医療圏の他、県南の2保健医療圏でも岡山市、倉敷市及び早島町を除く12市町で地域偏在が見られる。</p> <p>アウトカム指標：県北医療圏における医師数（精神科単科病院を除く） 357人(H28)→400人(H29)</p>	
事業の内容（当初計画）	医療介護総合確保促進法に基づく県計画の進捗及び達成状況について検証、評価等を行うために必要な事項について協議する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療対策協議会の開催回数：年2回以上	
アウトプット指標（達成値）	医療対策協議会を2回開催。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 医療機能情報では、H30.3.31時点で、391人となっている。 観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 県内の医療機関における医師の確保について一定程度の成果は得られたが、引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療対策協議会を年に3回開催していたが、議事内容を必要最小限にすることで、会議の開催を年2回までに抑え、費用の削減を図った。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 救急勤務医支援事業	【総事業費】 161,851 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間の当直を行う救急勤務医に対し、救急勤務医手当を創設し、過酷な勤務状況にある救急勤務医の処遇改善が必要。 アウトカム指標:救急勤務医の処遇改善を図ることで救急医療体制の改善を行うことによる、救急勤務医一人あたりの時間外救急患者件数の減少。572.9 件/人 (H26) →550 件/人 (H29)	
事業の内容(当初計画)	休日・夜間の当直を行う勤務医に救急勤務医手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部を助成することにより、救急勤務医の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	救急勤務医手当を支給する医療機関数 H29: 25 機関	
アウトプット指標(達成値)	救急勤務医手当を支給する医療機関数 H29: 27 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:救急勤務医一人あたりの時間外救急患者件数の対前年度比での減少。 観察できた → 指標: 462 件/人 (H29) 観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>救急勤務医手当を創設又は支給している医療機関に対して、その手当の一部を助成するという事業設計のため、直接的に医療機関の負担を軽減することができるので、救急医の処遇改善につなげることができる有効な事業と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当該事業の実施医療機関を全ての二次保健医療圏から選定したことで、事業の実施効果を広く全県に波及させることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 災害時医療従事者養成確保事業	【総事業費】 3,230 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、発生が予測される南海トラフ等による災害に備えるため、DMAT等の整備が求められている。当面、150名の日本DMAT有資格者の確保を目指す。また、隊員の質の向上のための研修等を併せて実施する。	
	アウトカム指標：県内の日本DMAT隊員数の増加 (H27: 121人 → H29: 150人)	
事業の内容 (当初計画)	<p>災害時の救急医療活動を行う医療従事者の確保・養成を行うため、下記の事業を実施する。</p> <p>(1) 大規模災害や事故の発生時に被災地等に急行し、救急医療等を行うための訓練を受けた災害派遣医療チーム(DMAT)の養成研修を基幹災害拠点病院である岡山赤十字病院に委託をして実施する。</p> <p>(2) 医師会や災害拠点病院等の医療従事者が災害時の救急医療活動を行う際に共通の認識をもって行動ができるよう、災害医療コーディネーター研修会、薬事コーディネーターの養成研修、DMAT隊員の技能向上を目指した研修等を実施する。</p> <p>(3) 災害現場での職種を超えた連携強化を図るため、医療機関や消防等を対象とした「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」Mass Casualty Life Support (MCLS)を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>各種研修の開催回数・参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害派遣医療チーム(ローカルDMAT)養成研修：1回 30名 ・災害医療コーディネーター研修：2回 30～36名×2回 ・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」：2回 30名×2回 ・その他同様の研修 1回以上：1回当たり20名 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害派遣医療チーム(ローカルDMAT)養成研修：1回 28名 ・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース標準コース」：2回 36名、30名 ・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコースインストラクターコース」：1回 19名 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコースマネジメントコース」： 1回 30名 ・DMAT・DPAT合同ロジスティック研修 38名 ・おこやまDMAT研修 24名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 指標：県内の日本DMAT隊員数 167名</p> <p>観察できなかった</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>様々な研修の機会を設けることで、DMAT隊員等、災害時医療従事者の質の向上、モチベーションの維持、相互理解の促進に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>短期間の研修で日本DMATの資格を取得できるローカルDMAT隊員の養成研修を実施することで、研修受講者の負担を分散することができた。また、様々な研修に、DMAT等の医療従事者がスタッフ参加することで、能力の向上が出来ている。</p> <p>実施経費を抑えるため、県外講師を極力減らし、県内講師で実施する方向で調整した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 112,195 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の産科・産婦人科医数は平成16年以降ほぼ横ばいの状態となっており、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、県内の産科・産婦人科医等の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数（H27：107.9人→H29：108人） 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 （H27：10.3人→H29：10.8人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的に、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する。また、臨床研修終了後、指導医の下で研修カリキュラムに基づき産科・産婦人科の研修を受けている者に対して、処遇改善を目的に研修医手当を支給する医療機関へ補助を行うことにより、産科医療を担う医師の確保を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩手当支給医療機関数	H29：26 機関
	産科研修医手当支給医療機関数	H29：5 機関
アウトプット指標（達成値）	分娩手当支給医療機関数	H29：26 機関
	産科研修医手当支給医療機関数	H29：2 機関
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 手当を支給した産科・産婦人科医師数 観察できた→H29：104人 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 観察できた→H29：10.8人（$161.35 \times 1,000 \div 14,881$） 一人あたりの(平均)分娩取扱件数の減少 観察できた →H25：120.8人 →H27：92.3人→H28：92.9人（H29年調査分）</p> <p>（1）事業の有効性 産科医等に対する分娩手当や産科の研修医に対する研修医手当を支給することにより、産科医療従事者の処遇改善を通じて、産科医療体制の確保につながっていると考える。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>分娩に関わる医師や助産師、産科研修医に直接的に手当を支給することにつながる当事業は、雇用に直接的に影響し効率的である。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 35,000 千円
事業の対象となる区域	津山・英田区域、真庭区域、高梁・新見区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>自圏域内で小児の二次救急医療に対応できない複数の医療圏域を対象として小児救急患者を24時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児救急患者の受入数 他の医療圏の小児救急患者の受け入れ割合の増加 (H27：14.5%→H29：15.0%)</p>	
事業の内容(当初計画)	二次医療圏域単位での小児救急医療の確保が困難な地域において、広域を対象に小児救急医療拠点となる医療機関に対し、医師、看護師等の医療従事者の配置に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助医療機関数 H29：1施設	
アウトプット指標(達成値)	補助医療機関数 H29：1施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 他の医療圏の小児救急患者の受け入れ割合の増加 観察できた →H27：14.5%→H28：15.0%→H29：14.5% 広域の小児救急患者を365日24時間体制で受け入れている。</p> <p>(1) 事業の有効性 休日夜間において、小児救急医療を担当する医師、看護師等を配置するための費用を助成する事業であるが、医療機関の費用的負担を軽減することで、小児救急医療体制の確保につながった。 これにより、津山・英田及び真庭医療圏における、特に夜間・休日の小児救急医療体制が確保され、地域の安心に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師、看護師等を配置するための人件費の助成を行うことは、病院にとって、経営運営の見通しが立てやすくなり、安定した運営に資することとなる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 7,664 千円
事業の対象となる区域	県南西部区域	
事業の実施主体	県南西部圏域代表市（倉敷市）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療に対応するため、小児科医の確保が必要である。	
	アウトカム指標：小児救急患者の受入数 全体の受入件数に対する一次救急から転送者が占める割合の増加 (H27：3.7%→H29：4.8%)	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏内の休日・夜間の小児の二次救急医療に対応するため、小児科医等を確保した医療機関に補助する市町村に対して、その経費の一部の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助医療機関数 H29：2施設	
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関数 H29：2施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 全体の受入件数に対する一次救急から転送者が占める割合の増加 観察できた→H27：3.7%→H28：4.4%→H29：4.7% 小児の二次救急医療施設として必要な診療機能を有し、小児科医を確保している。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県南西部圏域の2病院に、休日・夜間において小児救急医療を担当する医師等を配置するための費用を補助する事業であり、医療機関の負担を軽減することにより、小児二次救急医療体制の確保につながる。</p> <p>当該事業に関して年間約1万人の患者数があり、一次救急からの転送者実数4名分の差で目標数値には届いていない状況である。2病院での転送割合の差が大きいこともあり、圏域保健所からの一次医療機関への周知により格差是正及び利用促進に取り組む。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児救急医療を担当する医師等を配置するための費用の補助を行うことは、県南西部圏域の小児救急医療の安定した人材確保となる。</p> <p>当該事業は人件費の助成であり、事業費の削減という考え方はなじまないが、利益を享受する市町と共同して費用負担している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 18,360 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療のかかり方等について保護者等の理解をより深めることで、適切な救急医療機関の利用を促進していく必要がある。 アウトカム指標：電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった人の割合の増加（H27年度：76.5%→H28年度：77.0%）	
事業の内容（当初計画）	平日の19時から翌朝8時、土日祝・年末年始の18時から翌朝8時までの間、急に子どもが体調を崩した際の保護者等からの電話相談に対して、医療機関受診の要否や対処法について看護師等が助言する、電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急電話相談の件数 （H27年度：16,378件→H29年度：16,400件）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急電話相談の件数 （H27年度：16,378件→H29年度：15,573件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった人の割合の増加 観察できた→H29年度 80.1%	
	<p>（1）事業の有効性 夜間・休日に急に子どもが体調を崩した際に、保護者等からの電話相談に対して、医療機関受診の要否や対処法について助言等を行うことにより、適切な救急機関の利用ができる。</p> <p>（2）事業の効率性 救急医療のかかり方について、保護者等の理解を深め、適切な救急医療機関の利用の促進につながる。 当該事業により、医療費、救急搬送にかかる費用等が抑制できている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるため、特に長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標:看護職員の従事者数(常勤換算)の増加 (H26:26,584.8人→H29:27,219.4人)</p>	
事業の内容(当初計画)	各医療機関が勤務環境改善に向けた取組を開始し、PDCAサイクルを活用して効果的に進められるよう、医療勤務環境改善支援センターを設置し、経営、労務管理の両面から医療機関を支援する体制を確保する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	センターの支援により医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数 (H28:1件→H29:2件)	
アウトプット指標(達成値)	<p>H29:1件(実績)</p> <p>計画策定件数は1件と目標には達していないが、相談は、H28:22件から H29:29件と増えており、認知度は確実に上がってきている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた → 指標: 観察できなかった→指標の取り纏めが2年に一度のため、最新の値は、 26,571.6人(H28,12,末)</p> <p>(1) 事業の有効性 ワークライフバランスのワークショップや講習会、医療機関での勤務環境の改善に係る取組事例の周知等を行っており、徐々にではあるが医療機関管理者に勤務環境の改善に関する意識が浸透してきている。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は県医師会に委託しており、医療現場に精通した会員自らが問題意識を持ち、医療機関において勤務環境の改善に取り組んでいるため、効率的に事業を実施することができた。</p>	

	また、会議や研修会の開催については、実施会場を委託先の医師会の会議室で開催することで、コスト面でも効率化を図った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 46,104 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護師が臨床実践能力を修得するための研修は、看護職員に課せられた社会的責任の面から極めて重要である。医療機関の規模の大小にかかわらず、的確な新人研修を実施させるための支援が必要。	
	アウトカム指標：新人看護職員採用後1年未満の離職率の減少 (H27年度:9.2%→H29年度:7.0%)	
事業の内容(当初計画)	看護職員の臨床研修等が国、病院の開設者等及び看護職員の努力義務として規定されたことに伴い、次の研修事業を行う病院に対し補助を行う。(1) 新人看護職員研修事業 新人看護職員に対し、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業 (2) 医療機関受入研修事業 他の医療機関の新人看護職員を受け入れ、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業	
アウトプット指標(当初の目標値)	新人看護職員研修への参加者数 H29:922人	
アウトプット指標(達成値)	新人看護職員研修への参加者数 H29:933人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：H29年度の新人看護職員採用後1年未満の離職率が公表されるのは「H30年度病院看護職員調査報告」によりH31.3を予定しているため。 観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>国が定めた新人看護職員研修ガイドラインに沿って研修を行うことにより、医療機関の規模に関係なく、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得でき、看護の質の向上や早期の離職防止が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当該事業は、厚労省の制定した新人看護職員研修ガイドラインに従った研修を行う病院等を対象として補助を行うことによって、研修の到達</p>	

	目標や評価方法が一元化され、均質な研修実施が可能となっている。このことは、各病院等の補助対象経費の一元化にも繋がり、ガイドライン対象外の研修事業経費の圧縮化に資することとなっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 93,415 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	指導ガイドラインにより、看護師等養成所設置者は、営利を目的としない法人であることが原則とされているため、養成所の運営に当たり、教育内容の向上及び看護師養成力の強化を目的とした支援が必要。 アウトカム指標:看護師職員の従事者数(常勤換算)の増加 (H26:26,584.8人→H29:27,219.4人)	
事業の内容(当初計画)	看護師職員の確保、看護教育の充実を図るため、厚生労働省等の指定を受けた看護師等養成所が看護師等の養成を行う場合に、専任教員費、専任事務職員費等の経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援対象施設数及びその定員数 H28:13 施設 定員数 1,998 人 → 目標:15 施設 定員数 2,418 人	
アウトプット指標(達成値)	支援対象施設数及びその定員数 H28:13 施設 定員数 1,998 人 → 実績:12 施設 定員数 1,744 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた → H28.12.31 現在 26,571.6 人(業務従事者届による。但し2年毎調査のため H29 数値は存在しない。)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営に当たっては、専任教員の人件費や、講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要となりこれは、教育水準を確保するために不可欠なものである。本事業により、これらの一部を補助することにより、養成所の安定的な運営が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所は、指定規則及びガイドライン等の関係法令に沿った運営を義務づけられており、当課はそれら関係法令に基づく監督権限を持っている。 この事業実施により、監督官庁として看護師等養成所の運営状況を把握しつつ、関係法令遵守の指導や、合理的な運営の指導を行うことが可</p>	

	<p>能となる。</p> <p>また、看護師等養成所側にとっては、事業実施により、県からの運営経費等の確認が行われ、かつ人件費が補助されることにより、より透明性のある運営が担保されるものとなっており、このことは、養成所における無駄なコスト削減にも繋がっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 院内保育運営費補助事業	【総事業費】 103,588 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院、診療所の開設者	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保育を必要とする児童や病児を持つ医療従事者のために、病院内保育施設を運営することは、医療従事者の離職防止や再就業促進に寄与することから、病院内保育施設運営に関する支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員離職理由調査(H27 看護職員離職者実態調査)における、離職理由「出産・育児・子どものため」の割合を、H28.3.31：19.0%→H29.3.31：16.0%とする。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>医療従事者が利用する院内保育施設の運営に対して補助を行う。また、医療機関による入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある集団保育が困難な児童の保育(病児等保育)についても補助を行う。医療機関の勤務時間は、夜間・休日の勤務もあるため、これらの勤務形態に対応した保育を行う場合は、補助額の加算を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>支援施設数及び当該施設における利用者数 H27:44 施設・年間利用看護職員数(実数)3,834 人→46 施設・3,950 人</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>支援施設数及び当該施設における利用者数 H29:40 施設・年間利用看護職員数(実数)3,671 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員離職理由調査(H29 看護職員離職者実態調査)における、離職理由「出産・育児・子どものため」の割合</p> <p>観察できた →指標：H29.3.31：17.4%となり、1.6%の減少となった。この離職理由の具体的理由の回答として「家事との両立に自信がない」や「通勤に時間がかかる」等が多い。家族による家事の分担や職住接近の困難さの問題が背景にあると考えられる。</p> <p>観察できなかった</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 院内保育施設の設置は、出産や育児による医療従事者の離職防止や再</p>	

	<p>就業の促進につながるものである。本事業では、保育規模に応じて補助を行うとともに、休日や夜間の延長保育、児童保育、病児保育等に対して、補助額の加算制度を設けるなど、様々な保育形態に対応した支援を行うことで、院内保育施設の安定的な運営の一助となっている。</p> <p>アウトカム指標における目標が達成できていないが、指標の内容である、離職の具体的理由として、家事との両立や通勤時間が多く挙げられており、事業実施により、これらの問題を解消することは、困難であるとみられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>院内保育の規模に応じた基準額の設定及び保育形態・時間等による柔軟な加算項目設定により、保育実態に応じた効率的な補助が行えている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 訪問看護推進事業	【総事業費】 4,461 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>訪問看護を必要とする者は増加し、医療依存度の高い患者・難病・がん・小児等による訪問看護利用者も増加するなど、ニーズの多様化にも迫られている。これらの課題を解決するために、訪問看護に携わる者に対する研修等必要な対策を企画・実行する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者（看護職員）数の増加（H26：638人→H29：707人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(1)訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催し、訪問看護に関する課題及び対策を検討し、また訪問看護に関する実態調査等を実施する。(2)訪問看護ステーションの看護師に対する研修等を行う。(3)訪問看護の普及啓発のための出前講座、講演会の開催、広報媒体への広告等を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(1)訪問看護推進協議会（訪問看護に関する課題・対策等の研究会）開催回数：年2回 (2)訪問看護ステーションの看護師に対する研修回数：年11回 (3)-1 訪問看護普及啓発出前講座開催回数：年26回 (3)-2 訪問看護普及啓発講演会の開催回数：年1回 (3)-3 訪問看護普及啓発のための広告回数：年1回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(1)訪問看護推進協議会（訪問看護に関する課題・対策等の研究会）開催回数：年2回 (2)訪問看護ステーションの看護師に対する研修回数：年10回 (3)-1 訪問看護普及啓発出前講座開催回数：年30回 (3)-2 訪問看護普及啓発講演会の開催回数：年0回 (3)-3 訪問看護普及啓発のための広告回数：年6回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：H28.12.31時点 770人 観察できなかった 訪問看護ステーション従事者（看護職員）数は、看護業務従事者届の集計が2年毎であるため、H28.12.31時点の数値が最新。</p> <p>(1) 事業の有効性 ・少子高齢化により、在宅医療の分野、特に訪問看護ステーションの存</p>	

	<p>在意義は増加しているものの、その利用方法等に関して一般に充分周知がなされているとは言い難い。また同時にステーションの利用価値を高めることも必要であり、ステーションの周知広報活動及び勤務看護師対象の研修を行うことで、利用の裾野を広げ、かつより質の高い在宅医療を提供する点で役に立ったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①訪問看護ステーションの管理者で組織している(一社)岡山県訪問看護ステーション連絡協議会に委託して事業を行わせることで、現状に精通した的確な内容の事業が実施できる。</p> <p>②委託による事業実施により、当課職員の業務時間が短縮され、また、業界に精通した組織による事業実施であるため、行政コストの軽減等経済効率性に資することとなっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 実習指導者講習会	【総事業費】 2,493 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護教育を修了した者が質の高い看護を提供できるよう、多様な養成課程がある看護教育の質の向上を図るため、実習指導者として必要な知識技術の習得が必要。</p> <p>アウトカム指標：県内養成所の実習病院における、実習指導者講習会修了者不在病院の割合の低下（H28：4.3%→H29：0%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な指導ができるよう必要な知識・技術を習得させる講習会を実施する。</p> <p>（1）内容：講義及び演習 （2）期間：約3ヶ月（246時間） （3）受講定員：50名 （4）受講資格：県内の看護師養成所の実習施設で実習指導の任にある者又はその予定者</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 50名	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 49名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった 観察できた →実習指導者講習会修了者不在病院の割合 H29：4.3%</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように、必要な知識・技術を習得することで、看護教育の充実向上につながっている。例年同じ病院が実習指導者不在になっているため、目標達成には至っていない。実習指導者講習会の受講を継続的に勧め、実習校からも働きかけてもらうなどの対応が必要である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>参加者の募集・決定を県が行い、講習会の実施を岡山県看護協会に委託し、効率的に実施できた。県内講師を中心に調整し、経済面にも配慮した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 6,004 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関や訪問看護施設、高齢者施設等多様な看護現場において、適切なサービスを提供できるよう看護職員の充足及び看護サービスの質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員の従事者数（常勤換算）の増加 (H26:26,584.8人→H29:27,219.4人) 求職登録者の就業者数の増加 (H27:347人→H29:486人) 再就業3ヶ月後定着率 (H27:84.6%→H29:100%)	
事業の内容 (当初計画)	平成26年度にスタートしたナースセンター機能強化事業を継続し、ナースセンターの業務・役割の周知徹底を図るとともに、再就業に向けた相談業務と、より実践的な再就業準備研修等の支援業務を拡充して、県下全域に出張、出前形式で実施する。また、再就業者に対する就職先訪問やフォローアップ研修を行い、定着率のアップを目指す。	
アウトプット 指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・就業相談利用者数（H27:43人→H29:50人） ・①看護技術講習会、②就業相談員研修受講者数 （H27:①44人、②9人→H29:①50人、②9人） 	
アウトプット 指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・就業相談利用者数 H29:30人 ・①看護技術講習会、②就業相談員研修受講者数 →H29:①36人、②9人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった →看護職員の従事者数（常勤換算）は判明しない。</p> <p>観察できた →求職登録者の就業者数はH29:395人に増加した。 再就業3ヶ月後定着率は、92.2%にアップした。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内各地で再就業相談や看護技術講習会を開催することにより、身近なところでの機会が設けられている。求職登録者の就業者数は増加しており、本事業が一助となっている。目標達成に至らなかったのは、求人施設と求職者のマッチングに重点を置いたことが要因の一つと考える。再就業後定着率はアップしている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>一般向けの出張相談や講習会だけでなく、再就業者を対象としたフォローにより効率的に定着率アップを目指している。出張相談や講習会は地域の就職フェアに参画し、会場費の負担軽減を図った。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 824 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、質の高い看護教育を行えるよう看護教員のキャリアアップが必要。	
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下 (H27 調査 (H26 の状況) : 11.9%→H30 調査 (H29 の状況) : 10.3%)	
事業の内容(当初計画)	看護教員の成長段階(新任期、中堅期、ベテラン期)に応じた研修を実施する。 (1) 内 容 : ・看護教育内容及び教育方法の向上に関する研修 ・看護教員の成長段階に応じた研修 (2) 期 間 : 4日(新任期2日、中堅期・ベテラン期各1日) (3) 受講定員 : 看護教育を行っている看護教員、各期50名	
アウトプット指標(当初の目標値)	新任期、中堅期、ベテラン期の各研修受講者数 (H28 : 新任 32 人、中堅 30 人、ベテラン 35 人→ H29 : 新任 100 人、中堅 50 人、ベテラン 50 人)	
アウトプット指標(達成値)	新任期、中堅期、ベテラン期の各研修受講者数 H29 : 新任 14 人、中堅 33 人、ベテラン 21 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：常勤看護職員の離職率 観察できなかった →H29の離職率はH30に実施する調査で判明する。 観察できた	
	(1) 事業の有効性 成長段階に応じた研修を実施することで、看護職員の質の向上を図ることができる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護教員に特化した研修であるため、教員が受講しやすい時期に開催している。経済面も考慮し旅費負担の少ない近県の講師にも依頼した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 看護職員の就労環境改善研修事業	【総事業費】 659 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、医療安全と看護職員の健康の観点から、負担の小さい働き方の習得、勤務環境の整備が必要。 アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下 (H27 調査 (H26 の状況) : 11.9%→H30 調査 (H29 の状況) : 10.3%)	
事業の内容(当初計画)	多様な勤務形態の導入により就労の継続や、再就業支援体制が強化できるよう、医療機関管理者等を対象とした研修を実施する。 ○多様な勤務形態の啓発に関する研修（基礎編） ・看護職員の勤務の状況とその問題点 ・短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態の考え方 ・人事労働管理の基礎知識 ・労働基準法等関係法令の基礎知識 ・多様な勤務形態の導入に関する好事例 ○多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修（実践編） ・多様な勤務形態の導入に向けた組織体制に関すること ・自施設の現状分析に関すること ・看護業務のマネジメントの実際に関すること ・就業規則等の規定の整備に関すること ・多様な勤務形態の運用及び運用後の評価に関すること	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修受講者数 (H28:371 人→H29:390 人) ・育児休業利用者数 (H27:993 人→H29:1,000 人) ・院内保育設置病院数 (H27:62 病院→H29:82 病院)	
アウトプット指標(達成値)	・研修受講者数 H29:121 人 ・育児休業利用者数 H29:1,060 人 ・院内保育設置病院数 H29:72 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下観察できなかった →H29 の離職率は H30 に実施する調査で判明する。観察できた	

	<p>(1) 事業の有効性 グループワークも行い、現場で活かせるようにしている。育児休業利用者数及び院内保育設置病院数は増加しており、就労環境改善の一助となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員だけでなく病院労務や人事担当者も参加対象とし、組織的に考えられるようにしている。研修実施については、経済面を考慮し近県の講師にも依頼した。また、他の機関の研修と内容や時期が重複しないよう配慮した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 看護進路・就職ガイド事業	【総事業費】 10,872 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、看護職の充足を図り、看護の道を志す者を増やすとともに、県内就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・県内の看護師等学校養成所における入学者定員充足の維持（H28 入学生：99.0%→H29 入学生：100%） ・県内看護師等学校養成所卒業生の看護職としての県内就業率の上昇（H27 卒業生：67.2%→H29 卒業生：70.0%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護需要に対応するため安定的な人材育成を進めるため下記の事業を実施する。</p> <p>(1) 中高校生及び保護者を対象とした、看護職への進路ガイダンスを実施する。</p> <p>(2) 県内医療機関等の情報を掲載した看護職就職ガイドブックを作成し、県内・近県の看護学生を対象に配付する。</p> <p>(3) 中学校・高校へ出向いて、看護職の魅力・役割を PR する出前講座を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護進路ガイダンス参加者数（H28：446人→H29：500人） ・看護の出前講座実施回数（H28：52回→H29：60回） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護進路ガイダンス参加者数 H29：483人 ・看護の出前講座実施回数 H29：50回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：①県内看護師等学校養成所における入学者定員充足率、②県内看護師等学校養成所卒業生の看護職としての県内就業率</p> <p>観察できなかった → 観察できた → ①H29 入学生：98.4%、 ②H29 卒業生：64.6%</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>目標達成には至らなかったが、ほぼ例年通りの結果であった。進路ガイダンスや出前講座により、看護職員の生の声を伝えられ、看護職に興味を持つきっかけとなっている。進路ガイダンスについては、県南・県北の2カ所で行い、広域的に機会を設けている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内医療機関等の情報が掲載された就職ガイドブックについては、予算内で効果的な広報を行い、広く周知できている。進路ガイダンスや出前講座は開催地域の看護協会員に講師等で協力を得るなどにより経済的にも効率的に行えている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 看護職員離職者届出制度強化事業	【総事業費】 2,258 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、離職者の潜在化を防ぎ、再就職を促進する必要がある。 アウトカム指標：求職登録者の就業者数（H27：347人→H29：486人）	
事業の内容（当初計画）	離職者に対する届出制度の周知を徹底し、技術講習会等により復職を支援する。 （1）チラシや離職時登録票の活用により、医療機関における離職者への制度周知を促進する。 （2）地域での人材確保に関わる看護管理職を対象として地域医療圏域毎の看護職確保に係る検討会等の開催を促し、助成金等の支援を行う。 （3）医療機関が行う未就業者を対象とした看護技術講習会の開催支援や未就業者への周知を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員離職時の届出率（H27：51.5%→H29：80%）	
アウトプット指標（達成値）	看護職員離職時の届出率 H29：34.9%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：求職登録者の就業者数 観察できなかった 観察できた →H29：395人	
	（1）事業の有効性 離職者届出制度の周知と看護技術講習会等による復職支援により求職登録者の就業者数は増加している。目標達成に至らなかったのは、求人	

	<p>施設と求職者のマッチングに重点を置いたことが要因の一つと考える。再就業後定着率はアップしている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内看護職員により構成される岡山県看護協会に委託して実施することで、県独自に事業を行うよりも低コストで届出制度の周知等が行えている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 看護師等研修責任者等研修事業	【総事業費】 3,749 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、新人看護職員の離職を防止し、人材育成体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の新規採用者の1年未満の離職率の低下 (H26：7.7%→H29：7.0%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修が実施できる体制づくりを支援する。</p> <p>(1)研修責任者研修事業、教育担当者・実地指導者研修事業を行い、新人看護職員研修の実施に必要な人材育成を進め、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修体制を整える。</p> <p>(2)新人助産師合同研修事業を行い、病院等で行う研修を補完するとともに新人助産師が基本的な臨床実践能力の修得を目指す。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 各研修会参加者数 H27：①研修責任者 208 人、②教育担当者 436 人、③実地指導者 454 人 H29：①240 人 (6 日)、②500 人 (5 日)、③400 人 (4 日) 病院における「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修実施率 (H27 調査 (H26 の状況)：81.3%→H30 調査 (H29 の状況)：100%) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 各研修会参加者数 H29：①113 人、②教育担当者 317 人、③実地指導者 458 人 病院における「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修実施率 H30 調査 (H29 の状況)：H31.2 月頃判明 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の新規採用者の1年未満の離職率</p> <p>観察できなかった →H29 の離職率は H30 に実施する調査で判明する。 観察できた</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 研修責任者・教育担当者・実地指導者、それぞれを対象とした研修を行い、組織的な新人看護職員への支援体制づくりが構築できる。演習も実施し、現場で活かしやすいようにしている。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修が行える効率的なプログラムができている。講師の調整に際しては、近県の講師にも依頼するなど経済面も考慮して行えた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 地域包括ケア関係認定看護師養成促進事業	【総事業費】 560 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんや糖尿病等の治療を受けながら、就労や家庭生活などの社会活動を行う県民が増加しており、できるだけ苦痛が少なく、また生活の質が保障される医療の提供が必要である。</p> <p>アウトカム指標：認定看護師の増加（地域包括ケアに関する分野※） H28：192人→H29：210人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>公益社団法人岡山県看護協会が実施する地域包括ケア関係認定看護師養成促進事業に必要な経費の一部を補助する。</p> <p>※対象とする認定看護師の種別（地域包括ケアに関する分野） 「緩和ケア」「がん化学療法看護」「がん性疼痛看護」「乳がん看護」「がん放射線療法看護」「訪問看護」「皮膚・排泄ケア」「糖尿病看護」「透析看護」「摂食・嚥下障害看護」「認知症看護」「脳卒中リハビリテーション看護」「慢性呼吸器疾患看護」「慢性心不全看護」</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業を利用し、認定看護師養成を実施した機関数 (H28：1機関→H29：5機関)	
アウトプット指標（達成値）	事業を利用し、認定看護師養成を実施した機関数 H29：2機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括ケアに関する分野の認定看護師</p> <p>観察できなかった 観察できた →H29：202人</p> <p>(1) 事業の有効性 目標は達成しなかったが、本事業が地域包括ケアに関する分野の認定看護師を増加させる一助となっている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>岡山県看護協会は県内の医療機関等で就労する看護職員により構成されるため、経済的にも効率的に事業の周知等が行えた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 看護職員出向・交流研修事業	【総事業費】 1,513 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>専門分化する医療に対応するため、看護職員も所属する医療機関の機能に特化したスキルアップには努めているが、機能別、疾病別の知識・技術の向上のみならず、在宅医療を推進するためには、退院後の在宅での生活、療養を見通した看護の提供が重要である。</p> <p>県民は高度急性期の医療機関で治療を受け、身近な医療機関へ転院、退院することが多く、看護職員間の連携が求められている。</p> <p>このため、看護職員が自施設とは異なる機能をもつ医療機関、訪問看護ステーション棟へ出向、或いは相互の人事交流等を行い、県内どこにいてもより質の高い看護を提供できる体制を構築する。</p>	
	アウトカム指標：就業者数の増加 H26：27,434人→H29：28,652人	
事業の内容（当初計画）	各医療機関、訪問看護ステーション等から看護職員の出向、人事交流の希望を集約し、コーディネーターがマッチング、施設間の契約等の支援を行い、出向等による研修を実施、評価する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	出向、人事交流研修参加機関 H29：10ヶ所（ 5 組 出向者10人）	
アウトプット指標（達成値）	出向、人事交流研修参加機関 H29：6ヶ所（出向3ヶ所、受入3ヶ所） （出向者4人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：就業者数の増加</p> <p>観察できなかった →H29の就業者数は判明しない。 （H28は28,882人）</p> <p>観察できた</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>病院で勤務する看護師が訪問看護ステーションに出向することにより、在宅医療・看護の実際を学び、退院調整能力の向上につながった。</p>	

	<p>また、病院で勤務する助産師が助産院に出向することにより、妊婦健診や具体的な保健指導の実際を学び、助産実践能力の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>参加希望調査を集約し、効率的・効果的なマッチングを行った。看護職員が就業する施設を対象に成果報告会を行い、事業の有効性を広く周知した。医療機関等との連携や研修の企画・調整に長けている看護協会に委託して実施することで、経済的にも効率的に行えた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 女性医師キャリアセンター運営事業	【総事業費】 14,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産や育児等により離職し再就業に不安を抱えている女性医師等に対して、医療機関で研修を行うなどして復職等を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:20から30歳代で医療施設に従事している県内の医師のうち女性の割合 H26:29.9%→H30:33% (医師・歯科医師・薬剤師調査)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>岡山大学に「女性医師キャリアセンター」を設置し次の事業を行う。</p> <p>(1) 相談事業 センター内にコーディネーターを配置し、キャリア支援の相談、復職研修の受付・医療機関との調整、再就業医療機関の情報収集・提供などを行う。</p> <p>(2) 研修事業 復職希望の女性医師等の研修プログラムを作成し、研修受入を可能とする医療機関において指導医の下で研修を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>相談対応件数：100 件以上 研修参加者数：80 人以上</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>相談対応件数：140 件 研修参加者数：104 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた → H28 医師・歯科医師・薬剤師調査では、H28.12.31 時点で、31.5%となっている。 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 ・相談事業では、岡山大学病院キャリア支援制度利用者が38名、復職や子育て等の相談が140件など、多くのニーズに対応するほか、新見サテライトオフィスにおいて、医師やコーディネーターによるキャリア支援や相談業務を実施し、県北の女性医師にも利用しやすい環境を整備した。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・研修事業では、シミュレーショントレーニングを3回、講習会を5回開催した。また、女性専門外来を設置し、診察を通じて地域の健康増進に貢献した。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやフェイスブックを活用して、研修や復職情報の提供を行うとともに、e-ラーニングの活用により、遠隔地でのキャリア支援を実施するなど、ICTの活用による効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 26,312 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県北3保健医療圏（高梁・新見、真庭、津山・英田）において平成32年に必要な病院医師数を400人（H28：388人）と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県北3保健医療圏における平成32年の病院医師数（精神科単科病院を含む）を400人とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療支援センターの本部を県庁内に、支部を岡山大学内に設置し、次の事業を行う。</p> <p>（1）地域医療を担う医師の育成 地域枠学生・自治医科大学生合同セミナー等</p> <p>（2）地域枠卒業医師の医療機関への配置調整 地域枠卒業医師の配置希望調査（病院）、病院の総合評価等</p> <p>（3）地域枠卒業医師のキャリア形成支援 新たな専門医制度をテーマにしたワークショップ等</p> <p>（4）地域枠卒業医師の着任環境の整備に関する助言等 地域の医療機関の訪問等</p> <p>（5）関係機関との連携・協力、情報発信</p> <p>（6）ドクターバンク</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医師派遣・あっせん数：22人</p> <p>キャリア形成プログラムの作成数：1プログラム</p> <p>地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>医師派遣・あっせん数：21人</p> <p>キャリア形成プログラムの作成数：1プログラム</p> <p>地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた → 医療機能情報では、H30.3.31時点で、391人となっている。</p> <p>観察できなかった</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の地域偏在を解消するため、県内の医師不足の状況を調査・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援、県が指定する医療機関への地域卒卒業医師の配置調整を行った。 ・岡山大学の寄附講座（地域医療人材育成講座）と連携し、地域医療を担う医師の育成を行った。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁内に地域医療支援センターを設置するとともに、岡山大学内にセンター支部を委託設置し、地域卒卒業医師と近い関係においてキャリア形成の支援を実施するなど、県直営事業と委託事業の組み合わせにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 医学部地域卒医師養成拡充事業	【総事業費】 60,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県北3保健医療圏（高梁・新見、真庭、津山・英田）において平成32年に必要な病院医師数を400人（H28：388人）と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県北3保健医療圏における平成32年の病院医師数（精神科単科病院を含む）を400人とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>平成29年度は、次の地域卒学生25人に奨学資金（月額20万円）を貸与する。</p> <p>【岡山大学：13人】 1～5年生 各2人、6年 3人</p> <p>【広島大学：12人】 1～6年生 各2人</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学資金の貸与者数 25人	
アウトプット指標（達成値）	奨学資金の貸与者数 25人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた → 医療機能情報では、H30.3.31時点で、391人となっている。</p> <p>観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学と連携し、将来、知事が指定する医療機関に医師として従事する医学生に対し、奨学資金を貸与することにより、県内の医療機関における医師の養成及び確保に資するものである。 ・地域卒卒業医師を配置する地域勤務病院を指定することで県北医療圏の医師確保を図った。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域卒学生を集めたセミナーを年数回開催するなど、地域卒学生の結束を固めるとともに、将来に向けた地域勤務の意欲向上に取り組 	

	んだ結果、離脱者の発生は0人となっており、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 岡山大学地域医療人材育成講座事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山大学	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県北3保健医療圏（高梁・新見、真庭、津山・英田）において平成32年に必要な病院医師数を400人（H28：388人）と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県北3保健医療圏における平成32年の病院医師数（精神科単科病院を含む）を400人とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>岡山大学に地域医療人材育成講座を設置し、同講座では次の教育研究に積極的に取り組む。</p> <p>（1）地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成 （2）県内の医師確保と地域医療の充実に関する教育研究 （3）地域での医療に関する教育研究や診療への支援 （4）その他、目的を達成するために必要な教育研究</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療教育を受ける地域卒学生数 34人	
アウトプット指標（達成値）	地域卒学生34人に対して、岡山大学地域医療人材育成講座により地域医療教育を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標観察できた → 医療機能情報では、H30.3.31時点で、391人となっている。</p> <p>観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成や、医師確保と地域医療の充実に関する教育研究を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域卒学生に重点を置きつつ全ての学生に対し地域医療教育</p>	

	を実施することで、多くの学生に地域医療の魅力ややりがいを理解させることができ、効率的かつ経済的に事業を実施できたと考ええる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 周産期死亡の症例検証	【総事業費】 138 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療におけるリスクの高まりなどから産科・小児科医療従事者の離職が懸念される。 アウトカム指標：周産期医療に従事している医師数 (H26:産科医 191 人、新生児担当 85 人 →H29:産科医 191 人、新生児担当 86 人)	
事業の内容(当初計画)	周産期死亡の症例について、分娩を取り扱っている病院、診療所に対し調査を行い、その調査結果を分析するとともに、産科医師、新生児科医師によるワーキンググループにおいて検証し、検証結果を産科病院、診療所にフィードバックする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	周産期死亡率の減少 (H27:3.5→H29:2.8)	
アウトプット指標(達成値)	周産期死亡率の減少 (H27:3.5→H28:3.9 (H29.9 公表人口動態調査))	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 参考：H28年の「医師・歯科医師・薬剤師調査」では、岡山県の産科・産婦人科医は189名であった。 県でおこなった周産期医療体制に係る調査では、新生児担当医師は83名であった。 観察できなかった →周産期医療に従事している医師数は、2年に1度公表される「医師・歯科医師・薬剤師調査」で確認できるが、平成29年は調査年ではない。	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>周産期死亡の症例について、調査を行い、その結果を検証し、検証結果を産科病院、診療所にフォードバックすることを通じ、資質やモチベーションの向上を図り、ひいては産科・小児科医療従事者の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調査や検証を行うことで、周産期医療の質の向上につながり、人材確保とともに周産期医療体制の体制を構築するものである。</p> <p>周産期医療協議会と同日開催することで、報酬の削減に取り組んだ。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 地域の医師との協働による救急医療等の対応向上事業	【総事業費】 1,584 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域で初期救急医療に対応する医療体制の補強と質の向上を図ることが必要。 アウトカム指標：年少人口1万人当たりの小児科医師数の増加 (H24:10.5人→H29年度末:11.0人)	
事業の内容(当初計画)	地域の小児科救急医療体制を補強するため、小児科や他科を専門とする地域の医師に対し、小児救急医療に関する研修会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修への参加者数(H27:581人→H29:590人)	
アウトプット指標(達成値)	研修への参加者数 H29:531人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 年少人口1万人当たりの小児科医師数の増加 参考：H28の年少人口1万人当たりの小児科医師数は12.6 (H28年調査の「医師・歯科医師・薬剤師調査」での小児科医師数308人、H28.10.1の年少人口245,108人から計算) 観察できなかった → 小児科医師数は、2年に1度公表される「医師・歯科医師・薬剤師調査」で確認できるが、H29は調査年ではないため。</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科や他科を専門とする地域の医師等に対し、小児救急医療に関する研修会を実施することで、地域の小児救急医療体制を補強する。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の各圏域で研修会を開催し、地域で小児救急医療に対応する医療体制の充実と質の向上につながる。 医師会に委託して実施することで、専門的かつ、地域の実情や時勢にあわせた研修会を実施することができ、社会的・経済的効率性がはかれた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 47】 がん検診等医療従事者研修事業	【総事業費】 2,176 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん死亡者が増加傾向にあること、医学の急速な進歩や情報通信技術の発展などにより医療の専門分化、高度化が進んでいることから、がん検診の質の向上を図ることが必要。 アウトカム指標：県の基準を満たす精密検診機関数 乳がん（H27：17 施設→H29：20 施設） 肺がん（H27：43 施設→H29：46 施設）	
事業の内容（当初計画）	精度の高いがん検診を実施するため、がん検診等に従事する者（医師、臨床検査技師、看護師等）に対してより高度な技術や知識を習得するための研修事業を実施する。 （1）乳がん検診講習会の実施 （2）胃がん・大腸がん検診の研究会及び講習会の実施 （3）肺がん読影研究会、胸部疾患診断研究会の実施 （4）細胞診研修会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数（H27：6 回→H29：10 回）、 研修を受講した人数（H27：777 人→H29：880 人）	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数：8 回 研修を受講した人数：935 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県の基準を満たす精密検診機関数の増 観察できなかった 観察できた → 指標：乳がんの精密検診機関数は2施設増加したが、肺がんは2施設減少した。 （1）事業の有効性 がんの早期発見には、がん検診等従事者の検診技量の維持増進が重要になる。本事業により研修機会が増加し、がん検診等従事者の検診技量の維持増進が図られたが、担当医師の退職等により肺がん精密検診機関	

	<p>数は減少した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会に委託しているため、医師会の会報等を活用することにより、安価で効率的に多くの医療従事者へ研修会の周知を行うことができた。また、医師会の人脈を活用して、専門的な講師の人選、依頼等を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 結核医療相談・技術相談支援センター事業	【総事業費】 4,492 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>結核患者の減少や基礎疾患を有する高齢者が罹患の中心であり治療形態が多様化する中、病態等に応じた適切な医療や身近な地域において医療を受けられる体制の確保が困難な状況となっており、結核医療に精通した医療従事者や結核を診療できる医療機関の確保が緊急の課題として求められている。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・結核の診断の遅れ 18.5%（平成27年）→平成29年末までに15% ・新登録全結核80歳未満PZAを含む4剤治療割合 82.5%（平成27年）→平成29年末までに85% ・地域での患者受入割合 （基幹病院以外の受診者数／DOTSを実施した人）64%（平成27年）→平成29年末までに70% ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の割合 29.9%（平成28年4月）→35%（平成29年度末） ・相談対応医療従事者数 48人（平成28年）→70人（平成29年） </p>	
事業の内容（当初計画）	<p>結核診療連携拠点病院内に結核医療相談・技術支援センターを設置し、地域の医療機関等に対し、きめ細かく相談及び支援を行うことで、地域の医療水準の向上を図るとともに、研修等の開催により相談・支援事例や最新情報を還元し、結核診療に対応できる医療機関の体制整備と医療従事者の確保を図る。</p> <p>また、在宅医療等の対象となる高齢者が、結核発症のハイリスク者であることから、訪問診療等を行う医師が結核の診断や感染拡大防止を的確に行えるよう体制を整備し、訪問診療を担う医師の確保を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	結核医療相談・技術支援センター相談件数 201件	

アウトプット 指標（達成値）	結核医療相談・技術支援センター相談件数 175 件
事業の有効 性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核の診断の遅れ：18.5%（平成 27 年） →22.5%（平成 29 年） ・新登録全結核 80 歳未満 P Z A を含む 4 剤治療割合 82.5%（平成 27 年末）→75.2%（平成 29 年） ・地域での患者受入割合： 64%（平成 27 年末）→60.2%（平成 29 年末） ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の割合： 27.3%（平成 30 年 2 月） ・相談対応医療従事者数： 48 名（平成 28 年）→45 名（平成 29 年） <p>観察できた</p> <p>観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 結核が専門外の医師等からの相談に対し、迅速かつきめ細かな指導や助言ができており、地域病院での適切な治療の早期提供につながっている。また、相談機関があることが、専門医が少ない地域の医療機関にとっての安心感につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 県の結核診療連携拠点病院である国立病院機構南岡山医療センターと岡山県健康づくり財団附属病院に医療相談・技術支援業務を委託することで、研修会の開催、結核に関する最新知識や技術向上に関する情報提供を通じて、県内医療機関への技術支援を効率的に実施することができている。</p>
その他	<p>指標を達成するためには、結核患者の早期の発見と早期の診療機関への受診が何より大切である。そのため、早期受診勧奨の意識を県民に定着させるとともに、結核に関する知見を十分に有する医師が少なくなっていることを踏まえ、拠点病院等と連携して医療関係者等を対象とした結核に関する研修会を実施し、早期発見と早期治療に繋げていく。</p>

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 772,937 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：第6期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で見込んだ定員数の確保を図る。	
事業の内容(当初計画)	① 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。 ② 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。 ③ 施設用地の確保を容易にするため定期借地権の一時金について支援を行う。 ④ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるため、プライバシー保護のための改修に対して支援を行う。 ⑤ 介護療養型医療施設からの転換整備について支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	① 地域密着型特別養護老人ホーム 5カ所 (定員145人) 認知症高齢者グループホーム 2カ所 (定員18人) 認知症対応型デイサービスセンター 1カ所 小規模多機能型居宅介護事業所 7カ所 (定員63人) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (定員9人) ② 地域密着型特別養護老人ホーム 7カ所 (定員203人) 認知症高齢者グループホーム 2カ所 (定員27人) 小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所 (定員54人) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (定員9人) 施設内保育施設 1カ所 介護老人保健施設 2カ所 (定員104人) 広域型特別養護老人ホーム等 10カ所 (定員445人) ③ 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (定員9人)	

	④ 特別養護老人ホーム ⑤ 介護老人保健施設	6カ所（定員228人） 2カ所（定員104人）
アウトプット指標（達成値）	平成29年度においては、次の事業に補助した。 ① 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所（定員18人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	<p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の整備促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 施設整備の工事発注等において、入札など競争性を確保することにより効率的な事業の実施が図られた。</p>	
その他	平成30年度への繰越事業 ① 地域密着型特別養護老人ホーム 5カ所（定員145人） 小規模多機能型居宅介護 2カ所（定員18人） ② 小規模多機能型居宅介護 1カ所（定員9人）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【NO.2】 福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業	【総事業費】 5,586 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会を開催し、各団体の役割分担を明確にした上で、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開していく。 また、昨年度開設した「おかやまフクシ・カイゴWEB」(協議会参画機関・団体等の福祉・介護の仕事に関わる情報を集めた一元的なホームページ)を随時更新し、有益な情報を継続的に発信していく。 さらに、認証評価制度の構築に向けた取組を強化する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○関係する機関・団体が目標を共有し、役割分担を明確にしながら、連携・協働して、福祉・介護の人材確保に取り組むこと。	
アウトプット指標 (達成値)	効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開する協議の場として、親会(2回)、幹事会(5回)、実務者会議(1回)、作業部会(3部会の計16回)を開催し、着実に人材の確保の取組を進めることができた。 情報提供・普及啓発部会では、介護の日関連イベントの一体的実施に向けた取組及び協議会ホームページの運用を中心に検討、人材確保・支援部会では、高齢者の介護助手モデル事業を参考に周辺業務の切り分け等、多様な働き方に関するセミナーを開催した。また、人材育成・定着部会は「認証・評価制度構築検討会議」として、認証・評価制度の構築に向けた検討を重ね、制度概要を概ね固めることができた。(平成31年度運用開始予定)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会において、それぞれの主体が福祉・	

	<p>介護人材の確保に向けたオール岡山での取組について、協議会内で検討・協議を重ね、今後の道筋をたてるなど有益な協議を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法人岡山県社会福祉協議会に委託することにより、関係機関等との連絡調整など効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.3】 福祉・介護の仕事出前講座開催事業	【総事業費】 379千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として、介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行うことで、介護の仕事への理解を深める出前講座を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○出前講座 10回開催	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ○出前講座 8回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行い、介護の仕事への理解を深め魅力を知ってもらう機会となり、将来にわたって人材の安定的な参入促進を図るきっかけとなった。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>出前講座の申し込みがあった場合、一般社団法人岡山県介護福祉士会との連携により講師の手配・日程調整等が効率的に行えた。</p>
<p>その他</p>	<p>目標としていた回数には届かなかったが、前年度を上回る回数の開催となり、新たな学校からの申し込みもあった。講師派遣に係る人員確保の問題もあるため、引き続き岡山県介護福祉士会と連携を図りながら、より効果的な事業となるよう努める。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.4】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 8,351 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力を紹介したり、進路相談等に応じるほか、職能団体・養成施設等が、地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を求めるセミナー等を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ セミナー 60回開催 ○ 学校訪問による啓発 延べ1,700回	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ○ セミナー 74回 (参加者 1,823人) ○ 学校訪問 延1,469回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事についての魅力紹介や進路相談に応じたほか、職能団体や介護福祉士養成施設が地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を深めるセミナー等を開催したことにより、福祉・介護分野への新規人材参入の促進を図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各養成校や職能団体が自ら事業実施の周知を行うとともに、県としてもセミナー開催計画をとりまとめ、県ホームページ上で紹介するなど広く周知に努めたところであるが、何より各実施主体が主体的かつ積極的に事業を計画・実施することで、効率的な執行ができた。</p>
<p>その他</p>	<p>各養成校や職能団体が当該事業を活用して積極的な取組を行っているところであり、引き続き支援をしていくこととするが、セミナーにおいては福祉・介護の知識や理解を広めるだけに留まらず、本来の目的である福祉・介護の仕事を紹介する人材参入の面も積極的に取り入れてもらい、人材確保につなげていきたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.5】 「介護の日」啓発イベント支援事業	【総事業費】 1,782 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県介護福祉士会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	11月11日の介護の日に当たり、介護に携わる人、介護サービスの利用者及びその家族をはじめ、広く県民に対し介護の仕事やサービス内容について周知する介護フェアを開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 参加者数 500人	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ○ 参加者数 340名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護事業所、介護従事者、介護福祉士養成施設等の教員及び学生等が参加する「介護の日」啓発イベントを開催することにより、介護サービスの利用者及びその家族や介護従事者等を支援するとともに、広く県民に介護専門職の仕事や介護サービスを身近なものとして捉え、介護や介護の仕事に対する関心や理解の促進を図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>一般社団法人岡山県介護福祉士会が実施主体となり、学生をはじめ関係機関・団体等と連携を図りながら実施したことにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>目標としていた参加者数には届かなかったが、「介護の日」のイベント当日だけでなく、事前告知としてイベント開催日を含む前3日間、岡山駅前にて広報活動を行い、介護の日をはじめ介護や介護の仕事に対する理解の促進に努めた。来年度以降はオール岡山で一体的にイベントを実施する予定としており、より効果的・効率的な取組となるようにしていく。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高年齢者などの多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【NO.6】 福祉・介護職場体験事業	【総事業費】 36千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、介護施設・事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	求職者や学生、地域の住民等を対象に、各事業所で3日～10日程度職場体験を受け入れる。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 職場体験者数 50人	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ○ 職場体験者数 2人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護の仕事に関心を有する方に、福祉・介護職場を体験する機会を提供し、実際の職場の雰囲気やサービス内容などを直接知ることができる環境を提供したことで、福祉・介護人材の参入促進のきっかけとなった。(体験者の参加報告書にも、資格を取得したり研修を受ければ福祉・介護の仕事に従事できそう、すぐに従事できそうとの回答であった。) しかしながら、体験者が目標を大幅に下回り、介護の仕事に興味や魅力を持ってもらう等イメージアップを図る取組と平行して進める必要がある。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>体験受入事業所・体験プログラム一覧を作成・公表し、体験希望者から直接事業所へ申込みを行うことで、効率的な執行ができた。</p>
<p>その他</p>	<p>全産業において有効求人倍率が高く、介護人材の確保がより厳しくなっている現状もあり、参加者が年々減少しており、目標に達することができなかった。ハローワークや福祉人材センターにチラシを設置するほか、福祉人材センターの求人情報誌への掲載、各種研修会・セミナー・出前講座等においてチラシを配付するなど、周知に努めたところであるが、厳しい状況であった。来年度以降の事業実施にあたっては、高齢者等の入門的研修の受講者にこの事業を活用してもらうなど、周知方法も含め事業を再考する必要がある。</p> <p>併せて、介護の仕事に興味や魅力を持ってもらう等イメージアップを図る取組を平行して進める必要がある。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者などの多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【NO. 7】 介護アシスタント体験事業	【総事業費】 1,970 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	施設内の掃除や洗濯、ベッドメイキング等介護の現場では、利用者の身体介助以外の業務が多く、そういった介護周辺業務に従事してもらった「介護アシスタント」を職場体験を通じて雇用につなげる。対象者は若年層、中高年層を問わず、広く募集することとする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・30名が「介護アシスタント」として雇用される。	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ○介護アシスタント体験者 : 17人 ○介護アシスタントとして就労 : 5人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 地域の住民が、介護アシスタントとして介護現場での就労につながったことは、介護職員が介護業務に専念できる体制が整備され、有効であったと考えられる。 (2) 事業の効率性 一般社団法人岡山県老人保健施設協会が実施する事業へ支援することにより、老人保健施設における高齢者の就労支援が円滑に行われた。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.8】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 11,341千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	福祉人材センターにキャリア支援専門員(2人以上)を配置し、求職者に対してはきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、求人事業所に対しては求人条件の改善指導等を行う。 また、新規人材参入の一環として、就職フェアの開催及び小中学生を対象とした職場見学・体験ツアーを開催する。 さらに、離職した介護福祉士の届出制度(平成29年4月から開始)に係る事務処理の円滑化のための体制を強化し、潜在有資格者の再就業を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 100人 ○職場見学・体験ツアー参加者数 80人	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ○マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 84人 ○職場見学ツアー参加者数 96人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉人材センターにキャリア支援専門員を2名配置し、就職後のフォローや求人事業所開拓等も含めたきめ細やかなマッチングや、	

	<p>就職フェアや福祉の職場見学ツアーの実施、離職した介護福祉士等の届出制度の推進など、多様な人材層に応じた人材確保に向けた取組を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託することにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>来年度以降の事業の実施にあたっては、介護の仕事への理解促進やイメージアップを図るためのイベントの開催、高校生を対象とした県内の福祉・介護事業所でのインターンシップを試行的に実施するなど、新規参入者の促進、人材定着につながる取組をより一層推進していく。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.9】 看護学生の訪問看護ステーション体験事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容 (当初計画)	医療福祉系の養成機関の学生に対し訪問看護ステーションの職場体験を行い、将来、在宅介護・看護を担う人材の育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験参加者数 100人	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験参加者数 31人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 参加者へのアンケートの結果、全員が訪問看護師の仕事の流れを理解したと回答し、87%の学生がやりがいを感じてくれていた。卒業後、訪問看護ステーションへ就職したいと回答した学生が5人おり、そのうち2人は就職が内定した。 (2) 事業の効率性 一日だけの体験事業にも関わらず、参加者した学生に訪問看護の役割について理解してもらうことができ、就業にもつながるなど、	

	非常に効率的な事業となった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.10】 看護職の介護施設等への就業支援事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	公益社団法人岡山県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	未就業等の看護師が介護保険施設に就業できるよう、研修を実施するとともに、就業後も早期退職とならないよう相談体制の整備を行う。 ①介護保険施設における看護職の役割、職場環境等について研修を実施 ②介護保険施設での看護・介護を体験 ③求人情報提供、就業支援、就業後のフォローアップ体制の整備	
アウトプット指標(当初の目標値)	マッチング数 30件	
アウトプット指標(達成値)	看護職の役割等についての研修会には111名(2会場)の参加があった。また、看護・介護の体験研修については8名の参加があり、求職者への就業支援を行った結果、2名が就業した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護・福祉施設の看護師の役割を明確にすることで、看護の視点を理解して就業の心構えができる。また、体験研修は求人・求職者のマッチングに効果があると同時に就業支援の強化につながった。 (2) 事業の効率性 看護職の役割等についての研修会、看護・介護の体験研修、就業	

	支援を実施することで、効率的に就業後の勤務環境等について理解することができるとともに、継続して働くことができるよう支援することにつながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.11】 介護支援専門員研修事業	【総事業費】 10,667 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護支援専門員に関する次の研修を実施する。 ①実務研修…介護支援専門員実務研修受講試験の合格者を対象 ②専門研修…一定以上の実務経験を有する現任の介護支援専門員を対象 ③更新研修(実務経験者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ④更新研修(未就業者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ⑤再研修…介護支援専門員の有効期間が満了した介護支援専門員等を対象 ⑥主任介護支援専門員研修…他の介護支援専門員に適切な指導・助言等を行うことができる主任介護支援専門員を養成するための研修 ⑦主任介護支援専門員更新研修…主任介護支援専門員研修修了証書の有効期間を更新するための研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	各研修の修了者 ①実務研修 477人 ④更新研修(未就業者) 299人 ②専門研修Ⅰ 139人 ⑤再研修 106人 専門研修Ⅱ 171人 ⑥主任介護支援専門員研修 111人 ③更新研修(実務経験者) 390人 ⑦主任介護支援専門員更新研修 256人	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>H29年度においては、</p> <table border="0"> <tr> <td>①実務研修</td> <td>483人</td> <td>④更新研修（未就業者）</td> <td>317人</td> </tr> <tr> <td>②専門研修Ⅰ</td> <td>77人</td> <td>⑤再研修</td> <td>89人</td> </tr> <tr> <td>専門研修Ⅱ</td> <td>91人</td> <td>⑥主任介護支援専門員研修</td> <td>108人</td> </tr> <tr> <td>③更新研修（実務経験者）</td> <td>617人</td> <td>⑦主任介護支援専門員更新研修</td> <td>236人</td> </tr> </table>	①実務研修	483人	④更新研修（未就業者）	317人	②専門研修Ⅰ	77人	⑤再研修	89人	専門研修Ⅱ	91人	⑥主任介護支援専門員研修	108人	③更新研修（実務経験者）	617人	⑦主任介護支援専門員更新研修	236人
①実務研修	483人	④更新研修（未就業者）	317人														
②専門研修Ⅰ	77人	⑤再研修	89人														
専門研修Ⅱ	91人	⑥主任介護支援専門員研修	108人														
③更新研修（実務経験者）	617人	⑦主任介護支援専門員更新研修	236人														
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>（1）事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向けて介護支援専門員の一層の充実が求められるなかで、各種研修を定期的に行うことで、介護支援専門員全体の資質向上を図り、適切に有効期間の更新を促すことができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 研修実施を、専門的知識と多数の研修実施実績を持つ事業者に委託することにより、効率的に事業を進めることができたと考える。</p>																
<p>その他</p>																	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業名	【NO.12】 喀痰吸引等の実施のための研修事業	【総事業費】	1,316 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。		
事業の内容(当初計画)	介護職員が喀痰吸引等の医行為を行うことができるようにするため、次の研修を実施する。 ① 喀痰吸引指導者研修事業 介護職員に対してたんの吸引等について指導する看護師等を養成する。 ② 喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 喀痰吸引指導者研修修了者に対してフォローアップ研修を実施する。 ③ 喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	① 喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 40人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ② 喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 研修受講人数 40人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ③ 喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 研修受講人数 14人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所		
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ① 喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 35人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ② 喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 研修受講人数 17人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所		

	<p>③ 喀痰吸引等研修事業（特定の者対象） 研修受講人数 14人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、計35人の指導看護師の養成ができ、自施設において、介護職員等に対する実地研修を実施できる事業所が増加し、介護職員等が喀痰吸引等研修を受講しやすい体制の整備が整い始めた。また、在宅で喀痰吸引や経管栄養を実施できる介護職員の養成ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施前に、前年度等の研修受講修了者に対してアンケートを実施し、受講生の意見等を参考にしながら行うことで、今年度の研修会を効率的に行うことができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.13】 キャリア形成訪問指導事業	【総事業費】 21,006 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行うほか、会場を借り上げての研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 事業所訪問数 250事業所 ○ セミナー開催数 70回 ○ 研修受講者数 7,000人	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ○ 事業所訪問数 248事業所 ○ セミナー開催数 60回 ○ 研修受講者数 6,608人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護・福祉人材の安定的な定着を図ることを目的に、介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行うほか、現任福祉・介護職員向けのセミナーを開催し、多くの職員の受講があり、キャリアアップを図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各事業実施主体の研修プログラムを県でとりまとめ、県ホームページ等で広く周知を行い、研修を希望する事業所が直接介護福祉士養成施設等へ申し込むことにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>事業所からの要望は依然として多く、各養成校や職能団体も積極的に当該事業に取り組んでいるところであり、引き続き支援を行うことで福祉・介護人材の定着を図っていきたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.14】 福祉・介護職員合同入職式開催事業	【総事業費】 858 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護職の新人職員を集めた合同入職式を開催し、社会人としての自覚を持ってもらうほか、研修を行い連携を深めてもらう。また、先輩職員にも参加を呼びかけ、新人職員との接し方に関する研修を行う。また、年度後半にフォローアップ研修を開催することで、新人職員の職場定着を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 新人職員参加者数 200人 ○ 先輩職員参加者数 20人	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ○ 新人職員参加者数 154人 ○ 先輩職員参加者数 22人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護職として第一歩を踏み出す新規採用職員の意識付け及び自覚・モチベーションの向上を図るとともに、社会的に必要とされている大切な仕事であることを認識してもらい、誇りを持って働いてもらうこと、また事業所を越えて悩み等を相談できる同期の仲間を作る場として合同入職式を開催し、年度後半にはフォローアップ研修を開催することで、新規採用職員の定着を図った。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>当該事業は県直営で実施しているものであるが、開催案内（参加者募集）に当たっては、県社協及び各種別協議会等の協力を得て、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>新人職員参加者数については目標に届かなかったが、翌年度以降も事業所を越えて悩み等を相談できる同期の仲間を作る機会を提供することで、職場への定着を図っていきたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.15】 若手職員実践事例発表表彰事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護の現場で働く若手職員から、日頃の業務の中で効果的であった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集し、岡山県保健福祉学会の中で発表・表彰する。 岡山県保健福祉学会で発表するレベルに至るまでの自己研鑽や、事例発表後の有識者による質疑・アドバイス、また表彰されることでモチベーションアップを図り更なる高みを目指す等、介護サービスの質の向上を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 発表事例数 5事例	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ○発表事例数 3事例	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護の現場で働く若手職員から日頃の業務の中で効果的であった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集したところ、今年度は3事例の応募があり、岡山県保健福祉学会の中で発表した。惜しくも受賞には至らなかったが、若手職員の資質の向上、モチベーションアップにつなげることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>岡山県保健福祉学会での事例発表・表彰することで、効率的に事業が遂行でき、また幅広い保健福祉分野において発表する機会が与えられることで、福祉介護人材の取組も認知してもらえる。</p>
その他	<p>岡山県保健福祉学会の総事例発表数に限りがあるため、希望どおりの発表者数を確保することは難しいが、より多くの福祉・介護現場で働く若手職員の資質の向上及びモチベーションアップのためにも、関係団体を通じて若手職員の積極的な参加を求める。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.16】 介護保険施設等に勤務する看護職員の資質向上研修事業	【総事業費】 455 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	公益社団法人岡山県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護老人保健施設、特別養護老人ホーム等に勤務する中堅看護職員の資質向上を図るため、施設のキーパーソンとして医療面と生活面の両方の視点で利用者のケアをマネジメントができる看護職員を育成するための研修会を実施する。 ・施設における課題解決策、看護職のリーダーシップ等 ・利用者支援、QOD(クオリティオブデス)向上等	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者数 100名	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者数 52名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 自施設や他施設での課題を明確にし、共有することで、看護の振り返りができて、看護の質の向上につながった。 (2) 事業の効率性 多職種が働きやすい職場づくりの基本を学ぶとともに、それぞれ	

	の職場の課題や取り組みについてグループワークを実施することで、介護保険施設等における看護職の役割について認識を深めることにより、リーダーシップやマネジメント能力の向上が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.17】 介護プロフェッショナルキャリア段位制度普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業	【総事業費】 1,447 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会、岡山県老人福祉施設協議会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護職員の資質向上と介護老人保健施設におけるOJTの推進を図るため、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」におけるアセッサー講習受講に係る経費を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	講習終了者数 250人	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度は、講習終了者数は70人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 本事業により、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」におけるアセッサーを養成し、介護事業所におけるOJTの推進や、介護職員の適正な評価等により介護職員の資質向上が図られた。 (2) 事業の効率性 介護老人保健施設においてアセッサーを養成するため、一般社団法人岡山県老人保健施設協会及び岡山県老人福祉施設協議会へ支援し、事務手続が円滑に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.18】 介護職員キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 930 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	中核市	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	<p>介護職員の雇用が進まない中、雇用につながったとしても早期に離職するケースがあり、新人職員としての必要な知識の習得やキャリアパスの運用を目指すための研修を行う。</p> <p>①介護職員新人職員研修 就業にあたっての必要な知識等を習得させるとともに、直面する悩みや問題点等の解決に向け、先輩職員とともに取り組むことができる人材育成を目指す。</p> <p>②介護職員キャリアパス導入支援研修 介護職員の確保・定着に向け、職員が安心して働くことができるよう、キャリアパスの的確な運用を目指す。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	①受講者数 30人 ②参加事業所 25事業所	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度は、 ①受講者数は 29人であった。 ②参加事業所は 25事業所であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 新人職員が、社会人としての必要な知識、態度、心構えについての習得や、業務についての悩み、不安、問題に対する解決への方向付け等必要な知識を習得でき、介護離職の防止に繋がることが考えられた。 また、施設管理者等は、キャリアパスの有効な活用について学習でき、</p>	

	<p>事業所において職員が成長できる仕組みづくりが進められると考えられた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業執行において介護職員キャリアアップや資質向上を図るため実施主体に支援し、事務手続が円滑に行われた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【NO.19】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 11,563 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	潜在的有資格者や他分野からの離職者に対して、円滑な再就業を支援するため、「潜在的有資格者向け」「福祉・介護分野初任者向け」に分けて再就職支援セミナーを開催するとともに、個別の就職相談に応じ、介護事業所への就業を支援する。また、現在介護業務に就いていない有資格者、介護業務経験者等の再就業を促進するため、現在事業所や施設で働いている職員との交流事業を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ セミナー受講者数 350人 ○ うち就職者数 60人	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ○ セミナー受講者数 236人 ○ うち就職者数 28人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 「潜在的有資格者向け」及び「福祉・介護分野初任者向け」とターゲットを分けた内容でセミナーを計16回開催するとともに、ミニセミナーを追加で10回開催。セミナー終了後の個別就職相談にもきめ細やかに応じ就職につなげた。	

	<p>(2) 事業の効率性 企画提案公募により人材派遣会社へ委託実施したことにより、効率的な執行ができた。</p>
<p>その他</p>	<p>全産業において有効求人倍率が高く、介護人材の確保がより厳しくなっている現状もあり、セミナー受講者及び就職者数が伸び悩んでいたが、セミナー内容の見直しやミニセミナーによるきめ細やかな対応等により、参加者数は前年度を上回ることができた。翌年度の事業の実施にあたっては、「福祉・介護分野初任者向け」のセミナーを基金の新メニューである『入門的研修』に置き換えて委託実施する予定としており、より効果的な事業とし多くの就職に結びつけたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.20】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 6,965 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：認知症介護実践者研修修了者 8,000人 認知症介護リーダー研修終了者 1,000人	
事業の内容(当初計画)	認知症介護従事者の資質向上を図るため、次の研修を実施する。 ①認知症介護基礎研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③認知症対応型サービス事業管理者研修 ④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤認知症介護指導者フォローアップ研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	①認知症介護基礎研修 研修受講人数 480人 実施回数 6回 ②開設者研修 研修受講人数 30人 実施回数 1回 ③管理者研修 研修受講人数 210人 実施回数 3回 ④計画作成担当者研修 研修受講人数 65人 実施回数 1回 ⑤フォローアップ研修 研修受講人数 3人 (研修への派遣)	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ①認知症介護基礎研修 研修受講人数 597人 実施回数 6回 ②開設者研修 研修受講人数 22人 実施回数 1回 ③管理者研修 研修受講人数 138人 実施回数 3回 ④計画作成担当者研修 研修受講人数 58人 実施回数 1回 ⑤フォローアップ研修 研修受講人数 2人 (研修への派遣)	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 認知症介護実践者研修修了者 8,678人 認知症介護リーダー研修修了者 1,087人 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域密着型サービス事業所の管理者等の、認知症への理解が深まり、地域における認知症高齢者に対するサービスの質の向上につながった。	

	(2) 事業の効率性 研修事業の委託先や講師陣とカリキュラムの検討等を行い、適宜見直すことで、より効率的な研修を実施できたと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.21】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 2,354 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標値：認知症サポート医の養成 82人 認知症対応力研修終了者 3,160人	
事業の内容(当初計画)	医師、看護職員等の医療従事者に対して、認知症に関する研修を実施する。 ①認知症サポート医養成研修 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ④歯科医師認知症対応力向上研修 ⑤薬剤師認知症対応力向上研修 ⑥看護職員認知症対応力向上研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	①認知症サポート医養成研修 養成者数 18人(研修への派遣) ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 140人 実施回数3回 ③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数 400人 実施回数4回 ④歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 50人 実施回数1回 ⑤薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 50人 実施回数1回 ⑥看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 50人 実施回数1回	
アウトプット指標(達成値)	①認知症サポート医養成研修 養成者数 18人(研修への派遣) ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 29人 実施回数2回 ③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数 523人 実施回数4回 ④歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 121人 実施回数1回 ⑤薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 203人 実施回数1回 ⑥看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 128人 実施回数2回	

事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた	→認知症サポート医の養成 認知症対応力向上研修修了者	148人 3,760人
	<p>(1) 事業の有効性 認知症サポート医の養成、かかりつけ医やその他医療従事者への研修の実施により、認知症の早期診断、早期対応のための支援体制の構築が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修の受講を支援することにより、認知症サポート医の養成が進み、サポート医等による医療従事者への研修も効率的に行われた。</p>		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.22】 認知症総合支援に係る人材育成事業	【総事業費】 3,030 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年4月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標値：認知症の人を地域で支える体制を整備する。	
事業の内容(当初計画)	①認知症初期集中支援チーム員研修事業 国立長寿医療研究センターが実施する研修へ認知症初期集中支援チームに参加する専門員を派遣する。 ②認知症地域支援推進員研修事業 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修へ認知症地域支援推進員を派遣する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①認知症初期集中支援チーム員研修	研修受講人数 54人
	②認知症地域支援推進員研修	研修受講人数 27人
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ①認知症初期集中支援チーム員研修	研修受講人数 49人
	②認知症地域支援推進員研修	研修受講人数 49人
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった	
	観察できた	→認知症初期集中支援チーム員研修受講人数 153人 認知症地域支援推進員研修受講人数 201人
	(1) 事業の有効性 認知症初期集中支援チーム員研修の受講を支援することにより、チーム員となる者の知識・技術の習得が図られた。 (2) 事業の効率性 国立長寿医療研究センターが実施する研修への参加を支援することにより、認知症初期集中支援チーム員となる者の知識・技術の習得が効率的に行えた。	

その他	両研修とも、受講を次年度以降に振り替えたこと等により目標値に至らなかったが、引き続き支援を行いチーム員及び推進員の資質向上を図ることとする。
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【NO.23】 地域資源開発・地域づくり推進事業	【総事業費】 3,116 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の出番と居場所を増やし、自助互助の地域づくりを推進する。 アウトカム指標値：市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業等の地域支援事業が円滑に進む体制を整備する。	
事業の内容(当初計画)	新総合事業における多様な担い手を増やすための体制を整備する。 ① 地域包括支援センターのマネジメント力向上 地域包括支援センターに対する地域づくりに必要なマネジメント力向上研修や地域ケア会議へのアドバイザーの派遣 ② 生活支援コーディネーターの養成 資源開発やニーズとサービスのマッチングを行うコーディネーターの養成	
アウトプット指標(当初の目標値)	住民運営による週1回の通いの場 600カ所以上	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 住民運営による週1回の通いの場 867カ所(H27実績)以上	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：多様な担い手参画の達成率 観察できなかった 観察できた → 85% (23市町村÷27市町村) (1) 事業の有効性 地域包括支援センター職員のマネジメント力向上や生活支援コーディネーターの養成が一定程度図られた。 (2) 事業の効率性 生活支援コーディネーター養成研修は、市町村及び地域包括支援センターも受講対象としたことから、関係職員同士の意識統一が図られるとともに、生活支援コーディネーターの円滑な業務につながった。	
その他	市町村の地域づくりの意識の高まり等により、住民運営の通いの場の普及や多様な担い手の参画が促進されている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【NO.24】 訪問介護職員資質向上のための研修事業	【総事業費】 1,703 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	公益社団法人岡山県栄養士会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	訪問介護員の資質向上のため、糖尿病等配慮が必要な方の食事・調理に関する研修等を実施する。 ①訪問介護員に対して現場での対応が求められている「病態や症状に合わせた食事提供」のための講義、調理実習の実施 ②食事提供に関する出前講座の実施 ②サポート体制づくり(対象者の食事づくりに関する困り事の相談に対応)	
アウトプット指標(当初の目標値)	①研修受講者数 100人 ②出前講座の開催 5か所 ③訪問対象者のQOLの向上に繋がるためのサポート体制づくり及び強化	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ①研修受講者数 141人 ②出前講座 2か所 ③電話相談サポートの開設(水曜日：45日間)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問介護職員が、対象者の病態（糖尿病、高血圧等）に合わせた食事を提供することが必要であり、訪問介護職員を対象とした食事提供のための知識・調理技術を習得させるための研修会や出前講座の実施及び、訪問介護職員等からの相談に応じるための体制を構築し、訪問介護職員の技術向上に繋がった。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>公益社団法人岡山県栄養士会に対して支援することにより、管理栄養士が中心となって、研修会の実施や相談体制を構築でき、効率的な運営が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【NO.25】 市民後見推進事業	【総事業費】 10,765 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：一般市民が市民後見人として活動できる体制を整備する。	
事業の内容(当初計画)	市民後見人養成のための研修の実施など、市町村において市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事業を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	市民後見養成研修受講者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 市民後見人養成研修受講者数 74人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた (1) 事業の有効性 認知症高齢者等の権利擁護に係わる人材を確保するため、弁護士等の専門職以外の後見人である市民後見人を養成することが課題となる中、市民後見人養成講座の実施や市町村が実施するフォローアップ研修等への支援により、市民後見人の養成が図られた。 (2) 事業の効率性 県は、市民後見人養成講座の実施、市町村は、フォローアップ研修等地域の実情に応じた事業を実施するなど、役割を明確にすることにより、効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業	
事業名	【NO.26】 地域リハビリテーションリーダー育成・広域派遣事業	【総事業費】 2,323千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：介護予防の取組が拡充する体制を整備する。	
事業の内容(当初計画)	作業療法士・理学療法士等のリハ職団体が、市町村の求めに応じて、会員を市町村事業に派遣するに当たり、市町村事業に求められる人材を送り出すための人材教育や派遣調整等の中核的な役割を担うリーダーを育成する事業等を実施する。 ① 中核的な役割を担う地域リハビリテーションリーダーの育成 ② 潜在リハ職の発掘と活用 ③ 課題検討会議の設置 ④ リハ職による市町村支援体制の構築	
アウトプット指標(当初の目標値)	市町村に派遣するリハ職の人数 132人(12人×11市町村)	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 市町村に派遣するリハ職の人数 288人(13市町村に派遣)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：ふさわしい指標が無い。 観察できなかった → 観察できた (1) 事業の有効性 岡山県理学療法士会、岡山県作業療法士会、岡山県言語聴覚士会の3団体が、合同組織を結成したことにより、市町村を支援するための体制整備が図られた。 (2) 事業の効率性 3団体が合同組織を結成したことにより、市町村がリハ職派遣に係る相談を行う窓口が一本化された。	
その他	リハ団体合同組織によるリハ職派遣スキームは、市町村の地域ケア会議や通所事業に活用され、利用市町村の全てから高い評価を得ている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.27】 働きやすい職場づくり相談支援事業	【総事業費】 2,554 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	社会保険労務士等により労働管理等の出前講座・出張相談を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じるとともに、適切な指導・助言を行う。また、労務管理の改善等に関するセミナーを開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 出張相談・出前講座回数 30回 ○ 仕事の悩み相談 30件	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ○ 出張相談・出前講座回数 27回(15件) ○ 仕事の悩み相談 24件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 人材定着アドバイザーとして社会保険労務士2名を委嘱し、労務管理等の出張相談・出前講座を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じ、また、労務管理に関するセミナーも開催し、労働者及び事業主の両側面から支援することで、人材の定着に取り組んだ。 (2) 事業の効率性 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会(福祉人材センター)に委託することにより、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.28】 職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりモデル事業	【総事業費】 8,509 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	職員の処遇や労働環境の改善につながる職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりに関する介護事業者からの提案事業の実施を支援する。 【提案事業例】 ・外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業 ・ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業 ・福祉用具開発支援事業 ・施設内保育施設運営支援事業 ・元気な高齢者による介護現場応援事業	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施事業所数 5 事業所	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ○ ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業 14 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	1) 事業の有効性 事業を実施した介護事業者等は、ICTを導入することにより、職員の処遇や労働環境の改善につながる見直しを行うことができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護施設・事業所からの提案事業を実施することにより、それぞれの事業所の実態に応じた職員の処遇や労働環境の改善が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.29】 大学生による介護現場コンサルティング事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	県内の福祉系学部を有する大学に、労働環境や処遇について改善点や課題等の取りまとめを委託実施したところである。その成果を介護現場にフィードバックし、介護現場における労働環境や処遇の改善につなげることとする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員の離職率を低減させる。 岡山県の現状16.7% → 目標16.5%(全国平均値並に低減) ※数値：平成27年度介護労働実態調査による。	
アウトプット指標(達成値)	介護職員の離職率 岡山県の現状16.3%(全国平均16.7%) ※数値：平成28年度介護労働実態調査による。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.30】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 5,047 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護現場において人材が不足する中、介護の質の向上や虐待防止等の課題への対応が円滑に行われる職場環境の改善を図るため、介護経験が少なく、技術に不安がある介護職員に働きながら介護職員初任者研修を受講させる事業所を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	初任者研修受講者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 初任者研修受講者数 100人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護経験が少なく技術に不安がある介護職員が、初任者研修を受講し資質の向上が図られたとは、介護職場の環境改善に繋がったと思われる。 (2) 事業の効率性 介護事業所の実情に応じて支援を行うことにより、介護職員の資質向上や介護職場の環境改善が効率的に図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.31】 労働環境・処遇改善に向けた管理者向け研修	【総事業費】 204 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	経営者や管理者に対して、介護職員の労働環境・処遇改善を図るための研修を行い、介護職員が働きやすい職場環境の整備を図る。 ・職員のキャリアアップ ・職場環境改善策 等	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加事業所 100事業所	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 管理者等に対する高齢者虐待防止研修会を実施 99事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 施設における高齢者虐待防止のためには、管理者に対する研修は有効であると考えられる。 (2) 事業の効率性	
その他		

い 8 事業の 区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.32】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 947 千円
事業の対象 となる区域	県全体	
事業の実施 主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニ ーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容 (当初計画)	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るために介護ロボットを導入する事業所を支援する。	
アウトプッ ト指標(当初 の目標値)	介護ロボット導入支援事業所 20事業所	
アウトプッ ト指標(達成 値)	平成29年度においては、 10事業所に対して支援を行った。	
事業の有効 性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	<p>(1) 事業の有効性 見守り支援型介護ロボットを導入した介護事業所等では、介護職員が行う夜間見回り等の業務を軽減することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護事業所等からの提案のあった介護ロボットを導入したことにより、それぞれの介護事業所等の実態に応じた労働環境の改善が図られた。</p>	
その他		

平成 28 年度岡山県計画に関する 事後評価

平成 2 9 年 9 月

岡山県

平成 3 0 年 1 0 月 (追記)

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 29 年 6 月 5 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 29 年 6 月 6 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・平成 30 年 5 月 31 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 30 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・複数年度事業について、実施年度ではなく国に承認された年度計画の事後評価に記載されるのが、閲覧する上でわかりにくい。
(平成 29 年 6 月 5 日 医療対策協議会意見)
- ・基金事業の予算を効率的に執行してもらいたい。
(平成 29 年 6 月 6 日 介護保険制度推進委員会意見)
- ・区分 2 及び 4 の財源が厳しく新規事業の参入が難しい状況となっており、硬直化している。
(平成 30 年 5 月 31 日 医療対策協議会意見)
- ・この基金を有効に活用してもらいたい。研修の受講人数などのプロセスも重要だが、アウトカムにも注目して欲しい。
(平成 30 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会意見)

2. 目標の達成状況

平成28年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岡山県全体（目標）

① 岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 本県の保健医療計画においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携をとりながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立を目標としており、本計画と目指すべき方向性は同じであることから、目標達成に向けた指標は、主に第7次岡山県保健医療計画で掲げたものを抽出して設定することとする。
- また、平成27年度から平成29年度までを計画とする第6期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき実施する介護施設等の整備や介護人材の確保の取組と整合性を保つ目標を設定することとする。

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。
- ・慢性期病床から在宅医療への移行を進める。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合 32%→35%
- ・病院(精神科病院を除く)のうち在宅療養支援病院の数の割合 21.6%→25%
- ・自宅死亡者の割合 11.2%→13%

※各項目の目標値は平成29年度末の数値

ウ 介護施設等の整備

- | | | |
|-------------------|-----------|-----|
| ・地域密着型特別養護老人ホーム | 平成28年度整備数 | 8カ所 |
| ・認知症高齢者グループホーム | 平成28年度整備数 | 2カ所 |
| ・小規模多機能型居宅介護事業所 | 平成28年度整備数 | 8カ所 |
| ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 平成28年度整備数 | 1カ所 |
| ・認知症対応型デイサービス | 平成28年度整備数 | 1カ所 |

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における医師数(精神科病院を除く) 362人→400人
- ・卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数 57人→64人
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、救急総合診療の地域への普及、救急総

合診療医を育成する。

- ・地域卒卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、地域医療を担う医師を育成する。

※各項目の目標値は平成 29 年度末の数値

オ 介護従事者の確保

- ・国の施策とあいまって平成 37 年までに介護職員の増加 11,300 人（平成 24 年対比）を目標とする。

- ・福祉人材センターを通じての就職数

平成 27 年度実績 125 人 → 平成 28 年度 150 人

- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数

平成 27 年度実績 24 人 → 平成 28 年度 60 人

※11,300 人 介護職員の需給推計による数（需要数）

平成 37 年 平成 24 年

41,266 人－29,951 人÷11,300 人

□岡山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・回復期病床等必要な病床への転換では、平成 30 年度の施設整備に向けて、1 医療機関が地域医療構想調整会議で承認を得た。
- ・慢性期病床から在宅医療への移行では、慢性期病床数削減が113床(H29)であり、目標達成に向けて一定程度進んだ。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合が27.2%(H29)であったため、目標達成に向けて、研修や連携・調整会議等を通じて、地域内の診療所等のネットワーク化を図っていく。
- ・病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院の数の割合が24.5%(H29)であり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・自宅死亡者の割合が11.4%(H29)であったため、であり、目標達成に向けて一定程度進んだ。

ウ 介護施設等の整備

- ・介護施設等の整備については、小規模多機能型居宅介護事業所 4 箇所、認知症高齢者グループホームの 2 箇所を整備した。

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における医師数が391人(H29)であったため、目標達成に向けて、大学とも連携しながら、地域医療センターを核として現状や今後の方向性を整

理した。

- ・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数68人(H29)となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、中山間地域で勤務する医療者を対象とする研修会を開催し、救急総合診療に対する理解を深めることができ、さらに、学生や研修医を対象としたOJTを実施し、救急診療及び総合診療の臨床能力を身につけ高めることができた。
- ・ 大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成や、医師確保と地域医療の充実に関する教育研究を行うことができた。

オ 介護従事者の確保

- ・ 福祉人材センターを通じての就職数については129人となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職者数については、25人となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。

2) 見解

- ・ 地域医療構想の達成に向けては、平成30年度に整備予定の1医療機関について地域医療構想調整会議で承認を得るにとどまった。
- ・ 在宅療養支援診療所数、在宅療養支援病院数及び自宅死亡者の割合については目標には達しなかった。
- ・ 医療従事者の確保は一定程度の成果が得られた。
- ・ 介護施設等の整備については、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う必要がある。
- ・ 福祉・介護人材の就職数については、引き続き増加に向け、関係機関等と連携し効果的な取組を推進する必要がある。

3) 改善の方向性

- ・ 地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において、地域包括ケアシステムの構築等、地域における様々な課題を解決するため、地域での実情を踏まえた議論を効果的に行う必要がある。
- ・ より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。
- ・ 引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南東部医療介護総合確保区域（目標）

- ① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。
 - ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
 - ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。
- ② 計画期間
平成28年4月1日～平成33年3月31日

□ 県南東部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・医療機能の分化・連携や回復期病床等必要な病床への転換を推進するため、地域医療構想調整会議を開催し、今後の方向性について議論した。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■ 県南西部医療介護総合確保区域（目標）

- ① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
- ・県南東部区域と同様
- ② 計画期間
- ・県南東部区域と同様

□ 県南西部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・県南東部区域と同様

■高梁・新見医療介護総合確保区域（目標）

- ① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
 - ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
 - ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
 - ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。
- ② 計画期間
平成28年4月1日～平成33年3月31日

□高梁・新見医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・地域卒卒業医師の配置や医療機関への補助、看護師への研修等を通じて、医療従事者の確保が一定程度進んだ。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■真庭医療介護総合確保区域（目標）

- ① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
- ・高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間
- ・高梁・新見区域と同様

□真庭医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・高梁・新見区域と同様

■津山・英田医療介護総合確保区域（目標）

- ① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
- ・高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間
- ・高梁・新見区域と同様

□津山・英田医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

・高梁・新見区域と同様

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費】 22,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の更なる高齢化に対応し、良質で適切な医療・介護サービスを効果的かつ効率的に提供するためには、地域医療構想による医療機能の分化・連携、中でも慢性期機能を担う入院医療から在宅医療への移行と、地域包括ケアシステムによる在宅医療・介護サービス提供体制の充実を一体的に図ることが不可欠である。この実現に向けては、関係者が医療・介護サービスを取り巻く環境の変化やそれぞれの地域特性を踏まえた現状分析を基に検討・推進することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：高度急性期・急性期病床から回復期病床への移行必要病床数と許可病床数の差 10%(約 400 床)程度の解消(目標年度：H37 年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>(1)岡山県医師会地域医療構想・地域包括ケア研究会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者（アドバイザー）による講演会 ・データに基づいた政策議論の展開等 <p>(2)医療介護連携コーディネーターの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療介護の連携強化、郡市医師会・市町村への支援（訪問診療普及、病診連携調整等） <p>(3)各種研修会の開催</p> <p>(4)その他、必要に応じて会議・研修会など開催</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県医師会地域医療構想・包括ケアシステム研究会参加人数：(6 回) 120 名 ・各種研修会参加人数:220 名 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県医師会地域医療構想・包括ケアシステム研究会参加人数：(3 回) 75 名 ・各種研修会参加人数:270 名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：高度急性期・急性期病床数（病床機能報告）の削減（削減状況の推移）	

	<p>観察できなかった 観察できた → H25年 14,287 → H27年 13,835 (452床減)</p> <p>(1) 事業の有効性 研究会では医師会を始めとする関係団体での取組をもとに、地域包括ケアシステム構築のための現状と課題及び今後の方向性を共有できた。また、今までの分析結果をもとに、今年度は特定の地域の取組を題材に具体的展開について情報交換や議論等を行い、次年度以降の他地域での展開の示唆を得ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山県医師会に既に設置されていた地域包括ケア部会を活用することにより、関連団体の召集や協議を円滑に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 医療介護多職種連携体制整備事業	【総事業費】 2,186 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療介護連携の推進を図り、慢性期病床から在宅医療への移行を目指すために、急変時や看取りに対応できる基礎的な医療知識とスキルを有する訪問看護師等医療介護連携を担う人材の確保、それら多職種の連携、人生の最終段階における医療についての患者・家族の理解が不可欠である。そのため、多職種に向けた医療の基礎的な情報に関する研修、多職種連携のための研修、専門職と一般住民に向けてのシンポジウムや講演会を開催することにより、人材育成の強化を図り、在宅移行の推進を目指す。</p> <p>アウトカム指標：慢性期の病床から在宅医療への移行を 10%(慢性期病床の約 160 床)削減(目標年度：H37 年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>多職種連携のための研修会の開催等</p> <p>(1) 多職種連携の人材育成 対象者：多職種 内 容：多職種による医療介護連携のあり方や医療の基礎的な情報に関する研修会の開催</p> <p>(2) 多職種連携の普及 対象者：多職種、一般住民等 内 容：医療・介護連携によるサービス提供や、人生の最終段階における医療、リビングウィルの考え方等についてのシンポジウムや講演会の開催</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会参加人数：300 名	
アウトプット指標(達成値)	・研修会参加人数：342 名	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →</p>
	<p>(1) 事業の有効性 急変時や看取りに対応できる多職種の人材育成を図り、また在宅看取りを含む人生の最終段階における医療についての患者・家族への普及を図ることで、専門職及び住民のもつ在宅医療のイメージを広げることにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療・介護に関する多職種協働での研修実績の多い介護支援専門員協会が多職種の研修等を企画・実施することで、効果的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能報告結果において、高度急性期を担う病床の割合が高くなっているため、必要な病床への転換を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：現在4, 222床ある高度急性期病床から当面360床を地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床等へ転換。(目標年度：平成32年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題になっているが、平成27年度病床機能報告をみると、本県の場合、全国に比べ高度急性期機能を担うとする病床が多い。</p> <p>このことは、高度急性期を脱した後の受入が逆に不足するおそれがあるため、地域における協議を踏まえ、地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床等への転換を促すこととし、転換のための施設整備に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	各区域での調整会議の開催(開催回数：75回(5区域で3回/年))	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成28年度においては、県内5区域で計8回の地域医療構想調整会議が行われたが、病床転換に係る具体的な整備計画は定まっていない。</p> <p>平成29年度においては、県内5区域で計12回の地域医療構想調整会議が行われ、病床転換に係る具体的な整備計画は定まった1医療機関について、地域医療構想調整会議で承認を得た。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 かかりつけ医認定事業	【総事業費】 893 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で安心して過ごせる体制を構築するためには、地域包括ケアシステムの中核を担うかかりつけ医の普及が必要である。現在県内でかかりつけ医に認定されているのは 287 名であり、さらに約 1,200 名の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：退院患者平均在院日数(病院)の短縮(H26: 29.7 日→H29: 29.9 日) 訪問診療を受けた患者数(H26: 165,591 件→H29: 180,000 件)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>「かかりつけ医」を普及させるため、「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性等をテーマにした研修会を開催し、受講を修了した医師を「かかりつけ医」に認定する。</p> <p>研修の内容は、①「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性、②保健・福祉制度の概要とその利用方法、③関係者との連携方法を含むものとする。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・認定かかりつけ医の増加(現状(H27 年度): 284 名→H33 年度: 約 1,500 名)	
アウトプット指標(達成値)	・認定かかりつけ医の増加: H28 年度 347 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>全国に先立ち創設した岡山県医師会認定のカリキュラムと平成 28 年度から始まった日本医師会のかかりつけ医機能研修制度の二本立てで研修会を開催したことで受講機会の拡大につながり、かかりつけ医の認定につながった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>岡山県医師会が実施する事業に補助することにより、周知や事業実施等において効率的な運営が図られ、かかりつけ医の認定が進んだ。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 訪問薬剤管理指導を推進するための体制整備と普及啓発事業	【総事業費】 6,035 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進のためには、訪問による薬剤管理及び多職種でチームを組んでケアを行える薬剤師の育成が必要である。現在県内で訪問薬剤管理指導を行える施設が 713 施設(人口 10 万対 36.7 施設)であり、さらに約 250 施設(合計 960 施設、人口 10 万対 50.0 施設)増やす必要がある。 アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設 (H26: 713 施設→H29: 960 施設)	
事業の内容(当初計画)	訪問薬剤管理指導を行うために必要な知識・技術を備えた人材を育成するため、年 3 回程度の研修会及び訪問薬剤管理指導を推進するための体制整備を図る。 【内容】 (1) 研修会 (技術向上・普及啓発) ・認知症患者に対する服薬指導について ・多職種と連携・協働の必要性について ・人生の最終段階における医療 (終末期医療) について (2) 訪問薬剤管理指導推進のための体制整備 ・訪問薬剤管理指導に係る実態調査 ・情報発信・共有のためのホームページ改修 ・在宅可能薬局リスト作成・配布 等	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会参加人数：450 名	
アウトプット指標(達成値)	<平成 28 年度> 集合研修と無菌調剤実習研修を開催し、321 人が受講した。 集合研修 2 回 298 人 (1 回目 103 人、2 回目 195 人)、無菌調剤実習研修を 13 回 23 人 (1 回目 2 名、2 回目 2 名、3 回目 2 人、4 回目 1 人、5 回目 2 名、6 回目 2 人、7 回目 1 人、8 回目 1 人、9 回目 2 人、10 回目 2 人、11 回目 2 名、12 回目 2 名、13 回目 2 名) 開催した。	

	<p><平成 29 年度> 集合研修と無菌調剤実習研修を開催し、603人が受講した。 集合研修3回575人（1回目221人、2回目187人、3回目167人）、無菌調剤実習研修を14回28人（1回目2名、2回目2名、3回目2人、4回目2人、5回目2名、6回目2人、7回目2人、8回目2人、9回目2人、10回目2人、11回目2名、12回目2名、13回目2名、14回目2人）開催した。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設</p> <p>観察できなかった 観察できた → H28年4月1日現在：759施設 H30年4月1日現在 756施設</p> <p>（1）事業の有効性 <平成 28 年度> 講義及び実習を活用して、チームで在宅医療を担い、訪問による薬剤管理指導を行うことができる薬剤師を育成した。また、在宅訪問薬剤管理指導を行うことのできる薬局の情報や課題を収集し、体制整備を行うために、次年度実施予定の実態調査の準備も行うことができた。 <平成 29 年度> 平成 28 年度に引き続き、チームで在宅医療を担い、訪問による薬剤管理指導を行うことができる薬剤師を育成した。また、在宅訪問薬剤管理を行う薬局の情報及び課題の把握のため、実態調査を行い「在宅可能薬局リスト」を作成した。医療機関、在宅療養支援診療所に対しては、医療用麻薬の在庫状況システムの構築を行うため、アンケートを行った。 在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設は、平成 28 年度から 29 年度においては減少しているが、H26 年度から長期的に見ると、増加してきている。しかし、目標の 960 施設には達していない。平成 30 年 4 月 1 日現在において、全 794 薬局のうち、95.2%に当たる 756 薬局が在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設となっている。このため、目標の施設数には届いていないが、県内殆どの薬局が、在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設となっていることから、事業の有効性はあったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の薬剤師や薬局の情報の把握が可能で、薬剤師への研修実績の多い薬剤師会が研修を企画・実施することで、効果的に行うことができた。 在宅可能薬局リストを作成し、関係機関に配布することで、必要時情報を瞬時に確認できるようになり、効率化及びコスト削減につながった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 訪問看護供給体制の拡充事業	【総事業費】 2,417 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送れる社会の実現のためには、地域包括ケアシステムの中核をかかりつけ医と共に担う訪問看護サービスの拡充が必要である。</p> <p>アウトカム指標：夜間等に訪問看護サービスを提供する体制を整えている訪問看護ステーションの割合 (H28.3.31:93.9% → H31.3.31:100%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>①課題検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護協会、医師会、市町村、県等で構成する委員会を設置し、事業所間の連携体制の構築や人員確保策等について検討する。 <p>②人材確保等に向けた研修・相談会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潜在看護師や退職予定の看護師等を対象とした一日体験研修を実施。受講後、相談会を開催し、就職支援を行う。 ・新任訪問看護師を対象に、定着支援のための研修・相談会を実施する。 ・管理者を対象に人材確保及び定着について研修会・相談会を開催する。 ・管理者と病棟看護師長等交流会を開催し、事業者間及び看看の連携構築を図る。 <p>③訪問看護マニュアル・評価指標の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護マニュアルを作成し、評価指標を統一することで、訪問看護師の質の確保と、具体的な目標設定ができるようにする。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・課題検討会の開催：3回 ・人材確保等に向けた研修会参加人数：120名参加 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・課題検討会：3回開催 ・人材確保等に向けた研修会参加人数：153名参加 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：間等に訪問看護サービスを提供する体制を整えている訪問看護ステーションの割合 (H31.3.31:100%)</p> <p>観察できなかつた 観察できた → H29.3.31 現在の割合 94.4%</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーション、訪問看護に生じている課題について、他団体多職種と検討することができ、一つ一つの課題に取り組むための調査項目や、方法について協議することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ラダー教育プログラムの活用についての研修会を開催したことにより、72%の訪問看護ステーションの参加があり、質の向上を目指すための意識付けを行うための機会となった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,293 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	居宅療養者やその家族、医療関係者及び介護福祉職からの口腔ケアに関する相談や歯科往診による歯科治療や歯科保健指導の要望に対し、地元歯科医師と調整して患者宅等へ派遣できるよう、体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (H27：409 箇所 → H28:415 箇所)	
事業の内容(当初計画)	①歯科医師会館内に設置する歯科往診サポートセンターでの歯科往診依頼に対する派遣歯科医師の紹介 ②在宅療養者の口腔ケアに関する電話相談対応 ③歯科往診機器の貸出 ④効率的な事業運営を図るための評価会議の開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談件数の増加 (H27:64 件 → H28:75 件)	
アウトプット指標(達成値)	67 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 413 箇所	
	(1) 事業の有効性 歯科往診サポートセンターを設置することで、県内のどこに住んでいても歯科往診に対する要望に対応できる体制が取れる。 歯科往診機器の整備を図り、機器がないため往診ができないでいる歯科医師に対し、必要な時に機器を貸し出し、歯科診療を速やかに行うことができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は地域の状況に精通した地元歯科医師の協力が不可欠であり、これらの歯科医師が所属する県歯科医師会に委託しており、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 在宅療養者に対する歯科医療推進事業	【総事業費】 1,669 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅等で療養する重度の障がいがあり、必要性があるにも関わらず歯科健診・治療が受けられない者に対し、訪問による歯科健診・歯科治療・歯科保健指導等が受けられる体制の整備・強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (H27：409 箇所 → H28:415 箇所)	
事業の内容(当初計画)	①歯科搬送治療システム構築に向け、岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センター内に検討班を設置する。 ②歯科搬送治療ガイドを作成し、歯科関係者のほか、教育、医療介護関係者に配付し、かつ歯科治療における問題点や課題解決のための研修会を開催する。 ③有識者を交えた推進会議を開催する。 ④歯科治療システムの構築に必要な情報収集のための調査研究を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会開催回数：1 回	
アウトプット指標(達成値)	研修会開催回数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた 観察できた → 413 箇所	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○スペシャルニーズ歯科センターを核にして要望を把握し、歯科治療を必要とする重症児の受け入れ体制の整備が図られる。</p> <p>○岡山大学病院、歯科医師会、障害児歯科医療センター、施設・教育関係者等で構成する推進会議を開催し、実効性のあるシステム構築が図られ、地元の歯科医の協力も得られやすい。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>○健常見に比べ技術的、かつ設備の面で歯科治療が難しくなることから、予防活動などで重症化を防ぎ、治療が必要であれば重症化する前にスペシャルニーズ歯科センターにつなぐことができる。</p>
その他	<p>○将来的には、スペシャルニーズ歯科センター以外の歯科医療機関、病院等の協力を得て、生活圏内でワンストップ的な歯科治療、口腔の健康管理ができるよう協力歯科医ネットワークを構築する。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 早期退院・地域定着のための連携強化事業	【総事業費】 312 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	精神科病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神障害者の地域移行・地域定着を促進するため、医療機関と地域支援機関との連携体制の強化が必要。 アウトカム指標：1 年未満入院患者の平均退院率の増加（H24: 75.7%→H29: 80.0%）	
事業の内容（当初計画）	精神科病院と地域援助事業者との連携の強化、精神科病院入院患者の退院意欲の喚起を図る。 ①地域援助事業者参加促進事業 精神科病院で開催する医療保護入院者退院支援委員会等の退院促進を目的とした連携ケア会議への地域援助事業者の参加に要する経費を補助する。 ②退院環境整備事業 入院患者等の地域生活への関心を高め、退院意欲の喚起につながる取組に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数（H27: 4 機関→H28: 5 機関）	
アウトプット指標（達成値）	H28 年度 実施医療機関 4 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった H29 の数値は未確定 観察できた → （1）事業の有効性 入院中の患者及び病院スタッフが地域で活動しているピアサポーターや相談支援専門員と交流を図り、時には外出支援を受ける等の社会体験を重ねることで退院に向けた意欲の向上につながっている	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院が主体的に計画し、地域支援機関と協働で企画・実施することにより、連携体制が強化され、効果的な事業展開ができています。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅医療推進事業（在宅医療提供体制推進事業）	【総事業費】 412 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送れる社会の実現のためには、県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員協会、市町村、地域包括支援センター等の関係機関で現状と課題を共有し、方策を検討して在宅医療の確保及び連携体制の構築を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取りを実施している一般診療所数(H26: 74 施設→H29: 81 施設)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>在宅医療推進協議会の開催(概ね 2 回)</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する事項 ・在宅医療の推進に必要な事項 	
アウトプット指標(当初の目標値)	・在宅医療推進協議会の開催回数：2 回	
アウトプット指標(達成値)	・在宅医療推進協議会の開催回数：2 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の在宅医療・介護の関係機関の代表者により構成されている協議会であるため、施策の方向性の合意形成や全県的な情報交換、協議等が効果的に行えた。</p> <p>(2) 事業の効率性 年 2 回の開催により、施策の提案から方向性の合意形成へとつなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 多職種連携研修事業	【総事業費】 317千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で安心して過ごせる体制を構築するためには、地域包括ケアシステムを担う医療職等に対して、多職種連携や在宅チームによる医療提供のための取組等について、県内全域に普及するための伝達研修等による人材育成を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：人生の最終段階で受たい医療について話し合ったことがある者(60歳以上)の割合(H26: 47.3%→H29: 50.0%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>対象者：医師、薬剤師、看護師、市町村職員等</p> <p>内 容：</p> <p>(1) 在宅医療・介護連携体制に係る先進事例を紹介する研修会の開催</p> <p>(2) 国の会議、日本在宅医学会等への参加により、他地域の好事例の県内への普及</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会開催状況：120名	
アウトプット指標(達成値)	・研修会開催状況：35名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人生の最終段階で受たい医療について話し合ったことがある者(60歳以上)の割合</p> <p>観察できなかつた 観察できた → H28：46.7%</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>市町村の介護保険担当者や保健所の在宅医療担当者を対象に、在宅看取りの推進や、本人の望む人生の最終段階における医療や療養に関する意思決定支援について研修を行い、広く一般住民への普及啓発を行う上での示唆を得ることができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会の開催回数が当初計画より少なく、また、今回は研修対象者を行政機関担当者に絞って実施したため、参加人数が見込みより少なかった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 9,742 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICU（新生児特定集中治療室）等で長期の療養を要した小児をはじめ、在宅での医療的ケアを必要とする児者が必要な医療・福祉サービス等の提供を受け、地域で安心して療養できるよう、事業実施者が医療・保健・福祉・教育・介護等の関係機関と連携し、地域で在宅療養を支える体制の整備を目指す。 アウトカム指標：短期入所施設利用者数の増加（H26：2,312 人→H28：2,400 人）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> （1）小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の策定 （2）地域の医療・福祉、教育資源の把握と活用 （3）地域の小児等への在宅医療資源の拡充と専門機関との連携 （4）地域の福祉・行政関係者との連携促進 （5）患者・家族の個別支援 （6）患者、家族や学校関係者等への理解促進・負担軽減 （7）その他 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会・連携会議参加人数：400 名 ・短期入所サービス実施施設数(小児)の増加（H27：27 施設→H28：30 施設） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会・連携会議参加人数：282 名 ・短期入所サービス実施施設数(小児)の増加（H28：33 施設） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：短期入所施設利用者数</p> <p>観察できなかった 観察できた →</p> <p>（1）事業の有効性 医療的ケア児やその保護者が地域で安心して療養するためには、資源の開発や支援者の資質向上などの体制整備が不可欠であり、本事業の取組を通して、関係機関の連携体制の強化を図ることにつながった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>旭川荘はほぼ県内全域に事業を展開しており、長年にわたり在宅の小児の医療や療養に取り組んでいることから、関係機関との連携の素地ができています。本事業でこの基盤を元にさらに体制整備を図ることで効率的に事業を実施できている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 精神科病院との連携による在宅医療・支援体制の構築	【総事業費】 841 千円
事業の対象となる区域	(1) 県全体 (2) 津山・英田区域	
事業の実施主体	(1) 県 (2) 精神科病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	(1) 治療契約が出来ない精神障害のある複雑困難事例に対して適切な支援ができるよう、在宅医療・支援体制の強化が必要。 (2) 精神科医療過疎地域における精神科医療体制の充実を図ることが必要。 アウトカム指標：(1) 保健所が抱える複雑困難事例の減少 (H27: 125 人 → H28: 115 人) (2) 精神科医療の相談を受けられる地域の増加 (連携医療機関 0 → 1)	
事業の内容 (当初計画)	(1) 複雑困難事例の在宅生活支援体制の構築を図るため、下記の事業を実施する。 ①精神科医療機関の医師等と連携し、複雑困難事例の在宅生活を支え、適正な医療を導入するための支援を行う。 ②複雑困難事例の在宅生活支援体制を整備するために、関係機関との連携会議や多職種連携研修の実施を行う。 (2) 県の中核となる精神科医療機関が地域の医療機関等と連携して、スマートフォンを活用してモデル的に遠隔地精神科医療体制を構築する事業に補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(1) 事業参加機関数 (H27: 0 機関→H28: 3 機関) (2) 精神医療遠隔地支援に係る利用者数 (利用患者数 0 名→10 名)	
アウトプット指標 (達成値)	(1) 事業参加機関数 H28: 3 機関 (2) 利用患者数 H28: 4 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった→(2) 観察できた→(1) H28 複雑困難事例：137 人	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(1)の事業については年度途中の開始ということもあり、事業実施した保健所支所は1カ所のみであった。しかし、地域関係者と地元精神科病院との連携が図りやすくなったことは効果的であった。複雑困難事例の減少までには数年単位での評価が必要。</p> <p>(2)の事業については、県北部、県南東部など精神科医療過疎地域における遠隔地精神科医療の体制を補完するツールとしての、スマートフォン等を活用した映像のやりとりの運用の有効性及び課題の検証ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>(1)の事業が効率的に展開するには、県内の精神科心療内科を標榜する医療機関への理解、協力を求める働きかけが今後ますます必要である。</p> <p>(2)の事業が効率的に展開するには、本ツールの通信状況の改善や本人、家族等の理解を進めることなど、実用に向けてさらに課題の精査が必要である。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅死への適切な対処能力の習得	【総事業費】 1,201 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で安心して過ごし、在宅での看取りを推進するためには、法医学の視点を備え、在宅死に対応できる医師の普及が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取りを実施している医療機関数(H26: 91 施設→H29: 100 施設)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>対象者：地域医療を担う医師</p> <p>内 容：</p> <p>(1) 法医学の視点から見た在宅死に関する研修会</p> <p>(2) 対処能力底上げのための実習・演習（解剖）</p> <p>(3) その他、本事業の目的を達成するために必要な事業</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会参加人数：300名	
アウトプット指標(達成値)	・研修会参加人数：245名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療の推進に伴い、在宅死の増加が予想されるが、地域医療を担う医師は在宅死に対応する法医学の視点に基づく知識や技術を習得する機会に乏しいことから、本事業で研修及び演習等を行うことで、在宅死に対応できる資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師が多く所属する県医師会や県病院協会の協力を得て、事業周知を図り、普及啓発資材の活用や研修会・演習の実施など対象に応じた人材育成を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 地域医療連携体制推進事業	【総事業費】 14,748 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の特性に応じて、退院後の生活を支える在宅医療の充実及び医療・介護サービス提供体制の一体的な整備が必要。 アウトカム指標：退院支援加算を算定している医療機関数（現状:103 施設→H29 年度末:110 施設）	
事業の内容（当初計画）	保健所・支所単位で次のとおり事業を行う。 （1）地域医療連携推進会議の開催 （2）地域連携パスの作成・普及 （3）医療介護連携に関する研修会 （4）県民への在宅医療（かかりつけ医）普及啓発事業 （5）その他	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅療養支援診療所・病院数の増加 （現状:診療所 333, 病院 30→H29 年度末:診療所 352, 病院 38）	
アウトプット指標（達成値）	在宅療養支援診療所・病院数の増加 （H30.3 現在 診療所 304, 病院 36）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：H30.3 現在 107 施設 観察できなかった 観察できた → （1）事業の有効性 住み慣れた地域で自分らしい生活を送るためには、退院後地域でも安心して療養生活を送るための体制が必要となる。 地域において複数病院にまたがる入退院のルールをつくるなど、連携体制の構築に向けて一定の進捗がみられたが、目標の達成には至っていない。今後、体制を運用しながらより連携が進むよう検討を重ねていく。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療と介護については市町村単独では医療資源も少なく、課題の解決が難しいことから、保健所を単位とするある程度広域的に取り組むことで連携体制を構築するものである。また、地域の実情に応じて、市町村と共同で取り組み、費用の効率化をはかった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 糖尿病等の生活習慣病にかかる医療連携体制の推進に関する事業	【総事業費】 25,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>糖尿病の医療連携を推進するため、保健所・市町村等の地域保健と連携しながら、地域による診療レベルの平準化や、訪問看護ステーション等と連携した在宅医療に対応できる地域医療ネットワークの整備、研修等による地域のソーシャルキャピタルの資質向上など、在宅患者に対する保健指導体制を強化していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加（H27：3,997 件→H28：4,197 件）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>糖尿病も含めた高齢者医療にも対応し得る、県内全域を俯瞰した広域的な医療連携体制構築に向けて、次の事業を実施する。</p> <p>(1) 総合管理医（糖尿病診療を担うかかりつけ医）の認定と、総合管理医を中心とした糖尿病医療連携体制の構築。地域自律性を確保した地域密着型医療の確立。</p> <p>(2) おかやま糖尿病サポーター（糖尿病診療をサポートするメディカルスタッフ）の認定と育成。</p> <p>(3) おかやま DM ネットを基盤として、訪問看護ステーションとの連携、医科歯科連携、医療介護連携の推進により、在宅医療も含めた高齢者医療にも対応し得る地域医療ネットワークの構築。</p> <p>(4) ICT の活用、事業ウェブサイトの診療ツール化による遠隔地での糖尿病医療の底上げ。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病医療連携体制を担う登録医療機関数の増加（H27：813 件→H28：863 件） ・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加（H27：1,069 名→H28：1,369 名） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病医療連携体制を担う登録医療機関数（H28：859 件） ・おかやま糖尿病サポーター認定者数（H28：1,341 名） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：未確定（現在、実績を取りまとめ中）	

	<p>観察できなかつた 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の糖尿病診療レベルの均てん化と地域チーム医療を確立し、糖尿病患者が質の高い医療を身近な環境で受けられるよう、地域の医師や、メディカルスタッフの資質向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山大学病院は、本県の糖尿病診療の質の向上及び連携協力体制の構築に関し中心的役割を担うとともに、糖尿病医療連携を行う医療機関についての情報を集積しており、事業が効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 在宅医療に関する県民への普及啓発	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>社会の少子化高齢化が進む中で、療養生活の質を高めるためには、入院医療から在宅医療への移行は極めて重要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加（H26:165,591件→H29:180,000件）</p>	
事業の内容（当初計画）	入院医療と在宅医療の相違や在宅医療の良さについて、患者や家族、それに携わる医療関係者の体験談の紹介等を中心とする研修会等を開催することにより、入院治療から在宅療養への移行を促進するものである。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数・参加人数：年5回開催、参加者：250名	
アウトプット指標（達成値）	事業の実施方法について検討したが、事業の実施には至らなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった 観察できた————→</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 医院継承バンク事業	【総事業費】 491 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の診療所の開設者又は法人の代表者の平均年齢は 62.2 歳（平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査）であり、医師不足地域等における診療所を確保するため、高齢で後継者のいない医師が経営する診療所の継承を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医院継承バンクにおいて継承希望者と開業希望者の登録件数をそれぞれで 1 件以上とすること。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の医師の多くが所属する県医師会に医院継承バンクを設置し、県内の医師に対して制度の周知を図るとともに、後継者を探している医療機関と開業を希望する医師を登録してマッチングを行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医院継承セミナー参加人数 30 人以上 相談件数（延べ） 2 件以上</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>医院承継セミナー参加人数：30 人×2 回＝60 名（延べ） 相談件数：セミナー後フォローアップで 2 機関が相談</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた————→</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山県医師会ホームページで随時新たな情報発信を行うとともに、税理士や社会保険労務士等と連携した支援体制を構築している。 アウトカム指標には直結していないが、医院承継についての電話相談が数件あった。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 医院承継セミナーを年 2 回開催するとともに、初回セミナー後にはフォローアップとして相談会を開催し、ハンズオン支援を実施している。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 救急総合診療医師を養成するための寄附講座の設置	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医の不足している中山間地域において、幅広い診療分野の救急医療に対応できる医師を養成するための組織的な取り組みが必要である。 アウトカム指標：応需率の向上：平成 26 年度比 + 2 % (平成 26 年度：76 %)	
事業の内容 (当初計画)	<p>1. 川崎医科大学に寄附講座「救急総合診療医学講座」を開設する。</p> <p>2. 寄付講座の指導医が、週 1 回以上中山間地域に赴いて、当該地域で救急医療を担う医師等を対象に、OJT 等による指導・助言、研修会の開催等を行う。</p> <p>3. 寄付講座に、後期研修医等を対象とする「救急総合診療医養成コース」を設ける。また、川崎医科大学附属病院以外の救命救急センター等と「救急総合診療医養成プログラム」を共同で開発・運用して、救急総合診療医を養成する。</p> <p>※救急総合診療医：ER 型救急、病院前診療（ドクターヘリ等）、総合診療ができる能力を有する医師</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会参加人数：500 名 OJT 等による指導・助言：県北へ月 10 回	
アウトプット指標 (達成値)	研修会参加人数：697 名 (学内 148 名、学外 549 名) OJT 等による指導・助言：132 回 (学内)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：応需率の向上：平成 26 年比 + 4 % 観察できなかった 観察できた → 応需率が 76 % から 80 % に向上した。	

	<p>(1) 事業の有効性 中山間地域で勤務する医療者を対象とする研修会を開催し、救急総合診療に対する理解を深めることができた。 学生や研修医を対象としたOJTを実施し、救急診療及び総合診療の臨床能力を身につけ高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 女性医師復職支援事業	【総事業費】 2,030 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産や育児等による離職や再就業に不安を抱えている女性医師に対して再就業等の支援を行うとともに、女性医師が再就業しやすい勤務形態や職場環境の整備を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：20から30歳代で医療施設に従事している県内の医師のうち女性の割合 H26：29.9% → H30：33% (医師・歯科医師・薬剤師調査)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>次の事業を、公益社団法人岡山県医師会に委託して行う。</p> <p>(1) 相談員(コーディネーター)を1名以上配置し、復職等に関わる相談窓口事業(職業紹介事業を含む。)を行う。</p> <p>(2) 保育に関する社会資源情報の集積を行い、データベース管理を行う。</p> <p>(3) 女性医師のキャリアアップ研修への参加を支援する。</p> <p>(4) 病院管理者等に対する普及啓発活動を1回以上行う。</p> <p>(5) その他女性医師の復職支援及び離職防止に有効な事業を実施する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	女性医師バンク登録件数 1件以上 復職等に係る相談件数 40件以上	
アウトプット指標(達成値)	女性医師バンク登録件数 0件 復職等に係る相談件数 39件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた————→</p> <p>医師・歯科医師・薬剤師調査は2年ごとの調査であり、H28のデータはH29.12月頃に公表される予定</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員（コーディネーター）を配置し、相談窓口事業（職業紹介事業を含む）を実施した。 ・医師会のホームページや機関誌による情報提供を行うとともに、新たにワークショップを開催して普及啓発を図った。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、岡山大学、川崎医科大学、病院協会及び医師会による女性医師等支援会議を開催し、関係機関が連携して情報共有や協議を行う場を設けた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 地域医療対策協議会の運営	【総事業費】 469 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上となる平成 37 年に向けて、医療や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことが喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画に掲げた県全体の目標の達成状況を 50%以上とする。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>医療介護総合確保促進法に基づく県計画の作成、評価を行うために必要な事項について協議する。</p> <p>県内の医療関係団体、基幹病院、自治体、県民の代表等が委員となり、県内における医療及び介護を総合的に確保するために必要な事項について協議する。</p> <p><委員> 県医師会、県病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、大学その他の医療従事者の養成に関する機関、介護サービス事業者 等</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画の作成	
アウトプット指標(達成値)	医療対策協議会を 2 回開催。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった 観察できた → 県計画の作成</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関や大学、介護サービス事業者、行政等様々な立場からなる医療対策協議会を 2 回開催し、28 年度計画の策定に向けての意見交換を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 救急勤務医支援事業	【総事業費】 81,679 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日、夜間の当直を行う救急勤務医に対し、救急勤務医手当を創設し、過酷な勤務状況にある救急勤務医の処遇改善が必要。 アウトカム指標：救急勤務医の処遇改善を図ることで救急医療体制の改善を行うことによる、救急勤務医一人あたりの時間外救急患者件数の減少。572.9 件/人 (H26) →550 件/人 (H27)	
事業の内容(当初計画)	休日・夜間の当直を行う勤務医に救急勤務医手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部を助成することにより、救急勤務医の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	救急勤務医手当を支給する医療機関数の増加。 H27：22 機関→H28：24 機関	
アウトプット指標(達成値)	救急勤務医手当を支給する医療機関数の増加。 H27：22 機関→H28：25 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：救急勤務医一人あたりの時間外救急患者件数の対前年度比での減少。 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 救急勤務医手当を創設又は支給している医療機関に対して、その手当の一部を助成するという事業設計のため、直接的に医療機関の負担を軽減することができるので、救急医の処遇改善につなげることができる有効な事業と考える。 (2) 事業の効率性 事業の実施効果を広く全県に波及させるため、当該事業の実施医療機関を全ての二次保健医療圏から選定したことで、事業の実施効果を広く全県に波及させることができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 災害時医療従事者養成確保事業	【総事業費】 4,629 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、発生が予測される南海トラフ等による災害に備えるため、DMAT等の整備が求められている。当面、150名の日本DMAT有資格者の確保を目指す。また、隊員の質の向上のための研修等を併せて実施する。</p> <p>アウトカム指標：日本DMAT隊員数の増加（H27:121人 → H29:150人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>災害時の救急医療活動を行う医療従事者の確保・養成を行うため、下記の事業を実施する。</p> <p>(1) 大規模災害や事故の発生時に被災地等に急行し、救急医療等を行うための訓練を受けた災害派遣医療チーム（DMAT）の養成研修を基幹災害拠点病院である岡山赤十字病院に委託をして実施する。</p> <p>(2) 医師会や災害拠点病院等の医療従事者が災害時の救急医療活動を行う際に共通の認識をもって行動ができるよう、災害医療コーディネート研修会等を実施する。</p> <p>(3) 災害現場での職種を超えた連携強化を図るため、医療機関や消防等を対象とした「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」Mass Casualty Life Support (MCLS)を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>各種研修の開催回数・参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害派遣医療チーム（ローカルDMAT）養成研修：1回 30名 ・災害医療コーディネート研修：1回 30名 ・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」：2回 30名 × 2回 ・その他同様の研修 1回以上：1回当たり20名 	
アウトプット指標（達成値）	<p>各種研修の開催回数・参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害派遣医療チーム（ローカルDMAT）養成研修：1回 36名 ・災害医療コーディネート研修：1回 36名 ・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」：2回 36名 × 2回 	

	<p>・おこやまDMA T・DPA T合同ロジスティックス研修会：1回 28名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： H29.3現在 隊員数156</p> <p>観察できなかつた 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 様々な研修の機会を設けることで、DMA T隊員等、災害時医療従事者の質の向上、モチベーションの維持、相互理解の促進に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 短期間の研修で日本DMA Tの資格を取得できるローカルDMA T隊員の養成研修を実施することで、研修受講者の負担を分散することができた。また、様々な研修に、DMA T等の医療従事者がスタッフ参加することで、能力の向上が出来ている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 25,489 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の産科・産婦人科医数は平成 16 年以降ほぼ横ばいの状態となっており、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、県内の産科・産婦人科医等の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：一人あたりの(平均)分娩件数の減少 (H25：120.8 人→H28：100 人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的に、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する。また、臨床研修終了後、指導医の下で研修カリキュラムに基づき産科・産婦人科の研修を受けている者に対して、処遇改善を目的に研修医手当を支給する医療機関へ補助を行うことにより、産科医療を担う医師の確保を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	分娩手当支給医療機関数	H27：24 機関→H28：26 機関
	産科研修医手当支給医療機関数	H27：2 機関→H28：5 機関
アウトプット指標(達成値)	分娩手当支給医療機関数	H27：24 機関→H28：26 機関
	産科研修医手当支給医療機関数	H27：2 機関→H28：2 機関
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 一人あたりの(平均)分娩件数の減少 観察できなかった → H25：120.8 人→H27：92.3 人 観察できた H28 年分は未集計である。</p> <p>(1) 事業の有効性 産科医等に対する分娩手当や産科の研修医に対する研修医手当等を支給する事業であり、このような産科医療従事者の処遇改善を通じて、産科医療体制の確保につながっていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科医等や研修医等に対して手当を支給している医療機関等にとって、人件費等への手当を行うことは、産科医療で活躍する医師等の確保につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 35,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自圏域内で小児の二次救急医療に対応できない複数の医療圏域を対象として小児救急患者を24時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を確保する必要がある。 アウトカム指標：小児救急患者の受入数 他の医療圏の小児救急患者の受け入れ割合の増加 (H27:14.5%→H28:15.0%)	
事業の内容(当初計画)	二次医療圏域単位での小児救急医療の確保が困難な地域において、広域を対象に小児救急医療拠点となる医療機関に対し、医師、看護師等の医療従事者の配置に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 (H27:夜間365日・休日72日→H28:夜間365日・休日72日)	
アウトプット指標(達成値)	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 (H27:夜間365日・休日72日→H28:夜間365日・休日72日)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 他の医療圏の小児救急患者の受け入れ割合の増加 観察できなかった 観察できた → H27:14.5%→H28:15.0% 広域地域の小児救急患者を365日24時間体制で受け入れている。 (1) 事業の有効性 休日夜間において、小児救急医療を担当する医師、看護師等を配置するための費用を助成する事業であるが、医療機関の負担を軽減することで、小児救急医療体制の確保につながった。 (2) 事業の効率性 医師、看護師等を配置するための人件費の助成を行うことは、病院にとって、経営運営の見通しが立てやすくなり、安定した運営に資することとなる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 7,664 千円
事業の対象となる区域	県南西部区域	
事業の実施主体	県南西部圏域代表市（倉敷市）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療に対応するため、小児科医の確保が必要である。 アウトカム指標：小児救急患者の受入数 全体の受入件数に対する一次救急から転送者が占める割合の増加 (H27:3.7%→H28:4.8%)	
事業の内容(当初計画)	二次医療圏内の休日・夜間の小児の二次救急医療に対応するため、小児科医等を確保した医療機関に補助する市町村に対して、その経費の一部の補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 (H27:夜間365日・休日72日→H28:夜間365日・休日72日)	
アウトプット指標(達成値)	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 (H27:夜間365日・休日72日→H28:夜間365日・休日72日)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 全体の受入件数に対する一次救急から転送者が占める割合の増加 観察できた → H27:3.7%→H28:4.4% 小児の二次救急医療施設として必要な診療機能を有し、小児科医を確保している。 (1) 事業の有効性 県南西部圏域の2病院に、休日・夜間において小児救急医療を担当する医師等を配置するための費用を補助する事業であり、医療機関の負担を軽減することにより、小児二次救急医療体制の確保につながる。 (2) 事業の効率性 小児救急医療を担当する医師等を配置するための費用の補助を行うことは、県南西部圏域の小児救急医療の安定した人材確保となる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 17,145 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療のかかり方等について保護者等の理解をより深めることで、適切な救急医療機関の利用を促進していく必要がある。 アウトカム指標：電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった人の割合の増加（H27年度：76.5%→H28年度：77.0%）	
事業の内容（当初計画）	平日の19時から翌朝8時、土日祝・年末年始の18時から翌朝8時までの間、急に子どもが体調を崩した際の保護者等からの電話相談に対して、医療機関受診の要否や対処法について看護師等が助言する、電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急電話相談の件数 （H27年度：16,378件→H28年度：16,400件）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急電話相談の件数 （H27年度：16,378件→H28年度：15,893件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった人の割合の増加 観察できなかった 観察できた → （1）事業の有効性 夜間・休日に急に子どもが体調を崩した際に、保護者等からの電話相談に対して、医療機関受診の要否や対処法について助言等を行うことにより、適切な救急機関の利用ができる。 （2）事業の効率性 救急医療のかかり方について、保護者等の理解を深め、適切な救急医療機関の利用の促進につながる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるため、特に長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の従事者数(常勤換算)の増加 (H26:26,584.8人→H29:27,219.4人)</p>	
事業の内容(当初計画)	各医療機関が勤務環境改善に向けた取組を開始し、P D C Aサイクルを活用して効果的に進められるよう、医療勤務環境改善支援センターを設置し、経営、労務管理の両面から医療機関を支援する体制を確保する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療機関からの経営、労務管理等に係る相談件数 (H27:20件→H28:30件)	
アウトプット指標(達成値)	医療機関からの経営、労務管理等に係る相談件数 H28:22件(実績)相談件数は22件と目標には達していないが、相談は相手方が主体的に行動した結果であり、その意味では認知度は確実に上がってきている。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →現在2年に一度の看護職員業務従事者届(H28.12.31現在)を取りまとめ中。</p> <p>(1) 事業の有効性 ワークライフバランスのワークショップや講習会、医療機関での勤務環境の改善に係る取組事例の周知等を行っており、徐々にではあるが勤務環境の改善に関する意識が浸透しつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は県医師会に委託しており、医療現場に精通した会員自らが問題意識を持ち、医療機関において勤務環境の改善に取り組んでいるため、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 15,284 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護師が臨床実践能力を修得するための研修は、看護職員に課せられた社会的責任の面から極めて重要である。医療機関の規模の大小にかかわらず、的確な新人研修を実施させるための支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員を採用した病院の新人看護職員研修体制整備率の増加（H26:86.7%→H29:100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員の臨床研修等が国、病院の開設者等及び看護職員の努力義務として規定されたことに伴い、次の研修事業を行う病院に対し補助を行う。</p> <p>（1）新人看護職員研修事業 新人看護職員に対し、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業</p> <p>（2）医療機関受入研修事業 他の医療機関の新人看護職員を受け入れ、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修への参加者数 H28：896人	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修への参加者数 H28：922人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：新人看護職員研修体制整備率は、H29 岡山県病院看護職員調査報告書未公表のためアウトカム指標が未確認である。（H30.3 公表予定）</p> <p>観察できなかった 観察できた— →</p> <p>（1）事業の有効性 国が定めた新人看護職員研修ガイドラインに沿って研修を行うことにより、医療機関の規模に関係なく、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得でき、看護の質の向上や早期の離職防止が図られている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性 研修実施施設では、ガイドラインに示された研修の到達目標や評価方法等に基づき、各医療機関の特性や職員構成等に合わせて研修を実施しており、効率的に実施できている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 看護師等養成所運営費等補助事業	【総事業費】 214,183 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>指導ガイドラインにより、看護師等養成所設置者は、営利を目的としない法人であることが原則とされているため、養成所の運営に当たり、教育内容の向上及び看護師養成力の強化を目的とした支援が必要となる。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の従事者数(常勤換算)の増加 (H26:26,584.8人→H29:27,219.4人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護職員確保に向け、看護教育の充実を図るため、厚生労働省等の指定を受けた看護師等養成所が看護師等の養成を行う場合に、専任教員費、専任事務職員費等の経費に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>支援対象施設数及びその定員数(※補助対象定員数：定員及び実人員を比較し少ない数)</p> <p>H27：13施設 定員数1,969人 →H28目標：15施設 定員数2,449人</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>支援対象施設数及びその定員数(※補助対象定員数：定員及び実人員を比較し少ない数)</p> <p>H28：13施設 定員数1,998人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護師等職員従事者数は、看護師等従事者届未公表のため未確認である。</p> <p>観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の運営に当たっては、専任教員の人件費や、講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要となりこれは、教育水準を確保するために不可欠なものである。本事業により、これらの一部を補助することにより、養成所の安定的な運営が図られている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>運営費を養成所に助成して人件費等への手当を直接行うことは、養成所にとって、運営経費の見通しが立てやすくなり、安定した経営に資することとなる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 院内保育運営費補助事業	【総事業費】 243,451 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院、診療所の開設者等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保育を必要とする児童や病児を持つ医療従事者のために病院内保育施設を運営することは、医療従事者離職防止及び再就業促進並びに子育ての各観点から、社会的に大きな意義を持つ事業であり、従って病院内保育施設運営に関する支援が必要である。	
	アウトカム指標：看護職員離職理由調査(H27 看護職員離職者実態調査)における、離職理由「出産・育児・子どものため」の割合を、19.0%→16.0%とする。	
事業の内容(当初計画)	<p>医療従事者が利用する院内保育施設の運営に対して補助を行う。</p> <p>また、医療機関による入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある集団保育が困難な児童の保育(病児等保育)についても補助を行う。</p> <p>医療機関の勤務時間は、夜間・休日の勤務もあるため、これらの勤務形態に対応した保育を行う場合は、補助額の加算を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援対象施設及び当該施設における利用者数(看護職員数) H27：44施設・年間利用職員数(実数)3,834人→46施設・3,950人	
アウトプット指標(達成値)	支援対象施設及び当該施設における利用者数(看護職員数) H28：45施設・年間利用職員数(実数)4,360人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた →看護職員離職理由調査(H29 年度看護職員離職者実態調査)における、離職理由「出産・育児・子どものため」の割合：19.0%から17.4%に減少した。この離職理由の具体的理由の回答として「家事との両立に自信がない」や「通勤に時間がかかる」等が多い。家族による家事の分担や職住接近の困難さの問題が背景にあると考えられる。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>院内保育施設の設置は、出産や育児による医療従事者の離職防止や再就業の促進につながるものである。本事業では、保育規模に応じて補助を行うとともに、休日や夜間の保育、児童保育、病児保育等に対して補助額の加算制度を設けるなど、様々な保育形態に対応した支援を行っており、院内保育施設の安定的な運営の一助となっている。</p> <p>アウトカム指標における目標が達成できていないが、指標の内容である、離職の具体的理由として、家事との両立や通勤時間が多く挙げられており、事業実施により、これらの問題を解消することは、困難であるとみられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>院内保育の規模に応じた基準額の設定及び保育形態・時間等による加算項目設定により、保育実態に応じた効率的な補助が行えている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 実習指導者講習会	【総事業費】 2,488 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護教育を修了した者が質の高い看護を提供できるよう、多様な養成課程がある看護教育の質の向上を図るため、実習指導者として必要な知識技術の習得が必要。	
	アウトカム指標：県内養成所の実習病院における、実習指導者講習会修了者不在病院の割合の低下（H27：4.3%→H28：0%）	
事業の内容（当初計画）	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な指導ができるよう必要な知識・技術を習得させる講習会を実施する。 （1）内容：講義及び演習 （2）期間：約3ヶ月（249時間） （3）受講定員：50名 （4）受講資格：県内の看護師養成所の実習施設で実習指導の任にある者又はその予定者	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講予定者全員の受講修了	
アウトプット指標（達成値）	受講予定者全員の受講修了	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →実習指導者講習会修了者不在病院の割合 H28:3.4%	

	<p>(1) 事業の有効性 看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように、必要な知識・技術を習得することで、看護教育の充実向上につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 参加者の募集・決定を県が行い、講習会の実施を岡山県看護協会に委託し、効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 6,090 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関や訪問看護施設、高齢者施設等多様な看護現場において適切なサービスを提供できるよう看護職員の充足及び看護サービスの質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の従事者数（常勤換算）の増加 (H26:26,584.8 人→H29:27,219.4 人) 求職登録者の就業者数の増加 (H27:347 人→H28:375 人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>平成 26 年度にスタートしたナースセンター機能強化事業を継続し、ナースセンターの業務・役割の周知徹底を図るとともに、再就業に向けた相談業務と、より実践的な再就業準備研修等の支援業務を拡充して、県下全域に出張、出前形式で実施する。また、再就業者に対する就職先訪問やフォローアップ研修を行い、定着率のアップを目指す。</p> <p>再就職先への職場訪問を実施し、本人、施設責任者等との面談を通じて意見聴取を行うとともに、フォローアップ研修を実施し、定着率のアップを目指す。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就業相談利用者数 (H27:43 人→H28:50 人) ・①看護技術講習会、②就業相談員研修受講者数 (H27:①44 人、②9 人→H28:①50 人、②9 人) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就業相談利用者数 H28:27 人 ・①看護技術講習会、②就業相談員研修受講者数 →H28:①42 人、②22 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった →看護職員の従事者数（常勤換算）は、看護師等従事者届未公表のためアウトカム指標が未確認である。</p> <p>観察できた →求職登録者の就業者数は H28:425 人</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内各地で再就業相談や看護技術講習会を開催することにより、身近なところでの機会が設けられている。求職登録者の就業者数は増加しており、本事業が一助となっている。再就職先での面談や再就業3ヶ月後の連絡等により細やかなフォローが行えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>一般向けの出張相談や講習会だけでなく、再就業者を対象としたフォローにより効率的に定着率アップを目指している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 816千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、質の高い看護教育を行えるよう看護教員のキャリアアップが必要。 アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下（H27調査（H26の状況）：11.9%→H28調査（H27の状況）：10.3%）	
事業の内容（当初計画）	看護教員の成長段階（新任期、中堅期、ベテラン期）に応じた研修を実施する。 （1）内 容：・看護教育内容及び教育方法の向上に関する研修 ・看護教員の成長段階に応じた研修 （2）期 間：4日（新任期2日、中堅期・ベテラン期各1日） （3）受講定員：看護教育を行っている看護教員、各期50名	
アウトプット指標（当初の目標値）	新任期、中堅期、ベテラン期の各研修受講者数 （H27：新任32人、中堅30人、ベテラン21人→H28：新任30人、中堅30人、ベテラン30人）	
アウトプット指標（達成値）	新任期、中堅期、ベテラン期の各研修受講者数 H28：新任32人、中堅20人、ベテラン35人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →常勤看護職員の離職率 H28調査（H27の状況）：10.8% （1）事業の有効性 成長段階に応じた研修を実施することで、看護職員の質の向上を図ることができる。常勤看護職員の離職率の低下の一助となっている。 （2）事業の効率性 看護教員に特化した研修であるため、教員が受講しやすい時期に開催している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 看護職員の就労環境改善研修事業	【総事業費】 715千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、医療安全と看護職員の健康の観点から、負担の小さい働き方の習得及び勤務環境の整備が必要。 アウトカム指標：看護職員の新規採用者の1年未満の離職率の低下 (H26:7.7%→H29:7.0%)	
事業の内容(当初計画)	<p>多様な勤務形態の導入により就労の継続や、再就業支援体制が強化できるよう、医療機関管理者等を対象とした研修を実施する。</p> <p>○多様な勤務形態の啓発に関する研修（基礎編）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の勤務の状況とその問題点 ・短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態の考え方 ・人事労働管理の基礎知識 ・労働基準法等関係法令の基礎知識 ・多様な勤務形態の導入に関する好事例 <p>○多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修（実践編）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な勤務形態の導入に向けた組織体制に関すること ・自施設の現状分析に関すること ・看護業務のマネジメントの実際に関すること ・就業規則等の規定の整備に関すること ・多様な勤務形態の運用及び運用後の評価に関すること 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数 (H27:122人→H28:130人) ・育児休業利用者数 (H27:993人→H28:1,000人) ・院内保育設置病院数 (H27:62病院→H28:82病院) ・短時間正職員制度等多様な勤務形態の導入割合 (H27調査(H26の状況):40.5%→H28調査(H27の状況):50.0%) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数 H28:386人 ・育児休業利用者数 H28:1,083人 ・院内保育設置病院数 H28:70病院 ・短時間正職員制度等多様な勤務形態の導入割合 H28調査(H27の状況):67% 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかつた → 看護職員の新規採用者の1年未満の離職率 H28:9.2% (H29の数値はまだでない)</p> <p>観察できた</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修受講者数は当初の目標値よりも多く、受講者対象者から関心が向けられている。グループワークも行い、現場で活かせるようにしている。他のアウトプット指標においても値が増え、就労環境改善の一助となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護職員だけでなく病院労務や人事担当者も参加対象とし、組織的に考えられるようにしている。研修実施については、他の機関の研修と内容や時期が重複しないよう配慮した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 看護職員確保対策事業（看護進路・就職ガイド事業）	【総事業費】 1,125 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、看護職の充足を図るため、看護の道を志す者を増やすとともに、県内就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・県内の看護師等学校養成所における入学者定員充足の維持（H27 入学生：102.0%→H28 入学生：100%） ・県内看護師等学校養成所卒業生の看護職としての県内就業率の上昇（H27 卒業生：67.2%→H28 卒業生：70.0%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護需要に対応するため安定的な人材育成を進めるため下記の事業を実施する。</p> <p>（1）中高校生及び保護者を対象とした、看護職への進路ガイダンスを実施する。</p> <p>（2）県内医療機関等の情報を掲載した看護職就職ガイドブックを作成し、県内・近県の看護学生を対象に配付する。</p> <p>（3）中学校・高校へ出向いて、看護職の魅力・役割を PR する出前講座を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護進路ガイダンス参加者数（H27：482 人→H28：500 人） ・看護の出前講座実施回数（H27：54 回→H28：60 回） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護進路ガイダンス参加者数 H28：446 人 ・看護の出前講座実施回数 H28：52 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった → 県内看護師等学校養成所卒業生の看護職としての県内就業率は、まだ不明である。</p> <p>観察できた → 県内の看護師等学校養成所における入学者定員充足率 H28 入学生：99%</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 進路ガイダンスや出前講座により、看護職員の生の声を伝えられ、看護職に興味を持つきっかけとなっている。進路ガイダンスについては、県南・県北の2カ所で行い、広域的に機会を設けている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内医療機関等の情報が掲載された就職ガイドブックについて、各種広報も活用し、広く周知できている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 看護師等確保対策事業（離職者届出制度強化事業）	【総事業費】 3,182 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、離職者の潜在化を防ぎ、再就職を促進する必要がある。 アウトカム指標：求職登録者の就業者数 (H27:347 人→H28:375 人)	
事業の内容(当初計画)	離職者に対する届出制度の周知を徹底し、技術講習会等により復職を支援する。 (1) チラシや離職時登録票の活用により、医療機関における離職者への制度周知を促進する。 (2) 地域での人材確保に関わる看護管理職を対象として地域医療圏域毎の看護職確保に係る検討会等の開催を促し、助成金等の支援を行う。 (3) 医療機関が行う未就業者を対象とした看護技術講習会の開催支援や未就業者への周知を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護職員離職時の届出率 (H27:51.5%→H28:80%)	
アウトプット指標(達成値)	看護職員離職時の届出率 H28:55.4%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →求職登録者の就業者数は H28:425 人 (1) 事業の有効性 離職者届出制度の周知と看護技術講習会等による復職支援により、求職登録者の就業者数は増加している。 (2) 事業の効率性 届出サイトの活用により、効率的に届出ができるようになっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 女性医師キャリアセンター運営事業	【総事業費】 14,337 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産や育児等により離職し再就業に不安を抱えている女性医師等に対して、医療機関で研修を行うなどして復職等を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：20 から 30 歳代で医療施設に従事している県内の医師のうち女性の割合 H26：29.9% → H30：33% (医師・歯科医師・薬剤師調査)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>岡山大学に「女性医師キャリアセンター」を設置し、次の事業を行う。</p> <p>(1) 相談事業 センター内にコーディネーターを配置し、キャリア支援の相談、復職研修の受付・医療機関との調整、再就業医療機関の情報収集・提供などを行う。</p> <p>(2) 研修事業 復職希望の女性医師等の研修プログラムを作成し、研修受入を可能とする医療機関において指導医の下で研修を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	女性医師等の復職人数 15人以上	
アウトプット指標(達成値)	女性医師等の復職人数 7人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった 観察できた————→</p> <p>医師・歯科医師・薬剤師調査は2年ごとの調査であり、H28のデータはH29.12月頃に公表される予定</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談事業では、岡山大学病院キャリア支援制度利用者が 39 名、復職や子育ての相談が 133 件など、多くのニーズに対応するほか、新見サテライトオフィスにおいて、医師やコーディネーターによるキャリア支援や相談業務を実施し、県北の女性医師にも利用しやすい環境を整備した。 ・研修事業では、シミュレーショントレーニングを新見地区の 3 回を含めて計 4 回開催し、また、女性専門外来を設置し診察を通じて地域の健康増進に貢献した。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや Facebook を活用して研修や復職情報の提供を行うとともに、E-ラーニングの活用により遠隔地でのキャリア支援を実施した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 看護職員確保対策事業(看護師等研修責任者等研修事業)	【総事業費】 1,438 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、新人看護職員の離職を防止し、人材育成体制を整備する必要がある。 アウトカム指標：看護職員の新規採用者の 1 年未満の離職率の低下 (H26:7.7%→H29:7.0%)	
事業の内容(当初計画)	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修が実施できる体制づくりを支援する。 (1)研修責任者研修事業、教育担当者・実地指導者研修事業を行い、新人看護職員研修の実施に必要な人材育成を進め、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修体制を整える。 (2)新人助産師合同研修事業を行い、病院等で行う研修を補完するとともに新人助産師が基本的な臨床実践能力の修得を目指す。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 各研修会参加者数 (H27:①研修責任者 208 人、②教育担当者 436 人、③実地指導者 454 人 → ①200 人、②400 人、③450 人) 病院における「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修実施率 (H27 調査 (H26 の状況) :81.3%→H28 調査 (H27 の状況) :100%) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 各研修会参加者数 H28:①研修責任者 212 人、②教育担当者 453 人、③実地指導者 529 人 病院における「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修実施率 H28 調査 (H27 の状況) :78.4% 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →看護職員の新規採用者の 1 年未満の離職率 H28:9.2% (H29 はまだでない) 観察できた	

	<p>(1) 事業の有効性 研修責任者・教育担当者・実地指導者、それぞれを対象とした研修を行い、組織的な新人看護職員への支援体制づくりが構築できる。演習も実施し、現場で活かしやすいようにしている。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を行い、効率的なプログラムができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 28,211 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県北3保健医療圏（高梁・新見、真庭、津山・英田）において平成32年に必要な病院医師数を400人（H27：388人）と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：平成29年4月に県北の3保健医療圏に属する医療機関に地域卒卒業医師（1～4人）を配置する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療支援センターの本部を県庁内に、支部を岡山大学内に設置し、次の事業を行う。</p> <p>（1）地域医療を担う医師の育成 地域卒学生・自治医科大学生合同セミナー等</p> <p>（2）地域卒卒業医師の医療機関への配置調整 病院に対する地域卒卒業医師の配置希望調査、病院の総合評価等</p> <p>（3）地域卒卒業医師のキャリア形成支援 新たな専門医制度をテーマにしたワークショップ等</p> <p>（4）地域卒卒業医師の着任環境の整備に関する助言等 地域の医療機関の訪問等</p> <p>（5）関係機関との連携・協力、情報発信</p> <p>（6）ドクターバンク</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域卒卒業医師の平成29年4月の配置数	15人
アウトプット指標（達成値）	地域卒卒業医師の平成29年4月の配置数	15人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 平成29年4月に県北の3保健医療圏に属する医療機関に地域卒卒業医師を2名配置（地域卒卒業医師全体では、臨床研修医も含めて15人を配置）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の地域偏在を解消するため、県内の医師不足の状況を調査・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援、県が指定する医療機関への地域卒卒業医師の配置調整を行った。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁内に地域医療支援センターを設置するとともに、岡山大学内にもセンター支部を設置し、地域卒卒業医師と近い関係においてキャリア形成の支援を実施した。 ・ 岡山大学の寄附講座（地域医療人材育成講座）と連携し、地域医療を担う医師の育成を行った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 医学部地域枠医師養成拡充事業	【総事業費】 55,200 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県北3保健医療圏（高梁・新見、真庭、津山・英田）において平成32年に必要な病院医師数を400人（H27：388人）と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の医師不足地域の医療機関に5年以上勤務する地域枠卒業医師23人を確保し、平成31年4月から順次、医師不足地域の病院に配置する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>平成28年度は、次の地域枠学生23人に奨学資金（月額20万円）を貸与する。</p> <p>【岡山大学：12人】 1～4年生 各2人、5年 3人、6年 1人</p> <p>【広島大学：11人】 1～5年生 各2人、6年生 1人</p> <p>※奨学資金</p> <p>県は、岡山大学及び広島大学の医学部医学科地域枠に入学した学生に、在学中の6年間、奨学資金を貸与する。貸与者は、医師免許取得後9年間、知事が指定する医療機関で医療業務に従事することで奨学資金の返還が全額免除される。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学資金の貸与者数 23人	
アウトプット指標（達成値）	奨学資金の貸与者数 23人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった 観察できた————→</p> <p>平成28年度における奨学資金貸与者は23人を確保した。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学と連携し、将来、知事が指定する医療機関に医師として従事する医学生に対し、奨学資金を貸与することにより、県内の医療機関における医師の養成及び確保に資するものである。 ・ 医師免許取得後 9 年間（義務年限）を県内の医師不足地域等の医療機関に従事することで、貸付金の返還が免除される。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域卒卒業医師を配置する地域勤務病院を指定することで効率的な医師確保を目指す。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 岡山大学地域医療人材育成講座事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山大学	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県北3保健医療圏（高梁・新見、真庭、津山・英田）において平成32年に必要な病院医師数を400人（H27：388人）と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：平成29年3月卒業予定の4人全員が、医師免許取得後に地域卒卒業医師として医療業務に従事し、遅くとも平成32年4月には県内の医師不足地域の医療機関における医療業務を開始する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>岡山大学に地域医療人材育成講座を設置し、同講座では次の教育研究に積極的に取り組む。</p> <p>（1）地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成 地域卒学生を中心とした地域医療実習等</p> <p>（2）県内の医師確保と地域医療の充実に関する教育研究 現場指導医育成のための研修、総合診療医育成プログラムの確立・実践等</p> <p>（3）地域での医療に関する教育研究や診療への支援 地域医療に従事する医師の研究支援等</p> <p>（4）その他、目的を達成するために必要な教育研究</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療教育を受ける地域卒学生数 32人	
アウトプット指標（達成値）	地域卒学生31人に対して、岡山大学地域医療人材育成講座により地域医療教育を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった 観察できた →</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成や、医師確保と地域医療の充実に関する教育研究を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 訪問看護推進事業	【総事業費】 5,170 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>訪問看護を必要とする者は増加し、医療依存度の高い患者・難病・がん・小児等による訪問看護利用者も増加する等、ニーズの多様化にも迫られている。これらの課題を解決するために、訪問看護に携わる者に対する研修等必要な対策を企画・実行する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者(看護職員)数 (H26:638人) の増加 (H26:638人→H28:684人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催し、訪問看護に関する課題及び対策を検討し、また訪問看護に関する実態調査等を実施する。 ・訪問看護ステーションの看護師に対する研修等を行う。 ・訪問看護の普及啓発のためのパンフレットの作成及び配布、講演会の開催、広報媒体への広告等を行う。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	研究会(協議会)開催回数：年2回	
アウトプット指標(達成値)	研究会(協議会)開催回数：年2回(H28.7.14・H29.2.16)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：H28 訪問看護ステーション従事者(看護職員数)は、看護師等業務従事者届未公表のためアウトカム指標が未確認である。</p> <p>観察できなかった 観察できた →</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化により、在宅医療の分野、特に訪問看護ステーションの存在意義は増加しているものの、その利用方法等に関して一般に充分周知がなされているとは言い難い。 ・ ステーションの利用価値を高めるためには、ステーション勤務看護師を対象とした研修が不可欠である。 ・ 訪問看護の現状及び問題点解決等を検討する組織が必要である。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護ステーションの管理者で組織している(一社)岡山県訪問看護ステーション連絡協議会に委託して事業を行わせることで、現状に精通した内容の事業の実施が行える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 周産期死亡の症例検証	【総事業費】 38千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療におけるリスクの高まりなどから産科・小児科医療従事者の離職が懸念される。 アウトカム指標：周産期医療に従事している医師数の増加または現状維持（H24:産科医176人、新生児担当76人）	
事業の内容（当初計画）	周産期死亡の症例について、分娩を取り扱っている病院、診療所に対し調査を行い、その調査結果を分析するとともに、産科医師、新生児科医師によるワーキンググループにおいて検証し、検証結果を産科病院、診療所にフィードバックする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	周産期死亡率の減少（H27:3.5→H28:2.8）	
アウトプット指標（達成値）	周産期死亡率の減少（H27:3.5→H28:未公表）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった → 周産期医療に従事している医師数は、2年に1度公表される「医師・歯科・薬剤師調査」で確認できるが、平成28年の調査結果が未公表のため。</p> <p>（1）事業の有効性 周産期死亡の症例について、調査を行い、その結果を検証し、検証結果を産科病院、診療所にフィードバックすることを通じ、資質やモチベーションの向上を図り、ひいては産科・小児科医療従事者の確保につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 調査や検証を行うことで、周産期医療の質の向上につながり、人材確保とともに周産期医療体制の体制を構築するものである。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 地域の医師との協働による救急医療等の対応向上事業	【総事業費】 1,711 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域で初期救急医療に対応する医療体制の補強と質の向上を図ることが必要。 アウトカム指標：年少人口 1 万人当たりの小児科医師数の増加 (H24:10.5 人→H29 年度末:11.0 人)	
事業の内容(当初計画)	地域の小児科救急医療体制を補強するため、小児科や他科を専門とする地域の医師に対し、小児救急医療に関する研修会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会開催回数：8 回	
アウトプット指標(達成値)	研修会開催回数：9 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 年少人口 1 万人当たりの小児科医師数の増加 観察できなかった → 小児科医師数は、2 年に 1 度公表される「医師・ 歯科・薬剤師調査」で確認できるが、調査結果が未公表のため。 観察できた— (1) 事業の有効性 小児科や他科を専門とする地域の医師等に対し、小児救急医療に関する研修会を実施することで、地域の小児救急医療体制を補強する。 (2) 事業の効率性 県内の各圏域で研修会を開催し、地域で小児救急医療に対応する医療体制の充実と質の向上につながる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 がん対策推進計画の推進	【総事業費】 1,350 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がん死亡者が増加傾向にあること、医学の急速な進歩や情報通信技術の発展などにより医療の専門分化、高度化が進んでいることから、がん検診の質の向上を図ることが必要。</p> <p>・がんや糖尿病等の治療を受けながら就労や家庭生活などの社会活動を行う県民が増加しており、できるだけ苦痛が少なく、また生活の質が保障される医療の提供が必要。</p> <p>アウトカム指標：・がん検診精度管理指標の許容値を満たす精度の高いがん検診の提供</p> <p>・専門看護師・認定看護師の増加（がんに関する分野） (H27:29 人→H29:70 人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>精度の高いがん検診を実施するため、がん検診等に従事する者（医師、臨床検査技師、看護師等）に対してより高度な技術や知識を習得するための研修事業を実施する。</p> <p>(1) 乳がん検診講習会の実施 (2) 胃がん・大腸がん検診の研究会及び講習会の実施 (3) 肺がん読影研究会、胸部疾患診断研究会の実施 (4) 細胞診研修会の実施</p> <p>公益社団法人岡山県看護協会が実施する地域包括ケア関係認定看護師等養成促進事業に必要な経費の一部を補助する。対象とする認定看護師の種別：「緩和ケア」、「がん化学療法看護」、「がん疼痛看護」、「乳ガン看護」、「がん放射線療法看護」、「訪問看護」、「皮膚排泄ケア」、「糖尿病看護」、「透析看護」、「節食・嚥下障害看護」「認知症看護」、「脳卒中リハビリテーション看護」、「慢性呼吸器疾患看護」、「慢性心不全看護」</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>・研修会開催回数(H27:6 回→H28:8 回)、研修を受講した人数 (H27:777 人→H28:830 人)</p> <p>・事業を利用し、認定看護師養成を実施した機関数 (H27 : 1 機関→H28 : 5 機関)</p>	

<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>・研修会開催回数(H28:8回)、研修を受講した人数(H28:894人)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった →がん発見率等の精度管理指標は、2年度後の算出となる。</p> <p>観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より高度な技術や知識を習得することにより、適切な精度管理が徹底された、質の高い検診を提供することができる。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山県医師会へ事業委託することにより、県内全ての医療機関と円滑な協力関係を築きながら、高度な医学的専門知識を習得することができる。
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 結核医療相談・技術支援センター	【総事業費】 4,342 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>結核患者の減少に伴い、結核診療に精通した医療従事者や結核を診療できる医療機関の減少、基礎疾患を有する高齢者が罹患の中心で治療形態が多様化していることから、病態等に応じた適切な医療の提供や身近な地域において医療を受けられる体制の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：・結核の診断の遅れ 18.5%（平成 27 年）→平成 28 年末までに 18% ・新登録全結核 80 歳未満 P Z A を含む 4 剤治療割合 82.5%（平成 27 年）→平成 28 年末までに 85% ・地域での患者受入割合（基幹病院以外の受診者数／DOTS を実施した人）64%（平成 27 年）→平成 28 年末までに 70%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>結核診療連携拠点病院内に結核医療相談・技術支援センターを設置し、結核を専門としない医師に対し、きめ細かく相談及び支援を行う。在宅医療等の対象となる高齢者は、結核発症のハイリスク者であるため、訪問診療等を行う医師が結核の診断や感染拡大防止を的確に行える体制を整備することにより、訪問診療を担う医師の確保を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	結核医療相談・技術支援センター相談件数 201 件	
アウトプット指標（達成値）	結核医療相談・技術支援センター相談件数 270 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった 観察できた →上記数値については、厚生労働省に報告の後、確定値の公表が 10 月～11 月ごろになるため。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>結核を専門としない医師等の医療従事者に対し、きめ細かく相談及び支援を行い、結核患者の早期発見・適切な治療に繋がった。また、相談のあった内容をまとめた事例集を作成し医療機関・保健所等に配布することで、情報共有および迅速な対応が取れる体制整備に努めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の結核治療の拠点病院である、国立病院機構南岡山医療センター及び岡山県健康づくり財団附属病院に相談・技術支援業務を委託することで、研修の開催や事例集の作成等により、結核治療に関する周知や事業実施等において効率的な運営が図られ、地域の医療機関や医師に対する結核治療における情報共有・技術向上に繋がっている。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【NO.1】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 1,834,837 千円														
事業の対象となる区域	県全体															
事業の実施主体	介護施設・事業所															
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：第6期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で見込んだ定員数の確保を図る。															
事業の内容（当初計画）	① 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。 ② 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。 ③ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるため、プライバシー保護のための改修に対して支援を行う。															
アウトプット指標（当初の目標値）	<table border="0"> <tr> <td>① 地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>8カ所（定員232人）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3カ所（定員36人）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6カ所（定員41人）</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2カ所（定員16人）</td> </tr> <tr> <td>② 上記①（ただし認知症対応型デイサービスセンターを除く。）に加え、広域型特別養護老人ホーム</td> <td>6カ所（定員270人）</td> </tr> <tr> <td>③ 広域型特別養護老人ホーム</td> <td>6カ所（定員280人）</td> </tr> </table>		① 地域密着型特別養護老人ホーム	8カ所（定員232人）	認知症高齢者グループホーム	3カ所（定員36人）	小規模多機能型居宅介護事業所	6カ所（定員41人）	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所（定員16人）	② 上記①（ただし認知症対応型デイサービスセンターを除く。）に加え、広域型特別養護老人ホーム	6カ所（定員270人）	③ 広域型特別養護老人ホーム	6カ所（定員280人）
① 地域密着型特別養護老人ホーム	8カ所（定員232人）															
認知症高齢者グループホーム	3カ所（定員36人）															
小規模多機能型居宅介護事業所	6カ所（定員41人）															
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所（定員16人）															
② 上記①（ただし認知症対応型デイサービスセンターを除く。）に加え、広域型特別養護老人ホーム	6カ所（定員270人）															
③ 広域型特別養護老人ホーム	6カ所（定員280人）															
アウトプット指標（達成値）	<p>平成28年度においては、次の事業に補助した。</p> <table border="0"> <tr> <td>① 認知症高齢者グループホーム</td> <td>1カ所（定員9人）</td> </tr> <tr> <td>② 認知症高齢者グループホーム 広域型特別養護老人ホーム</td> <td>1カ所（定員9人） 1カ所（定員30人）</td> </tr> <tr> <td>③ 広域型特別養護老人ホーム</td> <td>5カ所（定員236人）</td> </tr> </table> <p>平成29年度において、次の事業に補助した。 （平成28年度からの繰越分を含む。）</p> <table border="0"> <tr> <td>① 地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>8カ所（定員232人）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1カ所（定員9人）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所（定員9人）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所（定員7人）</td> </tr> </table>		① 認知症高齢者グループホーム	1カ所（定員9人）	② 認知症高齢者グループホーム 広域型特別養護老人ホーム	1カ所（定員9人） 1カ所（定員30人）	③ 広域型特別養護老人ホーム	5カ所（定員236人）	① 地域密着型特別養護老人ホーム	8カ所（定員232人）	認知症高齢者グループホーム	1カ所（定員9人）	小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所（定員9人）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所（定員7人）
① 認知症高齢者グループホーム	1カ所（定員9人）															
② 認知症高齢者グループホーム 広域型特別養護老人ホーム	1カ所（定員9人） 1カ所（定員30人）															
③ 広域型特別養護老人ホーム	5カ所（定員236人）															
① 地域密着型特別養護老人ホーム	8カ所（定員232人）															
認知症高齢者グループホーム	1カ所（定員9人）															
小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所（定員9人）															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所（定員7人）															

	② 地域密着型特別養護老人ホーム 8カ所 (定員232人) 認知症高齢者グループホーム 1カ所 (定員9人) 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 (定員18人) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (定員7人) 介護老人保健施設 1カ所 (定員39人) 広域型特別養護老人ホーム等 7カ所 (定員340人) ③ 特別養護老人ホーム 5カ所 (定員169人) ④ 介護療養型医療施設からの転換整備に対する支援 介護老人保健施設 1カ所 (定員39人)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の整備促進が図られた。 (2) 事業の効率性 施設整備の工事発注等において、入札や見積合わせなど競争性を確保することにより効率的な事業の実施が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【NO.2】 福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業	【総事業費】 10,184 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会を開催し、各団体の役割分担を明確にした上で、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開していく。 また、昨年度開設した「おかもつフクシ・カイゴWEB」(協議会参画機関・団体等の福祉・介護の仕事に関わる情報を集めた一元的なホームページ)を随時更新し、有益な情報を継続的に発信していく。 さらに、認証評価制度の構築に向けた取組を強化する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○関係する機関・団体が目標を共有し、役割分担を明確にしながら、連携・協働して、福祉・介護の人材確保に取り組むこと。	
アウトプット指標 (達成値)	効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開する協議の場として、親会 (2回)、幹事会 (5回)、実務者会議 (1回)、作業部会 (3部会の計16回) を開催し、着実に人材の確保の取組を進めることができた。 情報提供・普及啓発部会では、介護の日関連イベントの一体的実施に向けた取組及び協議会ホームページの運用を中心に検討、人材確保・支援部会では、高齢者の介護助手モデル事業を参考に周辺業務の切り分け等、多様な働き方に関するセミナーを開催した。また、人材育成・定着部会は「認証・評価制度構築検討会議」として、認証・評価制度の構築に向けた検討を重ね、制度概要を概ね固めることができた。(平成31年度運用開始予定)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会において、それぞれの主体が福祉・	

	<p>介護人材の確保に向けたオール岡山での取組について、協議会内で検討・協議を重ね、今後の道筋をたてるなど有益な協議を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法人岡山県社会福祉協議会に委託することにより、関係機関等との連絡調整など効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.3】 福祉・介護の仕事出前講座開催事業	【総事業費】 237 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として、介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行うことで、介護の仕事への理解を深める出前講座を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○出前講座 10回開催	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、 ○出前講座 7回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行い、介護の仕事への理解を深め魅力を知ってもらう機会となり、将来にわたって人材の安定的な参入促進を図るきっかけとなった。 (2) 事業の効率性 出前講座の申し込みがあった場合、一般社団法人岡山県介護福祉士会との連携により講師の手配・日程調整等が効率的に行えた。	

その他	目標としていた回数には届かなかったが、前年度と同じ回数の開催となり、新たな学校からの申込みもあった。講師派遣に係る人員確保の問題もあるため、引き続き岡山県介護福祉士会と連携を図りながら、より効果的な事業となるよう努める。
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.4】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 10,141 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力を紹介したり、進路相談等に応じるほか、職能団体・養成施設等が、地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を求めるセミナー等を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ セミナー 60回開催 ○ 学校訪問による啓発 延べ1,700回	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ○セミナー 74回 (参加者 1,823人) ○学校訪問 延1,469回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事についての魅力紹介や進路相談に応じたほか、職能団体や介護福祉士養成施設が地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を深めるセミナー等を開催したことにより、福祉・介護分野への新規人材参入の促進を図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各養成校や職能団体が自ら事業実施の周知を行うとともに、県としてもセミナー開催計画をとりまとめ、県ホームページ上で紹介するなど広く周知に努めたところであるが、何より各実施主体が主体的かつ積極的に事業を計画・実施することで、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>各養成校や職能団体が当該事業を活用して積極的な取組を行っているところであり、引き続き支援をしていくこととするが、セミナーにおいては福祉・介護の知識や理解を広めるだけに留まらず、本来の目的である福祉・介護の仕事を紹介する人材参入の面も積極的に取り入れてもらい、人材確保につなげていきたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.5】 「介護の日」啓発イベント支援事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県介護福祉士会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	11月11日の介護の日に当たり、介護に携わる人、介護サービスの利用者及びその家族をはじめ、広く県民に対し介護の仕事やサービス内容について周知する介護フェアを開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 参加者数 500人	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ○ 参加者数 340名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護事業所、介護従事者、介護福祉士養成施設等の教員及び学生等が参加する「介護の日」啓発イベントを開催することにより、介護サービスの利用者及びその家族や介護従事者等を支援するとともに、広く県民に介護専門職の仕事や介護サービスを身近なものとして捉え、介護や介護の仕事に対する関心や理解の促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 一般社団法人岡山県介護福祉士会が実施主体となり、学生をはじめ	

	<p>め関係機関・団体等と連携を図りながら実施したことにより、効率的な執行ができた。</p>
<p>その他</p>	<p>目標としていた参加者数には届かなかったが、「介護の日」のイベント当日だけでなく、事前告知としてイベント開催日を含む前3日間、岡山駅前にて広報活動を行い、介護の日をはじめ介護や介護の仕事に対する理解の促進に努めた。来年度以降はオール岡山で一体的にイベントを実施する予定としており、より効果的・効率的な取組となるようにしていく。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者などの多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【NO.6】 福祉・介護職場体験事業	【総事業費】 136千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、介護施設・事業所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	求職者や学生、地域の住民等を対象に、各事業所で3日～10日程度職場体験を受け入れる。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 職場体験者数 50人	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、 ○ 職場体験者数 9人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護の仕事に関心を有する方に、福祉・介護職場を体験する機会を提供し、実際の職場の雰囲気やサービス内容などを直接知ることができる環境を提供したことで、福祉・介護人材の参入促進のきっかけとなった。(体験者の参加報告書にも、資格を取得したり研修を受ければ福祉・介護の仕事に従事できそうと回答した方が殆どであった。) (2) 事業の効率性 体験受入事業所・体験プログラム一覧を作成・公表し、体験希望者から直接事業所へ申込みを行うことで、効率的な執行ができた。	

その他	<p>事業の見直しにより年度当初計画は受入可能施設一覧をハローワーク等に配布するのみとし、補助事業を廃止する予定であったため、事業開始が遅れたこと、また今年度から対象事業所を介護保険法に基づく指定介護サービス事業所に限定したこと等もあり目標に達することができなかつたが、翌年度の事業実施にあたっては、離職した介護福祉士等の届出制度及び潜在介護福祉士等再就業促進事業との連携等により、職場体験参加者を増やし、福祉・介護人材の参入促進のきっかけとしたい。</p>
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者などの多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【NO.7】 老人保健施設における新たな高齢者就労の推進事業	【総事業費】 3,017 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域の元気な高齢者に介護の職場を体験してもらい、就労実現につなげる事業を実施する。 ① 高齢者の体験ボランティアや介護業務実習を行う ② 県内の老人保健施設で就労している高齢者や高齢者を雇用している事業者へアンケートを行う。 ③ アンケート結果を踏まえ、高齢者の新しい働き方を検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・高齢者30人が体験ボランティアに参加し、この中から10人が介護業務実習を体験し、10人全員が就労する。 ・高齢者雇用の課題を整理するとともに、これからの高齢者の新しい働き方を検討する。	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度においては、 ○体験ボランティア参加者：26人 ○介護業務実習参加者：6人 ○介護従事者として就労：5人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 元気な高齢者の参入促進を図るとともに、これからの高齢者の新しい働き方を検証したことは、介護人材確保の観点から有効であったと考える。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>一般社団法人岡山県老人保健施設協会が実施する事業へ支援することにより、老人保健施設における高齢者の就労支援が円滑に行われた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.8】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 11,248千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	福祉人材センターにキャリア支援専門員(2人以上)を配置し、求職者に対してはきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、求人事業所に対しては求人条件の改善指導等を行う。 また、新規人材参入の一環として、就職フェアの開催及び小中学生を対象とした職場見学・体験ツアーを開催する。 さらに、離職した介護福祉士の届出制度(平成29年4月から開始)に係る事務処理の円滑化のための体制を強化し、潜在有資格者の再就業を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 100人 ○職場見学・体験ツアー参加者数 80人	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ○ マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 84人 ○職場見学ツアー参加者数 96人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉人材センターにキャリア支援専門員を2名配置し、就職後のフォローや求人事業所開拓等も含めたきめ細やかなマッチングや、就職フェアや福祉の職場見学ツアーの実施、離職した介護福祉士等	

	<p>の届出制度の推進など、多様な人材層に応じた人材確保に向けた取組を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法人岡山県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託することにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>来年度以降の事業の実施にあたっては、介護の仕事への理解促進やイメージアップを図るためのイベントの開催、高校生を対象とした県内の福祉・介護事業所でのインターンシップを試行的に実施するなど、新規参入者の促進、人材定着につながる取組をより一層推進していく。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.9】 看護学生の訪問看護ステーション体験事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	看護師養成機関において、就学中の学生に対し、訪問看護ステーションの職場体験を行い、訪問看護ステーションの役割や地域との連携等を体験し、在宅看護・介護のやりがい等を認識してもらうことにより、訪問看護ステーションへの就業を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	職場体験参加者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、 職場体験参加者数 33人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 体験した学生の94%が訪問看護師の仕事の流れを理解したと回答し、100%の学生がやりがいを感じてくれていた。体験した全ての学生に対し、訪問看護への就労意欲を促進することができた。 (2) 事業の効率性 一日だけの体験事業にも関わらず、参加者全員に訪問看護のやりがいを感じてもらい、役割については理解してもらうことはできたので、非常に効率的な事業となった。	

その他	94%の学生が、訪問看護師として働くためには相当の知識と経験が必要なため、臨床経験後訪問看護をしたいという回答であった。新卒の就職先として訪問看護を選択してもらうには、訪問看護ステーション連絡協議会が作成している新卒訪問看護師育成プログラムを有効活用していく必要がある。
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業名	【NO.10】 介護支援専門員研修事業	【総事業費】	11,656 千円
事業の対象となる区域	全域		
事業の実施主体	県		
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。		
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員に関する次の研修を実施する。 ①実務研修…介護支援専門員実務研修受講試験の合格者を対象 ②専門研修…一定以上の実務経験を有する現任の介護支援専門員を対象 ③更新研修（実務経験者）…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ④更新研修（未就業者）…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ⑤再研修…介護支援専門員の有効期間が満了した介護支援専門員等を対象 ⑥主任介護支援専門員研修…他の介護支援専門員に適切な指導・助言等を行うことができる主任介護支援専門員を養成するための研修 ⑦主任介護支援専門員更新研修…主任介護支援専門員研修修了証書の有効期間を更新するための研修		
アウトプット指標（当初の目標値）	各研修の修了者 ①実務研修 477人 ④更新研修（未就業者） 299人 ②専門研修Ⅰ 139人 ⑤再研修 106人 専門研修Ⅱ 171人 ⑥主任介護支援専門員研修 111人 ③更新研修（実務経験者） 390人 ⑦主任介護支援専門員更新研修 256人		
アウトプット指標（達成値）	H29年度においては、 ①実務研修 483人 ④更新研修（未就業者） 317人 ②専門研修Ⅰ 77人 ⑤再研修 89人		

	<p>専門研修Ⅱ 91人 ⑥主任介護支援専門員研修 108人 ③更新研修（実務経験者）617人 ⑦主任介護支援専門員更新研修 236人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向けて介護支援専門員の一層の充実が求められるなかで、各種研修を定期的に行うことで、介護支援専門員全体の資質向上を図り、適切に有効期間の更新を促すことができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施を、専門的知識と多数の研修実施実績を持つ事業者に委託することにより、効率的に事業を進めることができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業名	【NO.11】 喀痰吸引等の実施ための研修事業	【総事業費】	2,665 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。		
事業の内容(当初計画)	介護職員が喀痰吸引等の医行為を行うことができるようにするため、次の研修を実施する。 ①喀痰吸引指導者研修事業 介護職員に対してたんの吸引等について指導する看護師等を養成する。 ②喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 喀痰吸引指導者研修修了者に対してフォローアップ研修を実施する。 ③喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	① 喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 40人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ② 喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 研修受講人数 40人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ③ 喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 研修受講人数 14人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所		
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ① 喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 35人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ② 喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 研修受講人数 17人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ③ 喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 研修受講人数 14人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所		

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、計35人の指導看護師の養成ができ、自施設において、介護職員等に対する実地研修を実施できる事業所が増加し、介護職員等が喀痰吸引等研修を受講しやすい体制の整備が整い始めた。また、在宅で喀痰吸引や経管栄養を実施できる介護職員の養成ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施前に、前年度等の研修受講修了者に対してアンケートを実施し、受講生の意見等を参考にしながら行うことで、今年度の研修会を効率的に行うことができたと考える。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.12】 キャリア形成訪問指導事業	【総事業費】 9,834 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行うほか、会場を借り上げての研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 事業所訪問数 250事業所 ○ セミナー開催数 70回 ○ 研修受講者数 7,000人	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ○ 事業所訪問数 248事業所 ○ セミナー開催数 60回 ○ 研修受講者数 6,608人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護・福祉人材の安定的な定着を図ることを目的に、介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行うほか、現任福祉・介護職員向けのセミナーを開催し、多くの職員の受講があり、キャリアアップを図ることができた。 (2) 事業の効率性 各事業実施主体の研修プログラムを県でとりまとめ、県ホームページ等で広く周知を行い、研修を希望する事業所が直接介護福祉士養成施設等へ申し込むことにより、効率的な執行ができた。	

その他	事業所からの要望は依然として多く、各養成校や職能団体も積極的に当該事業に取り組んでいるところであり、引き続き支援を行うことで福祉・介護人材の定着を図っていききたい。
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.13】 福祉・介護職員合同入職式開催事業	【総事業費】 760 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護職の新人職員を集めた合同入職式を開催し、社会人としての自覚を持ってもらうほか、研修を行い連携を深めてもらう。また、先輩職員にも参加を呼びかけ、新人職員との接し方に関する研修を行う。また、年度後半にフォローアップ研修を開催することで、新人職員の職場定着を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 新人職員参加者数 150人 ○ 先輩職員参加者数 20人	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、 ○ 新人職員参加者数 170人 ○ 先輩職員参加者数 21人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護職として第一歩を踏み出す新規採用職員の意識付け及び自覚・モチベーションの向上を図るとともに、社会的に必要とされている大切な仕事であることを認識してもらい、誇りを持って働いてもらうこと、また事業所を越えて悩み等を相談できる同期の仲間を作る場として合同入職式を開催し、年度後半にはフォローアップ研修を開催することで、新規採用職員の定着を図った。 (2) 事業の効率性	

	<p>当該事業は県直営で実施しているものであるが、開催案内（参加者募集）に当たっては、県社協の協力を得て、効率的な執行ができた。</p>
<p>その他</p>	<p>今年度参加した新人職員からは、定期的に集まる機会が欲しいとの声もあり、翌年度事業の参加募集にあたっては、先輩職員として積極的に参加するよう声をかける等、継続した繋がりが持てる機会を提供していく。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.14】 若手職員実践事例発表表彰事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護の現場で働く若手職員から、日頃の業務の中で効果的であった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集し、岡山県保健福祉学会の中で発表・表彰する。 岡山県保健福祉学会で発表するレベルに至るまでの自己研鑽や、事例発表後の有識者による質疑・アドバイス、また表彰されることでモチベーションアップを図り更なる高みを目指す等、介護サービスの質の向上を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 発表事例数 5事例	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、岡山県保健福祉学会における介護福祉関係の事例発表者はいなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護の現場で働く若手職員から日頃の業務の中で効果的であった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集し、岡山県保健福祉学会の中で発表・表彰することで、若手職員の資質の向上、モチベーションアップにつなげることを期待していたが、今年度は事例発表者がいなかった。 (2) 事業の効率性 岡山県保健福祉学会での事例発表・表彰とすることで、効率的に	

	<p>事業が遂行でき、また幅広い保健福祉分野において発表する機会が与えられることで、福祉介護人材の取組も認知してもらえます。</p>
その他	<p>岡山県保健福祉学会の総事例発表数に限りがあるため、希望どおりの発表者数を確保することは難しいが、より多くの福祉・介護現場で働く若手職員の資質の向上及びモチベーションアップのためにも、関係団体を通じて若手職員の積極的な参加を求める。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.15】 介護保険施設等に勤務する看護職員の資質向上研修事業	【総事業費】 458 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	公益社団法人岡山県看護協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護老人保健施設、特別養護老人ホーム等に勤務する中堅看護職員の資質向上を図るため、施設のキーパーソンとして医療面と生活面の両方の視点で利用者のケアをマネジメントができる看護職員を育成するための研修会を実施する。 ・施設における課題解決策、看護職のリーダーシップ等 ・利用者支援、QOD(クオリティオブデス)向上等	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者数 100名	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者数 52名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 自施設や他施設での課題を明確にし、共有することで、看護の振り返りができて、看護の質の向上につながった。 (2) 事業の効率性 多職種が働きやすい職場づくりの基本を学ぶとともに、それぞれの職場の課題や取り組みについてグループワークを実施することで、介護保険施設等における看護職の役割について認識を深めることにより、リーダーシップやマネジメント能力の向上が図られた。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.16】 介護プロフェッショナルキャリア段位制度普及 促進に係るアセッサー講習受講支援事業	【総事業費】 208 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護職員の資質向上と介護老人保健施設におけるOJTの推進を図るため、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」におけるアセッサー講習受講に係る経費を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	講習終了者数 50人	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度は、 講習終了者数は10名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 本事業により、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」におけるアセッサーを養成し、介護事業所におけるOJTの推進や、介護職員の適正な評価等により介護職員の資質向上が図られた。 (2) 事業の効率性 介護老人保健施設においてアセッサーを養成するため、一般社団法人岡山県老人保健施設協会へ支援し、事務手続が円滑に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【NO.17】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 7,458 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	潜在的有資格者や他分野からの離職者に対して、円滑な再就業を支援するため、「潜在的有資格者向け」「福祉・介護分野初任者向け」に分けて再就職支援セミナーを開催するとともに、個別の就職相談に応じ、介護事業所への就業を支援する。また、現在介護業務に就いていない有資格者、介護業務経験者等の再就業を促進するため、現在事業所や施設で働いている職員との交流事業を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ セミナー受講者数 350人 ○ うち就職者数 60人	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ○ セミナー受講者数 236人 ○ うち就職者数 28人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 「潜在的有資格者向け」及び「福祉・介護分野初任者向け」とターゲットを分けた内容でセミナーを計16回開催するとともに、ミニセミナーを追加で10回開催。セミナー終了後の個別就職相談にもきめ細やかに応じ就職につなげた。 (2) 事業の効率性 企画提案公募により人材派遣会社へ委託実施したことにより、効	

	率的な執行ができた。
その他	<p>全産業において有効求人倍率が高く、介護人材の確保がより厳しくなっている現状もあり、セミナー受講者及び就職者数が伸び悩んでいたが、セミナー内容の見直しやミニセミナーによるきめ細やかな対応等により、参加者数は前年度を上回ることができた。翌年度の事業の実施にあたっては、「福祉・介護分野初任者向け」のセミナーを基金の新メニューである『入門的研修』に置き換えて委託実施する予定としており、より効果的な事業とし多くの就職に結びつけたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアに携わる人材の育成のための研修事業																										
事業名	【NO.18】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 4,690 千円																									
事業の対象となる区域	県全体																										
事業の実施主体	県、指定都市																										
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。																										
	アウトカム指標値：認知症介護実践者研修修了者 8,000人 認知症介護リーダー研修修了者 1,000人																										
事業の内容(当初計画)	認知症介護従事者の資質向上を図るため、次の研修を実施する。 ①認知症介護基礎研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③認知症対応型サービス事業管理者研修 ④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤認知症介護指導者フォローアップ研修																										
アウトプット指標(当初の目標値)	<table border="0"> <tr> <td>①認知症介護基礎研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>1,000人</td> <td>実施回数</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>②開設者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>30人</td> <td>実施回数</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>③管理者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>225人</td> <td>実施回数</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>④計画作成担当者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>50人</td> <td>実施回数</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>⑤フォローアップ研修</td> <td>研修受講人数</td> <td colspan="3">3人(研修実施施設への派遣)</td> </tr> </table>		①認知症介護基礎研修	研修受講人数	1,000人	実施回数	10回	②開設者研修	研修受講人数	30人	実施回数	1回	③管理者研修	研修受講人数	225人	実施回数	3回	④計画作成担当者研修	研修受講人数	50人	実施回数	1回	⑤フォローアップ研修	研修受講人数	3人(研修実施施設への派遣)		
①認知症介護基礎研修	研修受講人数	1,000人	実施回数	10回																							
②開設者研修	研修受講人数	30人	実施回数	1回																							
③管理者研修	研修受講人数	225人	実施回数	3回																							
④計画作成担当者研修	研修受講人数	50人	実施回数	1回																							
⑤フォローアップ研修	研修受講人数	3人(研修実施施設への派遣)																									
アウトプット指標(達成値)	<p>平成28年度においては、</p> <table border="0"> <tr> <td>①認知症介護基礎研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>308人</td> <td>実施回数</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>②開設者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>17人</td> <td>実施回数</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>③管理者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>158人</td> <td>実施回数</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>④計画作成担当者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>68人</td> <td>実施回数</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>⑤フォローアップ研修</td> <td>研修受講人数</td> <td colspan="3">3人(研修実施施設への派遣)</td> </tr> </table>		①認知症介護基礎研修	研修受講人数	308人	実施回数	4回	②開設者研修	研修受講人数	17人	実施回数	1回	③管理者研修	研修受講人数	158人	実施回数	3回	④計画作成担当者研修	研修受講人数	68人	実施回数	1回	⑤フォローアップ研修	研修受講人数	3人(研修実施施設への派遣)		
①認知症介護基礎研修	研修受講人数	308人	実施回数	4回																							
②開設者研修	研修受講人数	17人	実施回数	1回																							
③管理者研修	研修受講人数	158人	実施回数	3回																							
④計画作成担当者研修	研修受講人数	68人	実施回数	1回																							
⑤フォローアップ研修	研修受講人数	3人(研修実施施設への派遣)																									
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 認知症介護実践者研修修了者 8,145人 認知症介護リーダー研修修了者 989人																										
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域密着型サービス事業所の管理者等の、認知症への理解が深まり、地域における認知症高齢者に対するサービスの質の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修事業の委託先や講師陣とカリキュラムの検討等を行い、適宜</p>																										

	見直すことで、より効率的な研修を実施できたと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.19】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 12,868 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標値：認知症サポート医の養成 82人 認知症対応力研修終了者 3,160人	
事業の内容(当初計画)	医師、看護職員等の医療従事者に対して、認知症に関する研修を実施する。 ①認知症サポート医養成研修 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ④歯科医師認知症対応力向上研修 ⑤薬剤師認知症対応力向上研修 ⑥看護職員認知症対応力向上研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	①認知症サポート医養成研修 養成者数 18人(研修への派遣) ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 140人 実施回数3回 ③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数 400人 実施回数4回 ④歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 50人 実施回数1回 ⑤薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 50人 実施回数1回 ⑥看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 50人 実施回数1回	
アウトプット指標(達成値)	①認知症サポート医養成研修 養成者数 18人(研修への派遣) ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 29人 実施回数2回 ③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数 523人 実施回数4回 ④歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 121人 実施回数1回 ⑤薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 203人 実施回数1回 ⑥看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 128人 実施回数2回	

事業の有効性と効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた →認知症サポート医の養成 148人 認知症対応力向上研修修了者 3,760人</p>
	<p>(1) 事業の有効性 認知症サポート医の養成、かかりつけ医やその他医療従事者への研修の実施により、認知症の早期診断、早期対応のための支援体制の構築が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修の受講を支援することにより、認知症サポート医の養成が進み、サポート医等による医療従事者への研修も効率的に行われた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.20】 認知症総合支援に係る人材育成事業	【総事業費】 3,186 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年4月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：認知症の人を地域で支える体制を整備する。	
事業の内容(当初計画)	①認知症初期集中支援チーム員研修事業 国立長寿医療研究センターが実施する研修へ認知症初期集中支援チームに参加する専門員を派遣する。 ②認知症地域支援推進員研修事業 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修へ認知症地域支援推進員を派遣する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①認知症初期集中支援チーム員研修	研修受講人数 54人
	②認知症地域支援推進員研修	研修受講人数 27人
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ①認知症初期集中支援チーム員研修	研修受講人数 49人
	②認知症地域支援推進員研修	研修受講人数 49人
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 認知症初期集中支援チーム員研修受講人数 153人 認知症地域支援推進員研修受講人数 201人	
	(1) 事業の有効性 認知症初期集中支援チーム員研修の受講を支援することにより、チーム員となる者の知識・技術の習得が図られた。 (2) 事業の効率性 国立長寿医療研究センターが実施する研修への参加を支援することにより、認知症初期集中支援チーム員となる者の知識・技術の習得が効率的に行えた。	

その他	両研修とも、受講を次年度以降に振り替えたこと等により目標値に至らなかったが、引き続き支援を行いチーム員及び推進員の資質向上を図ることとする。
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【NO.21】 地域資源開発・地域づくり推進事業	【総事業費】 1,567 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の出番と居場所を増やし、自助互助の地域づくりを推進する。 アウトカム指標値：市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業等の地域支援事業が円滑に進む体制を整備する。	
事業の内容（当初計画）	新総合事業における多様な担い手を増やすための体制を整備する。 ① 域包括支援センターのマネジメント力向上 地域包括支援センターに対する地域づくりに必要なマネジメント力向上研修や地域ケア会議へのアドバイザーの派遣 ② 生活支援コーディネーターの養成 資源開発やニーズとサービスのマッチングを行うコーディネーターの養成	
アウトプット指標（当初の目標値）	住民運営による週1回の通いの場 500カ所以上	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度においては、 住民運営による週1回の通いの場 562カ所（H27実績）以上	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：多様な担い手参画の達成率 観察できなかった 観察できた → 66%（18市町村÷27市町村） （1）事業の有効性 地域包括支援センター職員のマネジメント力向上や生活支援コーディネーターの養成が一定程度図られた。 （2）事業の効率性 生活支援コーディネーター養成研修は、市町村及び地域包括支援センターも受講対象としたことから、関係職員同士の意識統一が図られるとともに、生活支援コーディネーターの円滑な業務につながった。	
その他	市町村の地域づくりの意識の高まり等により、住民運営の通いの場の普及や多様な担い手の参画が促進されている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【NO.22】 訪問介護職員資質向上のための研修事業	【総事業費】 1,857 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	公益社団法人岡山県栄養士会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	訪問介護員の資質向上のため、糖尿病等配慮が必要な方の食事・調理に関する研修等を実施する。 ①訪問介護員に対して現場での対応が求められている「病態や症状に合わせた食事提供」のための講義、調理実習の実施 ②サポート体制づくり(対象者の食事づくりに関する困り事の相談に対応)	
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問介護対象者の病態を理解し、病態や症状に合わせた食事の提供ができる訪問介護職員の養成(受講者数100人) 訪問対象者のQOLの向上に繋がるためのサポート体制づくり及び強化	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、 研修会受講者数 140人 電話相談サポートの開設(水曜日：46日間)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 訪問介護職員が、対象者の病態(糖尿病、高血圧等)に合わせた食事を提供することが必要であり、訪問介護職員を対象とした食事提供のための知識・調理技術を習得させるための研修会の実施や、訪問介護職員等からの相談に応じるための体制を構築することができ、訪問介護職員の技術向上に繋がった。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>公益社団法人岡山県栄養士会に対して支援することにより、管理栄養士が中心となって、研修会の実施や相談体制を構築でき、効率的な運営が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【NO.23】 市民後見推進事業	【総事業費】 13,012 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：一般市民が市民後見人として活動できる体制を整備する。	
事業の内容(当初計画)	市民後見人養成のための研修の実施など、市町村において市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事業を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	市民後見養成研修受講者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 市民後見人養成研修受講者数 74人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 認知症高齢者等の権利擁護に係わる人材を確保するため、弁護士等の専門職以外の後見人である市民後見人を養成することが課題となる中、市民後見人養成講座の実施や市町村が実施するフォローアップ研修等への支援により、市民後見人の養成が図られた。 (2) 事業の効率性 県は、市民後見人養成講座の実施、市町村は、フォローアップ研修等地域の実情に応じた事業を実施するなど、役割を明確にすることにより、効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業	
事業名	【NO.24】 地域リハビリテーションリーダー育成・広域派遣事業	【総事業費】 3,381千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：介護予防の取組が拡充する体制を整備する。	
事業の内容(当初計画)	作業療法士・理学療法士等のリハ職団体が、市町村の求めに応じて、会員を市町村事業に派遣するに当たり、市町村事業に求められる人材を送り出すための人材教育や派遣調整等の中核的な役割を担うリーダーを育成する事業等を実施する。 ① 中核的な役割を担う地域リハビリテーションリーダーの育成 ② 潜在リハ職の発掘と活用 ③ 課題検討会議の設置 ④ リハ職による市町村支援体制の構築	
アウトプット指標(当初の目標値)	市町村に派遣するリハ職の人数 132人(12人×11市町村)	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 市町村に派遣するリハ職の人数 288人(13市町村に派遣)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：ふさわしい指標が無い。 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 岡山県理学療法士会、岡山県作業療法士会、岡山県言語聴覚士会の3団体が、合同組織を結成したことにより、市町村を支援するための体制整備が図られた。 (2) 事業の効率性 3団体が合同組織を結成したことにより、市町村がリハ職派遣に係る相談を行う窓口が一本化された。	
その他	リハ団体合同組織によるリハ職派遣スキームは、市町村の地域ケア会議や通所事業に活用され、利用市町村の全てから高い評価を得ている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.25】 働きやすい職場づくり相談支援事業	【総事業費】 691 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	社会保険労務士等により労働管理等の出張相談・出前講座を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じるとともに、適切な指導・助言を行う。また、経営者に対するセミナーを開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 出張相談・出前講座回数 30回 ○ 仕事の悩み相談 30件	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、 ○ 出張相談・出前講座回数 26回(47件) ○ 仕事の悩み相談 37件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 観察できなかった → 観察できた (1) 事業の有効性 人材定着アドバイザーとして社会保険労務士2名を委嘱し、労働管理等の出張相談・出前講座を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じ、また、労働管理に関するセミナーも開催し、労働者及び事業主の両側面から支援することで、人材の定着に取り組んだ。 (2) 事業の効率性 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会(福祉人材センター)に委託することにより、効率的な執行ができた。	
その他	事業所等からのニーズの高い「出張相談・出前講座」「仕事の悩み相談」については、来年度回数を増やすなど、取組を強化する。	
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善	

	(中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.26】 職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりモデル事業	【総事業費】 3,655 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	職員の処遇や労働環境の改善につながる職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりに関する介護事業者からの提案事業の実施を支援する。 【提案事業例】 ・外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業 ・ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業 ・福祉用具開発支援事業 ・施設内保育施設運営支援事業 ・元気な高齢者による介護現場応援事業	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員の離職率を低減させる。 岡山県の現状14.3% → 目標13.3%(△1%) ※数値:平成26年度介護労働実態調査による。	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、 介護事業者等が実施する職員の処遇や労働環境の改善につながる取組に対して補助した。 ○ ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業 3事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 観察できなかった → 観察できた (1) 事業の有効性 事業を実施した介護事業者等は、ICTを導入することにより、職員の処遇や労働環境の改善につながる見直しを行うことができた。 (2) 事業の効率性 介護施設・事業所からの提案事業を実施することにより、それぞれの事業所の実態に応じた職員の処遇や労働環境の改善が図られた。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.27】 大学生による介護現場コンサルティング事業	【総事業費】 497 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	大学生による介護現場での体験や聴き取りを通じ、介護職員の処遇や労働環境の改善につながる取組をまとめ、介護事業所等に提案する業務を、福祉系学部を有する大学に委託し実施する。 【趣旨】 県内の福祉系学部を有する大学に介護に、夢と希望が持てる職場づくりのための研究を委託し、介護現場に学生たちがインターンとして施設内での体験や入所者、職員からの聞き取りを行うなどにより介護方法をはじめ、労働環境や処遇について改善点や課題等を取りまとめるとともに、学生らによる研究発表などを行う研究会を開催する。 また、学生が取りまとめた研究成果を介護現場にフィードバックすることにより、介護現場における労働環境や処遇の改善につなげることとする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員の離職率を低減させる。 岡山県の現状14.3% → 目標13.3%(△1%) ※数値：平成26年度介護労働実態調査による。	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、 県内の福祉系学部を有する3大学に業務を委託し、学生や卒業者等へのアンケート調査を行うなどにより提言を取りまとめた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた	

	<p>(1) 事業の有効性 介護福祉士資格の取得を目指し、介護に関わる業務への就職を考えている大学生等の視点を元にとりまとめた介護職員の処遇や労働環境の改善につながる提案は、介護事業者等にとっても有能な新卒職員の確保につながることから有効であるといえる。</p> <p>(2) 事業の効率性 複数の大学の提言をまとめることで、効率的に介護事業者等に対して情報発信を行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.28】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護現場において人材が不足する中、介護の質の向上や虐待防止等の課題への対応が円滑に行われる職場環境の改善を図るため、介護経験が少なく、技術に不安がある介護職員に働きながら介護職員初任者研修を受講させる事業所を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	初任者研修受講者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 初任者研修受講者数 100人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護経験が少なく技術に不安がある介護職員が、初任者研修を受講し資質の向上が図られたとは、介護職場の環境改善に繋がったと思われる。 (2) 事業の効率性 介護事業所の実情に応じて支援を行うことにより、介護職員の資質向上や介護職場の環境改善が効率的に図られた。	
その他		

8 事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.29】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 14,414 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るために介護ロボットを導入する事業所を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護ロボット導入支援事業所 20事業所	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 10事業所に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 見守り支援型介護ロボットを導入した介護事業所等では、介護職員が行う夜間見回り等の業務を軽減することができた。 (2) 事業の効率性 介護事業所等からの提案のあった介護ロボットを導入したことにより、それぞれの介護事業所等の実態に応じた労働環境の改善が図られた。	
その他		

平成 27 年度岡山県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 9 月

岡山県

平成 3 0 年 1 0 月 (追記)

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 28 年 6 月 20 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 28 年 6 月 21 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・平成 29 年 6 月 5 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 29 年 6 月 6 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・平成 30 年 5 月 31 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 30 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・事業の実施状況を分かりやすく、公開してもらいたい。
(平成 28 年 6 月 20 日 医療対策協議会意見)
- ・目標の達成に向け PDCA を回しながら、効率的に事業を行ってもらいたい。
(平成 28 年 6 月 21 日 介護保険制度推進委員会意見)
- ・複数年度事業について、実施年度ではなく国に承認された年度計画の事後評価に記載されるのが、閲覧する上でわかりにくい。
(平成 29 年 6 月 5 日 医療対策協議会意見)
- ・基金事業の予算を効率的に執行してもらいたい。
(平成 29 年 6 月 6 日 介護保険制度推進委員会意見)

・区分2及び4の財源が厳しく新規事業の参入が難しい状況となっており、硬直化している。

(平成30年5月31日 医療対策協議会意見)

・この基金を有効に活用してもらいたい。研修の受講人数などのプロセスも重要だが、アウトカムにも注目して欲しい。

(平成30年6月5日 介護保険制度推進委員会意見)

2. 目標の達成状況

平成27年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岡山県全体（目標）

① 岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 本県の保健医療計画においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携をとりながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立を目標としており、本計画と目指すべき方向性は同じであることから、目標達成に向けた指標は、主に第6次岡山県保健医療計画で掲げたものを抽出して設定することとする。
- また、平成27年度から平成29年度までを計画とする第6期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき実施する介護施設等の整備や介護人材の確保の取組と整合性を保つ目標を設定することとする。

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療情報ネットワーク参加医療機関数 435→440
- ・複数の病院間で画像情報を共有するシステムを構築し、専門医業務を効率化する。
- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。

※各項目の目標値は平成27年度末の数値

イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合 26.4%→30%
- ・病院(精神科病院を除く)のうち在宅療養支援病院の数の割合 7.5%→20%
- ・医療・介護の連携に向けて、地域包括ケア支援コーディネーターを設置し、地区医師会・市町村への支援を行い、地域包括ケアシステムを構築する。

※各項目の目標値は平成27年度末の数値

ウ 介護施設等の整備

- ・小規模多機能型居宅介護 平成27年度整備数 4カ所
- ・認知症対応型通所介護 平成27年度整備数 1カ所

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における医師数(精神科病院を除く) 339人→400人
- ・卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数 26人→66人
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ寄附講座を設置し、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。

- ・新卒訪問看護師の養成・確保を行うために、養成プログラムを作成し、自律した活動ができる人材を育成する。

※各項目の目標値は平成 27 年度末の数値

オ 介護従事者の確保

- ・国の施策とあいまって平成 37 年までに介護職員の増加 11,300 人（平成 24 年対比を目標とする）。

- ・福祉人材センターを通じての就職数

平成 26 年度実績 136 人 → 平成 27 年度 150 人

- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数

平成 26 年度実績 27 人 → 平成 27 年度 40 人

※11,300 人 介護職員の需給推計による数（需要数）

平成 37 年 平成 24 年

41,266人－29,951人÷11,300人

□岡山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療ネットワーク参加医療機関数で443(H29)となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。また、同システムの拡張機能（医療・介護の多職種による情報共有システム）には、360施設が参加し、多職種連携が促進された。
- ・複数の病院間で画像情報を共有するシステムの構築では、運用テストを行い、晴れやかネットで開示した画像を開示先病院側で情報共有を行い閲覧、読影を行った。また、画像情報共有による読影結果内容を電子カルテへ記載した。
- ・回復期病床等必要な病床への転換では、平成 30 年度の施設整備に向けて、1 医療機関が地域医療構想調整会議で承認を得た。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合が27.2%(H29)となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院の数の割合が24.5%(H29)となり、目標を達成した。
- ・医療・介護連携に向けた地域包括ケアシステムの構築では、「地域包括ケア部会」や「岡山県地域医療構想・包括ケアシステム研究会」を開催し、地地域医療構想の具体的に取り組むべき方向性、地域づくりの実践的な取り組み事例、自立支援を目指した予防等について議論を行い、次年度以降の取り組みの示唆を得ることができた。

ウ 介護施設等の整備

- ・介護施設等の整備については、小規模多機能型居宅介護事業所 4 箇所、認知

症高齢者グループホームの2箇所を整備した。

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・ 県北医療圏における医師数が391人(H29)となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生数が68人(H29)となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 大学へ寄附講座を設置し、寄附講座の特任教授として、救急医療の専門家(教授)を新たに招聘し、医療従事者に対する救急医療の実務研修を実施するとともに、救急総合診療医の養成プログラムの開発にも取り組んだ。
- ・ 新卒訪問看護師の養成・確保を行うため、「新卒訪問看護師育成検討委員会」において、養成プログラムを作成した。

オ 介護従事者の確保

- ・ 福祉人材センターを通じての就職数については129人となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職者数については、25人となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。

2) 見解

- ・ 地域医療構想の達成に向けては、平成30年度に整備予定の1医療機関について地域医療構想調整会議で承認を得るにとどまった。
- ・ 在宅療養支援診療所数、在宅療養支援病院数及び自宅死亡者の割合については目標には達しなかった。
- ・ 医療従事者の確保は一定程度の成果が得られた。
- ・ 介護施設等の整備については、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う必要がある。
- ・ 福祉・介護人材の就職数については、引き続き増加に向け、関係機関等と連携し効果的な取組を推進する必要がある。

3) 改善の方向性

- ・ 地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において、地域包括ケアシステムの構築等、地域における様々な課題を解決するため、地域での実情を踏まえた議論を効果的に行う必要がある。
- ・ より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。
- ・ 引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南東部医療介護総合確保区域（目標）

- ① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。
 - ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
 - ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。
- ② 計画期間
平成27年4月1日～平成32年3月31日

□ 県南東部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・医療機能の分化・連携や回復期病床等必要な病床への転換を推進するため、地域医療構想調整会議を開催し、今後の方向性について議論した。
- ・医療ネットワークへの参加により、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携が一定程度進んだ。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■ 県南西部医療介護総合確保区域（目標）

- ① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
- ・県南東部区域と同様
- ② 計画期間
- ・県南東部区域と同様

□ 県南西部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・県南東部区域と同様

■高梁・新見医療介護総合確保区域（目標）

- ① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
 - ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
 - ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
 - ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。
- ② 計画期間
平成27年4月1日～平成32年3月31日

□高梁・新見医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・医療ネットワークへの参加により、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携が一定程度進んだ。
- ・医療機関への補助や看護師への研修等を通じて、医療従事者の確保が一定程度進んだ。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■真庭医療介護総合確保区域（目標）

- ① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間
 - ・高梁・新見区域と同様

□真庭医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・高梁・新見区域と同様

■津山・英田医療介護総合確保区域（目標）

- ① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間
 - ・高梁・新見区域と同様

□津山・英田医療介護総合確保区域（達成状況）

- 1) 目標の達成状況 2) 見解
 - ・高梁・新見区域と同様

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 連携病院間の画像情報の共有に関するモデル事業	【総事業費】 18,244 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山大学病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>基幹病院において、放射線専門医は夜間、休日の業務に対応するため、1 名以上の待機を余儀なくされており、負担の増加となっている。また、岡山市内の 6 病院で 6 名以上が待機している一方で、対応可能な専門医がいない医療圏が存在するといった地域偏在が生じている。</p> <p>アウトカム指標：連携病院数</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>医療機能の分化、連携を推進する一環として、複数の病院間で画像情報を相互に閲覧できるシステム構築する。これに参加する病院の放射線科専門医が、休日・夜間の画像診断業務を輪番制で担当したり、診断困難な症例の画像情報を参加病院の複数の専門医で検討する等により、専門医の業務の効率化と画像診断の質の向上を目指す。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>放射線科医の業務の効率化と画像診断の質の向上を目指して、複数の病院間で画像情報を相互に閲覧できるシステムを構築し、これを運用してその有効性を検証する。</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成 28 年度は画像連携を行う病院間において端末設置及び接続テストを行った。また、運用のための使用講習会の開催や利用にあたってのマニュアルを作成した。</p> <p>平成 29 年度は運用テストを行い、晴れやかネットで開示した画像を開示先病院側で情報共有を行い閲覧、読影を行った。また、画像情報共有による読影結果内容を電子カルテへ記載した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：連携病院数 観察できなかつた 観察できた → H28：3 病院、H29：3 病院</p> <p>(1) 事業の有効性 3 病院間での画像情報の共有は実現した。画像閲覧の質には問題なく、遠隔地でも閲覧可能であり、その有効性は明らかであった。予定されていた残り 3 病院に関しては、セキュリティポリシーの観点で VPN 接続</p>	

	<p>であっても院内の読影端末に地域医療ネットワークである「晴れやかネット」を接続できなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>画像を閲覧することにおいて、ネットワーク経由で行うことは個人情報保護の面からさまざまな法令を遵守する必要がある。VPN 接続費用面、患者の同意書などの運用面などさまざまな問題点が明らかとなった。もう少し費用、運用面で改善がないと効率的とはいえず、事業の継続性に支障が出ると考えられた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 脳卒中超急性期治療のための画像伝送モデル事業	【総事業費】 10,650 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	川崎医科大学総合医療センター	
事業の期間	平成 28 年 1 月 26 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	脳卒中は、発症後早期に適切な診断・治療を行うことが重要であるが、MRI 等の画像による診断に不安を抱える初期対応医師等に対しては、脳卒中専門医が診療支援し、早期に適切な診断を行う必要がある。 アウトカム指標：連携病院数	
事業の内容(当初計画)	脳卒中専門医が不在の医療機関から、脳卒中専門医が携行するタブレット端末に CT や MRI 画像の転送システムを導入することで、素早い診断・治療へ結びつけることができるようにする。 川崎医科大学総合医療センターの 3 人の脳卒中専門医が、画像転送システムの受信用タブレットを常時携帯し、オンデマンドで支援する。 新見エリア等の脳卒中専門医が不在の医療機関と川崎医科大学総合医療センターとの間で、モデル事業として実施し有効性を検証する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	脳卒中画像診断について、専門医の意見を求める際にタイムリーな画像伝送を行うことで、脳卒中専門医が不在地域の医療機関において、脳卒中患者の迅速・適切な治療を可能とする。	
アウトプット指標(達成値)	平成 27 年度は、本事業について、各病院へ事業の説明をし、2 病院へシステムを設置した。引き続きシステム導入を検討している病院との調整を続けている。 平成 28 年度は、新たに 2 病院が連携病院に加わり、計 4 病院にシステムを設置した。その結果、2 件の画像伝送を行うことができた。 平成 29 年度は、新たに 1 病院が連携病院に加わり、計 5 病院にシステムを設置した。その結果、2 件の画像伝送を行うことができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：連携病院数 観察できなかった 観察できた → 5 病院	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、脳卒中診療専門医が不在の遠隔地域においても脳卒中診療ができる基盤整備ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 脳卒中科の専門医がいる医療機関が主体となり事業を行うことで、効率的に実施することができた。また、システムを用いた画像伝送により脳卒中画像診断を行うことにより、遠隔地域へ専門医を派遣する費用が抑えられるなど、経済的にも効率よく行えた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 晴れやかネット拡張機能整備事業	【総事業費】 66,350 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 1 月 18 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護に関わる多職種連携を促進し、質の高いサービスを切れ目なく提供する体制を構築する。 アウトカム指標：拡張機能利用者の増	
事業の内容(当初計画)	医療・介護サービスの質の向上と事業者の業務の効率化を目指して、医療ネットワーク岡山(愛称：晴れやかネット)の拡張機能(医療・介護関係職種の情報共有システム)の強化を行う。 ①サービス提供記録を報酬請求に必要な帳票の出力に反映させる機能の付加等のシステム改修を行う。 ②介護事業者の拡張機能利用を促進するために、介護事業者の利用に係る費用を一定期間免除する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療機関等が相互に診療情報を共有する医療ネットワーク岡山(愛称：晴れやかネット)の拡張機能(医療・介護関係職種の情報共有システム)のシステム改修を行い、医療、介護関係職種の参加を推進する。	
アウトプット指標(達成値)	使いやすいシステムとするため、利用者からアンケートを取り、業務の質の向上に資すると考えられる部分のシステム改修を行った。 また、利用促進や参加者の拡大に向けて、県内各地で運用講習会を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：拡張機能利用者の増 観察できなかった 観察できた → 224人の増加 (1) 事業の有効性 業務の質の効率化に資するシステム改修を行うことにより、今後の利用者拡大が期待できる。 (2) 事業の効率性 システムを利用することにより、多施設への問い合わせを減らし、事業を効率的に行うことができた。	

その他	<p>利用者拡大に向けて、まだ利用していない地域へのアピールを行うことが効果的であるため、自治体や医師会等に対して説明を適宜行う。</p> <p>また、すでに利用している地域の現状を把握するために聞き取り調査等を行い、今後の利用者拡大に向けたシステム改修の方向性についての検討を進める。</p>
-----	---

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能報告結果において、高度急性期を担う病床の割合が高くなっているため、必要な病床への転換を図る必要がある。 アウトカム指標：高度急性期病床からの転換（当面約570床）	
事業の内容（当初計画）	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題になっているが、平成26年度病床機能報告をみると、本県の場合、全国に比べ高度急性期機能を担うとする病床が多い。</p> <p>このことは、高度急性期を脱した後の受入が逆に不足するおそれがあるため、地域における協議を踏まえ、地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床等への転換を促すこととし、転換のための施設整備に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	高度急性期を担う病床から地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床を担う病床等への転換を促す。	
アウトプット指標（達成値）	<p>病床転換の事例はなかったが、平成27年度に地域医療構想が策定され、今後地域での協議を踏まえて事業を実施していくこととするが、具体的な整備計画は定まっていない。</p> <p>平成28年度においては、県内5区域で計8回の地域医療構想調整会議が行われたが、病床転換に係る具体的な整備計画は定まっていない。</p> <p>平成29年度においては、県内5区域で計12回の地域医療構想調整会議が行われ、病床転換に係る具体的な整備計画は定まった1医療機関について、地域医療構想調整会議で承認を得た。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 県北放射線治療体制整備事業	【総事業費】 247,590 千円
事業の対象となる区域	津山・英田区域及び真庭区域	
事業の実施主体	津山中央病院	
事業の期間	平成 27 年 12 月 14 日～平成 29 年 1 月 10 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	岡山県北部（津山・英田圏域及び真庭圏域）のがん患者のうち、高精度の放射線治療が必要な者は、診療圏域を越えて遠く県南に行き、治療を受けており、時間的、体力的に大きな負担となっている。 アウトカム指標：がんの 75 歳未満の年齢調整死亡率の減少	
事業の内容（当初計画）	岡山県北部（津山・英田区域及び真庭区域）のがん患者が遠く県南部に行かなくても高度な放射線治療を受けることができるよう、県北唯一のがん診療連携拠点病院に、IMRT（強度変調放射線治療）装置を整備する。 なお、この IMRT 装置の導入については、津山市医師会、美作医師会、真庭市医師会からも支持されている。	
アウトプット指標（当初の目標値）	津山中央病院において IMRT 装置を使用した放射線治療の受診がん患者数。（15 人×30 回）	
アウトプット指標（達成値）	IMRT 装置の整備について、平成 28 年 1 月末に入札を実施し、2 月に契約締結、3 月下旬に装置が納品された。ビーム照射には、国の許可が必要であるため、4 月に許可申請を行い、許可後（平成 28 年 6 月下旬）からリニアックのビーム調整を行った。また、治療に携わる医療従事者の研修を行い、平成 29 年 1 月に治療を開始した。4 月末までの治療実績は、新規患者数 49 人、照射件数 967 件である。 なお、IMRT による治療は、平成 29 年 12 月頃に開始する予定である。（平成 29 年 10 月に定位照射を開始。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：IMRT 装置により寛解した患者数。 観察できなかった 観察できた ⇒	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県北に IMRT 装置を整備することで、県北の住民が区域内あるいは隣接する区域内で副作用の少ない高精度の放射線治療を受けることが可能となり、また、放射線治療を行う拠点病院と地元のかかりつけ医との連携の円滑化が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県北に IMRT 装置を整備することで、県北の住民が区域内あるいは隣接する区域内で副作用の少ない高精度の放射線治療を受けることが可能となる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 地域包括ケア体制整備事業	【総事業費】 4,003 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で安心して過ごせるために、地域の特性に応じた医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築が求められている。そのためには、県内各地域において地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの構築がなされるよう、現状分析に基づいた検討・推進が必要である。</p> <p>アウトカム指標：自宅死亡者の割合の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>岡山県医師会地域包括ケア部会において、次の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア部会に関する協議会の設置運営 ・地域包括ケアコーディネーターの配置 ・市町村担当者・郡市等医師会地域包括ケア協働推進の支援事業 ・岡山地域包括ケア・地域医療構想研究会設置運営 ・講演会開催 ・その他、地域包括ケアシステム構築、推進に必要な事業 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>県医師会が、医療・介護関係団体との連絡調整や研修会の開催、在宅療養患者の急変に備えた医療連携の調整等、県内全域を網羅している郡市等医師会への支援やその役割の補完を行うことにより、地域包括ケア体制の構築を図る。</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成 27 年度においては</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域包括ケア部会」を年 4 回開催（多職種関連団体も交えて岡山県地域医療構想と地域包括ケアシステムの構築に向けた取組や今後の方向性を確認） ・「岡山県地域医療構想・包括ケアシステム研究会」を年 6 回開催（地域づくりの視点のもと、医療と介護を一体的に議論し、現状認識の共有） ・地域包括ケアコーディネーター1人を配置 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：自宅死亡者の割合の増加</p> <p>観察できなかった 観察できた ⇒</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>部会では医師会を始めとする関係団体での取組をもとに、地域包括ケアシステム構築のための現状と課題を共有し、今後の方向性を共有できた。また、研究会では、最先端の関連データの収集・分析等を行い、各地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムの検討のための題材を得ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岡山県医師会に既に設置されていた地域包括ケア部会を活用することにより、関連団体の召集や協議を円滑に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 かかりつけ医認定事業	【総事業費】 785 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で安心して過ごせる体制を構築するためには、地域包括ケアシステムの中核を担うかかりつけ医の普及が必要である。 アウトカム指標：自宅死亡者の割合の増加	
事業の内容(当初計画)	「かかりつけ医」を普及させるため、「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性等をテーマにした研修会を開催し、受講を修了した医師を「かかりつけ医」に認定する。 研修の内容は、①「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性、②保健・福祉制度の概要とその利用方法、③関係者との連携方法を含むものとする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	県医師会が、「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性等をテーマにした研修会を開催し、受講を修了した医師を「かかりつけ医」に認定することにより、「かかりつけ医」を普及し、更なる高齢化の進展に対応できる医療環境づくりの構築を図る。	
アウトプット指標(達成値)	平成 27 年度においては、 ・認定かかりつけ医研修会を 3 回開催 (A (1 日目 177 人参加、2 日目 166 人参加)、B (1 日目 209 人参加、2 日目 192 人参加)、C (1 日目のみ 29 人参加)) し、認定審査会で 287 人がかかりつけ医の認定を受けた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：自宅死亡者の割合の増加 観察できなかった 観察できた ⇒ (1) 事業の有効性 日本医師会の行う研修会の伝達講習として実施することで、研修内容の均一化が図られた上で、地域包括ケアシステムの中核となる、かかりつけ医の認定につながった。 (2) 事業の効率性 岡山県医師会が実施する事業に補助することにより、周知や実施面等において効率的にかかりつけ医の認定が進んだ。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 訪問歯科診療の質の向上に向けた ICT 導入モデル事業	【総事業費】 1,188 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山大学病院	
事業の期間	平成 27 年 12 月 10 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療に取り組みたくても、経験不足等のため、訪問歯科治療を躊躇する歯科医療機関もあるため、取組支援が必要とされている。	
	アウトカム指標：ICT 技術を活用した診療手法の確立	
事業の内容(当初計画)	在宅歯科診療で最も問題となるのは、診療室とは異なり限られた光源や器具の中で治療を行うことによる医療の質の低下や、症例の少なさに起因する経験不足のための訪問治療への躊躇である。本事業では、歯科医療従事者にウェアラブルカメラを装着させ、自身の診療内容を画像という形で記録させ、その記録を使って訪問診療に携わった歯科医師本人だけでなく、公開講座の機会を設けて多数の歯科医師に情報提供することは、経験不足という問題を少しでも解消できる。また、記録された画像は、大学所属の歯科医師の指導によって質の向上が図れるとともに、ビジュアル化された患者情報は歯科往診に携わる歯科医師の技術向上と、安全な治療の確保が期待できる。	
アウトプット指標(当初の目標値)	将来的には ICT (情報通信技術) を活用し、医療情報ネットワークで用いるデータを往診先からの画像を見ながら診療している場での遠隔的な指導を可能にする歯科往診支援システムを描いている。その前段階として、往診の現場で撮影した画像を使い、大学で歯科医師を対象に公開講座形式で実際に訪問診療を行った歯科医師を指導しながら、講座に参加する他の歯科医師には間接的な臨床実習となるよう講座を構成することで、歯科往診に取り組もうとする歯科医師のバックアップ機能をもたせる。	
アウトプット指標(達成値)	術者にカメラを装着し、実際の診療を行い、その処置内容の動画を記録した。その録画画像をもとに、術者及び他の歯科医師に対し、技術的なフィードバックを行った。	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：ICT 技術を活用した診療手法の確立</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた →診療現場でのICT技術を活用するにあたりさまざまな改善点などが見付き、手技の確立につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>術者にカメラを装着させ、自身の診療内容を画像という形で記録させ、その記録を使い訪問診療に携わった歯科医師本人だけでなく、公開講座の機会を設けて多数の歯科医師に情報提供することは、経験不足に起因する歯科訪問診療への躊躇という問題を少しでも解消でき、歯科往診に取り組もうとする歯科医師を増やすことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は岡山大学病院が実施しており、大学病院のもつネットワーク等を活用し、専門家や歯科往診場所が確保でき、効率的に事業が実施された。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 訪問看護供給体制の拡充事業	【総事業費】 6,378 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送れる社会の実現のためには、地域包括ケアシステムの中核をかかりつけ医と共に担う訪問看護サービスの拡充が必要である。</p> <p>アウトカム指標：夜間等に訪問看護サービスを提供する体制を整えている訪問看護ステーションの割合を平成 29 年度中に 100%にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>①課題検討会 看護協会、医師会、市町村、県等で構成する委員会を設置し、事業所間の連携体制の構築や人員確保策等について検討</p> <p>②人材確保等に向けた研修・相談会等 子育て等で離職中の潜在看護師等を対象とした復職支援（研修会、相談会、訪問看護ステーションの就職斡旋等） 新任訪問看護師を対象に、定着支援のための研修・相談会を実施 事業所管理者を対象に、仕事と家庭の両立を可能にする働き方（託児機能等の労働環境改善、短時間勤務、フレックス等）の好事例等を学ぶ研修・相談会を実施 管理者や訪問看護師の質の確保と定着支援のため、訪問看護マニュアル・評価指標の作成等を実施</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	○在宅医療・介護連携に参入する訪問看護ステーションを確実に増やす。	
アウトプット指標(達成値)	<p>○訪問看護課題検討協議会を設置し、10名の委員を委嘱して3回協議会を開催。事業者間の連携体制や人員確保等について検討を行った。</p> <p>○訪問看護・マニュアル評価指標について、ワーキンググループで協議し、マニュアルを作成した。</p> <p>○訪問看護ステーションの一日体験研修会を実施した。</p> <p>○新任研修を4回、管理者研修・相談会を4回、管理者と地域包括支援センター職員等の交流会を2回開催した。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかつた 観察できた →平成27年度末で92.5%。継続して働きかけていく必要あり。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーション、訪問看護に生じている課題について、他団体多職種で検討することができ、訪問看護について県民や関係機関への周知を重点的に行うことなどを協議することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会の資料等について、印刷業者へ発注するのではなく、自前で印刷するなど経費削減に努めた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 精神科在宅医療ネットワーク事業	【総事業費】 133千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療導入が困難な精神障害者等の地域生活継続が可能となるよう精神科在宅医療ネットワークの強化が必要。 アウトカム指標：1年未満入院患者の平均退院率の増加	
事業の内容(当初計画)	<p>長期入院患者の地域定着をさらに促進し、ひきこもりの人、アルコール・薬物依存症の人など精神障害のある人の地域包括ケア体制の整備を行う。</p> <p>①在宅精神科医療ネットワーク構築のための検討 保健医療福祉介護関係者、住居・雇用・教育・法律関係者等との情報共有・課題共有を行い、ネットワーク構築のための検討を行う。</p> <p>②地域支援関係者の人材育成 保健医療福祉関係者への地域定着促進研修、処遇困難事例対応研修を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	検討会、研修会への参加人数	
アウトプット指標(達成値)	精神科在宅医療ネットワーク構築のため、地域支援関係者の人材育成のための研修会を実施し、55人が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：1年未満入院患者の平均退院率の増加：H25年度 72.1%、H26年度(暫定値) 74.6%</p> <p>観察できなかった 観察できた ⇒</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、連携やネットワーク構築の必要性が認識されると共に、地域支援者のスキルアップを図ることが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修受講者が各地域のネットワーク構築を意識することで、より多くの地域で精神障害者の地域定着支援体制が整備されていくと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 中重度の要介護高齢者を支える在宅サービスの普及 促進事業	【総事業費】 2,400 千円
事業の対象 となる区域	県全体	
事業の実施 主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニ ーズ	中重度の要介護高齢者は医療ニーズが高く、住み慣れた地域で安心して療養生活を送るためには、訪問看護サービス提供体制の規模拡大等が必要である。 アウトカム指標:平成 29 年度までに O J T を受ける訪問看護新人看護職員数 60 人	
事業の内容 (当初計画)	①看護師の起業支援 看護師養成を行う大学、専門学校等が、潜在看護師や介護現場を希望する看護師に対し、在宅医療・訪問看護の知識・技術・事例や複合型サービス等の起業について学ぶ講座を開設する場合に、経費を助成する。 ②訪問看護ステーションの規模拡大 訪問看護の経験の無い看護職員を採用して規模拡大を図る事業所に対し、経費を助成する。 (※訪問看護ステーションは、事業所の規模が大きくなるほど看護師一人当たりの訪問件数等が多くなるが、ベテラン職員が経験の無い職員に同行することに伴う介護報酬の減収等が規模拡大のネックとなっているため、財政支援を行うもの。)	
アウトプット 指標(当初 の目標値)	○訪問看護の経験のない看護職員を採用する事業所を増やす。	
アウトプット 指標(達成 値)	○6ヶ所の訪問看護ステーションが訪問看護経験のない看護職員を採用した。	
事業の有効 性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:平成 29 年度までに O J T を受ける訪問看護新人看護職員数 60 人 観察できなかった 観察できた → O J T を受けた訪問看護新人看護職員数 10 人が看護職員として採用された。	

	<p>(1) 事業の有効性 新規採用後3ヶ月間のOJTが計画的に実施された。 来年度は、初級（レベル2）のマニュアルを活用した、さらなる事業の継続とOJT内容の充実が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 新規採用者のOJTを行っている指導者の質の向上に結びついている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,608 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	居宅療養者やその家族、医療関係者及び介護福祉職からの口腔ケアに関する相談や歯科往診による歯科治療や歯科保健指導の要望に対し、地元歯科医師と調整して患者宅等へ派遣できる体制の強化が必要。 アウトカム指標：新規登録歯科医療機関数の増加	
事業の内容(当初計画)	①歯科医師会館内に設置する歯科往診サポートセンターでの歯科往診依頼に対する派遣歯科医師の紹介 ②在宅療養者の口腔ケアに関する電話相談対応 ③歯科往診機器の貸出 ④効率的な事業運営を図るための評価会議の開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	歯科往診サポートセンターの機能を強化し、家族や医療介護関係者からの歯科往診依頼に対し、サポートセンターに登録している歯科医療機関と調整を図って歯科医師の派遣を行う。	
アウトプット指標(達成値)	平成 27 年度においては、以下の事業を実施した。 ○県民からの歯科往診への要望に対する歯科医師の派遣調整 ○歯科相談への対応 ○訪問治療機器の貸し出し ○評価会議の開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新規登録歯科医療機関数の増加 観察できなかった 観察できた → 8 施設増加	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>歯科往診サポートセンターを設置することで、県内のどこに住んでいても歯科往診に対する要望に対応できる体制が取れた。</p> <p>歯科往診機器の整備を図り、機器がないため往診ができないでいる歯科医師に対し、必要な時に機器を貸し出し、歯科診療を速やかに行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は地域の状況に精通した地元歯科医師の協力が不可欠であり、これらの歯科医師が所属する県歯科医師会に委託しており、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	<p>○家族、介護職及び医療関係者等からの依頼を受け、早期に対応できるよう登録歯科診療所数の増加を図る。</p> <p>○県民への歯科往診制度の周知と、県民の歯科往診の利用拡大を図るための周知活動を行う。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅歯科往診普及センターの運営に係る事業	【総事業費】 2,708 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民に身近な歯科診療所における歯科往診の利便性を図るため、地区歯科医師会を単位とする在宅歯科往診普及センターを開設して、在宅歯科医療の推進を図る。	
	アウトカム指標：在宅歯科往診普及センター数の増加	
事業の内容(当初計画)	①平成 27、28 年度に新たに県内に 7 カ所の在宅歯科往診普及センターを設置する。 ②普及センターには歯科往診機器を配備し、必要とする歯科医師に貸し出す。 ③歯科往診を周知するための媒体(チラシ等)を作成し、地域住民、医療介護関係職への周知活動とともに、その活用を図る。地区内の歯科医師間で在宅医療推進に向けての連携を図るため推進会議を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域包括ケアシステムの推進には在宅医療の整備が欠かせず、歯科往診を含め地域における歯科保健医療体制の整備や、地域での他職種との関係づくりを進め、在宅歯科医療への理解とその定着を図っていく必要がある。そのため、地区歯科医師会ごとに活動拠点となる普及センターを設置する。	
アウトプット指標(達成値)	平成 27 年度においては、以下の事業を実施した。 ○県内 10 カ所の地区歯科医師会に在宅歯科往診普及センターを設置し、連絡会議等を開催して在宅歯科の重要性を確認した。 平成 28 年度においては、以下の事業を実施した。 ○県内 12 カ所の地区歯科医師会に在宅歯科往診普及センターを設置し、連絡会議等を開催して在宅歯科の重要性を確認した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅歯科往診普及センター数の増加 観察できなかつた 観察できた →平成 27、28 年度に新たに県内に 7 カ所増加	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>住民に近い地区歯科医師会へ、在宅医療連携に対応する在宅歯科往診普及センターを設置することで、地域の実情に精通した地元の歯科医師の協力が得られ、地域医療に貢献しているという意識が芽生えて、歯科往診に取り組むための意識の熟成が図れる。</p> <p>地区歯科医師会で対応することにより、市町村やケアマネ等の介護・福祉関係職との連携が図りやすくなることから、地域包括ケアシステムの推進に向けた協力体制が整備されることにつながる。</p> <p>地域にも対応窓口を置くことで待ち時間も短縮でき、早急な歯科往診が可能となる。</p> <p>歯科往診サポートセンターに登録していない地元の歯科医師も、地区歯科医師会の中なら協力が得られやすい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は地域の状況に精通した地区歯科医師会単位で実施しており、効率的に事業を実施できた。</p>
その他	<p>○歯科往診に携わる歯科医師が地域に増えるよう研修会や連絡会議を開催し、人材の育成と確保を図る。</p> <p>○平成 27 年度事業は、平成 26 年度積立金を活用。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅療養者に対する歯科医療推進事業	【総事業費】 750千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山大学病院	
事業の期間	平成27年10月15日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅等で療養する重度の障がいがあり、必要性があるにも関わらず歯科健診・治療が受けられない者に対し、訪問による歯科健診・歯科治療・歯科保健指導等が受けられる体制の整備・強化が必要。 アウトカム指標：研修会参加者数30名	
事業の内容(当初計画)	①歯科搬送治療システム構築に向け、岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センター内に検討班を設置する。 ②歯科搬送治療ガイドを作成し、歯科関係者のほか、教育、医療介護関係者に配付し、かつ歯科治療における問題点や課題解決のための研修会を開催する。 ③有識者を交えた推進会議を開催する。 ④歯科治療システムの構築に必要な情報収集のための調査研究を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅等で療養する重度の障がいがあり、必要性があるにもかかわらず歯科健診・治療が受けられない者に対し、岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センターと連携し、歯科治療につなげていく。	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、以下の事業を実施した。 ○スペシャルニーズ歯科センター内にシステムづくり室を開設した。 ○有識者、関係者等を委員とする推進会議を開催し、重度障害児に対する歯科保健医療体制の整備、効率的なシステムの構築に向けての合意が得られた。 ○研修会を開催し、関係者の資質の向上が図れた。 ○県内の重症児の歯科受診の実態に関するアンケート調査の実施し、口腔ケアに対するニーズを把握した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修会参加者数30名 観察できなかった 観察できた → 37名参加	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スペシャルニーズ歯科センターを核にして要望を把握し、歯科治療を必要とする重症児の受け入れ体制の整備が図られる。 ○岡山大学病院、歯科医師会、障害児歯科医療センター、施設・教育関係者等で構成する推進会議を開催し、実効性のあるシステムの構築が図られ、地元の歯科医の協力も得られやすい。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重度障害児の歯科については相談するところが少なく、治療や日々の口腔ケアについて不安を抱いている保護者等に対しシステム推進室での専門家による相談、支援が可能になる。 ○健常児に比べ技術的、かつ設備の面で歯科治療が難しくなることから、療養宅等に訪問しての指導等の予防活動ができ治療が必要であれば重症化する前にスペシャルニーズ歯科センターにつなぐことができる。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○将来的には、スペシャルニーズ歯科センター以外の歯科医療機関、病院等の協力を得て、生活圏内でワンストップ的な歯科治療、口腔の健康管理ができるよう協力歯科医ネットワークを構築する。 ○連携室の構成員、参加組織を拡大していくことで県内に重症児の歯科治療が可能な拠点病院、歯科診療所の設置を目指す。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 県民への歯と口の健康づくりの啓発と他職種との協働による在宅医療連携推進事業	【総事業費】 904千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成27年11月8日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた居宅で歯科医療が受けられることや、口腔の健康の保持増進が健康寿命の延伸に役立つことなどの周知が必要である。 アウトカム指標：研修会参加者100名	
事業の内容(当初計画)	県民が住み慣れた居宅で歯科医療が受けられることや、口腔の健康の保持増進が健康寿命の延伸に役立つことなどの情報を県民に提供し、口腔ケアの実践などについて関係機関・団体と連携して県民公開講座を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	居宅療養者への口腔ケアの普及と、多職種との連携を進めるための在宅歯科医療に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標(達成値)	11月8日(本県が定めた「いい歯の日」)に県歯科医師会と岡山大学歯学部との共催で、県民が住み慣れた居宅で歯科医療が受けられることや、口腔の健康の保持増進が健康寿命の延伸に役立つことなどの情報を県民に提供し、口腔ケアの実践などについて関係機関・団体と連携して県民公開講座を開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修会参加者100名 観察できなかった 観察できた →102名参加 (1) 事業の有効性 県民公開講座を通じて、住み慣れた居宅で歯科医療が受けられることや、口腔の健康の保持増進が健康寿命の延伸に役立つこと、口腔ケアの重要性などの情報を県民に対し提供できた。 (2) 事業の効率性 本事業は県歯科医師会と岡山大学歯学部との共催で実施しており、それぞれのもつネットワークを活用し、幅広い県民に対し、事業の周知や在宅歯科医療に関する情報提供が行われた。また出席者にはアンケートを実施し、今後の事業の参考とした。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 要介護高齢者の低栄養を防ぐための医師・歯科医師と 管理栄養士による口腔栄養関連サービスの推進事業	【総事業費】 7,754 千円
事業の対象 となる区域	県全体	
事業の実施 主体	岡山大学病院	
事業の期間	平成 27 年 10 月 15 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニ ーズ	要介護者の重症化を防止するにはフレイル（虚弱）の進行予防が重要 であり、予防策の一つとして口腔機能の維持が必要であるため、これを 支援する取り組みが求められている。 アウトカム指標：食介護の重要性の理解度 70%（H29 年度）	
事業の内容 （当初計画）	要介護者の重症化を防止するにはフレイル（虚弱）の進行予防が重要 であり、予防策の一つとして栄養バランスの取れた食事の提供と、安全 に食べられるための口腔機能の維持が必要である。そのためには摂食嚥 下機能の低下を防止し、安全に食べられる食形態、食環境等、適切な食 事内容への変更による低栄養の防止を図る必要がある。医師会、歯科医 師会、栄養士会と連携して、フレイルの状態から要介護度の状態に進ま ないよう口腔栄養関連プログラムを作成し、地域の栄養、介護関係職だ けでなく、県民を対象とする講演会を 3 回広域的に開催する。	
アウトプッ ト指標（当初 の目標値）	居宅療養者が安全に食事を行うため、歯科医師と栄養士が摂食・嚥下、 食形態に関する指導を行うとともに、県民に食介護の重要性を周知し、 県内で今後実施していくための口腔栄養関連プログラムを構築する。	
アウトプッ ト指標（達成 値）	県民を対象とした講演会を県内 8 か所で開催した。また関係職種に対 し、ワークショップを開催し、関係者の資質の向上が図れた。	
事業の有効 性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 92%（H29 年度）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内8か所で講演会を開催することで多くの県民に対し、要介護者の重症化を防止するうえでフレイル（虚弱）の進行予防が重要であること、適切な食事と口腔機能を維持することが予防策の一つであること、低栄養の防止を図ることの大切さなど食介護の重要性を周知できた。また関係職種を対象にワークショップを開催することで摂食・嚥下に関する知識の習得・向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は岡山大学病院が実施しており、大学病院のもつネットワークを活用することで、専門家を確保しやすく、ワークショップ会場を大学や関係機関・団体施設を使用することで経費削減を図りながら、効率よく事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 早期退院・地域定着のための連携強化事業	【総事業費】 331 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	精神科病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神障害者の地域移行・地域定着を促進するため、医療機関と地域支援機関との連携体制の強化が必要。 アウトカム指標：1 年未満入院患者の平均退院率の増加	
事業の内容(当初計画)	精神科病院と地域援助事業者との連携の強化、精神科病院入院患者の退院意欲の喚起を図る。 ①地域援助事業者参加促進事業 精神科病院で開催する医療保護入院者退院支援委員会等の退院促進を目的とした連携ケア会議への地域援助事業者の参加に要する経費を補助する。 ②退院環境整備事業 入院患者等の地域生活への関心を高め、退院意欲の喚起につながる取組に要する経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施医療機関数	
アウトプット指標(達成値)	入院患者の地域生活への関心を高め、退院意欲を喚起する事業に 4 カ所の精神科病院が取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：1 年未満入院患者の平均退院率の増加：H25 年度 72.1%、H26 年度(暫定値) 74.6% 観察できなかった 観察できた ⇒ (1) 事業の有効性 入院患者と地域関係者の交流の場を設ける等、精神科病院の地域移行の取組を促進したと考える。 (2) 事業の効率性 保健所等が事業の企画や実施に携わる仕組みを作ったことにより、地域との繋がりを意識して効率的に事業を実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 糖尿病等の生活習慣病にかかる医療連携体制の推進に関する事業	【総事業費】 25,600 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>糖尿病の医療連携を推進するため、保健所・市町村等の地域保健と連携しながら、地域による診療レベルの平準化や、訪問看護ステーション等と連携した在宅医療に対応できる地域医療ネットワークの整備、研修等による地域のソーシャルキャピタルの資質向上など、在宅患者に対する保健指導体制を強化していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加（H27：3,997 件→H29：4,400 件）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>糖尿病も含めた高齢者医療にも対応し得る、県内全域を俯瞰した広域的な医療連携体制構築に向けて、次の事業を実施する。</p> <p>(1) 総合管理医（糖尿病診療を担うかかりつけ医）の認定と、総合管理医を中心とした糖尿病医療連携体制の構築。地域自律性を確保した地域密着型医療の確立。</p> <p>(2) おかやま糖尿病サポーター（糖尿病診療をサポートするメディカルスタッフ）の認定と育成。</p> <p>(3) おかやま DM ネットを基盤として、訪問看護ステーションとの連携、医科歯科連携、医療介護連携の推進により、在宅医療も含めた高齢者医療にも対応し得る地域医療ネットワークの構築。</p> <p>(4) ICT の活用、事業ウェブサイトの診療ツール化による遠隔地での糖尿病医療の底上げ。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病医療連携体制を担う登録医療機関数の増加（H27： 813 件） ・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加（H27：1,069 名） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病医療連携体制を担う登録医療機関数の増加（H29： 861 件） ・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加（H29：1,688 名） 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：・総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加</p> <p>観察できなかった 観察できた (H28：4,178件) (H29：4,384件)</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の糖尿病診療レベルの均てん化と地域チーム医療を確立し、糖尿病患者が質の高い在宅医療を受けられるよう、地域の医師やメディカルスタッフの資質向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山大学病院は、本県の糖尿病診療の質の向上及び連携協力体制の構築に関し、中心的役割を担うとともに、糖尿病医療連携を行う医療機関についての情報を集積しているため、在宅患者に対する保健指導体制が強化でき、また、認定研修会場等を大学や関係機関・団体施設を使用することで経費削減を図ることで、事業が効率的に実施できた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 地域医療対策協議会の運営	【総事業費】 549 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上となる平成 37 年に向けて、医療や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことが喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標値： 医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画の作成</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>医療介護総合確保促進法に基づく県計画を作成、評価を行うために必要な事項について協議する。</p> <p>県内の医療関係団体、基幹病院、自治体、県民の代表等が委員となり、県内における医療及び介護を総合的に確保するために必要な事項について協議する。</p> <p><委員> 県医師会、県病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、大学その他の医療従事者の養成に関する機関、介護サービス事業者 等</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内における医療の確保等に関する施策について協議し、県の施策の適正実施に資する。	
アウトプット指標(達成値)	医療対策協議会を 3 回開催。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画の作成</p> <p>観察できなかった 観察できた → 県計画の作成</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関や大学、介護サービス事業者、行政等様々な立場からなる医療対策協議会を 3 回開催し、27 年度計画の策定に向けての意見交換を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 医院継承バンクの設置	【総事業費】 491 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の診療所の開設者又は法人の代表者の平均年齢は 62.2 歳（平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査）であり、高齢で後継者のいない医師が経営する診療所の継承を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医院継承バンクにおいて継承希望者と開業希望者の登録件数をそれぞれ 1 件以上とすること。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の医師の多くが所属する県医師会に医院継承バンクを設置し、県内の医師に対して制度の周知を図るとともに、後継者を探している医療機関と開業を希望する医師を登録してマッチングを行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医院継承セミナー参加人数 30 人以上 相談件数（延べ） 2 件以上</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>医院継承セミナー参加人数 30 人 相談件数（延べ） 1 件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医院継承バンクの登録件数</p> <p>観察できなかつた 観察できた → 0 件</p> <p>（1）事業の有効性 高齢化の進む医師不足地域では、診療所の存続によって従来どおりの医療サービスが受けられるメリットは大きい。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の医師の多くが所属する県医師会のネットワーク等の活用により、効率的な事業実施が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 124,392 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の産科・産婦人科医師は、ほぼ横ばいの状態であり、産科・産婦人科医の確保が求められている。 アウトカム指標：産科・産婦人科医師等の数	
事業の内容(当初計画)	産科医等に分娩手当を支給し、または、産科を選択する研修医に手当を支給する医療機関に補助することにより、産科医療を担う医師の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域でお産を支える産科医等に対する分娩手当等の支給数と、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対する、研修医手当等の支給数。	
アウトプット指標(達成値)	分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的に、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する医療機関(24施設)へ補助を行った。また、臨床研修終了後、指導医の下で研修カリキュラムに基づき産科・産婦人科の研修を受けている者に対して、処遇改善を目的に研修医手当を支給する医療機関(2施設)へ補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：産科・産婦人科医師等の数 観察できなかった 観察できた ⇒ (1) 事業の有効性 産科医等に対する分娩手当や産科の研修医に対する研修医手当等を支給する事業であり、このような産科医療従事者の処遇改善を通じて、産科医療体制の確保につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 救急勤務医支援事業	【総事業費】 201,146 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日、夜間の当直を行う救急勤務医に対し、救急勤務医手当を創設し、過酷な勤務状況にある救急勤務医の処遇改善が必要。 アウトカム指標：処遇改善を図ることで、救急医療体制の改善を行い、救急隊の現場到着から病院等への搬送時間の短縮を図る。	
事業の内容(当初計画)	休日・夜間の当直を行う勤務医に救急勤務医手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部を助成することにより、救急勤務医の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	年々救急車で搬送される患者が増加しており、二次救急医療機関の負担が増加している。 二次救急医療機関で救急医療に従事し、過酷な勤務状況にある救急医等の処遇を改善し、救急勤務医の確保を図る。	
アウトプット指標(達成値)	平成 27 年度においては、救急勤務医手当を創設又は支給している医療機関が前年度の 20 医療機関から 22 医療機関に拡大し、補助を行った医療機関も前年の 17 医療機関から 22 医療機関に拡大した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：救急勤務医手当を支給している医療機関数の 100%維持。 観察できなかった 観察できた ⇒ (1) 事業の有効性 救急勤務医手当を創設又は支給している医療機関に対して、その手当の一部を助成するという事業設計のため、直接的に医療機関の負担を軽減することができるので、救急医の処遇改善につなげることができる有効な事業と考える。 (2) 事業の効率性 事業の実施効果を広く全県に波及させるため、当該事業の実施医療機関を全ての二次保健医療圏から選定したことで、事業の実施効果を広く全県に波及させることができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 災害時医療従事者養成確保事業	【総事業費】 3,177 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、発生が予測される南海トラフ等による災害に備えるため、災害時の救急医療活動を行うことができる医療従事者の確保や、災害現場で医療機関と消防等が連携し、円滑な医療救護活動を実施できる体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：DMAT 隊員数の増加、災害時医療の理解促進（災害医療コーディネート研修終了者数）、災害時に医療機関と消防等が連携して医療救護活動を実施できる体制の促進（多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース受講者数）。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>災害時の救急医療活動を行う医療従事者の確保・養成を行うため、下記の事業を実施する。</p> <p>（１）大規模災害や事故の発生時に被災地等に急行し救急医療等を行うための訓練を受けた災害派遣医療チーム（DMAT）の養成研修を基幹災害拠点病院である岡山赤十字病院に委託をして実施する。</p> <p>（２）医師会や災害拠点病院等の医療従事者が災害時の救急医療活動を行う際に共通の認識をもって行動ができるよう、災害医療コーディネート研修会等を実施する。</p> <p>（３）災害現場での職種を超えた連携強化を図るため、医療機関や消防等を対象とした「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」Mass Casualty Life Support (MCLS)を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	災害派遣医療チーム（DMAT）養成研修や災害医療コーディネート研修、「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」の実施。	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度においては、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ おかやま DMAT 養成研修を実施。受講者 30 名。 ○ 災害医療コーディネーターと関係機関が円滑に災害対応を行うこと、災害に対応できる人材育成等を目的として災害医療コーディネート研修を実施。受講者 28 名。 	

	<p>○ 医療機関と消防との連携強化を図るため、「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース (MCLS)」を実施。 : 標準コース受講者68名、インストラクターコース受講者42名</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：各種研修への受講者数</p> <p>観察できなかつた 観察できた → DMAT養成数 30名 災害医療コーディネーター研修受講者数28名 多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース受講者数 110名</p> <p>(1) 事業の有効性 岡山県単独でDMATの養成が出来たこと、災害医療コーディネーター一等、災害に対応する人材育成が出来たこと、医療機関と消防とが連携して災害対応訓練を行うことで、災害医療及び救助活動に係る相互理解を深めることできたこと等の実績を考えると、非常に有効な事業と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 DMATの養成については、従前の国の研修への参加による隊員養成だけでなく、岡山県単独で隊員養成が出来る様にしたことで、隊員数を効率的に増やすことができる仕組みができた。 MCLSについては、研修実績のある関係団体(NPO救命おかやま)との共催とすることで、効率的な予算執行ができ、また、インストラクターコース(指導者養成コース)を併せて実施することで、災害時医療従事者の効率的な養成・確保につなげることができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 女性医師復職支援事業	【総事業費】 1,298 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性医師は出産や育児等による離職や再就業に不安を抱えており、女性医師の再就業等の支援を行うとともに、再就業しやすい勤務形態や職場環境の整備を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の 25 歳から 39 歳までの女性医師数を、現行（528 人：平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査の医療施設従事者のうち女性の人数）以上とすること。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>女性医師の復職等を支援するため、下記の事業を実施する。</p> <p>(1) 相談員（コーディネーター）を 1 名以上配置し、復職に関わる相談窓口事業（職業紹介事業を含む）を行う。</p> <p>(2) 保育に関する社会資源情報の集積を行い、データベース管理を行う。</p> <p>(3) 女性医師等のキャリアアップ研修への参加を支援する。</p> <p>(4) 病院管理者等に対する普及啓発活動を 2 回以上行う。</p> <p>(5) その他女性医師の復職支援及び離職防止に有効な事業を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	女性医師バンク登録件数 1 件以上 復職等に係る相談件数 40 件以上	
アウトプット指標（達成値）	女性医師バンク登録件数 0 件 復職等に係る相談件数 52 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の 25 歳から 39 歳までの女性医師数を、現行（528 人：平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査の医療施設従事者のうち女性の人数）以上とすること。</p> <p>観察できなかった 観察できた ⇒</p> <p>(1) 事業の有効性 女性医師バンクの登録件数は 0 件（前年度は 2 件）であったが、相談件数は延べ 52 件（前年度 47 件）と増えており、女性医師バンクの更</p>	

	<p>なる活用が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業を県医師会に委託し、県医師会の持つネットワーク等を活用して効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 113,987 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護師が臨床実践能力を修得するための研修は、看護職員に課せられた社会的責任の面から極めて重要である。医療機関の規模の大小にかかわらず、的確な新人研修を実施させるための支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員を採用した病院の新人看護職員研修体制整備率（H26:86.7%→H29:100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員の臨床研修等が国、病院の開設者等及び看護職員の努力義務として規定されたことに伴い、次の研修事業を行う病院に補助を行う。</p> <p>（1）新人看護職員研修事業 新人看護職員に対し、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業</p> <p>（2）医療機関受入研修事業 他の医療機関の新人看護職員を受け入れ、新人看護職員研修ガイドラインにもとづいた研修を実施する事業</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院等が、新人看護職員研修ガイドラインに沿って、新人看護職員に対して研修を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度は 32 施設が本事業を活用して新人看護職員研修を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：新人看護職員研修体制整備率は、78.4%である。（H28 岡山県病院看護職員調査報告書より）</p> <p>観察できなかった 観察できた →H26 より△8.3%</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>国が定めた新人看護職員研修ガイドラインに沿って研修を行うことにより、医療機関の規模に関係なく、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得でき、看護の質の向上や早期の離職防止が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修実施施設では、ガイドラインに示された研修の到達目標や評価方法等に基づき、各医療機関の特性や職員構成等に合わせて研修を実施しており、効率的に実施できている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 実習指導者講習会	【総事業費】 1,223 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 5 月 11 日～平成 28 年 2 月 29 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関や訪問看護施設、高齢者施設等多様な看護現場において適切なサービスを提供できるよう看護職員の充足及び看護サービスの質の向上を図る必要がある。 アウトカム指標値：看護師等養成所の実習施設において、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に基づく実習指導者の配置。	
事業の内容(当初計画)	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な指導ができるよう必要な知識・技術を習得させる講習会を実施する。 (1) 内 容 : 講義及び演習 (2) 期 間 : 約 3 ヶ月 (249 時間) (3) 受講定員 : 50 名 (4) 受講資格 : 県内の看護師養成所の実習施設で実習指導の任にある者又はその予定者	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護教育としての実習指導を現代の学生の特性に合わせ、効果的に行うことができる実習指導者を 50 名養成する。(受講予定者 50 名全員の受講修了)	
アウトプット指標(達成値)	県内の医療機関から 51 名(内 1 名は平成 26 年度の未修了者)が受講修了。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師等養成所の実習施設において、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に基づく実習指導者の配置。 観察できなかつた 観察できた → 「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に基づく実習指導者を配置している看護師等養成所は、13 校中 7 校から 14 校中 8 校となった。養成講習会の修了によって毎年新たに実習指導者となる者が増えることで、各実習施設における教育指導の質の向上につながっている。	

	<p>(1) 事業の有効性 看護師養成校の増加により、実習指導の任を受ける医療機関が増加しており、本講習会を通じて効果的な指導ができるよう必要な知識・技術の習得につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 参加者の募集・決定を県が行い、講習会の実施を岡山県看護協会に委託し効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 3,430 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	認定看護師養成機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度な医療技術を提供する現場だけでなく、超高齢社会における地域包括ケアの推進を図るためにも、熟練した看護技術と知識を用いて質の高い看護を提供する認定看護師の果たす役割は大きく、研修事業に対して必要な経費を補助することにより、看護の質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：本事業期間（5年間）において、糖尿病看護及び皮膚・排泄ケア看護の県内認定看護師数を増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化や専門化、在宅医療の推進等に対応した質の高い看護サービスを提供するため、専門性の高い認定看護師の養成機関（岡山県立大学・山陽学園大学）を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師を養成する教育機関を支援することにより、医療の高度化、在宅医療の推進等に対応した専門性の高い看護職員を養成する。 （糖尿病看護課程 1 箇所、皮膚・排泄ケア看護課程 1 箇所）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度は糖尿病看護課程 17 人、皮膚排泄ケア看護課程 18 人が修了。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：糖尿病看護及び皮膚・排泄ケア看護の県内認定看護師数の増加。</p> <p>観察できなかった 観察できた → 県内認定看護師数は、本事業期間（5年間）で、糖尿病分野において 6 倍、皮膚・排泄ケア分野において約 2.2 倍に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 糖尿病看護認定看護師、皮膚排泄ケア認定看護師は、患者の高齢化が進む医療機関におけるニーズが高く、平成 23 年度の事業開始から 5 年間で両分野ともに県内における専門性の高い看護師の養成につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 両講座に共通する講義を看護協会に委託したことで効率的な実施につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 看護職員の就労環境改善研修事業	【総事業費】 404 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 2 月 29 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、医療安全と看護職員の健康の観点から、負担の小さい働き方の習得及び勤務環境の整備が必要。 アウトカム指標：常勤看護職員及び新人看護職員の採用後 1 年未満の離職率の減少	
事業の内容(当初計画)	<p>多様な勤務形態の導入により就労の継続や、再就業支援体制が強化できるよう、医療機関管理者等を対象とした先行事例を活用した研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な勤務形態の啓発に関する研修（基礎編） <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の勤務の状況とその問題点 ・WLB の基本的知識・多種多様な勤務形態の考え方 ・人事労働管理の基礎知識 ・労働基準法等関係法令の基礎知識 ○多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修（実践編） <ul style="list-style-type: none"> ・多様な勤務形態の導入に向けた組織体制に関すること ・自施設の現状分析に関すること ・看護業務のマネジメントの実際 ・就業規則等の規定の整備に関すること ・多様な勤務形態の運用及び運用後の評価に関すること 	
アウトプット指標(当初の目標値)	厳しい勤務環境に置かれる看護職員が健やかに働き続けることができるよう、医療機関における多様な勤務形態の導入や看護業務の効率化を図る取り組みの充実を目的に、医療機関管理者等への研修会を開催する。	
アウトプット指標(達成値)	<p>講義やグループワーク、事例発表を盛り込んだ研修会を 3 回開催し、延べ 122 人が参加した。</p> <p>病院看護職員における育児休業利用者数は、平成 26 年度調査の 973 名から 993 名に増加したほか、短時間正職員制度を導入している病院は 48.7%から 51.6%に増加した。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：常勤看護職員及び新人看護職員の採用後1年未満の離職率の減少</p> <p>観察できなかった 観察できた →常勤看護職員の離職率は平成26年度調査の15.4%から今年度調査では14.8%に減少した。新人看護職員については7.7%から7.9%とわずかに増加したが、経年的に見ると減少傾向にある。</p> <p>(1) 事業の有効性 継続した事業により、就労環境改善の取り組みを進める県内の医療機関が増えてきている。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施については、他の機関の研修と内容や時期が重複しないよう配慮した。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 278,495 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所の開設者	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>指導ガイドラインにより看護師等養成所設置者は、営利を目的としない法人であることが原則とされているため、養成所の運営に当たり、教育内容の向上及び看護師養成力の強化を目的とした支援が必要となる。</p> <p>アウトカム指標：学校教育法第 1 条規定の学校を除く、県内支援施設看護師・准看護師の養成所数及びその入学定員</p>	
事業の内容(当初計画)	看護師職員確保に向け、看護教育の充実を図るため、厚生労働省の指定を受けた看護師等養成所が看護師等の養成を行う場合に、専任教員費、専任事務職員費等の経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>支援対象施設数及びその定員数</p> <p>H27：13施設 定員数1,969人 →目標：15施設 定員数2,449人</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>支援対象施設数及びその定員数(補助事業対応の定員数)</p> <p>H27：13施設 定員数1,969人 H28：13施設 定員数1,998人 H29：12施設 定員数1,744人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：学校教育法第1条規定の学校を除く、県内支援施設看護師・准看護師養成所施設数及びその入学定員：14施設、800人(H29.4現在数) 観察できなかった 観察できた → 15施設 820人(H30.4現在数)</p> <p>1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の運営主体は、指導ガイドラインにより、営利を目的としない法人であることが条件とされている。その運営に当たっては、専任教員の人件費や、講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要となりこれは、教育水準を確保するために不可欠なものである。本事業により、これらの一部を補助することにより、営利を目的としない法人による養成所の安定的な運営が図られている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成所は、指定規則及びガイドライン等の関係法令に沿った運営を義務づけられており、当課はそれら関係法令に基づく監督権限を持っている。</p> <p>この事業実施により、監督官庁として看護師等養成所の運営状況を把握しつつ、関係法令遵守の指導や、合理的な運営の指導を行うことが可能となる。</p> <p>また、看護師等養成所側にとっては、事業実施により、県からの運営経費等の確認が行われ、かつ人件費が補助されることにより、より透明性のある運営が担保されるものとなっており、このことは、養成所における無駄なコスト削減にも繋がっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 2,944 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関や訪問看護施設、高齢者施設等多様な看護現場において適切なサービスを提供できるよう看護職員の充足及び看護サービスの質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：看護従事者数の増加、 求職登録者の常勤就業者数の増加	
事業の内容(当初計画)	平成 26 年度にスタートしたナースセンター機能強化事業を継続し、ナースセンター制度の周知徹底を図るとともに、再就業に向けた相談業務とより実践的な再就業準備研修等の支援業務を拡充して、県下全域に出張、出前形式で実施する。また、再就業者に対する就職先訪問やフォローアップ研修を行い、定着率のアップを目指す。 ・相談員を 1 名増員し、公用車 1 台を借上げ、出張相談業務と再就業準備研修等の回数を増やし、県下全域への拡充を図る。 ・再就職先への職場訪問を実施し、本人、施設責任者等との面談を通じて意見聴取を行うとともに、フォローアップ研修を実施し、定着率のアップを目指す。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護職の再就業者を増やすため、ナースセンターの相談支援体制を強化し、県内各地に出張して就業相談会を開催する。	
アウトプット指標(達成値)	相談体制を強化するため、相談員を 1 名増員し、出張就業相談会・看護技術講習会の実施地域を拡大するとともに回数を増やして開催。 求職登録者の就職 3 ヶ月目の定着率は 85%となっている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： ・看護従事者数の増加 ・求職登録者の常勤就業者数の増加 観察できなかった →看護従事者数は隔年届出により把握。平成 27 年度は届出年度に該当せず。 観察できた →求職登録者の常勤就業者は平成 26 年度の 122 名から 168 名となり、約 38%増加した。	

	<p>(1) 事業の有効性 県内各地への出張相談により、ナースセンターが周知され、常相談件数が増加したことに加え、常勤・非常勤職員の再就業者数が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員の離職者登録制度で把握した情報をもとに、離職者の把握、相談、再就業支援等を丁寧に行っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 2,028 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療サービスを受けるため、医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。	
	アウトカム指標：看護職員従事者数の増加	
事業の内容(当初計画)	各医療機関が勤務環境改善に向けた取組を開始し、PDCAサイクルを活用して効果的に進められるよう、医療勤務環境改善支援センターを設置し、経営、労務管理の両面から医療機関を支援する体制を確保する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるためには、医療に携わる人材の定着・育成を図ることが必要不可欠であり、特に長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が喫緊の課題となっている。</p> <p>医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保等を図るため、各医療機関が行う勤務環境改善に向けた取組を支援する体制を整備する。</p>	
アウトプット指標(達成値)	医療機関における勤務環境の改善に係る取り組み事例等を紹介する研修会の開催や、全病院を対象とした意識調査、社労士会による訪問支援、ホームページをスマートフォン閲覧可能なものにリニューアルし普及啓発するなどの事業を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：看護職員従事者数の増加 観察できなかった 観察できた ⇒	

	<p>(1) 事業の有効性 医療機関における勤務環境の改善に係る取り組み事例や厚生労働省が公開している医療勤務環境改善マネジメントシステムの周知を行っており、徐々に勤務環境の改善に関する認識が浸透しつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は県医師会に委託しており、医療現場に精通した会員自らが医療機関において勤務環境の改善に取り組んでいるため、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 院内保育運営費補助事業	【総事業費】 662,096 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院、診療所の開設者等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保育を必要とする児童や病児を持つ医療従事者のために病院内保育施設を運営することは、医療従事者離職防止及び再就業促進並びに子育ての各観点から、社会的に大きな意義を持つ事業であるため、病院内保育施設運営に関する支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の従事者数、看護職員の新規採用の1年未満の離職率</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>医療従事者が利用する院内保育施設の運営に対して補助を行う。</p> <p>また、医療機関による入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある集団保育が困難な児童の保育（病児等保育）についても補助を行う。</p> <p>医療機関の勤務時間は、夜間・休日の勤務もあるため、これらの勤務形態に対応した保育を行う場合は、補助額の加算を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	院内保育施設の運営経費負担の軽減を図り、保育施設の安定的な運営に資する。	
アウトプット指標(達成値)	平成 27 年度は 44 施設が本事業を活用して院内保育を行った。なお、このうち 11 施設が新たに実施している。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の従事者数、看護職員の新規採用の1年未満の離職率</p> <p>観察できなかった 観察できた ⇒</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>院内保育施設の設置は、出産や育児による医療従事者の離職防止や再就業の促進につながるものである。本事業では、保育規模に応じて補助を行うとともに、休日や夜間の保育、児童保育、病児保育等に対して補助額の加算制度を設けるなど、様々な保育形態に対応した支援を行っており、院内保育施設の安定的な運営の一助となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 新卒訪問看護師養成プログラム作成・定着事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対応するため、訪問看護の充実が必要である。 アウトカム指標値：訪問看護に従事する看護職員の増加	
事業の内容(当初計画)	<p>新卒者の訪問看護師を養成・確保するために、岡山版養成プログラムを作成し、訪問看護ステーションが雇用した卒業直後の看護師に対し、養成プログラムに基づく研修を実施すると共に、学習支援会議を開催し、2年間で自律した活動ができる人材を育成する。</p> <p>【平成 27 年度】岡山版養成プログラムの作成、訪問看護ステーション、教育・医療機関等への概要説明・支援体制の確立。</p> <p>【平成 28 年度～29 年度】訪問看護ステーションが雇用した、卒業直後の看護師 3 名に対し、養成プログラムに基づく研修等を実施し、2年間で自律した活動ができる人材を育成する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	新卒者の訪問看護師を養成・確保するため、岡山版養成プログラムを作成し、訪問看護ステーションが雇用した卒業直後の看護師に対し、養成プログラムに基づく研修を実施すると共に、学習支援者会議を開催し、2年間で自立した活動ができる人材を育成する。	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成 27 年度には、「新卒訪問看護師育成検討委員会」で養成プログラムを作成した。</p> <p>平成 28 年度はプログラムを活用し、2名の新人訪問看護職員の定着支援を行った。検討会で支援の評価を行い、プログラムの改訂を行った。</p> <p>平成 29 年度も、プログラムの改訂を行い、新たに 1 名の新人訪問看護職員の定着支援を開始した。28 年度支援を開始した 2 名は計画どおりプログラムを終了した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 観察できた 訪問看護に従事する看護職員 H26 年 12 月 638 人→H28 年 12 月 770 人 (従事者届)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 養成プログラムの改定を行い、これに沿って新人研修が行え、業務として新人教育が位置づけられ、効果的な研修が行えた。</p> <p>(2) 事業の効率性 教育機関や医療機関、訪問看護ステーションと連携がとりやすい看護協会が事業を行うことで、研修場所や講師の確保など研修が効率的に実施できた。また、看護協会内の研修室や実習室を活用することにより、経費を抑えることができた。</p>
その他	<p>今後、この事業により新卒看護職員の育成、定着が図られることで、他の訪問看護ステーションの新卒看護職員採用意欲につながり、また、学生の就職先の選択肢の一つに訪問看護ステーションが位置づけられるなど、在宅医療の人材確保につながる可能性がある。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 救急総合診療医師を養成するための寄附講座の設置	【総事業費】 18,624 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	川崎医科大学	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医の不足している中山間地域において、幅広い診療分野の救急医療に対応できる医師を養成するための組織的な取り組みが必要である。 アウトカム指標：応需率の向上：前年比+2%（平成26年：76%）	
事業の内容（当初計画）	1. 川崎医科大学に寄附講座「救急総合診療医学講座」を開設する。 2. 寄附講座の指導医が、週1回以上中山間地域に赴いて、当該地域で救急医療を担う医師等を対象に、OJT等による指導・助言、研修会の開催等を行う。 3. 寄附講座に、後期研修医等を対象とする「救急総合診療医養成コース」を設ける。また、川崎医科大学附属病院以外の救命救急センター等と「救急総合診療医養成プログラム」を共同で開発・運用して、救急総合診療医を養成する。 ※救急総合診療医：ER型救急、病院前診療（ドクターヘリ等）、総合診療ができる能力を有する医師	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者 100人	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者 380人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：応需率の向上：前年比+2% 観察できなかった 観察できた → 応需率が76%から78%に向上した。 （1）事業の有効性 寄附講座の特任教授として、救急医療の専門家（教授）を新たに招聘し、医療従事者に対する救急医療の実務研修を実施するとともに、救急総合診療医の養成プログラムの開発にも取り組んだ。 救急診療医学講座が開催した研修会に380人が参加し、救急総合診療に対する理解を深めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 17,171 千円
事業の対象となる区域	津山・英田区域、真庭区域、高梁・新見区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	複数の医療圏域を対象として小児救急患者を 24 時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を確保する必要がある。 アウトカム指標：小児救急患者の受入数、広域圏内の小児救急患者の受け入れ数	
事業の内容(当初計画)	複数の二次医療圏域の小児の二次救急医療に 24 時間対応する小児救急医療拠点病院を確保できるよう、その運営を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内 5 圏域のうち、高梁・新見圏域及び真庭圏域では、自圏域内で小児の二次救急医療について、24 時間対応できる体制を取ることが困難であるため、複数の医療圏域を対象として小児救急患者を 24 時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	複数の医療圏域を対象として小児救急患者を 24 時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院の確保を図るため、津山中央病院を拠点病院とし、広域(複数の二次医療圏)の地域の休日及び夜間の小児の二次救急患者体制を確保できるよう助成し、366 日延べ 9,093 人の患者を受け入れた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・自医療圏域患者のべ数 7,778 人 ・他医療圏域患者のべ数 1,315 人 観察できなかった 観察できた → 広域圏域の小児救急患者を 366 日 24 時間体制で受け入れている。 (1) 事業の有効性 津山・英田圏域の病院に、休日夜間において小児救急医療を担当する医師、看護師等を配置するための費用を助成する事業であるが、医療機関の負担を軽減することで、小児救急医療体制の確保につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 17,384 千円
事業の対象となる区域	県南西部区域	
事業の実施主体	県南西部圏域代表市（倉敷市）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療に対応するため、小児科医による救急体制の確保が必要。 アウトカム指標：小児救急患者の受け入れ数、1次救急医療施設からの転送	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏内の休日・夜間の小児の二次救急医療に対応するため、小児科医を確保した医療機関に補助する市町村に対して、その経費の一部の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療体制の充実が大きな課題となっており、必要な小児科医を確保するなど小児の救急医療体制の一層の充実が望まれる。 これらを踏まえ、在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療体制として、二次医療圏に小児科医を夜間と休日に確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児の二次救急医療体制の充実を図るため、1地区（二次医療圏単位）1日あたりの基準額を設定し、小児の二次救急医療施設として必要な診療機能を有し、小児科専用病床及び当番日において小児科医を確保した医療機関（2施設）に対して市町村が補助を行う経費の一部について助成し、366日のべ11,186人の患者を受け入れた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：1次救急医療施設からの転送421人 観察できなかった 観察できた → 小児の二次救急医療施設として必要な診療機能を有し、小児科専用病床及び当番日において小児科医を確保している。	
その他	（1）事業の有効性 県南西部圏域の2病院に、休日・夜間において小児救急医療を担当する医師を配置するための費用を補助する事業であり、医療機関の負担を軽減することにより、小児二次救急医療体制の確保につながる。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 14,676 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療のかかり方等について保護者等の理解をより深めることで、適切な救急医療機関の利用を促進していく必要がある。 アウトカム指標：相談対応内容や理解満足度	
事業の内容(当初計画)	平日の 19 時から翌朝 8 時、土日祝・年末年始の 18 時から翌朝 8 時までの間、急に子どもが体調を崩した際のその保護者等からの電話相談に対して、医療機関受診の要否や対処法について看護師等が助言する、電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	小児救急患者の保護者などの不安や悩み、症状への対応方法等について電話で相談し、適切な救急医療機関の利用ができる。	
アウトプット指標(達成値)	小児救急医療体制の整備を図るため、平日の 19 時から翌朝 8 時、土日祝及び年末年始の 18 時から翌朝 8 時までの間、16,378 件の電話相談を受けた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：相談件数が 4,520 件増加（平成 26 年度 11,858 件） 観察できなかった 観察できた → 対応として、119 番を勧めるが 0.4%、指導・助言で解決が 23%、昼間かかりつけ医を受診するように勧めるが 18.6%となっている。利用者の理解納得度も「満足した」「どちらかといえば満足した」が約 96%を占めている。</p> <p>(1) 事業の有効性 小児救急患者の保護者等の不安や症状への対応方法等について、電話で相談に応じるものであり、利用件数も大幅に増えるなど、小児救急医療への負担軽減につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山県医師会の協力を得ることにより、電話相談に対応する相談員の人材確保が可能となった。また、深夜帯休日は相談実績のある業者委託とし、効率よく事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 保健師、助産師、看護師及び准看護師養成所の設備整備	【総事業費】 48,684 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所の開設者	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の確保を促進するには、看護職員の資質の向上を図るため看護師等養成所の教育環境を充実させることが必要である。	
	アウトカム指標：看護職員の従事者数	
事業の内容(当初計画)	養成所の教育環境を改善するために必要な設備整備について補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	保健師、助産師、看護師及び准看護師の学校又は養成所を対象として、教育環境の充実を図るための設備について、必要な整備を行う。 各養成所が教育環境の充実に努めることにより、看護師等国家試験の合格率を高め、看護職員の確保を促進する。	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度は3カ所、平成28年度は7カ所、平成29年度は1カ所の看護師等養成所に対して教育環境の向上を図るための設備整備の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の従事者数	
	観察できなかった → 28,882 人（常勤換算 26,571.6 人） 観察できた → （H28.12.31 現在 従事者届）	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護師等養成所の教育環境が充実し、県内の看護職員の充足が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員の資質の向上を図るために看護師等養成所の教育環境を充実させることができ、効率的・効果的な基金の運用が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	アウトカム指標値：	
事業の内容(当初計画)	新生児医療担当医に対し、手当を支給する医療機関に補助をすることにより、新生児医療担当医師の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	高度の医療を必要とする極低出生体重児は増加傾向にあり、これらハイリスク母子の「後障害なき救命」を図るため、周産期医療体制を整備している。この周産期医療体制を安定的に維持するため、新生児医療担当医の処遇を改善し、その確保を図る。	
アウトプット指標(達成値)	周産期医療体制を安定的に維持するため、出産後NICUへ入室する新生児を担当する医師に対し、担当する新生児の人数に応じて手当を支給する医療機関に補助するものであるが、要望調査を行った結果、事業を実施する医療機関がなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 10,294 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性医師は出産や育児等による離職や再就業に不安を抱えており、女性医師の再就業等の支援を行うとともに、再就業しやすい勤務形態や職場環境の整備を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の 25 歳から 39 歳までの女性医師数を、現行（528 人：平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査の医療施設従事者のうち女性の人数）以上とすること。</p>	
事業の内容（当初計画）	女性医師等の就労を支援するため、子育て中の女性医師等が働きやすい短時間正規雇用制度や常勤であっても当直を免除する制度を導入し、勤務条件を緩和する取組みを行う医療機関に対し、運営費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	育児を行う女性医師等が再就職、職場復帰しやすい職場環境の整備。	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、4 医療機関、6 人の女性医師が補助の対象となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：県内の 25 歳から 39 歳までの女性医師数を、現行（528 人：平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査の医療施設従事者のうち女性の人数）以上とすること。</p> <p>観察できなかった 観察できた ⇒</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、短時間勤務制度の定着が促進され、女性医師の離職防止やワークライフバランスが保たれたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 職場環境の整備に積極的に取り組んでいる医療機関を重点的に支援することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【NO.42】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 314,005 千円																
事業の対象となる区域	県全体																	
事業の実施主体	介護施設・事業所																	
事業の期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：第6期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で見込んだ定員数の確保を図る。																	
事業の内容（見直し後）	① 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。 ② 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。																	
アウトプット指標（見直し後の目標値）	<table border="0"> <tr> <td>① 地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>8カ所（定員232）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>7カ所（定員101）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>12カ所（定員144）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5カ所（定員45）</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション（サテライト）</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>② 上記①（ただし、訪問看護ステーション（サテライト）を除く。）に加え、</td> <td></td> </tr> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム</td> <td>9カ所（定員390人）</td> </tr> </table>		① 地域密着型特別養護老人ホーム	8カ所（定員232）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	7カ所（定員101）	認知症高齢者グループホーム	12カ所（定員144）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所（定員45）	訪問看護ステーション（サテライト）	1カ所	② 上記①（ただし、訪問看護ステーション（サテライト）を除く。）に加え、		広域型特別養護老人ホーム	9カ所（定員390人）
① 地域密着型特別養護老人ホーム	8カ所（定員232）																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	7カ所（定員101）																	
認知症高齢者グループホーム	12カ所（定員144）																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所（定員45）																	
訪問看護ステーション（サテライト）	1カ所																	
② 上記①（ただし、訪問看護ステーション（サテライト）を除く。）に加え、																		
広域型特別養護老人ホーム	9カ所（定員390人）																	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成27年度においては、次の事業に補助した。</p> <table border="0"> <tr> <td>① 小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所（宿泊定員9人）</td> </tr> <tr> <td>② 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所（宿泊定員9人）</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション（サテライト）</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム</td> <td>3カ所（定員110人）</td> </tr> </table> <p>平成28年度においては、次の事業に補助した。</p> <table border="0"> <tr> <td>① 小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4カ所（定員29人）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1カ所（定員18人）</td> </tr> <tr> <td>② 小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4カ所（定員29人）</td> </tr> </table>		① 小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所（宿泊定員9人）	② 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所（宿泊定員9人）	訪問看護ステーション（サテライト）	1カ所	広域型特別養護老人ホーム	3カ所（定員110人）	① 小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所（定員29人）	認知症高齢者グループホーム	1カ所（定員18人）	② 小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所（定員29人）
① 小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所（宿泊定員9人）																	
② 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所（宿泊定員9人）																	
訪問看護ステーション（サテライト）	1カ所																	
広域型特別養護老人ホーム	3カ所（定員110人）																	
① 小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所（定員29人）																	
認知症高齢者グループホーム	1カ所（定員18人）																	
② 小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所（定員29人）																	

	認知症高齢者グループホーム	1カ所（定員18人）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の整備促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備の工事発注等において、入札や見積合わせなど競争性を確保することにより効率的な事業の実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【NO.43】 福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業	【総事業費】 6,909 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会を開催し、各団体の役割分担を明確にした上で、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開していく。 また、協議会参画機関・団体等の福祉・介護の仕事に関わる情報を集め、一元的なホームページを開設し、有益な情報を継続的に発信していく。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○関係する機関・団体が目標を共有し、役割分担を明確にしながら、連携・協働して、福祉・介護の人材確保に取り組むこと。	
アウトプット指標 (達成値)	今年度は実効性のある協議の場として新たに幹事会を設け、各作業部会での検討・取組状況等の意見を踏まえた事業実施及び方針決定に向けた協議・検討を行い、着実に人材の確保の取組を進めることができた。 また、昨年度協議会の中で提案のあった2事業について、今年度において作業部会を中心に協議を重ね、関係機関との連携のもと実施することができた。(①シニア向け福祉職場就職支援セミナーの開催 ②協議会HP「おかやまフクシ・カイゴWEB」の開設) 認証・評価制度の構築についても、幹事会等で検討・先進地視察を行い、翌年度の本格協議に向けた準備を行うことができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会において、それぞれの主体が福祉・介護人材の確保に向けたオール岡山での取組について、協議会内で	

	<p>検討・協議を重ね、今年度新たな取組を実現するなど有益な協議を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法人岡山県社会福祉協議会に委託することにより、関係機関等との連絡調整など効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【NO.44】 福祉・介護人材育成事業所表彰事業	【総事業費】 0千円 【今年度執行分】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	離職率の減少に努め、人材育成に取り組んでいる事業所を表彰し発表するほか、表彰マーク等を就職フェア等で活用してもらう。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 表彰事業所 5～10事業所程度	
アウトプット指標(達成値)	離職率の減少に努め、人材育成に取り組んでいる事業所を表彰する予定で計画していたが、認証制度の導入を検討していく中で当該表彰についてセットで推進することとし、平成27年度においては未実施とした。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護人材の育成に積極的に取り組んでいる事業所を表彰することで、事業所のモチベーションをあげることに、また求職者によい事業所であることを示すことができるものと考えているが、平成27年度においては未実施とした。 (2) 事業の効率性 事業未実施により評価できず。	
その他	翌年度も継続して認証制度の導入について検討を行うこととしており、平成28年度は一旦当該事業を終了とし、認証制度の方向性が決まった段階で当該事業についても再度事業実施を計画する。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.45】 福祉・介護の仕事出前講座開催事業	【総事業費】 226 千円 【今年度執行分】 226 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として、介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行うことで、介護の仕事への理解を深める出前講座を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○出前講座 20回開催	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 ○出前講座 7回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行い、介護の仕事への理解を深め魅力を知ってもらう機会となり、将来にわたって人材の安定的な参入促進を図るきっかけとなった。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>出前講座の申し込みがあった場合、一般社団法人岡山県介護福祉士会との連携により講師の手配・日程調整等が効率的に行えたと考ええる。</p>
<p>その他</p>	<p>目標としていた回数には届かなかったが、前年度に比べ4回の増となった。講師派遣に係る人員確保の問題もあるため、引き続き岡山県介護福祉士会と連携を図りながら、より効果的な事業となるよう努める。</p>

業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.46】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 26,818 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力を紹介したり、進路相談等に応じるほか、職能団体・養成施設等が、地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を求めるセミナー等を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ セミナー 50回開催 ○ 学校訪問による啓発 延べ1,800回	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、 ○ セミナー 60回 (参加者 1,598人) ○ 学校訪問 延1,695回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 観察できた → (1) 事業の有効性 介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事についての魅力紹介や進路相談に応じたほか、職能団体や介護福祉士養成施設が地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を深めるセミナー等を開催したことにより、福祉・介護分野への新規人材参入の促進を図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各養成校や職能団体が自ら事業実施の周知を行うとともに、県としてもセミナー開催計画をとりまとめ、県ホームページ上で紹介するなど広く周知に努めたところであるが、何より各実施主体が主体的かつ積極的に事業を計画・実施することで、効率的な執行ができた。</p>
<p>その他</p>	<p>各養成校や職能団体が当該事業を活用して積極的な取組を行っているところであり、引き続き支援をしていくこととするが、セミナーにおいては福祉・介護の知識や理解を広めるだけに留まらず、本来の目的である福祉・介護の仕事を紹介する人材参入の面も積極的に取り入れてもらい、人材確保につなげていきたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.47】 「介護の日」啓発イベント支援事業	【総事業費】 2,000 千円 【今年度執行分】 2,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県介護福祉士会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	11月11日の介護の日に当たり、介護に携わる人、介護サービスの利用者及びその家族をはじめ、広く県民に対し介護の仕事やサービス内容について周知する介護フェアを開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 参加者数 500人	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 ○ 参加者数 545名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護事業所、介護従事者、介護福祉士養成施設等の教員及び学生等が参加する「介護の日」啓発イベントを開催することにより、介護サービスの利用者及びその家族や介護従事者等を支援するとともに、広く県民に介護専門職の仕事や介護サービスを身近なものとして捉え、介護や介護の仕事に対する関心や理解の促進を図る	

	<p>ことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>一般社団法人岡山県介護福祉士会が実施主体となり、学生をはじめ関係機関・団体等と連携を図りながら実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	<p>「介護の日」のイベント当日だけでなく、事前告知としてイベント開催日を含む前3日間、岡山駅前にて広報活動を行い、介護の日をはじめ介護や介護の仕事に対する理解の促進に努めているところであるが、他団体が実施するイベントとの棲み分け、あるいは連動等、県としてより効率的な取組となるよう助言していく。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者などの多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【NO.48】 福祉・介護職場体験事業	【総事業費】 413 千円 【今年度執行分】 413 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、介護施設・事業所	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	求職者や学生、地域の住民等を対象に、各事業所で3日～10日程度職場体験を受け入れる。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 職場体験者数 300人 (100人×3年)	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 ○ 職場体験者数 19人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護の仕事に関心を有する方に、福祉・介護職場を体験する機会を提供し、実際の職場の雰囲気やサービス内容などを直接知ることができる環境を提供したことで、福祉・介護人材の参入促進のきっかけとなった。(体験者の参加報告書にも、資格を取得したり研修を受ければ福祉・介護の仕事に従事できそうと回答した方が殆どであった。) (2) 事業の効率性	

	<p>体験受入事業所・体験プログラム一覧を作成・公表し、体験希望者から直接事業所へ申込みを行うことで、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	<p>事業の見直しにより年度当初計画は受入可能施設一覧をハローワーク等に配布するのみとし、補助事業を廃止する予定であったため、事業開始が遅れる等目標には達しなかったが、翌年度の事業実施にあたっては効果的な周知を図る等、職場体験参加者を増やし福祉・介護人材の参入促進のきっかけとしたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者などの多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【NO.49】 高齢者雇用促進事業	【総事業費】 1,296 千円 【今年度執行分】 1,296 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	地域の元気な高齢者に介護の職場を体験してもらい、就労実現につなげる事業を実施する。 ① 地域のシルバー人材センター等と連携し、まずは有償ボランティアとして掃除やベッドメイキング等の介護周辺業務に従事してもらいながら、介護仕事を実際に目で見て理解してもらう。 ② 希望者には介護業務実習を受けてもらう。 ③ 実習合格となった方を介護職員として実習受入施設で雇用する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	高齢者30人が有償ボランティアとして介護職場を体験する。この中から10人が介護業務実習を体験する。最終的には5人が介護従事者として就労する。	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 ○介護職場体験者：6名 ○介護業務実習者：3名 ○介護従事者として就労：3名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 介護人材の確保の観点から、元気な高齢者の参入促進を図ること	

	<p>を目指し、県内の介護老人保健施設において、モデル的に実施したものであるが、介護経験の無い高齢者の介護現場への理解が進んだことや就労につながったことから、介護施設における高齢就労の体制整備を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の介護老人保健施設において、モデル的に事業を実施したものであるが、有償ボランティアの体験者数は、目標値に届かなかったが、介護従事者としての就労には一定程度つながったことから、効率的な取組が実施できたと考えられる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.50】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 8,200 千円 【今年度執行分】 8,200 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容 (当初計画)	福祉人材センターにキャリア支援専門員を増員 (1人→2人) し、求職者に対してはきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、求人事業所に対しては求人条件の改善指導等を行う。また、新規人材参入の一環として、職場見学ツアーを開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ マッチングによる雇用創出数 50人 ○ 職場見学ツアー参加者数 80人	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ○ マッチングによる雇用創出数 67人 ○ 職場見学ツアー参加者数 76人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 福祉人材センターにキャリア支援専門員を2名配置し、就職後のフォローや求人事業所開拓等も含めたきめ細やかなマッチングや、福祉の職場見学ツアーの実施など、多様な人材層に応じた人材確保に向けた取組を行った。 (2) 事業の効率性	

	社会福祉法人岡山県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託することにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	翌年度の事業の実施にあたっては新規参入者の促進、人材定着につながる取組を福祉・介護人材確保対策推進協議会で検討しながら進めていく。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.51】 介護支援専門員研修事業	【総事業費】 20,997 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護支援専門員に関する次の研修を実施する。 ①専門研修…一定以上の実務経験を有する現任の介護支援専門員を対象 ②更新研修(実務経験者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ③主任介護支援専門員更新研修…主任介護支援専門員研修修了書の有効期間を更新するための研修 ④実務研修…介護支援専門員実務研修受講試験の合格者を対象 ⑤更新研修(未就業者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ⑥再研修…介護支援専門員の有効期間が満了した介護支援専門員等を対象 ⑦主任介護支援専門員研修…他の介護支援専門員に適切な指導・助言等を行うことができる主任介護支援専門員を養成	
アウトプット指標(当初の目標値)	各研修の終了者 ① 専門研修Ⅰ 110人 ⑤ 更新研修(未就業者) 200人 ② 更新研修(実務経験者) 478人 ⑥ 再研修 100人 ③ 主任介護支援専門員更新研修 200人 ⑦ 主任介護支援専門員研修 112人 ④ 実務研修 574人	

アウトプット指標(達成値)	<p>H28年度においては、</p> <table border="0"> <tr> <td>① 専門研修Ⅰ</td> <td>147人</td> <td>⑤ 更新研修(未就業者)</td> <td>133人</td> </tr> <tr> <td>専門研修Ⅱ</td> <td>203人</td> <td>⑥ 再研修</td> <td>78人</td> </tr> <tr> <td>② 更新研修(実務経験者)</td> <td>311人</td> <td>⑦ 主任介護支援専門員研修</td> <td>78人</td> </tr> <tr> <td>③ 主任介護支援選民員更新研修</td> <td>113人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 実務研修</td> <td>265人(見込)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	① 専門研修Ⅰ	147人	⑤ 更新研修(未就業者)	133人	専門研修Ⅱ	203人	⑥ 再研修	78人	② 更新研修(実務経験者)	311人	⑦ 主任介護支援専門員研修	78人	③ 主任介護支援選民員更新研修	113人			④ 実務研修	265人(見込)		
① 専門研修Ⅰ	147人	⑤ 更新研修(未就業者)	133人																		
専門研修Ⅱ	203人	⑥ 再研修	78人																		
② 更新研修(実務経験者)	311人	⑦ 主任介護支援専門員研修	78人																		
③ 主任介護支援選民員更新研修	113人																				
④ 実務研修	265人(見込)																				
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向けて介護支援専門員の一層の充実が求められるなかで、各種研修を定期的に行うことで、介護支援専門員全体の資質向上を図り、適切に有効期間の更新を促すことができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施を、専門的知識と多数の研修実施実績を持つ事業者に委託することにより、効率的に事業を進めることができたと考える。</p>																				
その他																					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.52】 喀痰吸引等の実施ための研修事業	【総事業費】 2,512 千円 【今年度執行分】 2,512 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護職員が喀痰吸引等の医行為を行うことができるようにするため、次の研修を実施する。 ①喀痰吸引指導者研修事業 介護職員に対してたんの吸引等について指導する看護師等を養成する。 ②喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	① 喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 100人 実施回数 1回 実施箇所数 2カ所 ② 喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 研修受講人数 15人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 ① 喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 67人 実施回数 2回 実施箇所数 1カ所 ② 喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 研修受講人数 14人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、計67人の指導看護師の養成ができ、自施設において、介護職員等に対する実地研修を実施できる事業所が増加し、介護職員等が喀痰吸引等研修を受講しやすい体制の整備が整い始めた。また、在宅で喀痰吸引や経管栄養を実施できる介護職員の養成ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修実施前に、前年度等の研修受講修了者に対してアンケートを実施し、受講生の意見等を参考にしながら行うことで、今年度の研修会を効率的に行うことができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.53】 キャリア形成訪問指導事業	【総事業費】 40,067 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行うほか、会場を借り上げての研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 事業所訪問数 200事業所 ○ セミナー開催数 70回 ○ 研修受講者数 7,000人	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、 ○ 事業所訪問数 227事業所 ○ セミナー開催数 60回 ○ 研修受講者数 7,363人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 介護・福祉人材の安定的な定着を図ることを目的に、介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行うほか、現任福祉・介護職員向けのセミナーを開催し、多くの職員の受講があり、キャリアアップを図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各事業実施主体の研修プログラムを県でとりまとめ、県ホームページ等で広く周知を行い、研修を希望する事業所が直接介護福祉士養成施設等へ申し込むことにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>事業所からの要望は依然として多く、各養成校や職能団体も積極的に当該事業に取り組んでいるところであり、引き続き支援を行うことで福祉・介護人材の定着を図っていきたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.54】 福祉・介護職員合同入職式開催事業	【総事業費】 680 千円 【今年度執行分】 680 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護職の新人職員を集めた合同入職式を開催し、社会人としての自覚を持ってもらうほか、研修を行い連携を深めてもらう。また、先輩職員にも参加を呼びかけ、新人職員との接し方に関する研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 新規職員参加者数 200人 ○ 先輩職員参加者数 20人	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 ○ 新規職員参加者数 150人 ○ 先輩職員参加者数 16人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護職として第一歩を踏み出す新規採用職員の意識付け及び自覚・モチベーションの向上を図るとともに、社会的に必要とされている大切な仕事であることを認識してもらい、誇りを持って働いてもらうこと、また事業所を越えて悩み等を相談できる同期の仲間を作る場として合同入職式を開催し、年度後半にはフォローアップ研修を開催することで、新規採用職員の定着を図った。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>当該事業は県直営で実施しているものであるが、開催案内（参加者募集）に当たっては、県社協の協力を得て、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	<p>合同入職式の式典の後、先輩職員の体験談、新人職員向けのコミュニケーション研修の実施、先輩職員との座談会を実施していたが、座談会の時間が短いとの意見があったため、翌年度の事業の実施にあたっては、座談会の時間を長めにとることとする。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.55】 若手職員実践事例発表表彰事業	【総事業費】 0千円 【今年度執行分】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護の現場で働く若手職員から、日頃の業務の中で効果的であった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集し、岡山県保健福祉学会の中で発表・表彰する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 発表事例数 10事例	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度は、岡山県保健福祉学会において介護福祉関係の事例発表を2名行ったが、表彰には至らなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護の現場で働く若手職員から日頃の業務の中で効果的であった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集し、岡山県保健福祉学会の中で発表・表彰することで、若手職員の資質の向上、モチベーションアップにつなげることができた。 (2) 事業の効率性 岡山県保健福祉学会での事例発表・表彰とすることで、効率的に事業が遂行でき、また幅広い保健福祉分野において発表する機会が	

	与えられることで、福祉介護人材の取組も認知してもらえる。
その他	事例発表を行うにあたり、より多くの福祉・介護現場で働く若手職員に積極的に参加してもらうこと、またプレゼン力を高める必要があるため、岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会において積極的な参加を要請するとともに、福祉人材センターが行っている「福祉人材確保研究会」での取組（プレゼン演習等）に若手職員の積極的な参加を求める。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材研修支援事業	
事業名	【NO.56】 介護支援専門員の資質向上事業	【総事業費】 0千円 【今年度執行分】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	特定非営利活動法人岡山県介護支援専門員協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護支援専門員の統一的な研修指導を行うため、県内統一の「介護支援専門員専門テキスト&事例集」を作成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	テキストの作成、編集	
アウトプット指標(達成値)	本県独自で県内統一の介護支援専門員研修テキストを作成する予定であったが、日本介護支援専門員協会がテキストを作成したため、事業の必要性がなくなった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【NO.57】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 18,968 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	潜在的有資格者や他分野からの離職者に対して、円滑な再就業を支援するため、「潜在的有資格者向け」「福祉・介護分野初任者向け」に分けて再就職支援セミナーを開催するとともに、個別の就職相談に応じ、介護事業所への就業を支援する。また、現在介護業務に就いていない有資格者、介護業務経験者等の再就業を促進するため、現在事業所や施設で働いている職員との交流事業を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ セミナー受講者数 350人 ○ うち就職者数 60人	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、 ○ セミナー受講者数 190人 ○ うち就職者数 25人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 「潜在的有資格者向け」及び「福祉・介護分野初任者向け」とターゲットを分けた内容でセミナーを計15回開催するとともに、ミニセミナーを追加で4回開催。セミナー終了後の個別就職相談にもきめ細やかに応じ就職につなげた。	

	<p>(2) 事業の効率性 企画提案公募により人材派遣会社へ委託実施したことにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>セミナー受講者及び就職者数が伸び悩む中、年度中途に委託業者から事業改善報告の提出を求め、対策を講じたところであるが苦戦した。翌年度の事業の実施にあたっては、新たな取組（マスメディアを活用した効果的な周知、ママ向けセミナーの開催、開催地を主要都市に集約する等）を行うなど、受講者及び就職者を増やす取組を委託先と協議しながら進めていくこととする。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.58】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 2,155 千円 【今年度執行分】 2,155 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：認知症介護実践者研修修了者 8,000人 認知症介護リーダー研修終了者 1,000人	
事業の内容(当初計画)	認知症介護従事者の資質向上を図るため、次の研修を実施する。 ①認知症対応型サービス事業開設者研修 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④認知症介護指導者フォローアップ研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 開設者研修 研修受講人数 30人、実施回数1回 ○ 管理者研修 研修受講人数225人、実施回数3回 ○ 計画作成担当者研修 研修受講人数 50人、実施回数1回 ○ フォローアップ研修 研修受講人数 3人、研修実施施設への派遣	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 ○ 開設者研修 研修受講人数 21人、実施回数1回 ○ 管理者研修 研修受講人数173人、実施回数3回 ○ 計画作成担当者研修 研修受講人数 61人、実施回数1回 ○ フォローアップ研修 研修受講人数 3人、研修実施施設への派遣	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域密着型サービス事業所の管理者等の、認知症への理解が深まり、地域における認知症高齢者に対するサービスの質の向上につながった。 (2) 事業の効率性 研修事業の委託先や講師陣とカリキュラムの検討等を行い、適宜見直すことで、より効率的な研修を実施できたと考える。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.59】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 3,921 千円 【今年度執行分】 3,921 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：認知症サポート医の養成 82人 認知症対応力研修終了者 3,160人	
事業の内容(当初計画)	医師等の医療従事者に対して、認知症に関する研修を実施する。 ①認知症サポート医養成研修 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	① 知症サポート医養成研修 養成者数 14 人、研修への派遣 ② かりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 140 人、実施回数 3 回 ③ 院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数 400 人、実施回数 4 回	
アウトプット指標(達成値)	① 認知症サポート医養成研修：研修への派遣により 26 人を養成 ② かりつけ医認知症対応力向上研修：修了者数 64 人、2 回実施 ③ 院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修：修了者数 366 人、4 回実施	
事業の有効性と効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 認知症サポート医の養成、かかりつけ医やその他医療従事者への研修の実施により、認知症の早期診断、早期対応のための支援体制の構築が促進されたと考える。 (2) 事業の効率性 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修の受講を支援することにより、認知症サポート医の養成が進み、サポート医等による医療従事者への研修も効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.60】 認知症地域支援推進員研修事業	【総事業費】 2,090 千円 【今年度執行分】 2,090 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：認知症の人を地域で支える体制を整備する。	
事業の内容(当初計画)	医療・介護等の連携のコーディネーター役として市町村が配置する認知症地域支援推進員の資質向上を図るため、その活動方法等についての研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	認知症地域支援推進員研修 研修受講人数 85人	
アウトプット指標(達成値)	研修受講者数 55人	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 認知症地域推進員が、その活動に必要な知識・技術を習得するための研修の受講を支援することにより、各市町村における推進員の配置が推進されるとともに、推進員の質の確保・向上が図られたと考える。 (2) 事業の効率性 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修への参加を支援することにより、認知症地域推進員の質の確保・向上のための研修が効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.61】 認知症初期集中支援チーム員研修事業	【総事業費】 689 千円 【今年度執行分】 689 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標値：認知症の人を地域で支える体制を整備する。	
事業の内容(当初計画)	複数の専門職による訪問支援を行う認知症初期集中支援チームのチーム員となる者に対し、その活動に必要な知識・技術を習得するための研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	認知症初期集中支援チーム研修 研修受講人数 83人	
アウトプット指標(達成値)	研修受講人数 17人	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	<p>(1) 事業の有効性 認知症初期集中支援チーム員研修の受講を支援することにより、チーム員となる者の知識・技術の習得が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 国立長寿医療研究センターが実施する研修への参加を支援することにより、認知症初期集中支援チーム員となる者の知識・技術の習得が効率的に行えた。</p>	
その他	認知症初期集中支援チーム員研修の受講支援については、受講を次年度以降に振り替えたこと等により目標値に至らなかったが、引き続き支援を行いチーム員の資質向上を図ることとする。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【NO.62】 地域資源開発・地域づくり推進事業	【総事業費】 551 千円 【今年度執行分】 551 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年7月29日～平成28年2月26日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業等の地域支援事業が円滑に進む体制を整備する。	
事業の内容(当初計画)	新総合事業における多様な担い手を増やすための体制を整備する。 ① 域包括支援センターのマネジメント力向上 地域包括支援センターに対する地域づくりに必要なマネジメント力向上研修や地域づくりアドバイザーの派遣 ② 生活支援コーディネーターの養成 資源開発やニーズとサービスのマッチングを行うコーディネーターの養成	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 地域包括支援センターのマネジメント力向上 研修対象者数 (61センター×3人=183人)、 地域づくりアドバイザー数 (14人程度：定年退職保健師等の活用) ○ 生活支援コーディネーターの養成 (50人程度)	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 ○地域包括支援センターのマネジメント力向上 研修受講者数：128人 地域づくりアドバイザー数1人(定年退職保健師) ○生活支援コーディネーターの養成：18人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	

	<p>(1) 事業の有効性 地域包括支援センター職員のマネジメント力向上や生活支援コーディネーターの養成が一定程度図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 生活支援コーディネーターの養成研修においては、市町村及び地域包括支援センターも対象としたことから、関係職員同士の意識統一が図られるとともに、生活支援コーディネーターの円滑な業務につながった。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりアドバイザーについては、定年退職保健師のほとんどが再雇用されており確保が困難であったが、今後、職種を広げる等によりアドバイザーの確保に努めることとする。 ・生活支援コーディネーターについては、市町村にコーディネーターとして配置された者を対象とした結果、18名にとどまった。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【NO.63】 訪問介護職員資質向上のための研修事業	【総事業費】 1,613 千円 【今年度執行分】 1,613 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	公益社団法人岡山県栄養士会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	訪問介護員の資質向上のため、糖尿病等配慮が必要な方の食事・調理に関する研修等を実施する。 ①訪問介護員に対して現場での対応が求められている「病態や症状に合わせた食事提供」のための講義、調理実習の実施 ②サポート体制づくり(対象者の食事づくりに関する困り事の相談に対応)	
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問介護対象者の病態を理解し、病態や症状に合わせた食事の提供ができる訪問介護職員の養成(受講者数100人) 訪問対象者のQOLの向上に繋がるためのサポート体制づくり及び強化	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 研修会受講者数165人 電話相談サポートの開設(水曜日：17日間)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 訪問介護職員が、対象者の病態(糖尿病、高血圧等)に合わせた食事を提供することが必要であり、訪問介護職員を対象とした食事提供のための知識・調理技術を習得させるための研修会の実施や、	

	<p>訪問介護職員等からの相談に応じるための体制を構築することができ、訪問介護職員の技術向上に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>管理栄養士が中心となって、研修会の実施や相談体制を構築できたことは、管理栄養士と訪問介護職員の連携体制が確立され、効率的な運営が行われた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【NO.64】 市民後見推進事業	【総事業費】 10,945 千円 【今年度執行分】 10,945 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：一般市民が市民後見人として活動できる体制を整備する。	
事業の内容(当初計画)	市民後見人養成のための研修の実施など、市町村において市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事業を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	市民後見養成研修受講者数 125人(3か年)	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 市民後見人養成研修受講者数 21人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた (1) 事業の有効性 認知症高齢者等の権利擁護に係わる人材を確保するため、弁護士等の専門職以外の後見人である市民後見人を養成することが課題となる中、市民後見人養成研修を実施することにより、市民後見人を確保するための体制整備が一定程度図られた。 (2) 事業の効率性 関係団体・市町村と連携することにより、効率的な研修運営が行えた。	
その他	市民後見人養成研修の受講希望者が少なく目標に至らなかったが、引き続き市町村と連携し、受講者の確保を図ることとする。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業	
事業名	【NO.65】 地域リハビリテーションリーダー育成・広域派遣事業	【総事業費】 900千円 【今年度執行分】 900千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年9月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：介護予防の取組が拡充する体制を整備する。	
事業の内容(当初計画)	作業療法士・理学療法士等のリハ職団体が、市町村の求めに応じて、会員を市町村事業に派遣するに当たり、市町村事業に求められる人材を送り出すための人材教育や派遣調整等の中核的な役割を担うリーダーを育成する事業等を実施する。 ① 核的な役割を担うリーダーの育成 ② 会員のOJT(市町村事業の導入研修、フォローアップ研修等) ③ 会員の派遣調整	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 地域リハビリテーションリーダーの養成数(15人/年) ○ リハ職団体の会員派遣数(300人/年)	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 ○ 地域リハビリテーションリーダーの養成数：17人 ○ リハ職団体の会員派遣数：34人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 岡山県理学療法士会、岡山県作業療法士会、岡山県言語聴覚士会の3団体が、合同組織を結成したことにより、市町村を支援するための体制整備が図られた。 (2) 事業の効率性 3団体が合同組織を結成したことにより、市町村がリハ職派遣に係る相談を行う窓口が一本化された。	
その他	リハ職団体の会員派遣については、関係団体との調整等により一定の期間を要したことから派遣開始が遅れ、派遣数は目標に至らなかった	

が、今後、関係機関の協力を得ながら派遣数の拡大を図ることとする。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.66】 働きやすい職場づくり相談支援事業	【総事業費】 3,816 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	社会保険労務士等により労働管理等の出張相談・出前講座を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じるとともに、適切な指導・助言を行う。また、経営者に対するセミナーを開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 出張相談・出前講座回数 30回 ○ 仕事の悩み相談 30件	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度においては、 ○ 出張相談・出前講座回数 26回(47件) ○ 仕事の悩み相談 37件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 人材定着アドバイザーとして社会保険労務士2名を委嘱し、労働管理等の出張相談・出前講座を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じ、また、労働管理に関するセミナーも開催し、労働者及び事業主の両側面から支援することで、人材の定着に取り組んだ。 (2) 事業の効率性 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会(福祉人材センター)に委託することにより、効率的な執行ができた。	
その他	事業所等からのニーズの高い「出張相談・出前講座」「仕事の悩み相談」については、来年度回数を増やすなど、取組を強化する。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.67】 職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりモデル事業	【総事業費】 6,629 千円 【今年度執行分】 6,629 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	職員の処遇や労働環境の改善につながる職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりに関する介護事業者からの提案事業の実施を支援する。 【事業メニュー】 ・介護ロボット導入支援事業 ・外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業 ・ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業 ・福祉用具開発支援事業 ・施設内保育施設運営支援事業 ・その他特に認められる提案事業	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員の離職率を低減させる。 岡山県の現状17.8% → 目標16.6%(全国値並に低減) ※数値：平成25年度介護労働実態調査による。	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 介護事業者等が実施する職員の処遇や労働環境の改善につながる取組に対して補助した。 ○ 外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業 3事業者 ○ ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業 3事業者 ○ 介護ロボット導入支援事業 10事業者 (見守り支援型43台)	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 補助事業の創設により、介護事業者等が職員の処遇や労働環境の改善につながる取組を考える契機となった。事業を実施した介護事業者等は、雇用管理やICT導入を検討することにより、職員の処遇や労働環境の改善につながる見直しを行うことができた。また、見守り支援型介護ロボットを導入した介護事業所等では、介護職員が行う夜間見回り等の業務を軽減することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 次年度以降の事業提案募集にあたって、先行モデル事業を紹介することにより、効率的な波及効果が期待できる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.68】 大学生による介護現場コンサルティング事業	【総事業費】 984 千円 【今年度執行分】 984 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	大学生による介護現場での体験や聴き取りを通じ、介護職員の処遇や労働環境の改善につながる取組をまとめ、介護事業所等に提案する業務を、福祉系学部を有する大学に委託し実施する。 【趣旨】 県内の福祉系学部を有する大学に介護に、夢と希望が持てる職場づくりのための研究を委託し、介護現場に学生たちがインターンとして施設内での体験や入所者、職員からの聞き取りを行うなどにより介護方法をはじめ、労働環境や処遇について改善点や課題等を取りまとめるとともに、学生らによる研究発表などを行う研究会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員の離職率を低減させる。 岡山県の現状17.8% → 目標16.6%(全国値並に低減) ※数値：平成25年度介護労働実態調査による。	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 県内の福祉系学部を有する3大学に業務を委託し、学生や卒業者等へのアンケート調査を行うなど提言に向けた準備を行った。(中間報告)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	

	<p>(1) 事業の有効性 介護福祉士資格の取得を目指し、介護に関わる業務への就職を考えている大学生等の視点を元にとりまとめた介護職員の処遇や労働環境の改善につながる提案は、介護事業者等にとっても有能な新卒職員の確保につながることから有効であるといえる。</p> <p>(2) 事業の効率性 複数の大学の提言をまとめることで、効率的に介護事業者等に対して情報発信を行うことができる。</p>
その他	<p>大学側から、学生のゼミ期間にあわせて2年間の事業とするよう要望があったことから、事業期間を延長した。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.69】 元気な高齢者による介護現場応援事業	【総事業費】 0千円 【今年度執行分】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	老人クラブ等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	地域の元気な高齢者が、介護事業所における介護サービスや地域交流、地域貢献活動への協力・支援などを行うことにより、介護現場の処遇・労働環境改善等につながるモデル的な提案事業の実施を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員の離職率を低減させる。 岡山県の現状17.8% → 目標16.6%(全国値並に低減) ※数値：平成25年度介護労働実態調査による。	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 特別養護老人ホーム1事業所から、地域の高齢者グループに有償ボランティアとして周辺業務を担ってもらうことで介護職員の業務負担軽減を図る取組の提案を受け、補助金の交付決定を行っていたところであるが、事業期間中に有償ボランティアの応募はなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他	次年度からは、「職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりモデル事業」として実施する予定であり、関係団体等との調整等を図りながら効率的に進めていく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者、女性、高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.70】 訪問看護ステーションへの看護職員入職促進事業	【総事業費】 8,568千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	訪問看護の経験のない看護職員を新たに雇用する訪問看護ステーションが、新任職員に対するOJTを実施する場合に補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	OJTを受ける新人看護職員数 60人 (30人×2年)	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、OJTを受けた新人看護職員数 14人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 訪問看護未経験者の看護職を90日間かけてOJTを実施することで、単独訪問が可能となる独り立ちまでの過程を事業所内で共有することができた。 (2) 事業の効率性 OJTを実施するに当たり、指導に当たった者53人の原点回帰と意欲向上も促し、OJTを実施した事業所全体の質の向上につながった。	

その他	<p>訪問看護を安定的に供給していくためには、事業所毎の構成人数の増員が不可欠となる。小規模人員の事業所が新たな看護職を雇い入れする場合は、経済的損失のリスクも伴うことから、当該事業が雇い入れ時の負担軽減の一助になっている。</p> <p>※平成27年度補正分</p>
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要因の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【NO. 7 1】 実務者研修等代替職員確保支援事業	【総事業費】 8,694 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護サービス事業所等が介護福祉士国家試験の受験資格要件である「実務者研修」をはじめとする各種研修を現任職員に受講させる際必要となる代替職員の確保に係る経費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	現任職員研修受講者数 延べ100人 (50人×2年)	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度においては、 ○現任介護職員研修受講者数 29人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 現任職員の研修受講時に必要となる代替職員確保に係る経費を支援することで、介護職員の資質の向上を図るとともに、研修を受講しやすい環境整備を図ることができた。 (2) 事業の効率性 介護サービス事業所等の実情に応じて支援を行うことにより、介護職員の資質向上や介護職場の環境改善が効率的に図られた。	
その他	※平成27年度補正分	

**平成 26 年度岡山県計画に関する
事後評価**

**平成 27 年 6 月
岡山県
平成 30 年 10 月（追記）**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 6 月 15 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 28 年 6 月 20 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 29 年 6 月 05 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 30 年 5 月 31 日 医療対策協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・平成 26 年度は、着手が年度の第 4 四半期となり実施に至らなかった事業があることは理解できるが、必要な事業は計画を変更して適切に実施してもらいたい。
(平成 27 年 6 月 15 日 医療対策協議会意見)
- ・事業の実施状況を分かりやすく、公開してもらいたい。
(平成 28 年 6 月 20 日 医療対策協議会意見)
- ・複数年度事業について、実施年度ではなく国に承認された年度計画の事後評価に記載されるのが、閲覧する上でわかりにくい。
(平成 29 年 6 月 5 日 医療対策協議会意見)
- ・区分 2 及び 4 の財源が厳しく新規事業の参入が難しい状況となっており、硬直化している。
(平成 30 年 5 月 31 日 医療対策協議会意見)

2. 目標の達成状況

平成26年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岡山県全体（目標）

① 岡山県の医療の確保に関する目標

本県においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携を取りながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立等を目標としている。

については、県全体の目標として掲げている指標に基づき、医療及び介護の総合的な確保に向けた取組を実施していくこととする。

- | | |
|--------------------------------|-------------|
| ・ 内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合 | 26.4% → 30% |
| ・ 病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院の数の割合 | 7.5% → 20% |
| ・ 県北医療圏における医師数（精神科単科病院を除く） | 339人 → 400人 |
| ・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数 | 26人 → 66人 |
- （平成27年度までの目標）

□岡山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合が27.2%(H29)となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院の数の割合が24.5%(H29)となり、目標を達成した。
- ・ 県北医療圏における医師数（精神科単科病院を除く）が391人(H29)となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数68人(H29)となり、目標を達成した。

2) 見解

- ・ 在宅療養支援診療所数、在宅療養支援病院数及び自宅死亡者の割合については目標には達しなかった。
- ・ 医療従事者の確保は一定程度の成果が得られた。

3) 改善の方向性

- ・ より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向け

て継続していく取り組む必要がある。

- ・ 引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 41,860 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 3 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	これまで、自らが保有する電子カルテや画像等の診療情報を公開する病院に対して設備整備を行っているが、診療所や保険薬局からも情報開示が行える環境を新たに整備し、双方向の医療情報連携を可能とし、医療機関等の情報の共有を更に促進する。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度> 双方向の医療情報連携の有効性を検討するための調査を予定していたが、同時期に総務省が実施したモデル事業により、調査の目的である医療情報連携の有効性が確認できたことから、実施しなかった。</p> <p><平成 27 年度> 総務省のモデル事業では県内の一部の地域で実証実験を行ったことから、県内全域における双方向事業の方向性を新たに検討した。</p> <p><平成 28 年度> システムの方向性や仕組みを検討する会議体を設置し、具体的な構築に向けた検討を行い、医療情報を双方向に共有するためのシステムの構築を行った。</p> <p><平成 29 年度> 平成 28 年度に引き続き、医療情報を双方向に共有するためのシステムの構築を継続して実施した。 アウトカム指標：平成 29 年度システム設置件数 26 件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 レセコンのデータを使い情報を双方向で共有することにより、地域医療の質の向上や、地域包括ケアの構築に寄与することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 情報をネットワークで共有することにより、転院時などの問い合わせ回数を減らすことができ、効率的に業務を遂行することができる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 2】 地域連携・多職種協働周術期管理パス普及事業	【総事業費】 89,287 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 2 月 2 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	手術等を行う高度急性期医療機関とその前後の医療を担う医療機関との役割分担と連携強化を進め、医療費の適正化と患者のQOLの向上を図る。	
事業の達成状況	<p><平成 26, 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 術前評価に係るタッチパネル式問診票システムの構築、運用 ○ 専従の管理栄養士・歯科衛生士の配置による栄養管理、口腔内保清の標準ケアの実施及び普及、パスへの反映準備 ○ 周術期に関連した公開セミナーの実施 ○ e-Learning を用いた教育コンテンツ（専門職用）の作成 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外来での薬剤師の介入による術前薬剤管理・指導及び注意薬剤一覧の見直し ○ 周術期の患者教育教材（リハの重要性）（栄養管理）（麻酔）の作成 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 連携病院の確保、周術期管理パスの他地域への普及 ○ 周術期管理データベースの作成、運用 ○ e-Learning の院外開放、患者教育教材の追加作成 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p><平成 26～29 年度></p> <p>手術前の栄養状態や口腔の評価と必要な処置等を多職種協働のチーム医療で提供することにより、術後合併症の発症数の低下や平均在院日数の短縮化、自宅退院率の増加などの効果が得られた。</p> <p>また、教育用コンテンツ等を作成し普及することにより、専従職員を置くことが出来ない病院においても周術期管理についての意識を高め、転院を含めた患者のサポートに関する連携力の向上が見られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p><平成 26～29 年度></p> <p>受託病院での実施、少数の病院との連携、と順序立てて事業を実施することにより、県内の他地域での連携体制を進めるにあたり、実務面での課題になる点等を事前に把握することが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 地域包括ケア体制整備支援事業	【総事業費】 13,997 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 3 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県医師会が、医療・介護関係団体との連絡調整や研修会の開催、在宅療養患者の急変に備えた医療連携の調整等、県内全域を網羅している地区医師会への支援やその役割の補完を行うことにより、地域包括ケア体制の構築を図る。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度></p> <p>第 4 四半期からの着手という限られた時間の中、事業の実施に必要な人材の確保や実施体制の検討に時間を要したため、事業着手には至らなかった。</p> <p><平成 27 年度></p> <p>岡山県医師会において「地域包括ケア部会」を年 4 回開催し、多職種関連団体も交えて岡山県地域医療構想と地域包括ケアシステムの構築に向けた取組や今後の方向性を確認した。また、行政、学識者、関係団体の代表者が一堂に会する「岡山県地域医療構想・包括ケアシステム研究会」を設置し、年 6 回開催、地域づくりの視点のもと、医療と介護を一体的に議論し、現状認識の共有を行った。さらに、地域包括ケアコーディネーター1 人を配置し、次年度への事業継続に向けた諸準備を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>部会では医師会を始めとする関係団体での取組をもとに、地域包括ケアシステム構築のための現状と課題を共有し、今後の方向性を共有できた。また、研究会では、最先端の関連データの収集・分析等を行い、各地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムの検討のための題材を得ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岡山県医師会に既に設置されていた地域包括ケア部会を活用することにより、関連団体の召集や協議を円滑に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 かかりつけ医認定事業	【総事業費】 7,108 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 3 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県医師会が、かかりつけ医を認定・普及することで、地域包括ケアシステムを中心的に担う医師を担保し、更なる高齢化の進展に対応できる医療環境づくりの構築を図る。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度> 第 4 四半期からの着手という中、研修プログラム作成の検討・準備に時間を要し、事業着手には至らなかった。</p> <p><平成 27 年度> 県医師会が認定かかりつけ医研修会を 3 回開催（A（1 日目 177 人参加、2 日目 166 人参加）、B（1 日目 209 人参加、2 日目 192 人参加）、C（1 日目のみ 29 人参加））し、認定審査会で 287 人がかかりつけ医の認定を受けた。</p> <p><平成 28 年度> 県医師会が認定かかりつけ医研修会を 3 回開催（1 回目 247 人参加、2 回目 102 人参加、3 回目（補充）2 人参加、それぞれ更新受講含む）し、県医師会の認定 37 人、日本医師会の講習受講認定 23 人が加わり、347 人がかかりつけ医の認定を受けた。</p> <p><平成 29 年度> 県医師会が認定かかりつけ医研修会を 4 回開催（1 回目 40 人参加、2 回目 206 人参加、3 回目 26 人参加、4 回目 22 人）し、県医師会の認定 132 人、日本医師会の講習受講認定 138 人が新たにかかりつけ医の認定を受けた。昨年度に、かかりつけ医の認定を受けた 60 人（県医師会 37 人、日本医師会 23 人）、今年度に更新を行った 157 人（県医師会では 2 年毎の更新制度）を合わせると、本年度末現在 487 人がかかりつけ医の認定を受けている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（3）事業の有効性</p> <p>日本医師会の行う研修会の伝達講習として実施することで、研修内容の均一化が図られた上で、地域包括ケアシステムの中核となる、かかり</p>	

	<p>つけ医の認定につながった。かかりつけ医を地域に増やすことで、医療環境づくりの構築を図っており、事業の有効性が図られている。</p> <p>(4) 事業の効率性</p> <p>岡山県医師会が実施する事業に補助することにより、周知や事業実施等において効率的な運営が図られ、かかりつけ医の認定が進んだ。また、県医師会所有の施設で事業を実施することにより、コスト削減につながっている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 認知症ケアに係る医療連携体制整備事業	【総事業費】 5,251 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 27 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認知症の状態に応じた円滑で適切な医療・介護・福祉サービスを提供することにより、認知症になっても本人の尊厳が重視され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境の整備を図る。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度> 郡市等医師会が主体となり、2 地域において、医師、看護師、介護支援専門員等の多職種が集まり認知症地域連携パスや認知症ケアパスについて検討する会議を実施し連携強化を図った。さらに、認知症地域連携パス等の印刷・配布や当該パス等に関する研修会の開催等を通じて、その周知を図った。</p> <p><平成 27 年度> 3 地域において、上記事業を実施した。</p> <p><平成 28 年度> 3 地域において、上記事業を実施した。</p> <p><平成 29 年度> 3 地域において、上記事業を実施した。</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、事業実施地域において、認知症に係る医療・介護関係者内での認知症地域連携パス・認知症ケアパスの認知度が高まり、連携を促進することができたと考ええる。</p> <p>(2) 事業の効率性 各実施主体の既存の会議等を活用することで、新たに会議を設置するより効率的かつ経済的に関連団体の招集や協議を円滑に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 早期退院・地域定着のための連携強化事業	【総事業費】 253 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 2 月 2 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	精神科病院入院患者の早期退院や地域定着の促進など、円滑な地域生活への移行を図る。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度> 地域援助事業者参加促進事業を実施した病院が 1 病院、退院環境整備事業を実施した病院が 3 病院であった。</p> <p><平成 29 年度> 退院環境整備事業について、他の事業と協働で実施したため、経費支出不要となった病院が 1 病院あったが、実施した病院は 5 病院あった。</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 精神科病院の入院患者の早期退院に向けた取組には、医師、看護師、精神保健福祉士など多職種の職員で構成されるケア会議に本人が出席するとともに、地域における地域援助事業者の参画が効果的である。 このため、精神科病院のこうした取組を促進し、地域援助事業者との連携強化を図る事業として、精神科病院が退院に向けた多職種で構成する連携ケア会議（患者本人が出席しているものに限る）に地域援助事業者を招聘するための経費（報償費・旅費）を支出した場合、その経費の一部を病院に補助することで、地域援助事業者の参画を促進し、精神科病院と地域援助事業者の連携強化に繋げることができた。 また、精神科病院が地域に病院を開放し、入院患者の地域生活への関心を高め、退院意欲の喚起につながるよう、入院者と地域関係者の交流会等を開催した場合の経費の一部を補助することで、精神科病院の地域移行への積極的な取組を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院が実施主体となり事業を展開したことで、病院内の各職種の早期退院に向けた取り組みへの意識高揚につながった。また、地域支援者をより多く導入し、院外での活動や退院者との交流を行う事で、入院患者</p>	

	が地域生活をよりイメージしやすく、退院意欲の向上につながった。行政の保健福祉関係者を含め、地域支援者をより多く導入することで、コスト削減しながら、効率的に事業が実施できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 地域の状況に応じた医療・介護供給体制構築のための調査	【総事業費】 7,500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 3 月 1 日～平成 28 年 3 月 22 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	各医療機関が地域での役割を適切に担うよう機能分化を進め、在宅医療・介護の提供体制を強化するための議論を地域の関係者が円滑に行うための基礎資料を得る。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度> 事業期間が短期間となり、アンケート調査の実施方法や内容についての検討にとどまった。</p> <p><平成 27 年度> 県民 3,059 人/6,606 人（回答率 46.3%）及び医療福祉専門職員 9,453 人/21,147 人（回答率 44.7%）を対象にアンケート調査を行った。県民アンケートでは、かかりつけ医や在宅医療、看取り等については概ね理解を示しているが、在宅医療や看取りについては不安と期待が入り交じっている実態が明らかになった。また、専門職アンケートでは、在宅医療を推進する意見が過半数を占めたが、職種や職位による認識の差や、在宅医療に携わる後継者の確保問題等も明らかになった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療を推進するにあたり、県民意識や従事する専門職の実態が明らかになり、今後の在宅医療・介護の提供体制を構築するための現状や課題等の基礎資料を得ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 26 年度でアンケート調査の具体的な検討を行ったことで、年度内の早い時期に調査を実施することができ、計画的に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 在宅移行円滑推進事業	【総事業費】 3,593 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 16 日～平成 29 年 3 月 22 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病院関係者に在宅看取りを含めた在宅医療・療養についての知識を普及し、入院早期から在宅移行の支援、円滑な在宅移行に向けた家族等への説明や退院前に在宅医療・介護関係者との連絡調整が的確に行われる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅移行円滑推進のための研修・意見交換会：3 地区及び全県開催 ○ 病院職員を対象に在宅医療に関するアンケート調査：100 病院、医師・看護師 624 名回答 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅移行円滑推進のための研修・意見交換会：3 地区(5 回)及び全県(1 回)開催、延 453 名参加 ○ 在宅移行円滑推進委員会：年 4 回実施し、延 53 名出席 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅移行円滑推進のための研修・意見交換会 3 地区(5 回)及び全県開催(2 回)開催、延 726 名参加 ○ 在宅移行円滑推進委員会：3 地区及び全県で計 7 回開催し、延 64 名出席 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院職員と在宅医療関係者が互いに対する期待や要望、問題点について意見交換を行うことなどにより、顔の見える関係が図られ、継続実施することで、より一層多職種間の相互理解が進み、在宅移行を円滑に推進するための課題の共有や検討につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業初年度に、研修・意見交換会の開催と並行して病院職員を対象に在宅医療に関するアンケート調査を実施し、その内容を元に研修テーマを設定するなど効率的な執行ができた。また、事業期間を通じて全県エリアと各地区エリア担当の役割分担や連携ができており、計画的な事業運営ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 在宅歯科医療連携室整備事業（拡充分）	【総事業費】 5,224 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○居宅療養者が生活する地域に近いところで、歯科往診が円滑に進むよう地区歯科医師会を単位として取り組む体制の整備を図る。</p> <p>○20 ある地区歯科医師会ごとに当該事業の推進に係る推進会議や検討会議を開催し、地域の歯科往診体制の基盤整備を図る。</p> <p>○在宅歯科に関する研修会を開催し、合わせて機器整備を図って、歯科往診可能な人材の育成を図る。</p>	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度></p> <p>○県内 5 カ所の地区歯科医師会に在宅歯科往診普及センターを設置し、連絡会議等を開催して在宅歯科の重要性を確認した。</p> <p><平成 27 年度></p> <p>○県内 10 カ所の地区歯科医師会に在宅歯科往診普及センターを設置し、連絡会議等を開催して在宅歯科の重要性を確認した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>住民に近い地区歯科医師会へ、在宅医療連携に対応する在宅歯科往診普及センターを設置することで、地域の実情に精通した地元の歯科医師の協力が得られ、地域医療に貢献しているという意識が芽生えて、歯科往診に取り組むための意識の熟成が図れる。</p> <p>地区歯科医師会で対応することにより、市町村やケアマネ等の介護・福祉関係職との連携が図りやすくなることから、地域包括ケアシステムの推進に向けた協力体制が整備されることにつながる。</p> <p>地域にも対応窓口を置くことで待ち時間も短縮でき、早急な歯科往診が可能となる。</p> <p>歯科往診サポートセンターに登録していない地元の歯科医師も、地区歯科医師会の中なら協力が得られやすい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は地域の状況に精通した地区歯科医師会単位で実施しており、効率的に事業を実施できた。</p>	
その他	<p>○普及センターを毎年 5 カ所ずつ開設し、平成 26 年度から平成 28 年度の 3 カ年間で計 15 カ所にする。</p> <p>○歯科往診に携わる歯科医師が地域に増えるよう研修会や連絡会議を年数回開催し、人材の育成と確保を図る。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅療養者に対する歯科医療推進事業	【総事業費】 2,658千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成26年11月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○重度の障害児に対し訪問指導を行って、歯科疾患の予防に努める。</p> <p>○岡山大学と連携し、重度の障害児の歯科治療を受け入れているスペシャルニーズ歯科センターへの搬送治療システムを新たに構築する。</p> <p>○重度の障害児の歯科治療が可能な歯科医療機関を圏域ごとに確保できるよう有識者、関係者等による推進会議を開催する。</p> <p>○研修会を開催し、関係者の資質の向上を図る。</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>○スペシャルニーズ歯科センター内にシステム推進室（「推進室」という。）を開設し、要望に基づき効率的に訪問指導を行うことができる。</p> <p>○有識者、関係者等を委員とする推進会議を開催し、重度障害児に対する歯科保健医療体制の整備、効率的なシステムの構築に向けての合意が得られた。</p> <p>○研修会を開催し、関係者の資質の向上が図れた。</p> <p>平成29年度においては、</p> <p>○有識者、関係者等を委員とする推進会議を開催し、重度障害児に対する歯科保健医療体制の整備、効率的なシステムの構築に向けての合意が得られた。</p> <p>○調査を実施し、現状や課題などの実態把握が行えた。</p> <p>○研修会・実習を開催し、関係者の資質の向上が図れた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>○スペシャルニーズ歯科センターを核にして要望を把握し、歯科治療を必要とする重症児の受け入れ体制の整備が図られる。</p> <p>○岡山大学病院、歯科医師会、障害児歯科医療センター、施設・教育関係者等で構成する推進会議を開催し、実効性のあるシステムの構築が図られ、地元の歯科医の協力も得られやすい。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>○県内の障害者歯科に関するネットワークを持ち、医療介護保健関係者への研修実績が豊富な岡山大学病院が事業を実施することで、コスト削減しながら、効率よく事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 県民への啓発並びに在宅訪問薬剤師の紹介等事業	【総事業費】 5,903 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 2 月 9 日～平成 28 年 3 月 22 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	高齢者が多い在宅医療における薬剤師の課題として、加齢による合併症とそれに伴う多剤併用傾向、視覚・嚥下能力等の身体機能の低下に起因する服薬方法の適切な支援等があり、在宅訪問薬剤師管理の重要性及び必要性についての県民への啓発や訪問薬剤師の養成研修により、課題の解決を図る。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 啓発マグネット「在宅医療で薬剤師のデキル事」の作成：10,000 個 ○ 関係団体等を通じて在宅医療関連職種や関係機関への配付 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民啓発シンポジウム：1 回開催、190 名参加 ○ パンフレット等による普及啓発：マグネット 10,000 個、チラシ 10,000 枚を作成し保険薬局や関係機関に配布、新聞広告も活用し県民へ周知 ○ フィジカルアセスメント研修会：1 回開催、80 名の薬剤師が参加 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p><平成 26 年度></p> <p>適正な服薬指導や処方提案を行い、薬剤費のコスト縮減と医師の負担軽減に取り組むことを目指し、訪問薬剤師の養成及び在宅医療に関わる薬剤師の役目や服薬管理等についての県民への啓発ができた。</p> <p><平成 27 年度></p> <p>在宅医療における服薬管理の重要性と薬剤師の役割について普及することができ、また、薬剤師が積極的に在宅医療に参画する体制の整備が進みつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p><平成 26 年度></p> <p>訪問薬剤師の養成と県民への啓発をほぼ並行して行うことにより、訪問薬剤師管理指導が実際に増加するよう、事業期間を通じての効率的な執行ができた。</p> <p><平成 27 年度></p> <p>日頃の組織間ネットワークを活かし、ポスター、チラシや新聞広告等様々な手段での広報に力を入れて広く周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 6,631 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○県内全域をカバーする歯科往診に関する県民ニーズへの対応	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○県民からの歯科往診への要望に対する歯科医師の派遣調整 ○歯科相談への対応 ○訪問治療機器の貸し出し <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○県民からの歯科往診への要望に対する歯科医師の派遣調整 ○歯科相談への対応 ○訪問治療機器の貸し出し ○評価会議の開催 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○県民からの歯科往診への要望に対する歯科医師の派遣調整 ○歯科相談への対応 ○訪問治療機器の貸し出し ○評価会議の開催 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○県民からの歯科往診への要望に対する歯科医師の派遣調整 ○歯科相談への対応 ○訪問治療機器の貸し出し ○評価会議の開催 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>歯科往診サポートセンターを設置することで、県内のどこに住んでいても歯科往診に対する要望に対応できる体制が取れる。</p> <p>歯科往診機器の整備を図り、機器がないため往診ができないでいる歯科医師に対し、必要な時に機器を貸し出し、歯科診療を速やかに行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は地域の状況に精通した地元歯科医師の協力が不可欠であり、これらの歯科医師が所属する県歯科医師会に委託しており、既存のネットワークを活用することでコストを削減しながら、効率的に事業を実施することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅歯科往診普及センターの運営に係る事業	【総事業費】 2,183 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域包括ケアシステムの推進には在宅医療の整備が欠かせず、歯科往診を含め地域における歯科保健医療体制の整備や、地域での他職種との関係づくりを進め、在宅歯科医療への理解とその定着を図っていく必要がある。そのため、地区歯科医師会ごとに活動拠点となる普及センターを設置する。	
事業の達成状況	平成 29 年度においては、以下の事業を実施した。 ○地区歯科医師会に在宅歯科往診普及センターを設置（15 か所）。 ○普及センターに歯科往診機器を配置し、必要とする歯科医師へ貸し出し。 ○歯科往診の周知のための媒体を作成し、地域住民、医療介護関係者への周知活動を行った。 ○在宅医療推進に向けての連携を図るための推進会議の開催。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>住民に近い地区歯科医師会へ、在宅医療連携に対応する在宅歯科往診普及センターを設置することで、歯科往診サポートセンターに登録していない地元の歯科医師も含めた地域の実情に精通した地元の歯科医師の協力が得られやすく、地域医療に貢献しているという意識が芽生えて、歯科往診に取り組むための意識の醸成が図れる。</p> <p>地区歯科医師会単位で実施することにより、市町村やケアマネ等の介護・福祉関係職との連携が図りやすくなることから、地域包括ケアシステムの推進に向けた協力体制が整備されることにつながる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業は地域の状況に精通した地区歯科医師会単位で実施しており、既存のネットワークを活用することでコストを削減しながら、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 地域医療対策協議会の運営	【総事業費】 351 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内における医療の確保等に関する施策について協議し、県の施策の適正実施に資する。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 医療対策協議会の開催：2 回実施	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 医療機関や大学、介護サービス事業者、行政等様々な立場からなる医療対策協議会を 2 回開催し、26 年度計画の策定に向けての意見交換を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 地域医療を担う医療人の教育システムの確立	【総事業費】 12,500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域枠医師や自治医師、地域医療に熱意を持って従事する若手医師に対して、診療技術だけでなく医師としての心構え等きめ細かな指導・助言を行うことができる、卒後サポート体制を確立する。	
事業の達成状況	<p><平成26年度> 事業計画の調整に時間を要し、事業実施に至らなかった。</p> <p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療実習・研修施設の指導医25人が参加するワークショップを開催し、指導の在り方等についてディスカッションを行い共有した。 ・ 岡山大学病院勤務の指導医が、月1回のペースで県北医療機関やへき地診療所において診療指導・支援及び実習指導を行った。 ・ 地域医療に従事する医師がキャリア相談、専門医取得準備、研究相談などに自由に使用できる場所（キャリアラボ）を開設した。 ・ 県北東部医療圏では、月1回のテレビ会議により診療支援等を行った。県北西部医療圏では、オンライン講義システムによる月1回の医療教育者指導のためのFDコースを開催し、10数名が参加した。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業は、岡山大学病院の指導医が地域医療に従事する若手医師等の診療技術や研究等のサポート等を行うものであることから、キャリア志向の若手医師等が地域の医療機関に定着し、医師の地域偏在の改善が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、地域での医療に関する教育研究や診療への支援等を行う「岡山大学大学院医歯薬学総合研究科地域医療人材育成講座」が行い、当該講座が有する人的ネットワーク等を活用して効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 救急総合診療医師を養成するための寄附講座の設置	【総事業費】 11,376千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	救急総合診療医を養成するための寄附講座を設け、県民が必要な救急医療等を迅速かつ適切に受けられる医療環境づくりに資する。	
事業の達成状況	<p><平成26年度> 適切な人選について、寄附講座開設予定の大学と協議を進め、平成27年度からの実施について目処が立った。</p> <p><平成27年度> 寄附講座の特任教授として、救急医療の専門家（教授）を新たに招聘し、医療従事者に対する救急医療の実務研修を実施するとともに、救急総合診療医の養成プログラムの開発にも取り組んだ。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 寄附講座の指導医が県北中山間部等に赴いて救急医療の充実を図ることで、救急搬送での県域内応需率の向上が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性 寄附講座を通じて地域医療・救急医療の社会的要望に応えうる人材育成を実施することができ、医師不足解消の一助として地域の住民がより安心して暮らすことが可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 医院継承バンクの設置	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>医院等の継承と求職を希望する医師の大半が所属する県医師会にコーディネート機能を有する機関として医院継承バンクを設置し、ニーズの把握、相続や事業計画等に対応するための専門家等による相続事業等を行うことにより、後継者が見つからないため、やむを得ず地域の診療所等で働く高齢の医師と求職を希望する医師との円滑なマッチングを行い、地域の医療提供体制の維持を図る。</p>	
事業の達成状況	平成26年度においては、事業計画の調整に時間を要し、事業実施に至らなかったが、速やかに事業計画を作成し、事業を進める。	
事業の有効性と効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 救急勤務医支援事業	【総事業費】 70,553 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>年々救急車で搬送される患者が増加しており、二次救急医療機関の負担が増加している。</p> <p>二次救急医療機関で救急医療に従事し、過酷な勤務状況にある救急医等の処遇を改善し、救急勤務医の確保を図る。</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>○ 救急勤務医手当を創設又は支給している医療機関のうち20医療機関に対し、補助を行う計画としていたが、当該事業を実施するためには医療機関の給与規定の改正等が必要になるため、17医療機関への補助にとどまった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>救急勤務医手当を創設又は支給している医療機関に対して、その手当の一部を助成するという事業設計のため、直接的に医療機関の負担を軽減することができるので、救急医の処遇改善につなげることができる有効な事業と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の実施効果を広く全県に波及させるため、当該事業の実施医療機関を全ての二次保健医療圏から選定したことで、事業の実施効果を広く全県に波及させることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 災害時医療従事者養成確保事業	【総事業費】 3,337 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>今後、発生が予測される南海トラフや断層型の大規模地震等による災害に備えるため、災害派遣医療チーム（DMAT）の養成研修等を行い、災害時の救急医療活動を行うことができる医療従事者の確保を行う。</p> <p>また、災害現場で医療機関や消防等の多職種による活動が円滑にできるようにする。</p>	
事業の達成状況	<p><平成26年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関と消防との連携強化を図るため、「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース（MCLS）」を実施。 ：標準コース受講者36名、インストラクターコース受講者43名 <p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ おかやまDMAT養成研修を実施。受講者30名。 ○ 災害医療コーディネーターと関係機関が円滑に災害対応を行うこと、災害に対応できる人材育成等を目的として災害医療コーディネート研修を実施。受講者28名。 ○ 医療機関と消防との連携強化を図るため、「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース（MCLS）」を実施。 ：標準コース受講者68名、インストラクターコース受講者42名 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関と消防とが連携して、災害現場における本部・救護所等の設営訓練や先着隊としての対応訓練、トリアージ訓練を行うことで、災害医療及び救助活動に係る相互理解を深めることのできたので、多職種連携の強化に有効な事業と考える。</p> <p>岡山県単独でDMATの養成が出来たこと、災害医療コーディネーター等、災害に対応する人材育成が出来たこと、医療機関と消防とが連携して災害対応訓練を行うことで、災害医療及び救助活動に係る相互理解を深めることのできたこと等の実績を考えると、非常に有効な事業と考える。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修実績のある関係団体（NPO 救命おかやま）との共催とすることで、県単独で実施するよりも無駄のない効率的な予算執行ができた。</p> <p>また、インストラクターコース（指導者養成コース）を併せて実施することで、効率的な災害時医療従事者の養成・確保につなげることができたと考える。</p> <p>DMA Tの養成については、従前の国の研修への参加による隊員養成だけでなく、岡山県単独で隊員養成が出来る様にしたことで、隊員数を効率的に増やすことができる仕組みができた。</p> <p>MCL Sについては、研修実績のある関係団体（NPO 救命おかやま）との共催とすることで、効率的な予算執行ができ、また、インストラクターコース（指導者養成コース）を併せて実施することで、災害時医療従事者の効率的な養成・確保につなげることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 11,495 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の期間	平成27年1月15日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職の再就業者を増やすため、ナースセンターの相談支援体制を強化し、就業相談会を県内各地に出張して実施する。	
事業の達成状況	<p><平成26年度></p> <p>1 相談体制の強化のため、相談員を2名増員し、県内3箇所出張就業相談会・看護技術講習会を開催した。</p> <p>2 就業相談や再就業講習会実施のために、ナースセンターの設備整備を行った。</p> <p><平成27年度></p> <p>相談体制を強化するため、相談員を1名増員し、出張就業相談会・看護技術講習会の実施地域を拡大するとともに回数を増やして開催。</p> <p>求職登録者の就職3ヶ月目の定着率は85%となっている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>設備整備により、就業相談や再就業講習会の実施のための環境が整った。県内各地へ出張相談により、ナースセンターが周知され、相談件数も増加した。常勤・非常勤職員の再就業者数が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>既に実施している看護職員の離職者登録制度で把握した情報を基に、相談員が出向くことで対象者へ直接支援が実施できる。</p> <p>看護職員の離職者登録制度で把握した情報をもとに、離職者の把握、相談、再就業支援等を丁寧に実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 保健師、助産師、看護師及び准看護師養成所の設備整備	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成26年11月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	保健師助産師看護師法に基づき指定される保健師、助産師、看護師等及び准看護師の学校又は養成所の設備整備を行うことにより、その教育環境を充実させ、もって県内における看護師等の充足を図ることを目的とする。	
事業の達成状況	平成26年度においては、準備期間が短く養成所からの申請がなかったが、27年度では申請がありしだい対応できるようにしている。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の離職防止対策の一環として、看護宿舎の個室整備をすることにより、看護職員の定着を図る。	
事業の達成状況	年度途中で事業が決定したため、医療機関からの申請がなく実施に至らなかった。	
事業の有効性と効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 歯科衛生士養成所・歯科技工士養成所設備整備事業	【総事業費】 52,618千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>高齢化の進展に伴い、高齢者などへの在宅歯科医療や口腔ケアの重要性が増しており、歯科衛生士及び歯科技工士の養成、人材確保を行っていくことが必要である。</p> <p>こうしたことから、質の高い歯科衛生士や歯科技工士の養成に向け、教育環境の充実を図るため、必要な設備を整備する。</p>	
事業の達成状況	<p><平成26年度> 第4四半期からの着手となったため、事業実施には至らなかった。</p> <p><平成27年度> 年度当初から関係者に要望調査を行い、歯科衛生士養成所2施設に対し補助事業を実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>当該補助事業により、教育内容の充実が図られ、良質な歯科保健医療を提供できる歯科衛生士を養成する体制が整備されたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 医療勤務改善センター運営事業	【総事業費】 3,112千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるためには、医療に携わる人材の定着・育成を図ることが必要不可欠であり、特に、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が喫緊の課題となっている。</p> <p>医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保等を図るため、各医療機関が行う勤務環境改善に向けた取組を支援する体制を整備する。</p>	
事業の達成状況	<p><平成26年度></p> <p>医療勤務環境改善支援センター設置し、経営、労務管理の両面から医療機関を支援する体制を整備した。</p> <p>また、講習会の開催、医療勤務環境改善マネジメントシステム導入の手引きを全医療機関に周知するなどの事業を行った。</p> <p><平成27年度></p> <p>医療機関における勤務環境の改善に係る取り組み事例等を紹介する研修会の開催や、全病院を対象とした意識調査、社労士会による訪問支援、ホームページをスマートフォン閲覧可能なものにリニューアルし普及啓発するなどの事業を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関における勤務環境の改善に係る取り組み事例や厚生労働省が公開している医療勤務環境改善マネジメントシステムの周知を行っており、徐々に勤務環境の改善に関する認識が浸透しつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は県医師会に委託しており、医療現場に精通した会員自らが医療機関において勤務環境の改善に取り組んでいるため、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師・看護師等の人材の確保、離職者防止及び再就業の促進を図るため、病院内保育所の整備・充実を図る。	
事業の達成状況	年度途中で事業が決定したため、医療機関からの申請がなく実施に至らなかった。	
事業の有効性と効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 院内保育運営費補助制度（拡充等分）	【総事業費】 11,934 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 延長保育加算を新設し、夜間等の保育経費負担の軽減を図る。 ○ 病児保育加算の見直しにより、病児保育の人的体制確保の負担を軽減する。	
事業の達成状況	○ 院内保育運営費補助事業を実施した 35 施設のうち、延長加算の適用施設が 24 施設あり、延長保育の経費の負担軽減を図ることができた。 ○ 病児保育の実施施設は従来から実施している 1 施設にとどまった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>院内保育施設の設置は、出産や育児による医療従事者の離職防止や再就業の促進につながるものである。医療機関は夜間勤務等もあるため、本事業により延長保育を促進することにより、医療従事者の勤務環境の向上が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 129,502 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所において、産科・産婦人科医師等が減少している現状があることから、地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給することで、処遇を改善し、産科医等の確保を図るとともに、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師を育成する。	
事業の達成状況	分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的に、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する医療機関（25施設）へ補助を行った。また、臨床研修終了後、指導医の下で研修カリキュラムに基づき産科・産婦人科の研修を受けている者に対して、処遇改善を目的に研修医手当を支給する医療機関（2施設）へ補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>産科医等に対する分娩手当や産科の研修医に対する研修医手当等を支給する事業であり、このような産科医療従事者の処遇改善を通じて、産科医療体制の確保につながっていると考えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	高度の医療を必要とする極低出生体重児は増加傾向にあり、これらハイリスク母子の「後障害なき救命」を図るため、周産期医療体制を整備している。この周産期医療体制を安定的に維持するため、新生児医療担当医の処遇を改善し、その確保を図る。	
事業の達成状況	周産期医療体制を安定的に維持するため、出産後NICUへ入室する新生児を担当する医師に対し、担当する新生児の人数に応じて手当を支給する医療機関に補助するものであるが、要望調査を行った結果、事業を実施する医療機関がなかった。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 女性医師復職支援事業	【総事業費】 3,999 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	出産や育児等により離職し、再就業に不安を抱える女性医師等に対し、再就職情報提供窓口を設置するとともに、仕事と家庭の両立に対する不安を解消するための支援や、病院管理者等の理解を得るための普及啓発等を行い、再就職しやすい勤務形態や職場環境の整備を促進する。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談員 2 名を配置し、復職支援に係る相談窓口業務を行った。 ・ 県内保育園等のデータベースの運営を行った。 ・ 学会等出席時の託児をサポートするなど女性医師等のキャリアアップ研修への参加を支援した。 ・ 病院管理者等に対する研修会を延べ 5 回、会報等への啓発記事掲載を行った。 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談員 2 名を配置し、復職支援に係る相談窓口業務を行った。 ・ 県内保育園等のデータベースの運営を行った。 ・ 学会等出席時の託児をサポートするなど女性医師等のキャリアアップ研修への参加を支援した。 ・ 病院管理者等に対する研修会を延べ 3 回、会報等への啓発記事掲載を行った。 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 26 年度は、子供を持つ女性医師等の雇用形態や勤務時間等の相談の年間件数は延べ 47 件、女性医師バンクの登録件数は 2 件であった。</p> <p>平成 27 年度は、女性医師バンクの登録件数は 0 件であったが、相談件数は延べ 52 件と増えており、女性医師バンクの更なる活用が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は県医師会に委託しており、県医師会の持つネットワーク等を活用して効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 23,226 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	育児を行う女性医師等が再就職、職場復帰しやすい職場環境の整備	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、3 医療機関、7 人の女性医師が補助の対象となった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、短時間勤務制度の定着が促進され、女性医師の離職防止やワークライフバランスが保たれたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 法定の制度より手厚い短時間勤務制度を設けている医療機関を補助対象とすることにより、職場環境の整備に積極的に取り組んでいる医療機関を重点的に支援することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 2,797,738 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病院等が、新人看護職員研修ガイドラインに沿って、新人看護職員に対して研修を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
事業の達成状況	平成26年度は30施設が本事業を活用して新人看護職員研修を行った。 平成27年度は32施設が本事業を活用して新人看護職員研修を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 国が定めた新人看護職員研修ガイドラインに沿って研修を行うことにより、医療機関の規模に関係なく、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得でき、看護の質の向上や早期の離職防止が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施施設では、ガイドラインに示された研修の到達目標や評価方法等に基づき、各医療機関の特性や職員構成等に合わせて研修を実施しており、効率的に実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
業名	【NO.32】 実習指導者講習会	【総事業費】 3,762 千円
業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成26年5月12日～平成28年2月29日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護教育としての実習指導を現代の学生の特性に合わせ、効果的に行うことができる実習指導者を50人養成する。	
事業の達成状況	平成26年度は、県内の医療機関から49名が受講した。 平成27年度は、県内の医療機関から51名が受講した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師養成校の増加により、実習指導を受ける医療機関が増加しており、本講習会を通じて効果的な指導ができるよう必要な知識・技術の習得につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 参加者の募集・決定を県が行い、講習会の実施を岡山県看護協会に委託し効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 看護職員専門分野研修	【総事業費】 3,084 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認定看護師を養成する教育機関を支援することにより、医療の高度化、在宅医療の推進等に対応した専門性に高い看護職員を養成する。 糖尿病看護課程 1 箇所、皮膚排泄ケア看護課程 1 箇所	
事業の達成状況	<平成 26 年度> 糖尿病看護課程 19 人、皮膚排泄ケア看護課程 9 人が受講した。 <平成 27 年度> 糖尿病看護課程 17 人、皮膚排泄ケア看護課程 18 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>糖尿病看護認定看護師、皮膚排泄ケア認定看護師は患者の高齢化がすすむ医療機関で常に求められており、本研修を通じて専門性の高い看護師の養成につながった。</p> <p>平成 23 年度の事業開始から 5 カ年で両分野ともに県内における専門性の高い看護師の養成につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>2 講座に共通する講義を看護協会に委託し実施するなど、効率的な事業実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 1,781 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 6 月 6 日～平成 28 年 2 月 29 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護教育内容の向上と看護教育の質の向上に資することを目的に、カリキュラム改正等に対応した教育についての研修や教員の成長段階に応じた研修を実施する。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度> 新任期看護職員研修 2 回、中堅看護職員研修 1 回、ベテラン看護職員研修 1 回を実施し、延べ 97 人の看護教員が参加した。</p> <p><平成 27 年度> 新任期看護職員研修 1 回、中堅看護職員研修 2 回、ベテラン看護職員研修 1 回を実施し、延べ 83 人の看護教員が参加した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(2) 事業の有効性 成長段階に応じた研修を実施することで看護職員の質の向上を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護教員に特化した研修を教員が受講しやすい時期に開催している。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 看護職員の就労環境改善研修事業	【総事業費】 1,243 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 5 月 12 日～平成 28 年 2 月 29 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	厳しい勤務環境に置かれる看護職員が健康で働き続けることができるよう、医療機関において、多様な勤務形態の導入や看護業務の効率化を図る取り組みが進むよう、医療機関管理者等への研修会を開催する。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度> 講義やグループワーク、事例発表を盛り込んだ研修会を 3 回開催し、延べ 163 人が参加した。</p> <p><平成 27 年度> 講義やグループワーク、事例発表を盛り込んだ研修会を 3 回開催し、延べ 122 人が参加した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 継続した事業により、就労環境改善の取り組みを進める県内の医療機関が増えてきている。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施については、他の機関の研修と内容や時期が重複しないよう配慮した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 看護師養成所運営費補助事業	【総事業費】 278,495 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することにより、看護師等養成所の強化及び充実を行い、教育内容の向上を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度は 14 施設に補助を行った。 平成 27 年度は 13 施設に補助を行った。 平成 29 年度は 12 施設に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の運営主体は、指導ガイドラインにより、営利を目的としない法人であることが条件とされている。その運営に当たっては、専任教員の人件費や、講師、実習施設への謝金等、多額の経費が必要となるが、教育水準を確保するために不可欠なものである。本事業により、これらの一部を負担することにより、営利を目的としない法人による養成所の安定的な運営が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成所は、指定規則及びガイドライン等の関係法令に沿った運営を義務づけられており、当課はそれら関係法令に基づく監督権限を持っている。</p> <p>この事業実施により、監督官庁として看護師等養成所の運営状況を把握しつつ、関係法令遵守の指導や、合理的な運営の指導を行うことが可能となる。</p> <p>また、看護師等養成所側にとっては、事業実施により、県からの運営経費等の確認が行われ、かつ人件費が補助されることにより、より透明性のある運営が担保されるものとなっており、このことは、養成所における無駄なコスト削減にも繋がっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 院内保育運営費補助事業	【総事業費】 854,833 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	院内保育施設の運営経費負担の軽減を図り、保育施設の安定的な運営に資する。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度> 35 施設が本事業を活用して院内保育を行った。なお、このうち 5 施設が新たに実施している。</p> <p><平成 27 年度> 44 施設が本事業を活用して院内保育を行った。なお、このうち 11 施設が新たに実施している。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 院内保育施設の設置は、出産や育児による医療従事者の離職防止や再就業の促進につながるものである。本事業では、保育規模に応じて補助を行うとともに、休日や夜間の保育、児童保育、病児保育等に対して補助額の加算制度を設けるなど、様々な保育形態に対応した支援を行っており、院内保育施設の安定的な運営の一助となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 院内保育の規模に応じた基準額の設定及び保育形態・時間等による加算項目設定により、保育実態に応じた効率的な補助が行えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 53,829 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内 5 圏域のうち、高梁・新見圏域及び真庭圏域では、自圏域内で小児の二次救急医療について、24 時間対応できる体制を取ることが困難であるため、複数の医療圏域を対象として小児救急患者を 24 時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を確保する。	
事業の達成状況	複数の医療圏域を対象として小児救急患者を 24 時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院の確保を図るため、津山中央病院を拠点病院とし、広域（複数の二次医療圏）の地域の休日及び夜間の小児の二次救急患者体制を確保できるよう助成し、各年延べ 9,000 人の患者を受け入れた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>津山・英田圏域の病院に、休日夜間において小児救急医療を担当する医師、看護師等を配置するための費用を助成する事業であるが、医療機関の負担を軽減することで、小児救急医療体制の確保につながると考えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 53,571 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療体制の充実が大きな課題となっており、必要な小児科医を確保するなど小児の救急医療体制の一層の充実が望まれる。</p> <p>これらを踏まえ、在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療体制として、二次医療圏に小児科医を夜間と休日に確保する。</p>	
事業の達成状況	<p>小児の二次救急医療体制の充実を図るため、1 地区（二次医療圏単位）1 日あたりの基準額を設定し、小児の二次救急医療施設として必要な診療機能を有し、小児科専用病床及び当番日において小児科医を確保した医療機関（2 施設）に対して市町村が補助を行う経費の一部について補助を行う。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県南西部圏域の 2 病院に、休日・夜間において小児救急医療を担当する医師を配置するための費用を補助する事業であり、医療機関の負担を軽減することにより、小児二次救急医療体制の確保につながると考えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 小児救急医療電話相談等事業	【総事業費】 21,534 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	誰もが安心して子どもを育てることができる社会づくりの一環として、小児救急患者の保護者などの不安や悩み、症状への対応方法等について電話で相談に応じるとともに医療機関への受診についても適切なアドバイスを行うことにより、小児の救急に際して保護者等が安心感をもって対応できるようにする。	
事業の達成状況	小児救急医療体制の整備を図るため、平日の 19 時から翌朝 8 時、土日祝及び年末年始の 18 時から翌朝 8 時までの間、夜間に急に子どもが体調を崩した際、その保護者等からの電話相談に看護師等が対応する小児救急医療に係る電話相談事業（H26:11,858 件、H27:16,378 件）を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>小児救急患者の保護者等の不安や症状への対応方法等について、電話で相談に応じるものであり、対応時間を延長したことにより、利用件数も大幅に増えるなど、小児救急医療への負担軽減につながると考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岡山県医師会の協力を得ることにより、電話相談に対応する相談員の人材確保が可能となった。また、岡山県医師会で対応できない時間帯については、相談実績のある業者委託とし、効率よく事業を実施した。</p>	
その他		